

THE JAPANESE JOURNAL FOR
HISTORY OF PHARMACY

薬史學雑誌

Vol. 43, No. 1.

2008

一目 次一

総会講演

生命科学の進歩と医薬品研究開発	青木 初夫	1
DDS の歴史とクスリの効き方・効かせ方	寺田 弘	3

原 報

『和剤局方』の紹興、宝慶、淳祐時代の編纂方法とその意図	鈴木 達彦	5
放射能研究に殉じた山田延男の生涯（第 3 報）一日仏修好通商条約 150 周年に因んで—	山田 光男	12

茶樹及び茶花の史的考察—特に茶花の食品としての利用—	播磨 章一・吉川 雅之・徳岡 清司	16
山茱萸の原植物に関する史的考察	御影 雅幸・二木結果里	33

星製薬株式会社と朝鮮	三澤 美和・千葉 義彦・牛久保裕子	40
朝鮮薬学会と『朝鮮薬学会雑誌』	牛久保裕子・千葉 義彦・三澤 美和	48

日本に存在する 20 世紀前半朝鮮薬学史関連文献リストについて	千葉 義彦・三澤 美和	54
---------------------------------	-------------	----

史 伝

1920 年代に京城で実施された薬剤師試験と朝鮮薬学校	五位野政彦	61
明治時代の陸軍制度史に見る薬剤官	堀口 紀博	67

分業法案成立 50 年にあたって	溝呂木繁子・佐藤 誠樹・福島 紀子	79
------------------	-------------------	----

労災病院と薬剤部の変遷	藤井 広久	84
-------------	-------	----

日本人の肉食、乳汁の利用について	杉山 茂	91
------------------	------	----

星一と宮家の交際	三澤 美和	95
----------	-------	----

史 料

世界の薬史学会ウェブサイト（2007）(1) 概要	五位野政彦・宮崎 啓一	101
---------------------------	-------------	-----

世界の薬史学会ウェブサイト（2007）(2) 各国薬史学会サイト各論	五位野政彦・宮崎 啓一	104
------------------------------------	-------------	-----

雜 錄

会務報告		111
------	--	-----

THE JAPANESE SOCIETY FOR HISTORY OF PHARMACY

c/o CAPJ, 4-16, Yayoi 2-chome,
Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0032 Japan



薬史学誌
Jpn. J. History Pharm.

日本薬史学会



くすりの町 道修町の 歴史が分かる、今が分かる。

約350年前からの道修町薬種中買仲間の近世文書、明治以降の道修町薬種商組合の近代文書が、平成4年から調査・整理事業によって「道修町文書目録」4巻にまとめられました。

これを機に、道修町文書を公開すると共に、道修町関係の資料を展示して、くすりの町—道修町を知って頂きたいと、平成9年10月に「くすりの道修町資料館」を開設いたしました。



トピックス

- 道修町文書（一括）が、本年4月6日付で大阪市有形文化財（歴史資料）に指定。
- 道修町資料館は、平成19年10月をもって開設10周年となります。
- ビデオ「道修町劇場」（江戸時代）の続編として、「薬種問屋から製薬企業へ」「製薬企業の戦後から今」を製作、10月から公開。



■常設展示

「道修町文書」を中心として、道修町の歩みと営みを展示しています。

■企画展示

道修町の薬業に関する資料を一定の企画をもとに6ヶ月交代で展示しています。

■特別展示

企業のCSR（社会的責任）について、製薬企業各社の社会貢献活動を紹介します。

開設10周年

くすりの道修町資料館

開館時間 10時～16時 入館料 無料
 休館日 日曜・祝日、年末年始、盆休み
 会場 3階…くすりの道修町資料館 展示室
 4階…道修町文書の収蔵庫、
 資料・図書の閲覧室
 交通 地下鉄堺筋線 北浜駅⑥出口 徒歩2分
 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅⑪出口 徒歩7分
 場所 大阪市中央区道修町2丁目1番8号
 少彦名神社社務所ビル内
 TEL.06-6231-6958 FAX.06-6231-6970
 http://www.kusuri-doshomachi.gr.jp



The JAPANESE JOURNAL FOR HISTORY
OF PHARMACY, Vol. 43, No. 1 (2008)

CONTENTS

Plenary Lecture

Hatsuo Aoki : Advancement of Life Science and Pharmaceutical R & D	1
Hiroshi Terada : Development of Drug Delivery System (DDS) for Efficient Drug Action	3

Original

Tatsuhiko Suzuki : Methods and Intentions of Revisions to “ <i>Heji Jufang</i> ” during the <i>Shaoxing</i> , <i>Baoqing</i> and <i>Chunyou</i> Eras	5
Mitsuo Yamada : The Life of Dr. Nobuo Yamada, Dead Due to Studying Radioactivity at the Radium Institute (Part 3)—In Celebration of the 150th Anniversary of the Japan and France Trade and Friendship Treaty—.....	12
Shoichi Harima, Masayuki Yoshikawa and Kiyoshi Tokuoka : Historical Consideration of Tea Trees and Tea Flowers, Especially Regarding the Use of Tea Flowers as Food	16
Masayuki Mikage and Yukari Hutagi : Herbological Study on the Botanical Origin of the Chinese Crude Drug <i>Shan-zhu-yu</i>	33
Miwa Misawa, Yoshihiko Chiba and Hiroko Ushikubo : Hoshi Pharmaceutical Company and Korea in the Early Half of the 20th Century	40
Hiroko Ushikubo, Yoshihiko Chiba and Miwa Misawa : On the Chosen Pharmaceutical Association and “The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association”	48
Yoshihiko Chiba and Miwa Misawa : List of Literature Existing in Japan Related to the History of Korean Pharmacy in the Early Half of the 20th Century	54

Biography

Masahiko Goino : The Pharmacist Examination in Keijo (Seoul, Republic of Korea) During the 1920s and Korean Pharmacy School (Chosen-Yakugakuk).....	61
Norihiro Horiguchi : Pharmacists (Yakuzaikan) in the Japanese Military System During the Meiji Period	67
Shigeko Mizoroki, Seiki Sato and Noriko Fukushima : Fifty Years after the Enactment of the Law to Separate Drug Dispensing from Doctors	79
Hirohisa Fujii : Transition of Rosai Hospitals and Their Pharmaceutical Departments	84
Shigeru Sugiyama : Meat Diet and Use of Milk in the History of Japan	91
Miwa Misawa : Association between Hajime Hoshi and Imperial Princes	95

Historical Material

Masahiko Goino and Keiichi Miyazaki : Websites of the Societies for the History of Pharmacy Around the World (2007) — Outline	101
Masahiko Goino and Keiichi Miyazaki : Websites of the Societies for the History of Pharmacy Around the World (2007) — Detail	104

入会申込み方法

下記あてに葉書または電話で入会申込用紙を請求し、それに記入し、年会費をそえて、
再び下記あてに郵送して下さい。

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16
財学会誌刊行センター 内 日本薬史学会 事務局
電話：03-3817-5821 Fax：03-3817-5830
郵便振替口座：00120-3-67473, 日本薬史学会

生命科学の進歩と医薬品研究開発^{*1}

青木 初夫^{*2}

Advancement of Life Science and Pharmaceutical R & D^{*1}

Hatsuo Aoki^{*2}

生命科学は20世紀中期に始まった発展期を経てヒトの疾病的解明、対応に大きな貢献を成し遂げた。微生物由来の抗生物質に始まり、受容体アンタゴニスト、酵素阻害剤等、多様なメカニズムに基づく革新的新薬の登場により多くの急性疾患、またある種の慢性疾患がコントロール可能となり、人々の平均寿命の延長と生活の質の向上が達成された。医薬品産業は知識集約型産業として日本を始めとする先進国経済において重要な地位を占めるにいたった。

この間生物学の進歩は更に加速し、21世紀初頭にはヒトゲノムの完全解読と言う画期的な成果が国際的な科学者の協力により達成された。生物学の進展をもとに生命プロセスの解明、プロセスの正常からの逸脱としての疾患の原因解析、これに適切に介入することによる病気の治療、更なる寿命延長と健康な生活の夢も可能との希望を抱かせる状況となった。

ところが期待に反して、生物、特にヒトの生命のプロセスの複雑性は予想を遥かに上回るものであった。試験管内、または動物モデルでの実験結果とヒトでの臨床試験のデータとの乖離は超え難いものがあることが判明し、創薬研究の効率性の改善はたやすく達成できるものではないことがわかつってきた。シンプルでドミナントなターゲット、バイオマーカーは既に解明、利用しつくされ、積み残された難病、がん、中枢性疾患、重篤な生活習慣病等、がUnmet Medical Needsとして医薬品研究のまえに立ちはだかっているのが現状である。医薬品研究開発の効率は低下し、新薬上市数は減少傾向をたどっている。

それでも粘り強い生物学者の努力により、生命プロセスの重要なコンポーネントであるDNA、RNA、蛋白質、糖質、各種代謝産物等の生合成、発現パターン、一次構造、立体構造、相互作用多くのデータベースが整備されつつある。ゲノム、トランск립トーム、プロテオーム、メタボローム等々のデータベースはネット上で公開され、さらに関連した研究成果の発表等、情報インフラの進展は目を見張るものがある。これらの研究成果を臨床研究上の知見と組み合わせることにより、新しいターゲット、バイオマーカーの選択の可能性も拡がりつつある。

また薬剤のシードも醸酵生産物、有機合成低分子化合物に加え、サイトカイン、可溶化受容体、モノクローナル抗体等、高分子を含め多様化してきている。さらに遺伝子治療、再生医療等“薬”的概念を超えるような治療も研究対象となってきた。画像診断を含む診断技術の発展、補助ロボットの開発による外科手術の進歩等、遺伝子療法の新しい取り組み等、医薬による治療にとって強力な競合相手も現れる状況となっている。

このような状況の下でも医薬品の安全性、有効性の確認のための臨床試験は益々その重要度を増している。さらに新しいバイオマーカーの適切性、重要度の検証はヒトを対象とした臨床研究によってのみ成し得るものであり、基礎研究と臨床研究の結びつきの大切さは広く認識されるようになってきた。生命科学研究、特に臨床研究への投資の重要性が認識され、文部科学省、経済産業省、厚生労働省各省協力体制でこの分野への注力が議論されている。

現在基礎研究から臨床研究を通して医薬品創出の研究開発基盤を整備しているのは米、日、英、独、仏、スイス等きわめて限られた国であり、そこで開発された製品が世界の医療を支えていることになる。特に米国は生命科学に多大の投資

*1 本稿は、2008（平成20）年4月19日、日本薬史学総会（東京大学大学院薬学研究科総合研究棟講堂）で行われた講演の要旨である。

*2 日本製薬工業協会会长 President, Japan Pharmaceutical Manufacturers Association. アステラス製薬（株）代表取締役共同会長 Chairman, Astellas Pharma Inc. 2-3-11 Nihonbashi-Honcho, Chuo-ku, Tokyo 103-8411.

を行っている。その額は日本よりも一桁大きい。また新製品の大半は米国から創出されている。

この数年間、科学、技術をベースとした日本の経済成長の中核として、医薬品産業の役割りが認識されるようになり、医薬品研究開発の基盤の整備の必要性が政治、行政を巻き込んで広く議論されるようになった。

日本においては医療の現場（大学病院、ナショナルセンター、国立病院等）が財政的、人員的に厳しい状況下にあり、臨床研究、治験にその労力を割く余裕がないのが現状である。アカデミアへの公的科学研究費の投入も前述のようにアメリカには大きく水をあけられており、またその配分にも問題なしとは言えない。また新薬の審査、承認にあたる医薬品医療機器総合機構の審査要員の数はアメリカの1/10ほどであり、欧州各国に比べても見劣りする。したがって審査承認の期間も長く、これが“Drug Lag”として問題化している。

医薬品の研究開発はきわめて長期間と多大の資源（人手、資金）の投入を必要とする。そこで研究開発に先行投資を行うための資源として、上市した製品から市場で適切な利益を回収することは必須であるが、これが十分に行われているとは言い難い状況がある。このような問題点に政治、行政、アカデミアと産業が問題意識を共有し、その解決策を立案するための産官学會議が2007年初頭より始まり、制度的に改善が見られている。

しかしながら国家財政の問題もあって量的な取り組み（医療現場への資金と人手の投入、公的科学研究費の増額と配分方改善、ベンチャー育成を含め税制優遇策の充実、強化等々）は未だ不十分な点も多く、医薬品産業としても長期的視点をもって、アカデミアとも協力しながら粘り強く取り組んでいく必要がある。

DDS の歴史とクスリの効き方・効かせ方^{*1}

寺 田 弘^{*2,3}

Development of Drug Delivery System (DDS) for Efficient Drug Action^{*1}

Hiroshi Terada^{*2,3}

1. クスリの作用と DDS

臨床の場で薬物療法を有効に行うためには、まず“効くクスリ”が必要であることはいうまでもない。それでは、効くクスリとはどのようなものであろうか。病変部位（標的部位）において高い活性を持ちしかも副作用を発現しないクスリを創製することが有効であるのは当然であるが、それだけでは不十分である。如何に効くクスリであったとしても、標的部位にまで到達しなければ何らの薬理効果を期待することはできない。標的部位にクスリを到達させる工夫が必要である。そのためには、目的にかなった剤形設計を行わないといけない。これが創剤である。

体内に投与されたクスリは、主として血液中に入り体内を循環する。目的とする部位に到達したクスリはそこで薬効を発現することになる。当然のことながら、そのときのクスリの濃度は薬理活性を有するレベルにまで到達していかなければならない。この場合、血液中のクスリの濃度はどの部位においても一定であるとみなすことができるので、薬理効果に必要なクスリの濃度を保つためには、それに見合った量のクスリを投与する必要がある。そうなると、必然的に大量のクスリを投与しないといけなくなる。川の上流からドラム缶につまつたクスリを流したときに、下流でのクスリの濃度は検知できない程度のレベルにまで希釈されてしまうという例え話はこのような状況をよく表している。大量の投与は必然的に副作用を引き起こす可能性があるばかりでなく、不経済でもあるし、QOLにとっても不利である。目的とする部位に選択的にクスリを集積させる工夫が必要である。投与したクスリが効率的に薬効を発現できるようするが、薬物送達システム（Drug Delivery System, DDS）である。

DDS はクスリの作用の時間的・空間的制御であると定義されている。すなわち、クスリを必要なときに、必要な量だけを目的とする部位（空間）にまで送達することであり、クスリの体内宅配便とも言えるシステムが DDS である。

2. DDS 製剤からのクスリの放出パターン

クスリを効果的に作用させるためには、クスリの濃度を時間に関係なく一定に保つようにする必要がある。製剤からクスリが一定速度で放出されるならば一定の濃度に保つことができる。これを 0 次放出という。DDS の成功例としてよく引用される前立腺がん治療のためのリュープリン製剤（武田）は 1 回の注射で 3 か月もの間一定レベルの血中濃度を保持することが可能である。

また、必要とするときにクスリが放出されるようにすることも場合によっては必要となる。ぜんそくは早朝に起こることが多いので、その時間帯に合わせてクスリを放出させるパルス型製剤はこの目的にかなった製剤であり、このためには時間薬理学を学ぶ必要がある。

*1 本稿は、2008（平成 20）年 4 月 19 日、日本薬史学会総会（東京大学大学院薬学研究科総合研究棟講堂）で行われた講演の要旨である。

*2 日本薬史学会 The Japanese Society for History of Pharmacy.

*3 東京理科大学教授 Professor of Tokyo University of Science. 2641 Yamazaki, Noda, Chiba 278-8510.

3. ターゲッティング

目的とする部位にまで選択的に製剤を送達させるシステムは、DDSにおいて根幹をなす研究対象である。目的とする細胞（臓器）に対して親和性を持つ物質を製剤の表面に付与することによって、DDS 製剤のターゲッティングを行おうとする試みが盛んである。糖鎖結合性のタンパク質レクチンによって認識される糖（鎖）や、細胞表面のタンパク質に対する抗体などを利用することが多い。しかし、イレッサに見られるように、選択性の高い抗体薬であっても標的部位のみに結合するわけではない。

ターゲッティングに対して有効なことの一つとして、体内に存在する空隙を利用することがあげられる。空孔よりも大きなサイズの粒子は空孔を通り抜けることができないという単純な物理的性質を利用することである。最もよく知られた例は、がん病巣周辺に形成された新生血管の細孔である。この新生血管は形成速度が大きいために、血管壁には細孔が存在している（漏れやすい）。この細孔のサイズよりも小さな抗がん薬を含有した製剤は、細孔を通過して血管外に移行し、そこに存在しているがん細胞に対して抗がん薬を放出し、がん細胞を攻撃する。血管壁透過性が高く、がん組織周辺に抗がん薬を高いレベルで保持できるので、Enhanced Permeability and Retention (EPR) 効果として知られている。抗がん薬 SMANCS の DDS 開発に際して前田 浩教授（熊本大）が発見された国際的にもよく知られている効果である。

4. 有効な DDS 製剤を開発するために

DDS を有効なものにするために、いろいろな工夫が為されている。その最たるものはインテリジェント型 DDS である。DDS 製剤からクリスリを希望する時間に、希望する量だけ放出させるためのスイッチに、光、pH、温度、浸透圧などに対する応答性を利用しようという試みである。しかし、まず念頭におかないといけないことは、DDS 製剤は生体にとって異物であると言うことである。異物が生体に侵入してくると生体は必死になってこれを排除しようとする。これが免疫系をはじめとする生体防御系である。生体防御系を回避する DDS は湾岸戦争のときに開発された、敵陣からのレーダーに感知されないステルス性ミサイルにならってステルス性 DDS と言われている。

多くの期待にもかかわらず有効な DDS 製剤がなかなか開発されない第 1 の原因是この生体防御系との“闘い”を克服することができないからに他ならない。開発に際しては生体の仕組みに学ぶ謙虚さが必要である。この生体防御系を逆に利用することができるならば、有効な DDS を開発することが可能になるかもしれない。

有効性を高めるためのもう一つの方略は、できる限り標的部位近傍から DDS 製剤を投与することである。そうすると、生体防御系の影響を最小限に留めることができることが可能になるはずである。

5. おわりに

製品の開発には研究が必要である。しかし、DDS の研究と DDS の開発とは必ずしも同じライン上にあるとは限らない。DDS は実用化されてこそ価値があるが、研究を深めると、ともすればインテリジェント化を重視するようになる。しかし、このような試みは必ずしも実用化に直結するものではない。生体内において異物としての DDS 製剤をどのようにして標的部位に到達させることができるかが最も重要である。生体内における安定性や病巣がどのような“弱点”を持っているかなどの研究が必要である。このような課題を克服して有効な DDS を開発するには、生体の仕組みを謙虚に学ぶ必要があると考える。

『和剤局方』の紹興、宝慶、淳祐時代の編纂方法とその意図

鈴 木 達 彦^{*1}

Methods and Intentions of Revisions to “Heji Jufang” during
the Shaoxing, Baoqing and Chunyou Eras

Tatsuhiko Suzuki^{*1}

(Received December 6, 2007)

『和剤局方（太平惠民和剤局方）』は今日の漢方製剤の主要な原典の一つであり、また、漢方医学の歴史の中でも大きな潮流を作るに至った基本的な医方書として、重要な位置を占めている。本書は、初版が北宋代（大觀年間、1107-1110）に出版されて以来、南宋末期に至る約150年間、繰り返し増補されてきた。この事実を背景に、通行本では各病門は以下の六つに分けられている。

- (1) 〔原方〕（以下大觀方）（大觀年間、1107-1110）
- (2) 紹興統添方（以下紹興方）（紹興年間、1131-1162）
- (3) 宝慶新增方（以下宝慶方）（宝慶年間、1225-1227）
- (4) 淳祐新添方（以下淳祐方）（淳祐年間、1241-1252）
- (5) 吳直閣增諸家名方（以下吳直閣方）
- (6) 統添諸局経験秘方（以下統添方）

著者は、すでに六つの区分について検討を加え、以下の結果を明らかにした¹⁾。

- ・大觀方、紹興方、宝慶方、淳祐方を本方の部、吳直閣方、統添方を別録の部と二つに大別して考えるのが妥当である。
- ・本方の部と別録の部の各々において、時間の経過とともに増補が行われた。
- ・吳直閣方は、紹興方とほぼ同時代、統添方は紹興と宝慶の間の嘉定元年（1208）に増補された。
- ・本方の部における、大觀、紹興、宝慶、淳祐の区分は、各々の時代の編纂時に区切られたわけではなく、後の時代に意図的に校正しながら区切られたと推定される。

本稿では各区分における編纂方法とその意図について検討を行った。なお、六つの区分のうち、(1)の大觀方については、『幼幼新書』（1150）が引用する『太医局方』によって、ある程度確認することができる。また、(2)の紹興方と(5)の吳直閣方については、日本にのみ現存する南宋5巻本（宮内庁書陵部所蔵5巻本、および、『医籍考』所引5巻本）によって、確認することができる。これらについての概略は、すでに報告した¹⁾。本方の部に残された(3)宝慶方、(4)淳祐方の編纂に関しては、これらを確認できる資料が乏しく、『和剤局方』の中でしかこれを探求する方法がない。

本稿では、『和剤局方』中に重複して収載されている処方に注目しながら、(2)紹興方、(3)宝慶方、(4)淳祐方の編纂方法とその意図について検討を加えた。また、(6)統添方については重複された処方の検討に加えて、嘉定元年（1208）に許洪によって著された『指南總論』および、他の医書が引用した『和剤局方』の処方の検討を加味して行った。

なお、本稿では、享保17年（1732）に江戸幕府の命で今大路親頼らが校刊した『増広太平惠民和剤局方』10巻（以下、通行本）を基準として議論を進めた。

1. 紹興方にみられる重複処方

紹興方の編纂の実体については、南宋5巻本で確認することができる。その概略についてはすでに報告したが¹⁾、紹興方における重複処方の特徴が宝慶方のそれと明瞭に異なっていることから、比較の意味も含めてここであきらか

*1 北里研究所東洋医学総合研究所 Oriental Medicine Research Center of the Kitasato Institute. 5-9-1 Shirokane, Minato-ku, Tokyo 108-8642.

にしておきたい。

『和剤局方』全体を見わたしたとき、各病門の処方の最後付近に以下に示すような、「治証ならびに方」が他の病門と共に通していることを示した処方の例が見られる。

- ・感應円「治証并方見一切氣類」(瀉痢門, 紹興方, 3 処方あるうちの 2 番目に記載されている。以下瀉痢, 紹興 2/3)
- ・大已寒円「治証并方見傷寒類」(瀉痢, 紹興 3/3)

同様な例を検索してみると、全部で 13 例存在する。

- (1) 太陽丹 (諸風, 紹興 3/13), (傷寒, 紹興 5/11)
- (2) 如聖餅子 (諸風, 紹興 4/13), (一切氣, 紹興 1/22)
- (3) 没葉降聖丹 (諸風, 紹興 5/13), (瘡傷, 紹興 2/2)
- (4) 加減三五七散 (傷寒, 紹興 3/11), (諸風, 紹興 2/13)
- (5) 桂苓円 (積熱, 紹興 2/3), (傷寒, 紹興 10/11)
- (6) 消暑円 (積熱, 紹興 3/3), (傷寒, 紹興 11/11)
- (7) 感應円 (瀉痢, 紹興 2/3), (一切氣, 紹興 9/22)
- (8) 大已寒円 (瀉痢, 紹興 3/3), (傷寒, 紹興 4/11)
- (9) 対金飲子 (雜病, 紹興 2/3), (傷寒, 吳直閣 1/10)
- (10) 清心蓮子飲 (雜病, 紹興 3/3), (痼冷, 宝慶 1/2)
- (11) 消毒犀角飲 (小兒, 紹興 4/4), (積熱, 吳直閣 2/2)
- (12) 川芎茶調散 (諸風, 吳直閣 3/8), (傷寒, 吳直閣 8/10)
- (13) 神応黒玉丹 (雜病, 淳祐 2/2), (瀉痢, 吳直閣 8/15)

13 例の分布には一定の傾向が見いだされた。13 例中 11 例が紹興方に存在する。このうち 8 例は紹興方同士の重複である。これより、「治証ならび方」の重複の記載の大半は紹興方を編纂するときに行われたと推定される。重複処方を病門別に見ると諸風門と傷寒門に多い。病因として「風」と「寒」とがまじり合うことが多いことから、処方も重複し合う結果になる。一方、たとえば下痢の正反対の病証に便秘があるが、『和剤局方』では、便秘を下痢門の附録として扱っている(「瀉痢, 附秘瀉」)。傷寒門に附された「附中暑」も、寒と熱に対する処方を扱っており、やはり正反対の病証を同じ病門に収載する例である。(5), (6) のように傷寒門の中暑に対応した二つの処方(桂苓円, 消暑円)と積熱門のそれらとを重複させているのはそのような理由による。このように重複処方が、ある病門と他の附門とにまたがっている例が少なからず存在する。病門の数について検討すると、原『和剤局方』の病門は、通行本と異なり 21 あったことをうかがわせる資料が残されている(『医籍考』『玉海書録解題』並陳師文等旧本、凡二百九十七方、二十一門)。南宋 5 卷本では、病門や附門の数が通行本とは異なっていて、病門や附門がまだ整理されていない段階にある²⁾。紹興方は、そのような中で処方を増補している。中

でも、『医籍考』所引 5 卷本で確認されることは、新しく脾胃不和門という病門を作つて、処方を組み入れており、病門の構成に対する意識が強かったといえよう。あるいは、病門や附門の再構成をする試みがなされた可能性もある。

以上のことから、紹興方に重複処方が多いのは、編纂する時代に病門が未整理の段階であり、病門や附門についての問題意識が高かったため、関連する病門をわたる重複処方の構成をとるようになったと考えられる³⁾。

なお、(9)～(13)の重複処方の例は、目的は同じでも時代が下がってからの校正と推定され、後節で再考した。

2. 宝慶方と続添方の共通処方

同名処方が 2 回以上出てくる例を検討すると、大きく 3 種に大別することができる。

- 1) 一つの処方の主治証が二つの病門にわたるとき、二つの病門に同一処方が記される。
 - 2) 偶然処方名が一致するだけで、同名異物の処方⁴⁾。
 - 3) 主治症が同じでも、処方内容が異なる、いわゆる、「又方」に属するもの。
- 1) の例は「治証并方並見○○類」と記され、前節で記したように、紹興方の中に数多く見出された。一方、3) の例は、一方が宝慶方、一方が続添方に属し、処方内容が異なるものが大半を占めている。例示すると以下のようである。

- ・黒神円 (諸風, 宝慶 6/8), (同, 続添 14/16)
- ・人参順氣散 (傷寒, 宝慶 3/7), (同, 続添 4/12)
- ・蘇子降氣湯 (一切氣, 宝慶 1/14), (同, 続添 4/21)
- ・分心氣飲 (一切氣, 宝慶 2/14), (同, 続添 1/21)
- ・木香分氣円 (一切氣, 宝慶 7/14), (同, 続添 2/21)
- ・鉄刷湯 (一切氣, 宝慶 8/14), (諸湯, 続添 1/2)
- ・新法半夏湯 (一切氣, 宝慶 10/14), (痰飲, 淳祐 1/5), (痰飲, 続添 4/12)
- ・塩煎散 (一切氣, 宝慶 12/14), (同, 続添 7/21)
- ・平補鎮心丹 (虛損, 宝慶 5/11), (同, 続添 3/20)
- ・木瓜円 (虛損, 宝慶 9/11), (諸風, 続添 10/16)
- ・茱萸内消円 (虛損, 宝慶 10/11), (雜病, 続添 1/4)
- ・青娥円 (虛損, 宝慶 11/11), (同, 続添 4/20)
- ・五淋散 (積熱, 宝慶 1/2), (同, 続添 4/7)
- ・地榆散 (瀉痢, 宝慶 2/7), (同, 続添 1/8)
- ・草竜胆散 (眼目, 宝慶 1/2), (同, 続添 4/8)
- ・如聖勝金錠 (咽喉, 宝慶 1/1), (同, 続添 1/6)
- ・滋血湯 (婦人, 宝慶 1/5), (同, 続添 8/35)
- ・烏金散 (婦人, 宝慶 2/5), (同, 続添 15/35)

- ・暖宮円（婦人，宝慶3/5），（同，続添6/35）
- ・安胎飲（婦人，宝慶5/5），（同，続添9/35）

以上の20例から、宝慶方と続添方が緊密な関係をもっていることがわかる。この両者の関係を考える上で、以下に示す安胎飲の記述が参考になる。すなわち、宝慶方の安胎飲で、処方の後に(a)、「一方半夏、地榆なく人参、桑寄生あり。一方、白朮、黃耆、半夏、地榆なく、艾葉あり」、(b)「一本此二条後の安胎飲方（続添方の安胎飲）の下に在り」と記している。続添方の安胎飲では、主治症や処方内容の記載はなく「治証品味与前安胎飲同」とあり、方後の服用法だけが記されている。ただし、その記載も、わずかに服用量が異なるだけで、宝慶方の安胎飲のそれとほとんど差がなく、続添方中に独立して存在する価値を認めがたい。一方、増注本（許洪注『増註太平惠民和剤局方』）は、(b)にある「一本」に相当し、「一方～、一方～」と記した(a)の条文が続添方の安胎飲の箇所に記されている。この増注本の形式は続添方として存在することの価値が認められることから、増注本が原形であったとみることができる。

続添方は、嘉定元年（1208）に許洪により附加され、宝慶方（宝慶年間1225-1228）よりも年代的に古いことを考え合わせると¹⁾、安胎飲の編纂は次のように行われたとみるのが妥当であろう。すなわち、安胎飲の数多くの又方が、はじめに続添方中にあり、後になって、一方のみが宝慶方に移され、さらに後になって又方の一部も宝慶方に移された。

次に安胎飲と近似した例として、蘇子降氣湯について見ていきたい。蘇子降氣湯は、通行本の宝慶方では、方後に「一本～、一本～」と二つの又方を記し、続添方では、宝慶方と異なる蘇子降氣湯一方と、方後に降氣湯と名付けた又方を一方記している。ちなみに、増注本の続添方は降氣湯の名の処方を採用している。このように『和剤局方』には（蘇子）降氣湯関連の又方が数多く存在し、『和剤局方』の諸版本によって、採用するものが異なっていることがわかる。『指南総論』においても、蘇子降氣湯と降氣湯の両者を記しており、許洪の段階で降氣湯の又方が少なくとも2方存在していたとみられる。上記の安胎飲の例を考え合わせると、もとは、続添方中に降氣湯および又方が数多く収載されており、その中の一つを宝慶方に移すに当り、どの処方を採用するかによって意見がまちまちで、『和剤局方』の中でも、いくつもの異本が生じるに至ったとみるのが妥当であろう⁵⁾。

以上、安胎飲および蘇子降氣湯を例に検討してきたが、

宝慶方と続添方にまたがる他の又方の例（「又方見後」）も基本的には安胎飲と同様な編纂過程をたどったと推測される。

『和剤局方』の中での続添方から宝慶方への20例の移動は、何を意味するものであろうか。続添方と宝慶方の区分の本質的な違いは、「大觀方、紹興方、宝慶方、淳祐方」は本方の部で、正式な局方収載品であり、「呉直閣方、続添方」は別録の部で、いわゆる準局方収載品である点にある¹⁾。すなわち、続添方から宝慶方への移動は、準局方収載品が正式な局方収載品として格上げされたことを意味する。又方がいくつかある場合、そのうち一番良いものが本方の部へ移動され、残りは別録に部に残され、結果、同一処方名のものが、宝慶方と続添方の二つにまたがったと見ることができる。

3. 『和剤指南総論』中の通行本にみられない処方

1208年、許洪が増注本を編纂した時に、『和剤指南総論』（以下『指南総論』）を増注本に附している。『指南総論』は、『和剤局方』収載の処方の具体的な応用を指南したものであり、当時、『和剤局方』の処方がどのように運用されたかを知ることができる重要な資料である。

『指南総論』には、数多くの運用処方が収載されているが、処方名のみで、処方の内容が示されていない。処方の内容は、局方を参照しなさいということを暗に言っているのであろうが、中には現在の『和剤局方』に収載されていないものも少なからず存在する。これより、許洪は『和剤局方』以外のいくつかの医方書を参照したとも考えられるが、このような場合は、本文中に処方内容を収載するのが当時の常識となっている⁶⁾。したがって、『指南総論』中の処方内容が収載されていないということが、『指南総論』中の処方はすべて当時の『和剤局方』に収載されていたと見なければならない。

本節では、『指南総論』に記されている処方の実態を明らかにする目的で、通行本に収載されている処方数と、収載されていない処方数、および、収載されている処方が六つの処方区分のどこに所属しているかについて検討し、次の結果を得た。

- (1) 『指南総論』全365処方中、処方名が『和剤局方』中の処方に完全に一致するものが282処方(77%)、近似した処方名で原方が類推できるものが28処方(8%)、類似処方名がなく、原方が類推できないものが55処方(15%)であった。中には、完全に処方名が一致するものと近似した処方名との両者が同時に存在する例が見られた。た

とえば、『指南総論』には軽骨散を人参軽骨散の両者が存在する。後者は『和剤局方』中に収載されているが、前者は収載されていない。両者が同時に存在することから、軽骨散を人参軽骨散の省略名と理解することができない。かつては、両者ともに局方中に存在していたと推定される。この推定が正しいとすると、55処方に28処方を加えた計83処方が、かつて局方中に存在していたとみなすことができよう。

(2) 今日は見られない軽骨散をはじめとする83処方は、かつて『和剤局方』のどの区分に存在していたのであるか。大觀、紹興、呉直閣方にあっては、通行本と許洪以前から存在する南宋5巻本との間に大きな増減がないことから、これらの区分にかつて多くの処方が存在していたとは考えられない¹⁾。また、宝慶方、淳祐方は、許洪以後の編纂なので、除外して考えなければならない。結局、今日見ることのできない83処方は、許洪が自ら増補した続添方の中にあったとしか考えられない。

(3) 『指南総論』の成立は嘉定元年(1208)で、紹興と宝慶の間に位置する。したがって、本来は、宝慶方、淳祐方における処方名の一致はゼロのはずであるが、宝慶方27例(7.4%)、淳祐方4例(1.1%)存在する。『指南総論』における宝慶方の引用は、宝慶方全体(76例)の36%に相当する。この引用の比率は、紹興方(44%)呉直閣方(30%)、続添方(31%)と大差ない。これに対し淳祐方の引用の比率は9.8%と極端に低い。これより、宝慶方は許洪の編纂の時点で、紹興方、呉直閣方、続添方などと同じように、どこかの区分に存在しており、淳祐方は存在しなかった(以下の(5)参照)と推定される。

(4) 宝慶方27例は、前節で述べた宝慶方と続添方の重複処方の例を参考にするならば、許洪の時代は続添方中に存在し、宝慶の時代になってから続添方中の処方が宝慶方に格上げされたと見るのが妥当であろう。

(5) 淳祐方4例を再検討すると以下のようである。

・新法半夏湯(痰飲、淳祐1/5)

同名の処方が痰飲、続添方(4/12)にもある。続添方は許洪が増補したものであることから、『指南総論』が採った新法半夏湯は続添方から採ったと推測される。

・春雪膏(眼目、淳祐方1/1)

通行本では春雪膏は淳祐方であるが、南宋5巻本では諸家名方(呉直閣方)の中に存在する。したがって、もとは呉直閣方中の処方であったことがわかる。

・腸風黒散(雜病、淳祐1/2)

同名の処方が瀉痢、宝慶方5/7にもある。

以上のことから、許洪が引用した淳祐方3例は許洪の時代には別の区分に存在していた可能性が極めて高い。

なお、淳祐方の残りの一方、神朮散(傷寒、淳祐3/3)がもと、どの区分に位置していたかは正確には明らかにし得ないが、淳祐方の最後に位置づけている処方は、おしなべて『和剤局方』の最後の編纂時に附加、あるいは移動されたものであり、許洪の時代にここに位置づけられていたとは考えづらい⁷⁾。

4. 『続易簡方論後集』等が引用する、通行本にみられない局方収載の処方

許洪が増附した続添方は今日見るものより大部であったことを、前節までに推定してきた。本節では許洪以後、淳祐方以前に成立した医方書が引用する『和剤局方』の処方例を検討した。この全体像は別稿で明らかにしたが⁸⁾、本節ではこれらの医方書の引用の中で現在出回っている通行本には見られない局方収載の処方に照準を合わせて検討した。参照した医方書は次の通りである。

『婦人大全良方』: 1237年、陳自明著

『続易簡方論』(以下『続易簡方』): 1243年、施発著

『続易簡方論後集』(以下『易簡方後集』): 成立年は、『続易簡方』とほぼ同時代⁸⁾、盧祖常著

(1) 『易簡方後集』の中に「痢下純血例局有地榆散」とあり、地榆散の処方内容を記しているが、『和剤局方』中の2種の地榆散(瀉痢、宝慶2/7)、(同、続添1/8)とは一致しない。反って『続易簡方』収載の地榆散と一致する。これより、『続易簡方』『易簡方後集』とともに現在の局方には見られない局方収載の地榆散を見ていたことになる。地榆散が宝慶方と続添方にまたがっている例であることから、前節で明らかにしたように、本方は、又方とともに続添方中にあったものと想定される。また「下痢純赤」を主治症とする地榆散が『指南総論』中にみられる事から、許洪が『指南総論』で引用した地榆散も同じものと推定される⁹⁾。

(2) 『易簡方後集』中に「局方藿香正氣散、不換金正氣散祖於平胃(散)」と記している。これより『易簡方後集』が言う「局方藿香正氣散」は今日見る『和剤局方』収載の藿香正氣散(傷寒、続添9/12、大腹皮、茯苓、白芷、紫蘇、陳橘皮、苦梗、白朮、厚朴、半夏麹、甘草)ではなく、平胃散の変方である不換金正氣散(傷寒、呉直閣、7/10、厚朴、藿香、陳皮、半夏、蒼朮、甘草)に近似した内容であると推定される。『続易簡方』には、これに類した藿香正氣散(半夏、厚朴、藿香葉、陳皮、甘草)お

より藿香正氣散加白朮が記されているところから、『易簡方後集』が引く『局方藿香正氣散』は『続易簡方』収載の藿香正氣散であったと推測される。『和剤局方』中に近似した処方内容の正氣散（傷寒、紹興7/11、白朮、陳皮、藿香、甘草、半夏、厚朴）が存在することを考え合わせると次の推測が可能であろう。傷寒門の続添方の中にいくつかの藿香正氣散が存在していた。このうちの一方（『続易簡方』や『易簡方後集』が参考にした藿香正氣散）が不換金正氣散（傷寒、呉直閣7/10）や正氣散（傷寒、紹興7/11）に近似していたことから、後の再編纂の折に、この一方を削除した。

(3) 『易簡方後集』では「局方氣部自有回陽湯」と一切氣門中に回陽湯があったことを明記している。回陽湯は、今日の『和剤局方』中にはない。回陽湯は『是齊百一方』（王璆、1197）の中にみられる（乾姜、益智仁、大川烏、青皮、附子）。一方、一切氣門の大觀方中に近似した処方内容を有する益智散（益智、乾姜、青皮、烏頭）が存在することを考え合わせると次の推測が可能であろう。許洪は回陽湯を続添方中に収載したものの、これが大觀方の益智散と近似していることから、後の編纂の段階で回陽湯は削除された¹⁰⁾。

(4) 『婦人大全良方』中に「局方胡椒湯」が収載されている。現在の『和剤局方』中にも胡椒湯（諸湯、宝慶4/4、肉桂、紅豆、桔梗、胡椒、乾姜、甘草）が存するが、『婦人大全良方』の引く胡椒湯（胡椒、綠豆）は処方内容が異なる。地榆散等の例を参考にすると、もと続添方にはあったいくつかの胡椒湯の一方が本方（宝慶方）に格上げされ、残りの続添方中の胡椒湯は後になって削除されたと推測される。

上述のごとく『婦人大全良方』、『続易簡方』『易簡方後集』の時代の引用する『和剤局方』は今日のものよりも、収載処方数が多かったことがわかる。前節において、許洪が増補した続添方は、今日見ることのできない数多くの処方を含んでいたことを明らかにしたが、本節での結果もこれを支持した。

(1)から(4)の検討から、かつて存在していたはずの処方が今日の通行本に存在していないのは、どこかの段階でこれを整理、削除したからに他ならない。この整理、削除がどの段階で行われたかについては本節での結果が参考になる。すなわち、『婦人大全良方』『続易簡方』『易簡方後集』は宝慶時代以降の医方書であり、ことに後2者は、淳祐年間のものである。これらの医方書が、今日見られない処方を収載した『和剤局方』を参照していたことから、今日見

られない処方を収載した『和剤局方』が淳祐年間に至るまで存在していたとみることができる。処方の整理、削除は、『和剤局方』の最後の編纂である淳祐末期かあるいはそれ以降の時に行われたとみなければならないであろう⁸⁾。

5. 淳祐新添方当時の編纂

淳祐方における編纂は『和剤局方』の最後の段階と推定される。この段階でどのような編纂や校正が行われたかを各種の視点に立って検討した。

(1) 続添方から淳祐方へ移動した又方の例

宝慶方が編纂の段階で別録の部（続添方）から本方の部（宝慶方）へと移動されたことを明らかにしたが、このようなことが、淳祐方の編纂の段階でも行われたのかを検討した。その結果、続添方の又方が淳祐方に格上げになった例が2例見出された。

- 1) 左経円（諸風、淳祐5/5）、（同、続添9/16）
- 2) 寧志膏（虚損、淳祐2/5）、（小兒、続添15/18）

又方の例は以上の2例のみであるが、次の(2)で述べる又方でない例（春雪膏、硼砂散）も考え合わせるならば、淳祐方の編纂も宝慶方と同様に、別録の部にあった処方を本方の部に格上げする形で行われたと見ることができる。

(2) 諸家名方から本方への移動

(1)の又方の移動の例は、移動後の残された一つの処方を確認することができるが、単独の処方の移動の場合、その処方がかつてどこにあったかを通行本だけでは確認することができない。しなしながら、幸いにも南宋5巻本が存在するため、これを通行本と比較することにより、移動を確認することができる。以下に南宋5巻本で別録の部（諸家名方）から本方へ移された例をすべて列挙した。

- 3) 春雪膏（5巻本 眼目、諸家名方3/5）、（通行本 同、淳祐1/1）
- 4) 硼砂散（5巻本 咽喉、諸家名方3/3）、（通行本 同、淳祐1/1）
- 5) 純陽真人養臟湯（5巻本 瀉痢、諸家名方3/14）、（通行本 同、紹興1/3）
- 6) 七襄湯（5巻本 瀉痢、諸家名方13/14）、（通行本 同、大觀18/21）
- 7) 温肺湯（5巻本 痰飲、諸家名方2/5）、（通行本 同、紹興2/2）
- 8) 至聖保命丹（5巻本 小兒、諸家名方、？）、（通行本 同、宝慶2/4）
- 9) 埃積円（5巻本 小兒、諸家名方、？）、（通行本 同、宝慶3/4）

以上の移動の例は、一定の法則性が見出された。

3)～6)において、移動した先の箇所は処方が少なく、移動しなければその箇所の区分は存在しなかったであろうという点が共通している。このことから、これらの移動の理由は、紹興、宝慶、淳祐という区分の整合性をとるため、と理解される。また、淳祐方への移動が2例みられたことから、こうした校正作業は淳祐以降に行われた、と見なすことができる。

3)～6)において「諸家名方」の2、3番目の処方が移動の対象となっている理由は、以上の「区分の整合性をとる」ためという背景を考え合わせるならば、本方の部の区分を整えるために、別録の部から移動させ、また、別録の部が完全になくなってしまうことを恐れ、最低限一つは残し、2、3番目の処方を本方の部に移動したと推測される。

以上のことから、別録の部から本方の部への処方の移動は、紹興、宝慶、淳祐という区分を作り、これを確立する目的で行われたことが理解される。『医籍考』所引5巻本をはじめとして、古い形の『和剤局方』は、本方の部は本来区分されていなかったことを考え合わせば¹¹⁾、紹興、宝慶、淳祐の区分は、淳祐方の再編纂の時代に作られたと見るのが妥当であろう。

(3) 吳直閣方と本方との重複処方

(2)において、諸家名方（通行本の吳直閣方）から本方への移動が淳祐方の編纂の段階で行われたことを明らかにした。このことは、吳直閣方の移動といっても、吳直閣方が編纂された時代（南宋5巻本および、許洪の増注本の時代）に行われたのではなく、淳祐方編纂時に行われたことを意味する。そこで改めて、吳直閣方と本方との間の重複処方を検索し、吳直閣方から本方への移動の軌跡を探った。

- 10) 温中化痰円（痰飲、宝慶4/4）、（同、吳直閣、1/4）
- 11) 水煮木香円（瀉痢、宝慶7/7）、（同、吳直閣1/15）
- 12) 急風散（諸風、宝慶8/8）、（瘡腫、吳直閣2/14）
- 13) 対金飲子（雜病、紹興2/3）、（傷寒、吳直閣1/10）
- 14) 消毒犀角飲（小兒、紹興4/4）、（積熱、吳直閣2/2）
- 15) 神應黒玉円（雜病、淳祐2/2）、（瀉痢、吳直閣8/15）
- 10) 11) 12) の例は、又方の関係にある例で、12) 13)
- 14) の例は「治証弁方見〇〇類」と記されている例である。

10) 11) 12) は、すべて吳直閣方と宝慶方との関係である。すでに見てきた宝慶方—続添方の例を参考にすると、かつて吳直閣方中にあった二つの又方の一つが宝慶方へ格上げされた例とみることができる。10) 11) 12) ともに吳直閣方の一番はじめの処方が宝慶方の一番最後に移された理由は、すでに宝慶方を編纂した際に、続添方から宝慶方

への移動が行われていたために、淳祐方編纂の時代における処方の移動は、淳祐方の最後に位置する結果になったと推定される¹²⁾。また、呉直閣方の一番はじめの処方に重複処方がみられるのは、移動して空白になった箇所に同名の処方を置くことによって区分の乱れを生じないようにした作業と推察される。13) 14) 15) の例は移動先の区分を確立するための作業と推測される¹³⁾。

以上、呉直閣方と本方の重複処方の関係を見てきたが(1)(2)の結果と同様に、淳祐方は別録の部の処方が格上げされて形成されたこと、また、淳祐方における編纂は、大觀方、紹興方、宝慶方、淳祐方の区分を作り、その形を作り、確立するための作業が主であったことがわかる。

6. 摘 要

『和剤局方』におけるくり返し行われた再編纂のうち、紹興方、宝慶方、淳祐方が編纂された折の編纂方法とその意図を、『和剤局方』の各種の版本および関連医方書を用いて明らかにした。

1. 紹興方の編纂時は、病門が未整理の段階にあり、関連処方を複数の病門にわたって記すことが行われた。
2. 許洪の増補した続添方中には、今日見ることのできない処方が80方以上含まれていた。
3. 宝慶方の編纂は、続添方中の処方を本方の部（宝慶方）に組み込む作業として行われた。この作業は、準薬局方に相当する別録の部から、正規の薬局方に相当する本方の部への格上げの意味を持っている。
4. 淳祐方の段階における再編纂は次のように行われた。
 - 1) 本方の部を大觀方、紹興方、宝慶方、淳祐方の四つに区分した。
 - 2) 区切られた部分の処方がなかったり、少なかったりした時は、他の区分から移動し、補填した。
 - 3) 移動の基本には、別録の部（続添方、呉直閣方）から本方の部へ（淳祐方）、である。
 - 4) 続添方中の処方を整理し、余分なものは、削除された。

謝 辞

本研究を進めるに当り、東京理科大学 遠藤次郎先生、故中村輝子先生にご指導賜りました。また、卒業生井原綾子さんの協力を得ました。ここに深謝します。

文献および注

- 1) 鈴木達彦：『和剤局方』の増補年代の問題. 日本医史学雑誌, 54, 31-38 (2008).
- 2) 5巻本の病門数について、『医籍考』では、大小篇目、すなわち病門とそれに附される附門とを合わせて数えている。5巻本では、脚氣、脾胃、消渴、産図がないとしており、この4門を差し引いて原『和剤局方』と同数の21門としている。また、脾胃不和門は紹興方以後の処方で構成されており、原『和剤局方』には同病門および処方はないという見識を示している（「大小篇目、共二十一門。而治傷寒後、有脾胃一門。照通行本、知是紹興所添。」）。
- 3) 紹興方中に重複処方が数多くみられるものの、南宋本では処方は省略されず、そのまま記されている。省略形（「治証并方並見〇〇類」）は、淳祐方の時の校正と推定される。
- 4) ことに、一般的な処方名にみられる。たとえば、当帰円（婦人、大觀）、（小兒、呉直閣）、乳香円（諸風、宝慶）、（雜病、大觀）、白朮散（傷寒、統添）、（婦人、大觀）など。
- 5) 五香連翹湯（瘡腫、統添3/5）の方後に「五香連翹湯方甚多、當以三因方為正」と記されている。又方が多かったことがここからもうかがわれる。
- 6) 『婦人大全良方』、『続易簡方論』、『続易簡方論後集』など。
- 7) 神朮散は『楊氏家藏方』(1178) の傷寒方に収載されている。
- 8) 鈴木達彦：『幼幼新書』、『三因方』、『簡易方』等が引用する『和剤局方』の実像、薬史学雑誌, 42, 103-109 (2007)。
- 9) 本処方は「治下痢純血臍腹痔痛裏急後重」として『楊子家藏方』(1178、楊俊撰) 中に見られる。許洪が本処方を統添方の中に収載したと推測される。
- 10) 『指南総論』では回陽湯の使用はみられないが、『是齊百一方』由来の回陽丹（小兒吐乳の項、『和剤局方』未収載）の使用がみられる。
- 11) 鈴木達彦：『和剤局方』の各種版本の検討、および、江戸享保年間における『和剤局方』の編纂の意図、薬史学雑誌, 42, 91-96 (2007)。
- 12) 10) の水煮木香円は、南宋本で諸家名方（後の呉直閣方）のはじめにあるが、通行本呉直閣方の水煮木香円の処方内容ではなく、宝慶方中の処方に一致する。諸家名方から宝慶方に移された実例とみることができる。
- 13) 小兒や雜病における雑多な病証に対応するために、重複処方を作った意味合いも含まれると考えられる。

Summary

The first edition of "Heji Jufang" was published during the Northern Song Period and then revised numerous times. The most commonly used edition of "Heji Jufang" is divided into six pharmacopoeias. This paper reports, the results of this author's examination of the methods and intentions of the revisions made to the "Heji Jufang".

1. At the time that the *Shaoxing* pharmacopoeia was edited, the same prescription was shown to be given to plural illness divisions.
2. The *Xutian* pharmacopoeia, which was expanded by *Xuhong*, includes over 80 prescriptions that are not included in the most commonly used edition today.
3. The method of revising the *Baoqing* pharmacopoeia was to transfer prescriptions of the *Xutian* pharmacopoeias to the *Baoqing* pharmacopoeia (the main body of pharmacopoeias). This means that these prescriptions were upgraded to formal pharmacopoeias from supplemental pharmacopoeias.
4. The revision of the *Chunyou* pharmacopoeia was performed as follows.
 - (1) The main body of "Heji Jufang" was divided into four pharmacopoeias : *Daguan*, *Shaoxing*, *Baoqing*, and *Chunyou*.
 - (2) For divisions left with no or few prescriptions, prescriptions were incorporated from other divisions.
 - (3) Generally, prescriptions were incorporated to the main body of the pharmacopoeias from supplemental pharmacopoeias.
 - (4) Unnecessary prescriptions in the *Xutian* pharmacopoeia were deleted.

放射能研究に殉じた山田延男の生涯（第3報） —日仏修好通商条約150周年に因んで—

山 田 光 男^{*1}

The Life of Dr. Nobuo Yamada, Dead Due to Studying Radioactivity
at the Radium Institute (Part 3)
—In Celebration of the 150th Anniversary of the Japan and France
Trade and Friendship Treaty—

Mitsuo Yamada^{*1}

(Received March 25, 2008)

はじめに

さきに、日本人として初めてパリのラジウム研究所に留学（1923-1925）し、Marie-Curie所長（以下Curie夫人）の指導のもとに、長女Irène・Curie（以下Irène）と放射能の研究をすすめ、帰国後、放射線障害と思われる病因で31歳の若さで夭折した父・山田延男（以下山田）について、ラジウム発見100周年（1998）を機会に本誌に報告した^{1~6)}。

本年（2008）は日仏修好通商条約の締結（1858）150周年にあたり、9月26~28日にフランス大使館の後援のもとに日仏会館で日仏学術交流のルネッサンスとして、関係学会の報告が行われる予定である。日仏薬学会では回顧話題として山田の個人史を取り上げる予定なので、前回（1998）以降、未報告の事跡について報告する。（敬称略）

(1) 日本からの最初の留学生

以前から山田はラジウム研究所に留学した初めての日本人研究生と聞いていたが、その事実を証する必要があると思い、フランス大使館のDr. Aussage技術参事官訪問およびパリのCurie博物・古文書館あてに、事実の確認をすすめた。

これに対してMonique Bordry館長から1998年9月2

日付けで「山田が日本から来た最初の留学生」である旨の下記文書が届いた。

Dear Dr. Yamada : Paris, 2th of September 1998
Thank you for your letter of September 2nd.
As Radium Institute was just in operation at the end of 1918. Your father, Dr. Nobuo Yamada was certainly the first researchman from Japan at that time in 1923.

Your sincerely,
Monique Bordry
Directeur du Musée et des Archives

Curie夫人は1911年にラジウムの分離、原子量の決定でノーベル化学賞を受賞し、1914年にソルボンヌ大学構内にラジウム研究所・Curie館を設立したが、同年7月、第一次大戦が勃発したので研究を中止し、Irèneと共にX線撮影車で前線の負傷兵の治療に奔走した。

1918年11月、大戦が終結したので12月に研究所を再開し、その5年後に山田が日本人として初めて留学した。上述、M. Bordry館長の“the end of 1918”の背景を述べた。

(2) 山田の遺品の放射能汚染⁷⁾

^{*1} 日本薬史学会 The Japanese Society for History of Pharmacy.

1998年9月18日、ラジウム発見100周年を記念して第42回放射化学討論会(世話人・東北大学・工藤博司教授)が仙台国際センターで開催され、阪上正信博士(金沢大学・名誉教授)と著者が参加した。阪上博士は山田のラジウム研究所での研究史、著者は個人史についてそれぞれ発表した。

当学会に参加された大内浩子博士(東北大学大学院薬学研究科)から山田の遺品の残存放射能の測定を希望されたが、山田の遺品は1945年3月の東京空襲でほとんど焼失したので以下の5品目の研究をお願いした。

- (1) Curie 夫人の写真ハガキ、(2) 実験室での山田の写真、
(3) Letter of Credit、(4) 革製旅券ケース、(5) 旅券

大内博士は微量放射能の検出を予想して、イメージングプレート(IP)による放射能分布、 α 線用表面汚染測定用のサーベイメータで表面の測定を行った。また、放射能汚染が検出された部分について、Ge 検出器による γ 線の測定およびSi 半導体検出器による α 線の測定を行い、核種の同定を試みた。

上記の(1), (2)の写真から放射能は検出されなかったが、(3), (4), (5)の3品目からはスポット状の放射能が多数検出された。(3)と(5)は丈夫な和紙でできており、(4)は革製である。いずれも表面が滑らかでないことから付着した放射性同位元素が拭きとられず残ったものと考えられる。旅券の端には明らかに指の跡と思われる多数の汚染が認められ、Ge 検出器による γ 線の測定などで、ラジウムおよびその娘核種由来のスペクトルが同定できた。

1923~1925年の2年余、パリで放射能の研究に従事した山田の旅券、ケースから80年前の放射性汚染が測定できることに深い感銘を覚える。なお、これら測定後の旅券・ケースなどは Curie 博物・古文書館に保管をお願いした。

(3) Curie 夫人の実験ノートの放射能汚染⁸⁾

Curie 夫人の実験ノート(1919~1934)が明星大学・日野校の児玉記念図書館に保存されている。このノートは、同学の故児玉三夫理事長が1979年に他の多くの歴史書とともに収集したものである。

森千鶴夫博士(愛知工業大学)らは Curie 夫人の実験ノートに付着した放射性物質の分布状態や、 α 線、 γ 線のエネルギースペクトルを測定したいと考え、ラジウム発見100周年にあたる1998年秋から1999年にかけて児玉記念図書館内で測定を行った。

測定にあたって放射性物質の付着分布測定は、高感度放射線分布検出器により、 α 線、 γ 線は、Ge 検出器、Si 検出器で夫々測定した。

森らは、Curie 夫人の手指があたったと思われる部分の放射性物質の量が多いことから夫人の手は相当汚染していたのでは想像し、“Curie 夫人の手の動きと汚染の様子が眼に見えるように痛々しく感じられる”と述べている。

ノートの汚染状況から見て、当時のラジウム研究所の実験室の床などの汚染状況は、おそらく現在の表面密度の100倍以上にも達していたのではと思われる。未踏の分野に分け入った先人達の貴重な経験や尊い犠牲の上に現在の放射線安全の礎が築かれていることを森らは改めて強調している。

(4) フランス科学史作家・Jean-Pierre Poirier の著書から⁹⁾

2006年6月、フランスの科学史作家・Jean-Pierre Poirier から「Marie Curie et les conquérants de l'atome 1896~2006」という366ページのフランス語の著書を送ってきた。この著書の中に「Biographia de Nobus Yamada 1896~1927—assistant d' Irène Curie à l'Institute du radium, en 1923 et 1925」という見出しが、山田に関する個人史を述べた独立の1章があった。

本章は、Curie 博物・古文書館に保存の山田に関する史料を参考にしてフランス人作家の眼から見た個人史で、初めて知る事実も多かったので小見出しをつけて以下に抄述する。

① ラジウム研究所で

山田は台湾の中学校を卒業して東京高等工業学校(現・東京工業大学)を首席で卒業し、東北大学理学部化学科を経て東京大学に助教授のポストを得た。当時、山田は博士号を取得することを望み、1923年10月パリに出発した。ラジウム研究所では、初め Curie 夫人の助手、ついで未婚の Irène の助手となった。

聰明・勤勉・誠実であった山田は、彼のほとんどの時間をポロニウム・ラジウムおよびトリウムから出る α 線の強い線源を扱う研究に充て、また Irène とともに α 線の放射時間分布について研究した。その他、原子の崩壊に関する研究を目的としてシンチレーション法によるポロニウムの α 線の研究にも携わった。学位論文を書く Irène にとって山田は優れたパートナーであった。Irène は1924年7月に母・Curie 夫人に次の手紙を送っている。「山田は新しい強力な線源を用いて鮮明なウイルソン霧箱の写真乾板を撮りました。支障がなければ、結果の様相を見るには、彼が撮ったもので十分の様です」。

Irène と山田の共同研究は、フランス科学アカデミー報告(Com. Rend. Acad. Sci)にポロニウム、トリウム、ラジウムから放射された長飛程粒子についての3論文として

発表された。これらの論文は、山田の有能さを示すものであり、また、ラジウム研究所でのまさに完璧な仕事ぶりを示すものであった。

② 帰国と健康異常

パリでの研究生活2年半の後、山田は日本に向けて出發したが既に病人であった。家族、友人は疲れて痩せた山田の状態を見て驚いた。彼はIrèneに次の手紙を送っている。

「私は大西洋の船上で、そして米国横断の汽車の中で激痛で苦しました。帰国後、2週間で病氣に倒れて大学病院に入院しました。医師達は私の病氣の原因を突き止めることは出来ませんでした。私の病因は長い外国生活の疲れのほかに、放射性物質からの放射能飛散の中毒も考えられます。もし貴女がフランスで同じような観察例をご存じならばお報らせいただければ幸いです。」

山田の健康は悪化の一途を辿り、医師達は彼を助けることができない絶望感に襲われた。かれの死の1か月前に、東京大学が彼を化学の教授に任命したことが、彼の最後の満足、喜びであったに違いない。山田は妻と3歳の息子を残して1927年11月、31歳で死去した。

③ Curie夫人への礼状

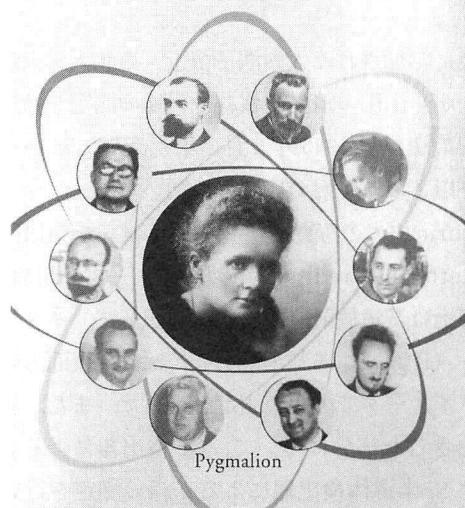
健康状態の悪化にもかかわらず、ラジウム研究所で独創的で重要な研究に携わることができた山田は幸せであった。山田はCurie夫人とIrèneに、自分を研究者として受け入れ、援助してもらったことに厚い謝意を表し、併せて日本では取得することが極めて難かしい理学博士の学位を私の年齢で授与されるのは日本では多くありませんと付言している。1927年12月に、山田の妻が夫の死をCurie夫人に知らせ、それに対してCurie夫人が“山田の偉大な才能を讃え”礼儀正しいお悔やみの返事を送っている。

④ 放射性物質の危険性

Curie夫人はポロニウムを研究対象に働きながら、山田と似た症状に苦しんだMadame Cotelleの病気の間に何の関連も指摘していない。放射能物質の危険性は、この頃は未だ十分には知られていなかった。Irèneは空気中への放射能飛散の可能性に言及しているが、彼女自身は、放射性物質とともに支障なく働き続けた事実から、危険性はない信じていた。結局は母・Curie夫人と同様にIrèneも放射性物質の犠牲になるのだが、それらの毒性に対して、長い間、例外的に抵抗したことを世の中に示したことになる。不幸にも山田の場合は同じではなかった。ラジウム研究所で最初の日本人研究者として山田は、自分の人生をポロニウムの研究に捧げたのだ。

Jean-Pierre Poirier

Marie Curie et les conquérants de l'atome 1896-2006



⑤ 人工放射能発見とノーベル賞

1925年に山田が日本に旅立った少しあとでIrèneはFrederic Joliotと結婚し、勇気ある日本人の共同研究者・山田の亡くなった7年後に、人工放射能を発見してノーベル賞を受賞した。この発見の多分いくらかは、山田によってなされた研究がその基になっているのは間違いない。

以上、Jean-Pierre Poirier著書の“山田延男伝記”と冠する項を抄述した。なお、同氏はこの著書が契機となって今夏（2008年7月）来日し、日本化学史学会、日本アイソトープ協会その他で講演予定である。

(5) 放射化学研究の先達たち¹⁰⁾

2006(平成18)年10月に、日本放射化学会(<http://www.radiochem.org/>)は、放射化学討論会50周年記念事業の一つとして、「放射化学用語辞典」を編集・刊行し、その添付資料として、放射化学研究に顕著な功績のあった海外・国内の66名の研究者およびその業績を会員に紹介した。

海外50名では山田(1896~1927)が指導を仰いだMarie Skłodowska Curie(キュリー夫人・1867~1934)、研究をともにしIrène Joliot-Curie(1897~1956)、1935年に人工放射性同位体の研究で妻Irèneと共にノーベル化学賞を受賞したJean Frederic Joliot-Curie(1900~1958)らが収載された。

国内では16名が掲げられた。山田については、「1923年にラジウム研究所に留学してキュリー夫人の指導を受けてポロニウム、ラジウム、トリウムなどから放出される α 線の飛程について研究した。放射線障害により31歳で他界

したが、わが国放射化学先達の一人であった」と解説された。また、山田の研究について報告した飯盛里安（1885～1982・理化学研究所主任研究員）、阪上正信（1926～2002・金沢大学教授）も掲げられ、ノーベル物理学賞を1949年に受賞した湯川秀樹（1907～1981・京都大学）、同じく2002年に受賞した小柴昌俊（1926～）も先達として、その業績とともに掲げられた。

大正年代に日本人として初めて放射化学研究の最先端であるラジウム研究所に留学して放射線障害のために夭折し、放射化学研究分野で殆ど知られなかった山田が80年余の後に放射化学会で紹介頂いて、故人も感無量のことと思う次第である。

むすび

本「放射能研究に殉じた山田延男の生涯」（第3報）をまとめるにあたって、1993年に検索を始めてから本報告までの経過を総括して、簡単に振り返って見たい。

1993（平成5）年5月、ドイツ・ハイデルベルグで開催の国際薬史学会に参加したあと、ヴュルツブルグ大学で Wilhelm Konrad Röntgen 博士（1845～1923）のX線物理博物館を見学した。彼はこの未知の放射線の発見により1901年にノーベル物理学賞の最初の賞を受賞した。

この事跡に深い感銘を受けて帰国後、1903年にラジウムの発見によりノーベル化学賞を受けた Curie 夫人主宰のラジウム研究所に留学し、31歳で夭折した山田の未詳の生涯史を初めて検索することにした。

山田の学歴である台湾総督府中学、東京高等工業学校（現・東京工業大学）、東北帝国大学（現・東北大）卒業後の職歴である東北大学（講師）、東京帝国大学・附置航空研究所（当時・助教授）をすべて訪ねて、山田についての資料を入手した。台湾の中學に関しては都内の台湾協会事務所で卒業名簿により確認した。また、パリの Curie 博物・古文書館に Monique Bordry 館長を訪問し、各種史料を頂いた。これらを総括して報告した^{1～6)}。

1998（平成10）年のラジウム発見100周年が契機となって、山田遺品の放射能を大内浩子、Curie 夫人の実験ノートを森千鶴夫が測定、アイソトープ協会誌に報告した^{7,8)}。一方、フランスの科学史作家 Jean-Pierre Poirier が新たに “Marie Curie” を発刊し、山田についても1章を割き、1993年以来2008年まで15年にわたって検索した山田の生涯史に輝かしい終止符を打つことができ⁹⁾、放射化学の先達の一人としての山田の個人史報告の役割も果し得た。

謝 辞

山田に関する第1報の報告以来、多くの方々にお世話になりました、本年7月の Jean-Pierre Poirier の来日にあたっては、川島慶子博士（名古屋工業大学）森千鶴夫博士（愛知工業大学）に多大のお世話を頂き、併せて深く感謝いたします。

引用文献

- 1) 山田光男：薬史学雑誌，30，156–163（1995）。
- 2) 山田光男：薬史学雑誌，31，116–121（1996）。
- 3) 山田光男：薬史学雑誌，33，136–140（1998）。
- 4) 山田光男：薬史学雑誌，34，29–34（1999）。
- 5) 阪上正信：化学史研究，26，28–33（1999）。
- 6) 山田光男：化学史研究，26，34–43（1999）。
- 7) 大内浩子：Isotope News 2007.6, 17–22 (2007)。
- 8) 森千鶴夫：Radioisotope, 54, 19–19 (2005)。
- 9) Jean-Pierre Poirier：“Marie Curie —et les conquérants de l'atome, 1896–2006—” Pygmalion 社 (2006)。
- 10) 日本放射化学会：放射化学用語辞典 (2006)。

Summary

Dr. Nobuo Yamada (1896–1927) was the first Japanese researcher at the Radium Institute, established in Paris at the end of 1918. He studied together with Ms. Irène Curie under Dr. Marie Curie's leadership (Refs. No. 1–6).

In this paper, I report the next three matters.

- (1) Measurement of trace radiation (1998–1999)
 - (a) Dr. C. Mori measured the trace radiation of the experimental notebook which Dr. Marie Curie used in the Radium Institute (1919–1937).
 - (b) Dr. H. Ohouchi measured the trace radiation of the passport which Dr. N. Yamada carried with him in the Radium Institute (1923–1925).
- (2) Scientific History Author, Jean-Pierre Poirier (France)
A scientific author, Jean-Pierre Poirier, published the book “Marie Curie —et les conquérants de l'atome 1896–2006—” in 2006. He wrote about Dr. N. Yamada's personal history in detail in this book.
- (3) The Japan Society of Radiochemical Nuclea and Radiochemical Sciences published a terminology dictionary in commemoration of its 50th anniversary in 2006. In the supplemental edition of this dictionary, Dr. N. Yamada is listed as the one of meritorious researchers in the field of radiation chemistry.

茶樹及び茶花の史的考察 —特に茶花の食品としての利用—

播磨章一^{*1}, 吉川雅之^{*2}, 徳岡清司^{*3}

Historical Consideration of Tea Trees and Tea Flowers, Especially Regarding the Use of Tea Flowers as Food

Shoichi Harima^{*1}, Masayuki Yoshikawa^{*2} and Kiyoshi Tokuoka^{*3}

(Received April 14, 2008)

1. はじめに

中国から始まった茶は世界の各地で飲用され、長い歴史を持ち食用に供されている。初期には茶の薬効を期待して服用されており、中国传统医学や漢方の方剤にも茶葉が湯液剤にも散剤にも生薬として利用されていた。

併し、独特の風味があり美味しいもあるため現在では我国をはじめ世界でも健康保持のため、飲用に供されている。茶の科学のルーツはどうやら中国 唐の時代にまで遡る。陸羽の著した最古の茶書「茶經」(770) には茶の起源から喫茶法などが記述されている。勿論、茶の効用についても述べられている。我国での最初の古典は栄西禅僧の著わした「喫茶養生記」(1211) である。この中には「茶は養生の仙薬、延齡の妙術なり」として茶の薬効も記している。明の時代、李時珍の「本草綱目」(1596) には茶に強心、利尿、睡気防止作用などの薬効のあることを強調している。

古文献に基づくと茶樹、茶葉には、比較的データが揃っているが、茶花に関して食用、飲用に供した文献上の記載は僅少の故、史的経緯を時系列的に追求し、薬学、医学、農学、食品科学をはじめ斯界の各方面に渡って精査したので報告する。

1) 飲用としての「お茶」「茶外の茶」

ツバキ、クス、カシなどの葉の表面に光沢のある、いわゆる照葉樹で構成されている帯状の常緑広葉樹林帯は北緯30~40度の間の地域で我国では西日本にまで及んでいる。この照葉樹林帯にはカメリア属 (*Camellia*) の樹木が少なくない。

茶 (*Camellia sinensis*^{注1}) は照葉樹林帯に生育する常緑樹で、この照葉樹林帯には飲茶の習慣をはじめ、様々な共通の文化要素が見出されることが注目されている¹⁾。

我国の古い民族慣行の中には深く痕跡をのこしているような伝統的な文化的特色の多くが照葉樹林帯の伝統的文化の中に数多く見出すことができる。茶をめぐる文化も、こうしたベルトの中で文化的特色のひとつと言える。

様々な茶の利用形態は、煎じる、煮る、炒るなどであるが、樹葉を煎じて飲むということに関しては茶葉以外にも利用される植物の種類はずいぶん多い。

表1のイギリスの植物学者 Wilson (1929) らが作成した茶に似た利用形態のもつ植物を示したもので、実際茶として利用された植物の中には「茶外の茶」として、茶類似物というべきものが沢山利用されていた。

即ち茶の他に、茶に似た利用のされたかをする植物としてはリンゴ属 (*Malus*)、ナシ属 (*Pyrus*)、シモツケ属 (*Spi-*

^{*1} 近畿大学薬学総合研究所 *Pharmaceutical Research and Technology Institute, Kinki University.* 3-4-1 Kowakae, Higashi-osaka, Osaka 577-8502.

^{*2} 京都薬科大学 *Kyoto Pharmaceutical University.* 5 Nakauchi-cho, Misaasagi, Yamashina-ku, Kyoto 607-8414.

^{*3} 株式会社ハリマ漢方製薬 *Harima Kanpo Pharmaceutical Co., Ltd.* 45-1 4-chome, Miyahara, Yodogawa-ku, Osaka 532-0003.

表 1 照葉樹林帯で茶として飲用に供する植物

西南シナ (Wilson, 1929, その他)	中国名
<i>Thea sinensis</i>	
<i>Camellia kissi</i>	
<i>Malus theifera</i>	
<i>Malus</i> sp.	
<i>Pyrus</i> sp.	
<i>Pyracantha crenulata</i>	
<i>Spiraea henryi</i>	
<i>S. blumei</i>	
<i>S. chinensis</i>	
<i>S. hirsuta</i>	
<i>Morus alba</i>	
<i>Salix babylonica</i>	
<i>Viburnum theiferum</i> (sweet tea)	
<i>Hydrangea aspera</i> (sweet tea)	土常山 (Tu-changshan)
日本	
<i>Hydrangea macrophylla</i> var. <i>thunbergii</i> (sweet tea)	アマチャ
シッキム (Hooker, 1854 ; Bell, 1928)	
<i>Acer caudatum</i>	Ra-Li-Shing (Tibetan) Kapashi (Nepalese)
<i>Photinia</i> sp.	
<i>Gaultheria</i> sp.	
<i>Andromedae</i> sp.	
<i>Vaccinium</i> sp.	
ブータン (中尾, 1959)	
<i>Rhododendron lepidotum</i>	
樹木 3 種	

raea) の仲間、ヤナギ (*Salix*) の仲間やアジサイ、アマチャ (*Hydrangea*) の仲間など様々な「茶外の茶」と言うべきものがある²⁾。その他バラ科、オトギリソウ科、ヤドリギ科など樹葉が飲料に使うものとしてあげられる（表1）。

東アジアの照葉樹林帯では、以上述べた数多くの「茶外の茶」の中から、最も優れた植物として茶 (*Camellia sinensis*) が選び出されて今日に至ったと考えられるのである。併し、「茶外の茶」は薬効を期待して使用され必要に応じて生活に利用されていた。漢方薬の活用から日常の嗜好品に向かなかったのかは次に例をあげる^{3,4)}。

我国に茶が入ってきたのは平安朝 (1145) 以前のことであるが、それは上流階級の独占物で一般人に飲茶の習慣が根付いたのは鎌倉時代から平安時代の栄西禪師帰朝以後になることはよく知られている。

中国の宋代 (979) の窟鬼茶房では今日のカフェに近く、いつでも「奇茶異湯」を売る、とあり、茶に枸杞、木実、茱利、蜜柑、茶花、梅などの果実、綠豆などを入れ、更に葱などの野菜、塩、バター・竜脳などを入れたりして服用させたという、「山家清供」の林洪は、茶は湯で点ててはい

^{注1} 茶の植物学名については、“3. 茶の分類” 参照。

けない、必ず煎じて出せ、といっている。これは漢方の煎じ薬の発想が茶葉の処方にも反映されているものと思われる^{1,5)}。

ヒマラヤの中腹から東方へネパール、ブータン、アッサムの一部を通って、東アジア北部山地・雲南・貴州高原・長江流域・朝鮮半島南部を経て、西南日本に至る東アジア暖温帯に沿って分布する常緑広葉樹林帯⁶⁾ Lorbeerwalderに対し、中野治房東大教授は「照葉樹林帯」と名付けた。茶樹もこの分類にはいるが、葉は比較的大きくかつ表面につやがあるのが特徴である⁷⁾。

古くからこの地域では植物の葉を加工して飲用する習慣が豊富だったといわれている。表1の如く、真正の茶と極めてよく類似し、茶よりもやや高冷地に生育する *Camellia kissi* (ツバキ) の樹葉がこの地域では比較的よく利用されている。

2) 我国における本草の伝承

中国では古来医薬の学を「本草」と呼んでいるが、この文字が出てくる最古の文籍は後漢の黃帝の建設中 (76~83) にできた班固の漢書といわれている。中国の正史に國の記事が見えるのは漢書 (地理志) が最初で、この時代

文物の流入は主として朝鮮を介して行われた。医薬（漢方薬）関係のものは初来として雄略天皇（457～475）から始まり、欽明天皇14（553）年に医博を通番来朝せしめ、採薬師潘量豊、丁有陀らであり、その際に医療や薬物について持参し漢方療法、漢方薬もその時に伝えられたと思われる。又、我国最初の医書の著作として安倍真直および出雲広貞の「大同類聚方」と薬書としては「本草和名」が漢方について始めて著わされた⁸⁾。

「延喜式」（905）の諸国進年料採薬の生薬の種類は209種であり、「和名考典」には238種の生薬が収載され、それらを合わせたものがおそらく「典薬寮」の生薬であったと思われる⁹⁾。

下って天平勝宝5（753）年鑑真が来日したが委しいことはわかっていない。

「所得錫賚尽市文籍泛海而還」と記された天平6（734）年には玄昉が持來した典籍は54巻余りがあり、その中に医書や薬書もあったと思われるが、その証跡が見られるのは「新修本草」顕慶2（657）年だけであった。これから推察できることは天平6（734）年に漢方薬とその構成されている生薬類が我国に薬物として紹介され、利用されたものと思われる。その主流本草である新修本草20巻が基本となっている^{10,11)}。

3) 医薬品としてのお茶

漢方処方の中に茶葉が構成生薬として配剤されているものとして厚生労働省許可の一般用漢方処方に収載されている「川芎茶調散」がある¹²⁾。

（処方内容：白芷、羌活、荊芥、防風、薄荷葉、甘草、細茶、川芎、香附子）

本処方には9生薬が配剤され、その内の1構成生薬として細茶が配合されている。生薬を混合して抽出する煎剤としての用法である。

他方、増廣太平惠民和剤局方2巻の川芎茶調散の処方内容では、配合の8生薬迄は総て同じであるが、細茶が細辛に代替品として入れ替わっている。そして、生薬配合後は細末にして散剤として食後に茶清^{注2)}にて服用することを述べている¹³⁾。

煎剤の服用の場合は処方に茶葉を配合し、散剤の服用の場合は茶葉を茶清と共に食後に服用させている。処方中の茶葉の効能・効果が両者で違っているとは思われないが、それにしても細茶と細辛の代替は気になるところである。

^{注2)} 一般に抹茶に対し、煎じた茶を指す（播磨法雲寺の住寺の天境靈地（1301）の「無規矩」に茶を煮て清談すとある）。

我国での漢方薬の投与、剤型は散剤、丸剤、錠剤、湯液に限られており、服用は湯液以外は水又は温湯としている。和剤局方（1106）中国の国定処方集ともいべき処方中には散剤が多いためか服用する際は茶又は茶清、冷茶清、好茶、生姜湯、薄荷茶、茶酒、酒、温酒としており、酒は別として茶葉の煎じ汁を用いて漢方薬を服用させる用法は驚くほど多く¹⁴⁾、矢張り茶葉の効能効果を期待しての処方なのであろう。

川芎茶調散ではエキス剤には処方中に茶葉を配合し、散剤には服用時に茶で服用することとしており、漢方薬に茶の文化的要素が色濃く残っているように思える。

小括

我国に中国伝統医学が457年に伝播された。延喜式（905）の典薬寮にみる生薬の種類は「和名考典」収載品を含めると447種である。

茶葉は天平元（729）、聖武天皇が行茶の儀に使用されたのが茶葉の導入期とすれば中国医学より稍遅れて270年後に茶の需要が起こったことになる。併し、漢方構成生薬が我国でも中国においても茶葉とともに配合され、有効性を期待していたことを伺い知ることができる。更に、茶葉と配合生薬が漢方薬を製造する手法と同じ方法で煎じることを義務付けていたことに注目したい。

2. 茶樹の歴史

茶はインド始め東南アジアに広く分布し、栽培されていることはヨーロッパ諸国からも早くから注目されていたところであるが、茶樹の起源等について調査研究されるようになったのはごく最近のことである。茶は東南アジアに起源を持ち現代では中国、インド、日本等で栽培されている。

1) 中国では

① 中国では後魏（386～534）の時代“済民要術、賈思竊”著は中国最古の農書であるが、その中に白酒麹の作り方を詳述しており「これを竹箒（さらさら）で衝きたて茗の勃（あわだて）のようにする」という一説がある。この茗は茶であり「茗勃」をまつ茶（抹茶）の泡立てと解すれば飲茶の形容がなされているとみてよい。南朝ではすでに飲茶の風習があつたので茗は茶のことと解釈できる¹⁵⁾。

② 茶經には当時の茶産地が上げられており、中国を八道に分区したもので現在の省域と異なるが、雲南を除けば今日の中国茶の産地とされている地域の総てが網羅されている。漢民族の茶生産から茶の飲用は紀元前から始まり、8世紀には、淮河以南の山地を

主として栽培が広がったとみることが、中国の史的事実から判断できる¹⁶⁾。

- ③ 茶というものは南方の嘉木なり、一尺か二尺のものから数十尺に及ぶ。四川省の巴山、峠川のものは二人で抱えるほどの茶樹があると陸羽が茶經に記録している。茶葉と生薬の配合では様々な効用があると示されており、512年前に廣雅（221）は茗（ちゃ）を煮て飲もうというときは、餅茶を先にあぶって赤色にし、搗いて末にし、瓷器の中に入れ、湯をそいでこれにフタをし、葱、薑（しょうが）、橘子（みかん）をまぜる。それを飲めば酒をさまし眠らせないとある。華佗の食論に「苦茶を久しく食んでいると意思（きりょく）を益す」とある。晋書の藝術伝に「火敦煌の人の单道開は塞暑をおそれず、いつも小さい薬石を服んでいた。飲んでいる薬には、松や桂や蜜の気があり、そのほかでは“茶”と蘇（しそ）とだけであった」とある。枕中方に「積年のできものを療す（なおす）には、“苦茶”とムカデと一緒に炙り、香ばしく焼けたら等分にして搗き篩いべつに甘草湯を煮立てて、それで患部を洗い、その粉末をつける」とある¹⁷⁾。
- ④ 茶は、腎は壯に胃は健やかに、虚寒、血弱の分を察して愛飲すべきものとしているが、尚、感冒・頭痛・鼻づまり・声も重たい場合、処方として真好の茶10錢、生の橘皮のまま半個、山椒3個を一緒に煎じて熱いのを服用す。また、冷熱下痢症状の場合には碾茶（ひきちゃ）末、乾薑（ほししょうが）末を各等分にし、溶白湯（わかしたさゆ）で飲み下す。下痢の後の重い場合にも佳い。茶の中にその他を入れて飲む方法として“千里茶”白砂糖4両（1両は10匁）白伏苓3両、薄荷葉4両、甘草1両を細かい粉末にし、蜜と練って棗の実ほどの丸剤とする。毎日一丸を口に含めば、千里の行くとも途中で咽喉がかわかない¹⁸⁾。
- ⑤ 明代の茶として、茶湯法として茶に混ぜるのは菊花ほかの芳香類・川椒・縮砂・甘草等々香辛料薬物さらに、綠豆・胡桃・栗・松仁などの食料品それにバターもある（明代）¹⁹⁾。

2) 日本では

日本では照葉樹林の分布は6500年前頃には大阪湾沿岸まで到達し、日本海側では若狭湾沿岸にまで確実に南下し到着している。ところが、大阪からわずか50kmしか離れていない京都府深沢ヶ池の分布結果は照葉樹林を代表する

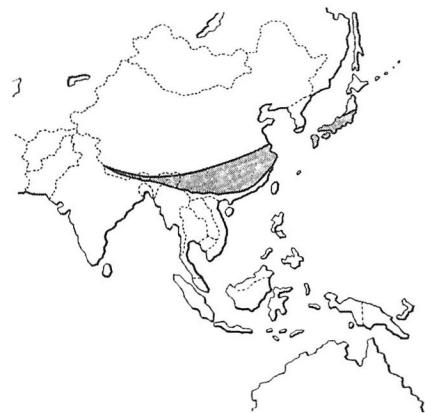


図1 照葉樹林帯の分布

アカガシ亜属が増加するのは、ようやく5000年前頃になってからである。このことは、照葉樹林の内陸部への拡大速度は、海岸部に比べて遅れたことを示している。

このように、照葉樹林の現在の分布域を見たときに安定した極相林として落ち着いたのは、縄文時代の後期頃であり、この時代、年平均気温が現在より2~3°C低い状態として記録されている。照葉樹林は、九州の低地から四国それに当時まだ陸化していた瀬戸内海に生育地を拡大していた。

また、太平洋側では紀伊半島の南岸から東海地方の南端をかすめて房総半島南端にまで生育していた可能性が大きい。これに対して、日本海側では島根県松江市西部でとどまっている²⁰⁾（図1）。

- ① 茶は中国から8世紀に蒸し製法が伝わり、江戸時代中期（15世紀）には釜炒り茶として伝えられた。江戸時代までの茶飲形態は大別して2つに分けられ、その内、桃山時代には日本独自の緑茶その後の公家、武家階級を中心に愛用されていった（振茶）急極はお抹茶として飲用された。その後、庶民の間では素朴な一般の緑茶が普及した。江戸時代元禄期（800）²¹⁾には侍医人見必大の近世食物史の大作がある（元禄8年（1695）稿了、10年に刊行）。それによると昔は茶を煮て飲んだが、中古よりこのかた碾茶末（ひきちゃのこ）を賞美している。碾末の茶は城州宇治の茶が第一で県吏上林氏および数十家で茶園をかこい、茶を摘みこれを修治して奇味を誇っている。その他の州で碾末の茶を産するところは全くない。各所では煎茶を産するだけである。しかし、これもやはり宇治の産が一番よい。江州の政所、紀州の熊野、駿州の安部、予州の不動坊および西国（中國一中九州）関東の所によって産する。江都の市上

で販売される煎茶は駿州、信州、甲州、総州、野州、奥州の産である。近頃、江東の習俗に常に朝飯の前に先ず煎茶を数碗飲むが、これを朝茶といい婦女がよく嗜んでいる。奈良の習俗では煎茶で飯を煮、炒大豆、黒大豆、赤大豆などの類を混ぜる。四方ではこれを賞して奈良茶といっている。医者であるから薬効を書き、まず、胃や腎を害する説を強く否定し、二日酔いを治し、煩を除き、肌、骨を清くし、頭痛、感冒によいとしている（1695）²²⁾。

- ② 茶が照葉樹林 (*Lucidophyllous forest*) の下に、生育する植物であり、日本列島の西半部がその照葉樹林帯の東端に含まれているので、我国にも茶は自生していたと考えられ、それが山茶（ヤマチャ）であると考えられる。茶樹が栽培されていた地区は四国徳島祖谷渓、備中岡山、長崎平戸、九州背振山、山城梅尾、大和である²³⁾。
- ③ 我国で、聖武天皇の天平元（729）に、百人の僧侶を禁中に召して、大般若経を講ぜしめられた。日本書紀に仁王会を宮中に修すとある。その第2日目に、「行茶の儀」というのがあった。これが我国の茶葉の喫茶の最初である。また、嵯峨天皇の弘仁元（810）に始めて「賞茶の式」というのが行われた。「嵯峨天皇が、近江の梵釋寺に行幸があって、始めて茶を供するということがあった」という。天平元年は、唐の開元17年にあたっている。遣唐使の往来がしばしばあったことであるから、茶の行事が伝わるということもあったであろう。永忠は中国に35年にもわたって留学後、延暦24（805）に最澄とともに帰朝している。その後、朝廷では法会（ほうえ）参仕の僧侶の勞をねぎらい茶を賜う引茶（ひきちゃ）の儀を催した²⁴⁾。茶は消化・覚醒・回気の薬剤であるが、当時は淹茶（煮出し茶）であったため苦味が強く、色も悪かった。淹し茶は茶葉を餅状にして（これが団茶の源流）保存し粉末にして熱湯で煮出した汁に甘草などの生薬を加えて飲むものであった。薬臭くて嗜好品としては続かなかったようである²⁵⁾。建仁寺の開山である明菴栄西禅師は、渡宋して禅法を伝授され、建久2（1191）日本へ帰る時、はじめて茶の種子を持ち帰られ、九州の筑前の背振山に植え、更に『喫茶養生記』という書物1巻を著わされた。この間の推移を以下に示す²⁶⁾。

(729)	天平元	聖武天皇 行茶の儀を行う
(730)	天平6	茶に関する正倉院文書にみられる。
(814)	弘仁5	空海が「梵字雜文」を献じた。その表文に茶湯の語がみえる。
(815)	弘仁6	嵯峨天皇 近江韓崎に行幸 その際大僧都永忠みずから梵釈寺で煎茶し勧めた「梵字雜文」を献じた。その表文に「茶の湯」の語が見える。この時、五畿内ならびに近江、丹波、播磨に茶樹を植えさせた。
(946)	天慶2	村上天皇が敦実親王に茶並びに茶具二包みを賜った。
(951)	天暦5	空也が薬用として階級の分かちなく茶を施した。
(979)	天元2	造茶史の官がおかれた。
(1168)	仁安3	栄西 肥前背振山靈仙寺石川坊に種茶
(1194)	健久5	栄西 博多聖福寺などに種茶
(1206)	健永元	栄西 梅尾の深瀬に種茶
(1211)	健暦元	喫茶養生記（栄西）初稿本完成

以上、中国、日本の茶の起源を列記したが、茶は人類が利用し始めてから2000年余りの歴史があり、保健飲料として、また嗜好飲料として世界では飲まない国がないほど発達してきた。

茶の原産地に関する報告は中国では386年に大石らにより報告されている。我国は中国から9世紀に茶飲形態として伝えられ、18世紀には我国で茶園が発達し多様な種類が飲用されている。概して北緯30~40度の間が茶樹の成育に最適値とされている。Sealy（1958）の分布範囲によれば、南部のインドシナ半島を含むことになる。茶樹が何れにしても山茶として我国に自生していたことが天平元（729）聖武天皇の時代に飲用されていたことではっきりしている²⁶⁾。

Sealy（1958）によれば、*Camellia*属植物の自生地はおよそ北緯30度以南の東南アジアであり、西はネパールから東北は日本にまで及んでおり、*C. sinensis*はvar.*sinensis*（中国種）とvar.*assamica*（アッサム種）の2つの変種に大きく分類された。中国種は矮性の灌木で小さい葉先は丸く耐寒性に富んでおり、アッサム種は樹高が15m以上にもなる喬木で葉は大きく葉先は尖り、耐寒性が劣る²⁷⁾。

3. 茶の分類

茶の分類は、近世以来当時自由港であった長崎の出島に訪れた西欧の学者によって始められた。

ケンペル Engelbert Kaempfer（1651~1716）はドイツ人医者、生物学者であったが、オランダ東インド会社の医者として元禄3（1690）年に日本に訪れた。在日期間に食物としての茶など西洋博物学者として始めて研究した人である。1712年には「廻国奇観」を著し、その3部にKaempfer

は日本の発音の通りチャ「Tsja」と書き、植物としてはテア「Thea」とした。オランダ語ではティー「Thee」であり茶の木であるから女性名詞として語尾にaをつけて「Thea」とした。

その後リンネ(Carl von Linne) Carl Linnaeus(1707~1778)はその著Species plantarum Vol. 1(1753)に日本の茶の学名Thea sinensisとし、多雄蕊網、単一雌蕊目に入れ日本、中国を産地別に分類した。しかしLinneはその第2巻(1753年8月出版)においてはCamellia sinensisとしさらに第2版(1762)には紅茶の原料となる茶樹と緑茶の原料となる茶樹とに区分して前者に対し「Thea bohea(bohea:中国の生産地山名武夷Bu-i=Wu-i)」後者に対しては「Thea viridis(virid:緑色の)と命名した²⁸⁾。

その後Linneの弟子で矢張りオランダ東インド会社の同じスウェーデン人であったチュンベリー(Carl Peter Thunberg)(1743~1828)が安永4(1775)に派遣された。彼は植物学者で、滞日1年で帰国したが、「日本植物誌」(1784)などを出版しそのうちに茶樹を記載し、Linneに従ってThea boheaとし変種としてviridisとboheaの2種類に分けたが、この2つの変種は中国種と日本種の調査に基づくものである²⁹⁾。

Thunbergが日本を去ってから47年経った文政6(1823)、ドイツ人の医師、博物学者のシーボルト(P.F.von Siebold)が1823~1828(文政6~11)に来日し、数年間極めて精力的に調査を続け「日本植物誌」を著した。日本の茶についても非常な関心を示し、シーボルト日本第4巻の記事がある。彼が関心を持っていた、スイスの植物学者Augstin Pyrame de Candolle(1778~1841)の著書「植物自然分類序説」(1824)には茶樹をThea sinensis DC viridis boheaと記載し、矢張りLinneの考えを踏襲している。

Sieboldの日本産茶樹の最初の記述は1830年刊の「日本帝国經濟植物概要」にあり、それにはTh. Chinensis DC. Tsja. Japonとあり茶は緑茶(viridis)と褐色茶(bohea)の2種に区分されると記載した。

さらに「日本」には、チャをThea sinensis Linneを基本種と考え、葉の形態大小、茶花の数、気候、地理的位置などの諸特徴によって多様な茶樹を分類できるとした。そして日本の茶樹の変種を次の4つに分けている。

①小さな暗緑の葉がついたもの

(α) T. sinensis var. stricta(強直した茶樹)。葉は橢円形で長く、ほとんど襞がある。幅より2倍の長さで尖っている。枝はひきしまり堅い。

(β) T. sinensis var. rugosa(襞のある茶樹)。葉は橢円形、或いは倒卵形で襞がある。幅より2倍の長さで尖っていない。枝は真っ直ぐである。

②大きな明緑の葉がついたもの

(γ) T. sinensis var. diffusa(広がった茶樹)。葉は披針形で平たい。幅より3倍の長さ、尖端は鋭い。枝は外へ広がっている。

(δ) T. sinensis var. macrophylla(大葉のある茶樹)。葉は橢円形で大きい。幅より3倍の長さ、枝は真っ直ぐである。

前述の変種を詳述すると:一般に栽培されている茶、われわれのThea sinensis L. αは単に茶と呼ばれている。日本、中国、高麗での茶の本当の名がこれである。変種βは、畑の畦のあちこちで野生しているが、日本人はこれを「ヤマチャ Jama tsja」、すなわち山茶と名づけている。変種γはまれにしかなく、日本の南部でのみ見られ、地面に横に伸びるという独特の成長のため、「ツルチャ Tsuru tsja」、すなわち蔓茶といい、変種δは「タウチャ Too tsja」(唐茶)、すなわち中国茶といい、あるいはまた、「ニガチャ Niga tsja」、すなわち苦茶という名がある。最後に述べた茶の変種は、庭にまれにしかなく、しかも中国の南部で野生している山茶の名で呼ばれ、一般民衆が利用している。

茶花の開花期は、地理上の位置によって栽培状況は異なっている。このため南部では、茶樹は冬の植物、北部では最初の春の植物に入れている。茶はすでに高麗から中国へ持ち込まれ、栽培し最適地であるとし、その後、リンネ(C. von. Linne)はCamellia sinensisとした。これらは世界で始めての学名であったが、属名がTheaかCamelliaかは長い間論争の的となつた³⁰⁾。

このようにKaempfer, Thunberg, Sieboldは茶の栽培から分類に至るまでの詳しい論文を発表した。しかしこちらの旅行者は誰も現地に入った形跡がないよう土地の住民の申し立てに立脚した報告なので信用度の上から考慮する必要がある。確かにKaempferやSieboldは出島と江戸を往復した際に、嬉野や駿河、遠江などの茶畠を眺め、付近の製茶に関しての直接の知識は得ているが、概して露天茶園であり、釜炒り製法を行っていた茶業地の知識であった。併し、彼らは日本人自らが伝え残し得なかった近世の茶業の姿を我々にデータとして残した功績はかりしれないというべきであろう³¹⁾。

1958年に至って、イギリスのKew植物園でCamellia属の分類を研究していたJ. Robert Sealyは「Camellia属

の改訂」という大著を書き、新知見をもたらしたのであるが、その中で *Camellia* 属を 11 のセクションに分け、茶をそのセクション *Thea* に含め、学名は *Camellia sinensis* (L.) O Kuntze とし、Watt や Stuart が幾つかに分類した中国種とアッサム種を 2 つの変種にまとめてしまったのである。したがって中国種は *C. sinensis* var. *saasamica* となる。また *C. sinensis* var. *sinensis* の form として *macrophylla* (こうろ種) と *parvifolia* (小葉種) とに 2 分類している。

これが現在ヨーロッパの諸学者や茶の研究者に比較的多く支持されている分類であると考えられる。本草学の専門で日本植物学の第一人者の白井光太郎は茶の学名を *Thea sinensis* L. (1928) としており、末次直次は 1926 年に「植物学各論」を著わしチャ科 Theaceae, *Camellia theifera* としており、中井猛之進 (1935) 「東亜植物」の中では *Thea sinensis* として、*Camellia* 属と区別している。明治初期から日本の植物学の第一人者である牧野富太郎は 1940 刊の牧野日本植物図鑑においてチャをツバキ科 (山茶科) Theaceae としてチャ (茶) を *Thea sinensis* L. var. *macrophylla* Sib. [和名は唐茶の意。漢名阜盧 (慣用)] としている。このように、日本茶・中国茶何れを主として研究の対象としたかによって見解が分かれているようである。

近年において北村四郎 (1950) は茶を *Camellia* 属に入れ *Camellia sinensis* (L.) O Kuntze としている。この時期 (1953) に「日本植物誌」を著わした大井次三郎はもっとも総括的に日本植物の分類を行って、*Thea sinensis* Linne とし、ほかにベニバナチャ *T. sinensis* var. *rosea* Makino トウチャ form *macrophylla* をあげている。

我国の育種学の第一人者志村 (1943) は中国種もアッサム種も染色体数は同数 ($2n=30$) で、細胞遺伝学的に差異は認められないと報告し、これによって一元説を志向する考え方もあったが、全般的に一元説を主張するほどにはいたっていない³²⁾。

4. 茶の効能

茶の効用は、味は苦咸酸冷である。飲用として、行い精僕徳 (ひかえめ) な人に最も相応しい。若し、熱 (くち) 渴き凝悶 (きうつ) になり、脳疼 (ずつう) し目が澁 (しばた) き、四肢 (てあし) がけだるく煩 (いた) み、百節 (くるぶし) が舒 (の) びやかでないときに、まあ四、五杯も啜 (の) めば、醍醐や甘露と抗衝 (はりあ) うのような味がするものである。

視点を変えた薬用としての使用方法を陸羽 (りくう) が唐の時代に中国で有名な“茶經”として著している (750)^{33,34)}。

茶は目さまし草といい熱飲すべし冷飲すべからず、久服すれば脂を消す、空腹に飲むべからず泄瀉す。酒後に頻に飲めば大に脾胃をやふるとして薬用に供されていた (814)³⁵⁾。

我国の漢方製剤の一般用医薬品として承認されている 210 処方中の 1 つに川芎茶調散があるが、その構成生薬 11 味の一昧として細茶が処方されている。分量として 1.5 g 配合、効果として矢張り風邪、頭痛、血の道症だが、特に婦人の常習頭痛には後世法による証のとり方によっては特に繁用されている。比較的よく使用される和剤局方に収載されている。古くから中国では医薬品としてお茶が使用されていた (1917)^{36,37)}。

我国の生薬および生薬学として、その第 10 版の第 6 章 葉類に茶葉として収載され、医薬品として茶葉が文献上最後の記録である。当時、東大薬学科生薬学下山順一郎教授の後を継いで朝比奈泰彦教授が生薬学書として編集したものである (1990)³⁸⁾。

茶は養生の仙薬であり、人の寿命を延ばす妙術を具えたものである。山や谷にこの茶の木が生えれば、その地は神聖にして靈験あらたかな地であり、人がこれを採って飲めば、その人は長寿を得るのである。我国にあってもこれを嗜み愛している。明・成時代、室町時代 (1214) 栄西禪師 (1141~1125) は日本臨済宗の開祖で我国における独立した茶書の最初のものである。吾妻鏡にしるすところによると將軍源実朝の病気にあたり良薬として茶を献するに副えて養生記書を献上している。その後、承元 5 年正月には後鳥羽上皇にも献上したものと推測される³⁹⁾。

1945 年故武見太郎日本医師会会长は日本経済新聞の「私の履歴書」という連載記事に「茶と医学」という一文の中で当時患者から薬の服用時にお茶で飲んでよいかの質問を度々受けたが診断に基づいて、その養生法を説明するのに単にお湯にしておくようの指示を概念的になっていたが、医学、薬学雑誌には当時日本茶の生理、薬理作用についての文献は皆無であった。オール・アバウト・ティ (ユーカース) はあったけれど日本の緑茶については触れられていないかった。農林省にも何もないということであったが、茶經、喫茶養生記を教えられたが医学的に納得できないものであった。そこで 3 年間かけて生理作用としてミネラル、ビタミンや中でも葉緑素の抽出に関する発見をして特許まで得たと記している。日本での茶の研究の最初であったとする⁴⁰⁾。

5. 茶葉、茶花、茶外の茶について

喫茶の風習は今日知ることのできる歴史的な飲茶法と現

存する様々な利用の仕方を探索するに当り、葉を利用して煎じて飲む植物として北米大陸南東部のインディアン諸部族のブラック・ドリンク (Yaupon) があり、先史時代から愛用していたことが知られている。これは *Ilex vomitaria* Ati. の葉を炒ってから煮出した液体である。有名なのはインカ文明によって開発されたマテ茶 *Ilex paraguariensis* A. St Hill. ほか *Ilex* 属の数種の木の葉を利用して茶のように煎じて飲むもので、現在ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンで多飲され、1950 年のマテ茶の産額は乾燥葉のみで 200 t (重量) に達し飲用人口は 2,000 万人に及ぶと推定されている。このように世界で茶類似植物が茶の普及以前から各地で薬用あるいは嗜好品にあたるものがあったし、その飲み方が茶の受容にあたって影響を与えていていると考えられる⁴¹⁾。

1) 振茶（泡茶）

煎じたお茶を茶筅で振って泡立てて飲む方法は茶の普及する以前から庶民の間で親しまれてきたと思われる。一般には草木の葉で、その代表的なものが弘法茶といわれるカラケツメイなどの薬草である。人々はこれらの振茶をのんで疲労回復などの活力が戻ることを実感していた。振茶は茶の薬効を確かめる意味もあった。即ち薬効のある煎じ物を泡立ちさせることによって、よりその効用を倍加させることを願ったものである。泡立つの“たつ”は、古人は「神が夢枕に“たつ”（神が夢に顕われることをいう）」「虹が“たつ”」「夕“だち”」「霧が“たつ”」など自然現象に神意を感じていたゆえ、「泡が“たつ”」ということは、それによって薬神の顕現を願ったものである⁴²⁾。長年庶民の間に根付いてきた飲茶習俗で現存する振茶の中でも盛んに行われているのは富山県下新川郡朝日町蛭谷（ひるたに）で県の東端に位置し、越後に近い場所でバタバタ茶は五郎八茶碗に番茶を入れ、茶筅でカタカタと泡立たせる。これを飲用する茶会は心くつろぐ唯一の時間であったと思われる⁴³⁾。振茶は新潟県上越市までの海岸線の町村にも広く行われていたが、島根や愛媛でも“バタバタ茶”と同じ方法で“ボテボテ茶”として泡立てて飲まれていた。

山茶を煎って五郎八茶碗に布をしき掌にすえて、振るための茶筅に塩をつけたてて「もくだ」といって朝茶を服用の習慣もあった⁴⁴⁾。また、鹿児島、徳之島では“フイチャ”，沖縄では“ブクブク茶”を立てるといった振茶が普及していった。本州北端の青森にもかつては振茶があったと「外浜奇勝」菅江真澄（1759）にも記されている。全国各地の農民、漁民、町人などの庶民の間から発生したものであるからデータは少ないが次のような事例を確認した⁴⁵⁾。

- | | | |
|--------|-------|--|
| (951) | 天暦 5 | 空也上人が疫病流行の際に薬用の振茶を施茶した。 |
| (1239) | 暦仁 2 | 西大寺大茶盛での施茶 |
| (1394) | 応永元 | 「一服一箋」と呼ばれる茶店や立売茶が、社寺の門前（東大寺南大門など）にあらわれ、盛況だったという。 |
| (1400) | 応永 7 | 以降、安土・桃山時代に至る間に多くの社寺参詣曼荼羅図が作成された。図の中に振茶の飲茶風習が描かれている。 |
| (1432) | 永享 4 | 東寺の築地ぞいに茶売人が店を開き、繁昌したといわれる。 |
| (1700) | 元禄 13 | 拾椎雜話や稚狹考には、茶釜で泡だてさせた記事がある。 |

これらのことから振茶は、茶道が成立する室町時代以前から庶民の間で行われていたと思われる。茶の葉に代わる嗜好品として一般的に飲まれたのが、茶外の茶としてカラケツメイ俗称コウボウ茶（弘法茶）である。その他トリアシショウマ・ゲンノショウコ・ドクダミ・ヒエ・ナツグミ・サザンカ・ツバキ・カキ等の葉を煎じたものを茶に混ぜて茶筅で泡立てて飲んだのである。中でも茶花を入れると泡立ちがよいと評判であり、現在も茶に混ぜて煎じて泡立てて飲んでいる。この振茶はお抹茶を原料とする茶道以前の庶民の習俗として、また庶民の基礎文化としてその風習が残っている⁴⁶⁾。

現在の振茶として飲茶習俗は長年の庶民の間に根付いてきた習慣で、現存する中で現在市場で気軽に飲めるが、島根県、就中、松江市内では茶葉に干した茶花を入れたもので茶花がボテボテ茶に必要な泡を作り出すため、茶筅の先端に塩を少しつけて振茶風に泡立てることで不思議に美味しいとのことで地元は勿論のこと、最近では訪れる観光客も最初は興味本位で食べる人もその美味に魅せられて虜になる人も多いと言われている。

振茶は茶会でも茶道で行われている作法には一切関わりなく、茶筅の扱い方も自由であり飲み方にも形式はない。現在は抹茶を使っているが、もとは煎じ物であったと思われる。そのように考えられる例として次に示した⁴⁶⁾。

即ち全国各地の振茶の習俗として記録に残るのは全国に於いても島根県を始め、新潟県糸魚川、富山県朝日町、入善町、宇奈月町、黒部市、京都府東山区、奈良県橿原市、奈良市、島根県松江市、愛媛県松山市、鹿児島県徳之島、沖縄県那覇市と、実に 8 県 12 市町村にわたり振茶の習俗があり、現在消滅した地域としては、青森県館岡、秋田県、宮城県、新潟県青海町、名立町、福井県能生町、静岡県小浜市、愛知県、福岡市、東栄町、豊根村、津具村、武豊町と、7 県 10 市町村に及ぶことがわかった。実に九州地区以

外は全て振茶が普及していたことになる⁴⁷⁾。

何れの地域でも五郎八茶碗が使用されており、その大半の地域では茶花の泡立ちの良さから茶花が使用されていたものと思われる。振茶は庶民の生活から自然発生したものであるため、民俗学的に調査することが難しく、幾つかの文献はあるが中でも聞き取り調査による書き書きが多い。振茶の風俗は全国で行われていたと思われるが、次第に衰微し、今日では消滅してしまった村も多くなっている。併し生活の中にしっかりと根付いている地域では、次の世代に伝えるため、保存会や伝承の会を組織している所もある⁴⁸⁾。

2) 五郎八茶碗の普及と振茶

個人用茶碗の条件として、片手で持てる程度の大きさで胴張りで茶の泡がこぼれにくいくこととして五郎八茶碗の出現であったと思う。即ち、日本中至る所に振茶が普及していった背景の一つには“ボテボテ茶”がある。

そして、その“ボテボテ茶”が広く普及した原因として、寛延三（1750）に出雲の布志名村の船木与兵衛次二十三代の末裔与次郎村政が、ボテボテ茶碗を焼き始めたといわれる。もっとも、出雲地方では窯が多く有名なのがこの茶碗で、布志名碗とも五郎八茶碗（天目茶碗）とも呼ばれている。口径 9.5 cm、胴の最も太い部分で 10.3 cm、定径 5.5 cm、高さ 7.8 cm の小振りの茶碗である。張りだした胴は口径にきてすぼまっていて、少々強く茶筅を振っても泡が飛び散る心配はない⁴⁹⁾（図 2）。

松江の商人達は、このボテボテ茶碗を函館を基点とする北前船（千石船）によって、日本海沿岸の港々で荷をおろした。貨物の中は、当然五郎八茶碗と茶、茶花も一緒に沿岸の漁村から村里へ伝わり、さらに山間地へと普及していく。海路の発達につれて、日本海側に限らず太平洋側の四国・千葉・宮城の各地方にまで売りさばかれたのである。衰微していた振茶の習俗を復興させるのに力となつた。また、振茶を普及させる動機ともなつたのである。

富山県東岩瀬の港へ荷卸しされた五郎八茶碗は、県内は

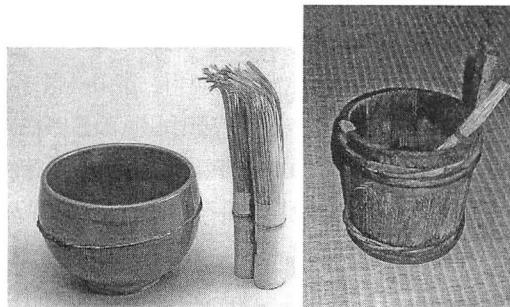


図 2 五郎八茶碗と茶筅（富山県朝日町）（左）と茶桶（徳之島）（右）。

もとより新潟県糸魚川市まで運ばれていった。富山県朝日町蛭谷の人々は、この茶碗の使い勝手の良さを次のように語る。「茶筅を左右に振るとき、茶筅の柄が碗縁にあたってカタカタと快い音をたて、調子よく茶をたてることができる」。また「この茶碗で思うように茶筅を扱えるので満足できる泡がたてられる」という⁴³⁾。

例えば、細かく粘り気があって、時間がたっても容易に潰れいかない泡をたてるなど、五郎八茶碗を使用して互いに工夫してその技術を磨きあう楽しみが増したのである。さらにバタバタ茶の場合、祝儀や法事などのおり、村の中の振茶に巧みな老女を招いて、客に接待する茶を振ってもらうことも行われるようになった。このように振茶は、行事の場合にも一役買うことになり裏舞台から晴れの場所へとすることになったのである⁵⁰⁾（図 2）。

3) バタバタ茶として

糸魚川地方で使用されていた茶の呼名で相馬御風一人雑誌・野を歩む者の第 47 号に“タテ茶の風習”俗名バタバタ茶とも言っている。番茶を煮出して、それを五郎八茶碗に汲み、少量の塩を加味して茶筅を以って泡立てて飲むものである。番茶に茶の花の乾かしたのを入れて煮ると泡立ち易いので好んで使用されていた。

これらの事柄が裏千家茶道誌「淡交」（昭和 53 年 4 月）（1990）のバタバタ茶案内記に紹介され宮内庁書陵部主任調査官（俗に宮内庁図書館長）の林左馬衛氏と本件確認とこの茶を後発酵茶（不発酵茶）と確認、四国の碁石茶、徳島の阿波番茶の呼称と同類として振茶のジャンルを拡大してバタバタ茶として名付け、公称することになった。

茶は飲料としてだけでなく、他の食品素材と一緒に利用し「食べる」食品としても利用される。即ち、食品や料理の材料に用いられる茶というものは、生茶葉、乾燥茶葉、生茶花、乾燥茶花、粉末などがある。

バタバタ茶の飲用された経験として約 80 年前、現在 90 歳をすぎた古老が「子供の頃に年寄りの婆ちゃんが飲んでいた」と伝えており、かなり古いことがわかる。糸魚川地方だけでなく富山県、新潟県、長野県にも飲茶の習俗があった⁵¹⁾。

糸魚川市で“タテ茶”（別名バタバタ茶）と呼ぶ理由は「あせぐらしく（せわしく）バタバタと手を動かして泡立てる」からという。振茶の習慣は昭和 5（1930）までは盛んに行われていた。昭和 30（1955）頃中断していたが、最近は再び行われ始めている⁴⁸⁾。

糸魚川市の大橋弘一氏（80 歳）は母親が 70 年前毎日のように近所の女達を集めて振茶の回し飲みしていたことを

次のように語る。

囲炉裏の隅に小釜が五徳にかかっていて、その中に茶豆（七里香ばし）・番茶・茶花・ぐみの葉などが煎じてある。口径 12～15 cm, 脇の直径 15～17 cm, 底径 10 cm, 高さ 8 cm ほどの大型で、厚手の五郎八茶碗を取り出す。色は茶褐色か黄色のものが茶棚に 2, 3 個用意されていた。小釜の茶汁を茶杓で汲み取った人数分をこの茶碗にうつし、太い山竹で作った茶筅で泡立ちさせる。十分に泡がたつと、一座の女達に回す。茶うけはカイヤキといって、ぬか鰯と大根の葉の塩漬けの煮物である。飲み回しているうちに茶碗の底がつくと、再び茶を汲みこんで茶筅で振り、幾回もたてては回し飲みする。このような茶会は、春夏秋冬にかかわらず毎日のように盛んに行われていた。

何れの地域にも五郎八茶碗が使用されており、その大半の地域では茶花の泡立ちの良さから使用されていたものと思われる。民俗学的に調査することは幾つかの文献はあるものの、大半は聞き取り調査が主体となり、これらは庶民の生活の中から自然発生したことによる結果で、振茶習慣も例外ではない。

4) 振茶の効用として

茶は飲んでそれなりの効用があってのことではなくてはならず飲み方を誤ると逆効果となるが、茶の効用に併せてそれを飲むことが流行した。もう一つの理由は言うまでもなくそれが美味であったこと。

どうしたら美味しい茶を飲むことができるかについての研究の結果、茶花の茶葉がないサポニンを利用してより細かい泡立ちを期待して活用した結果だ。甘い香りがして、濃い滑らかさがあることが習慣につながったと思う⁵²⁾。

宋代、平安時代中期（1050）にはすでに粉末にした茶に湯を注ぎ、茶筅でもってかき回して飲むたて方が行われていた（現代の茶道で行われている抹茶である）。茶を嗜むに当って、更に同じに飲むにも飲む器物を選ぶということであり、素晴らしい器物で、おいしい茶を飲むことができたら、味覚をいっそう高めることは言うまでもない。茶筅を使用することで、そこに機能性を高めることが尚良い方法であると使用するための茶碗が必要であった。

このように考えると飲茶の歴史は、素晴らしい茶碗の焼き物の歴史（五郎八茶碗）の上に裏付けることが重要な要素である。

6. 山陰地方のボテボテ茶

1) ボテボテ茶の由来とその普及

不昧公こと松江藩八代、松平治郷が大名のなかでも茶論

書を著した茶の湯に一家言をもっていた（不昧の号は江戸麻布天眞寺の大顛和尚に参禅して授与）。不昧が八代の藩主となったのは明和 4（1767）11 月、時に 17 歳であった。松江に下ったのは明和 6（1770），不昧は文政元（1818）4 月 24 日江戸で亡くなっている。その間 65 年の生涯の中で「不昧公と茶の湯」安部鶴造が江戸時代から今日に至るまで不昧公顕彰会などが引継がれ、不昧茶聖代として松江では茶の湯は文字通り日常茶飯事となっている。これは「御立派」政治以来緊縮政策によって庶民に至るまで生活を極度に圧迫されていた中での茶が登場するからである。

貞享 3（1686）関係法令が出され茶園を運営したいのなら、その土地を与えたり借銀を貸与してまで茶園を増設して恩典を与えていた。

こうした殖産政策に従って植えられた茶は自家用に供されたものもあるが貢租化することも予想されてのことであったが、茶はこの時代の生活の厳しさのなかに求められていたことになる。出雲地方にボテボテ茶といわれる茶が生まれたのもこのような生活条件と無関係でないと思う⁵³⁾。

2) ボテボテ茶の起源

ボテボテ茶の起源として考えられることは出雲は禪宗が多い。昭和 5（1930）各宗寺院で禪宗が半数に満たない地方は松江市（24%）飯石郡（30%）簸川郡（45%）などで殆どの郡では 50% 以上で八束郡は 70% と実に多い。当時藩祖直政公が寛永 15（1638）に越前大野から松江へ移封の際、かねて帰依していた東窓和尚を招いて天林寺を開山されたこと、その天林寺は出雲の臨済派四山の一つで代々抹茶に関係が深かったこと、並びに 2 代中興の唯山和尚は、御殿医、秋葉瑞仙の息子であること、その瑞仙は中国人であった。中国での茶花の利用を熟知していた。ということは唯山和尚は父の瑞仙から中国での茶花をいれて飲用する風習を伝えられて、それがボテボテ茶として広められた可能性が十分考えられる⁵⁴⁾。

唯山和尚はお茶はそもそもお坊さんが修行中眠くならない意味でも飲んだもので、それが世間に広まった。薬効は「鬱を散じ、眠気をさまし、生氣を養い、病氣を除く」とあるだけに利用されたものと思う。出雲の国では古来、製鉄に力を注いでいた。砂鉄と燃料の木炭を高温の炉に投入れタタラ（ふいご）を踏んで風を送る「タタラ吹鉄法」で鉄を作っており、携わっている従業員をタタラ職人と言っていた。当時では世界でも有数な鉄が生産されていた。強熱を保つため一瞬も休まず木炭を高温の炉に投入れタタラを踏み続ける⁵⁵⁾。したがって汗が噴出す、喉が渴く、お腹も

減る。そこで、大量のお茶にお茶の花の干したものを茶釜に入れて沸かす。これを「ボテボテ茶碗」に入れ塩をついた手製の茶筅で泡立たせ、ごはんを入れて粥状にしたものと桶に入れて仕事場におく。タタラ職人たちは立ったまま桶から茶をすすっては仕事に励んだ。これを桶茶とも桶じやとも呼んだ。更に節米のための食い延ばしにも救荒食にも使用されていた⁵⁶⁾。

松江のボテボテ茶として一般家庭では明治末期までは朝食として用いられていた記録もある。大正10（1915）頃の漁村でも点てられていて、特に寒い冬などは漁師が帰港すると桶に入れたボテボテ茶を妻たちは漁港まで持ち寄り茶碗に点てて飲ませ温をとり勞をねぎらったといわれている⁵⁷⁾。

3) ボテボテ茶を点てる為に必要なもの

【材料】

- ① 番茶
- ② 茶花（陰干したもの）
- ③ 塩 少々茶筅の先につける。
- ④ 具物……飯、大根漬、凍豆腐、椎茸、煮豆

【用具】

- ① 茶碗（胴の深い泡立て茶碗）例えば布志名焼き五郎八茶碗
- ② 茶筅 18cm もある大型のもの、専用のきりじゃせんともいべき粗作りのもの
- ③ 具物入れと膝掛け布、さじ

【点て方】

やかんで番茶を沸かしこれに3:1の1の割合で茶花の干花を入れる。茶花が多いと泡立ちがよくなるが苦味も出る。また、熱湯は泡立ちを悪くするので少し冷やしたものを用いる。

番茶と茶花を入れた茶碗を膝の上におき、茶筅の先に塩をつけて振る。茶筅を握って上下、左右にふるので白い泡がたつ。それに好みにより具を入れる。それを飲む。（食べる）具がどうしても底に残りがちで普通は箸を用いず口に入れるために茶碗の底を掌で打つ。それもボテ、ボテという音が発する⁵⁸⁾。

4) 松江地方での茶葉、茶花の採集法

松江市奥谷町、八束町、大根島などでのボテボテ茶は番茶で10月下旬から11月中旬にかけて茶を刈り込み、刈り取った枝葉と茶花を陰干しし、または2~3日天日乾燥し、これをほいろで炒って仕上げ茶壺に保存する。

かつて生葉は蒸し煮（または茹で煮）した後乾燥保存されたこともある。秋、冬の茶の葉はビタミンCが増え、か

つ僅かな塩分はミネラル補給に十分である⁵⁹⁾。

5) 中国茶の影響

ボテボテ茶の由来は諸説あり、中国の禅僧が普及（後述）、琉球のブクブク茶からきた桶茶の一種とするもの、沖縄は古くから中国、ジャワ、スマトラなどとの交易が行われ、那覇は貿易港の中心であった。当時、沖縄での茶栽培はなく、古くから中国福建のシャンピン（香片茶）や台湾の清明茶、等が輸入され、中国茶の影響が大きくその飲茶の風習の影響であることで緑茶と茶花が導入されたと思われる。

ブクブク茶は琉球語で泡をアーブクといって泡立てることをブクブクと呼び、茶筅でかき混ぜ泡立てて飲用するところから呼び名がある⁶⁰⁾。

6) 禅僧の果たした茶の湯

琉球に日本僧とくに禅僧の来島が多かった。これは琉球王府の室町幕府との密接な関係があったように思われる。小葉田淳氏「中世南島通交貿史の研究」によれば、琉球の幕府遣使は応永年間（1408~1416）伏見宮栄仁親王が翻茶会を開いた年より頻繁に行われていた。使者たちは薩南七島に沿って薩南坊津により九州西海岸を北上して天草・平戸を過ぎ博多に向かい、さらに瀬戸内海に入って東航、兵庫港で上陸し京都に入ったのである。

時に1466年7月28日足利善政に謁した琉球の使者は室町幕府との関係から琉球への関心を持った五山禅僧の内、琉球へ渡海するものが多かった。当然、禅僧と茶湯との関係が色濃く想像されるグスク茶碗（松本雅明 沖縄の歴史と文化）は13~14世紀に遡る各地のグスク（城）址から夥しい数の建窯の天目茶碗（五郎八茶碗）や染付け茶碗が出土している。勿論中国製の陶磁器も出土しているが、このことから沖縄では古くからお茶が嗜まれていたことがわかり、琉球への使者が本土の茶文化を持ち帰る中で禅僧の果たした役割が大きかった。したがって沖縄での「ブクブク茶」もコミュニケーションや慰労の意味でも飲用されていたと思われる⁶¹⁾。

7) ボテボテ茶（桶茶）の食文化的活用

ボテボテ茶は茶の湯にも似た形式美の半面があり、流石、大名茶人で不昧流の開祖である不昧公時代にできたよう、時代と共に、正月や来客時、とんど祭りの祝宴後の夜食、神仏の祭りの接待などにも出されるようになった⁶²⁾。

ボテボテ茶に使われる番茶のお花は「花番茶」といわれ茶の葉の中に干し花が入ったもので、この花が泡立ちをよくし且つ味を調える⁶³⁾。

茶の白い花の咲く頃、花も葉も枝も一緒に刈り上げ番茶

表 2 さまざまな茶と喫茶法

点て茶の名前	使用茶	塩	泡重視	茶筅	桶茶性	茶受けなど
もくだ (館岡)	鳥足升麻	○	○	○	?	?
タテ茶 (糸魚川)	番茶, 茶花	○	○	○	○	漬物類 (椀外)
<バタバタ茶> (蛭谷)	黒茶, 茶花	○	○	○	○	漬物類 (椀外)
振茶 (中曾司)	煎茶 (粉)	○	?	○	×	雑穀 (椀内)
ボテボテ茶 (出雲)	陰干し茶, 茶花	○	○	○	○	雑具 (椀内)
ボテ茶 (松山)	クコ	○	○	○	○	雑具 (椀内)
フィ茶 (徳之島)	番茶	?	○	○	○	?
ブクブク茶 (沖縄)	さんぴん茶他	○	○	○	○	穀類 (椀内)
やこめ	番茶	○	×	×	×	穀類 (椀内)
茶の湯	抹茶	×	○	○	○	甘味志向 (椀外)
尻振り茶	番茶	×	×	×	×	穀類 (椀内)
紀州茶粥 (和歌山)	番茶	×	×	×	×	穀類 (椀内)
碁石茶粥 (徳島)	碁石茶	○	×	×	×	穀類 (椀内)
奈良茶粥 (奈良)	番茶	×	×	×	×	穀類 (椀内)
陰干し茶 (全国)	枝葉花	○	○	○	×	穀類 (椀内)
足助寒茶 (岐阜)	番茶	×	×			穀類 (椀内)

を煎じて、おやつとして茶好きな出雲の人たちの欠かせぬ年中の小箸間である。枝に葉、花をつけたままの利用ともいえる。ボテボテ茶碗の普及によって振茶としても広まった。結果的には茶花、番茶が愛用されたといえる。青山泰石の通信によれば、ボテボテ茶は伊予の松山付近のもあり、その他全国いたるところの船着場で行われたものらしいとのことである⁴³⁾。

お茶漬け感覚でも飲用されていた、茶の花を入れその番茶を大きな茶筅で泡立て、ありあわせの菜をのせてすり込む。もとは素朴な農民の箸間（間食）だった。箸を使わず、茶碗で泡立て、その茶碗の底をたたきながら、汁も余さず口の中に流し込むのが流儀だとも言われている⁴⁴⁾。

ボテボテ茶は色々な利用方法があり以下例をあげるとボテボテ茶は一名茶桶と呼ぶ小さな桶に茶の花を混せて煮出した番茶を汲み取り、茶筅に塩をつけてかき回し、泡を立て、茶碗に取り分けてそのまま飲むか、飯、粥などを入れて食べる。

古く桶茶は全国的に飲用されていた⁴⁵⁾。

越後や山形にも伝わっている婆々茶、業叩き茶としてボテボテ茶の手法が常用されているが、地方では桶茶とも言われて番茶の中へ茶の花を少し入れて煮出しただけでは十分に泡が立たぬので、いったん茶桶に移して適当な温度に冷やしてから泡立てて用いたものだとか、或いは家族の多い家庭では朝早くから主婦がボテボテ茶を立てて茶桶に入れておき、食事の際その桶から泡立った茶を汲み取って一口程のご飯にかけて食べたものだとか、この桶茶の由来から推察するとボテボテ茶は桶茶と基源を同一視すること

が考えられる⁴⁶⁾。

各地の茶とどのように飲用に供されたかを表2に示した⁴⁷⁾。

小括

振茶は茶筅を振り泡立てて飲む茶のこと、お茶の種類は番茶が多いと言われている。出雲では（1767）古くから茶の湯が好まれ番茶と茶花が必ずといってよい組合せて飲用されていた。それは松平不昧公の政治もさることながら傑出した茶人だったために今日に伝承を残したと思われる。逆昇ること藩祖直政公（1638）が天林寺を開山したが、抹茶に関係が深いお寺で、住職の唯山和尚は御殿医の秋葉端仙（中国人）の息子であったこと、中国では（前2000年）当時習慣として番茶に茶花と共に飲用されていった。ボテボテ茶の起源は中国からではないかと思われる。茶外の茶として全く茶葉を使用しない茶として照葉樹林帯で茶として飲用された植物がWilsonによれば18種類もあったことで、これらは煎じて薬用に供されたか、常用飲料として安定していたのか、その後嗜好品として飲用されたかは今後の研究に期待したい。やがて沖縄から全国の至る所に普及したボテボテ茶（振茶、泡茶、桶茶）として、その必要具の中でも利用度の高い五郎八茶碗が北海道からの物産を積載した北前船（千石船）が日本海の主要港に立ち寄り遠くは瀬戸内海の中国、四国の港々で取引された。松江の商人はこの積載品の一部に五郎八茶碗と茶、茶花を同時に売り込み全国に普及していったのではないかと推測できる。

7. 茶花の食利用

1) 日本料理の茶花

茶は日常の飲料として長い歴史を持ちつつ世界的に広く利用されている。

日本料理の中でも茶飯、茶粥をはじめ加工食品製造に茶を素材として利用、使用されていることは周知の事実である。なかでも江戸時代の料理書の中には茶会と料理とは切り離せないものとして懐石から会席料理に発展し、更に禅寺を中心に精進料理の茶として食文化の貢献がなされた。

この約300年の間、寛永、元禄、文化、文政年間には更に発展があり、当時の文人の趣味と江戸随一の料亭「八百善」の料理書が出されている。恐らく江戸時代に体系化したと思われる。これらの数多い料理書の中から茶花を料理に用いた献立を調べ、その後の資料とした⁶⁸⁾。

2) 茶の食用に供した形態

① 茶の浸出液の利用

煎じ茶、だし茶などを使用するが多い（茶飯、茶粥等）。

② 粉末茶としての利用

挽茶を利用して茶筅で泡立てる（抹茶の類）。

③ 茶葉としての利用

茶葉の若芽を茹でて、味噌和えにしたもの（保存食的なもの）。

◎国外で食べるお茶

ビルマ（ミャンマー）ではマンダレーを中心とする北部ビルマ（ラングーン市内）で食べるお茶がある。これは蒸した茶の葉を1か月から半年ぐらいかけて漬物にしておく。適当に乳酸発酵してから取り出して食べる。パラウン族が担当している。

隣国のタイ北部の山奥にも（ナン）で生産され食べるお茶がチュンマイでも日常生活の中で食べられ噛み茶（ミエン）と言っている。一度ほぐして、火であぶり、ヤカンに入れて湯を注いで服用することもできる⁶⁹⁾。

つまり、中国雲南省からタイ、ビルマにかけての漬物茶（ミエン、ラペ・ソウ）として普及されている。

④ 茶の花・実の利用

五郎八茶碗を用いて①の浸出液と茶の花を混合して茶筅で泡立てて飲用する。

又、標記の浸出液を使用せずに、茶の花、蕾を刻んで白味噌の中に入れ煮て、醤油で好みの味を付ける。密閉容器に入れておくと保存食となる（茶花サ

ポニンの抗菌作用の利用）。

料理のもう一つの茶花の利用点としては、茶葉と共に用いた場合、茶花の香りが茶葉に吸収され茶花の香りがかなりの間保持されることで従って香りが貯えられ美味しく服用することが可能である。

中国古代の哲学者老子は「質直若渝」という言葉を残しているが、お茶、茶花は大自然のもので生き物であり、現象の世界では絶えず変化しており味も様々に得られることを意味している⁷⁰⁾。

飲用内容から茶が主材料として利用されることはないが、茶の特徴を生かして味、香りの改善に効果的であることが言える。この中でも、茶の浸出液、茶花・実の利用料理法が全体の70%近くに及ぶが、中でも茶汁を利用した代表格は茶粥である。現在も奈良、和歌山、三重、愛媛、山口、島根県などに茶粥の習慣が残っている。茶粥の類とみられるバリエーションされたものが全国各地に習俗として残されている。

各地にて飲用されているが変わった飲み方としてボテボテ茶などと同じような桶茶として愛媛県三河の山間地設楽地方でも盛んに飲用された。茶を泡立てたりしないが飲み方の良く似たのが「投込み式」の茶「尻振り茶」箸を使わずに口の中に投込んだり、2、3度碗尻を動かして箸を使わずに口に投込む乱暴な飲み方。健康志向の立場からみて「茶を飲む」だけではなく茶や茶花はいろいろな料理や食品と合わせて利用することができる、丸ごと利用することは前述の茶、茶花を食べることと解釈できる。飲む、食べる、の両面からの利用法が好ましい。

8. 中国における茶花

茶は古くから中国で栽培されてきた。民間で茶花の近縁植物である山茶花（*C. japonica*）を料理に入れたことは少なくとも唐時代から始まった。例えば、山茶花と砂糖梗米を共に煮る。涼血、止血、潤肺などの効果があり、山茶花の蕾を熱湯に加え茶のように飲む。涼血、止血などに応用する。山茶花20g、新鮮蓮根750g、蜂蜜50g、濡米150g、砂糖100g、澱粉と儒米を蓮根の穴に入れ、箸で押して固める。籠で蒸した後、冷水に2分間入れ、蓮根を横切り、砂糖と混ぜて茶碗に入れる。上に茶碗一つを逆被り、金の中に砂糖、蜂蜜、山茶花、水を入れて、10分間蒸す。涼血、止血、肺を潤す効果がある⁷¹⁾。昔から、中国茶園の茶花に対しては殆どが自然のように自生自滅に任せるとかに手を加えなかった。中国全国には年間300万トンの産量があり⁷²⁾、近年、茶花を単独で飲用したり、茶や紅茶に添加し

て飲用したり⁷³⁾、煮こむ、揚げる、蒸すなどの調理をして食用にされてきた。また、茶花の栄養成分並びに機能性についても研究されている。以下、茶葉と茶花について述べる。

① 五年間経て茶樹の花、果実の特性、化学成分、採取季節、紅茶に添加する技術を系統的に研究した。その結果……茶の花や果実は葉とほぼ同じ成分を含有し、紅茶に添加しても、葉と同じ物理化学性質を持っている。茶花、果実添加した紅茶は、輸出基準に準じている、その技術は省内で推進し、良好な経済利益を得た。茶花を添加し紅茶を作る技術は世界で初めてである。茶樹の花、果実を添加した紅茶は省内多数の製茶工場で応用し、その製品はたくさん輸出された。省茶葉輸出入公司の紅茶部のフィードバックした情報より、日本では昔から紅茶は人気があり、この茶花、茶果実を添加した紅茶は沢山販売されている。なお、1992年夏、パキスタンに7万kgを輸出したという実績もある⁷⁴⁾。

② 昔、茶花は育種面から重視されているが、現在その豊富な栄養や素晴らしい機能性を発見し、飲料に応用されている。本文は茶花の菌類健康保健茶に応用する展望を分析した。茶花の資源は十分であり、栄養は豊か。菌類健康保健茶に入れると茶の風味がある⁷⁵⁾。

③ 茶は中国で数千年の栽培歴史があるが、部位としては葉しか利用しなかった。茶花の利用は一部の茶産地に限り、飲料や美容に伝統的に応用する。現在喫茶文化の発展に伴い、茶花の飲用も一つの風潮となった。

現在、茶花は以下の通りに応用している。

1. 飲用……乾燥した茶花をお茶に入れ、特別な味と香りを利用する。
2. 新規食品花粉微粒添加剤……茶花粉を加工し、食品添加剤として利用する、お茶の調味料としても使える。
3. 化粧品添加剤……茶花粉は内用外用とも利用できる。これは他の化粧品が持っていない特徴であり、抗老化、美容作用がある。
4. 有効成分の製造…ポリフェノールの製造原料にも応用できる⁷⁶⁾。

④ 茶樹の生育中に、葉が成長するだけでなく、大量な花も出てくる。1ム（中国特有な計量単位で667平方メートルに当たる）の茶園に新鮮花の201kgが採取できる。これにより推算すると、全国の生産高

は年間300万トンくらいである。しかし、茶花は殆ど利用されなく、自然資源に対して大きな浪費である。蕾の状態で満開にならなかった茶花の自然乾燥品は一番品質が良い。茶葉を6~8%混合して、紅茶として利用すると紅茶の香り不足を補うことができる⁷²⁾。

⑤ 山茶花は中国で栽培する歴史が長く、唐時代から始まって、現在100年以上生育した山茶花は少くない。山茶花は園芸や観覧用だけでなく、食用にもできる。山茶花から抽出された油は高級品である。

山茶花の料理として

1. 山茶花粥：山茶花と砂糖粳米を共に煮る。涼血、止血、潤肺
2. 山茶花穀米粥：山茶花30g、香料100g、砂糖適当。涼血、止血
3. 山茶花茶：山茶花の蕾を除き茶碗に入れ、熱湯を加え10~15分蓋し、茶のように飲む。涼血、止血
4. 山茶水糖飲：黄色山茶花3g、氷砂糖5gを熱湯に入れ飲用。滋養、保健、肺を潤すなどの効能がある。
5. 揚げ芙蓉山茶：新鮮な白い山茶花40個、卵6個、澱粉100g、砂糖50g、植物油100g。山茶花に澱粉と卵白、砂糖を覆って油揚げる。涼血、止血、お血を散らす、腫れを消す効能がある。
6. 山茶蓮根：山茶花20g、新鮮蓮根750g、蜂蜜50g、糯米150g、砂糖100g、澱粉。糯米を蓮根の穴に入れ、箸で押して固める。籠で蒸した後、冷水に2分間入れ、蓮根を横切り、砂糖と混せて茶碗に入れる。上に茶碗一つを逆被り、釜の中に砂糖、蜂蜜、山茶花、水を入れて、10分間蒸す。涼血、止血、肺を潤す効果がある。
7. 山茶糸瓜湯：山茶花3g、糸瓜1つ、セロリ200g、氷砂糖を共に煮る。清熱、涼血、止血
その他、打撲、大量出血、便血、痔、火傷、吐血などにも効果がある⁷¹⁾。

⑥ 昔から、部位としては葉しか利用しなかった。花に対しては殆どが自然のように自生自滅に任せたほかに手を加えなかった。しかし、茶花には豊かなタンパク質、多糖、アミノ酸、ビタミンなどの生物活性物質が含まれ、解毒、血中脂質降下、血糖値降下、抗ガン、美容などの効果があり、全国には年間300万tもの生産高があり、開発利用しなければもったいない。

現在までの茶花の応用は以下の通りである。

1. 茶花を飲用する。
2. 茶花とお茶をともに発酵して紅茶を作る。
3. 茶花と茶葉を混ぜて飲用する。

展望：

1. 茶花を茶に応用すること
新鮮な茶花や乾燥した茶花ともに茶に使える、
清熱、解毒、明目、脂肪降下、美容などの作用
があり、茶花茶は菊花茶の味と良く似ている、
飲用後、口の中に爽やかな軽い苦味が残る。
 2. 茶花花粉の開発
免疫力増強、抗疲労、抗老化、胃腸効能調節など
の作用がある。
 3. 有効成分の製造原料
- ⑦ 茶多糖、SOD の製造原料としても応用できる⁷⁷⁾。
⑧ 茶樹の新鮮な花は茶葉と同じような栄養成分を含み、搾汁後飲み心地が良く特殊な風味の飲料を造
うことができる。茶樹花飲料のキトサン凝集、酵素澄
明化、超ろ過澄明化などの効果を比較する結果、残
留分子量は 10 万の超ろ過で処理する方は一番良い
澄明効果があり、ポリフェノール類の損失も少な
かった⁷⁸⁾。

小括

昔時には、苔渓に隠れて桑苧翁と称し、陸羽の号として茶經を著した天平時代（760）より茶の湯が盛んに推奨されて今日まで中国では茶花と茶葉を同時に飲用していたが古文献は探索できなかった。現在、「奇茶異湯」を売るという言葉があり、茶に香料や食塩を色々混ぜるのは通常のことであった。混合して茶筅で混ぜるという行為があった（1912）。しかし、上記 7 文献より中国では 1996（約 10 年前）から現在にかけて、茶花を単独で飲用したり、茶や紅茶に添加して飲用したり、煮こむ、揚げる、蒸すなどの調理をして食用にされてきたことが判明した。

また、茶花の栄養成分並びに機能性についても研究されており、茶花は今後注目すべき原料であると言える。

9. 総 括

照葉樹林 (*Lucidophyllum forest*) 帯には茶葉の他、茶として利用された植物の中に「茶外の茶」ともいるべき茶が多く使用されていた。喫茶の方法として茶葉は殆ど煎じて飲用に供されている。その生育分布状態から北緯 30~40 度にいたる帶状に存在している。したがって茶は中国では勿論、我国にも山茶と称して古来より自生していたものと

考えられる。聖武天皇天平元（729）宮中で行茶の儀を実施しているのが喫茶の最初であり、中国で最古の茶書といわれる茶經が著されたのが 770 年であるので程々同時に喫茶が起こったと思われる。茶が漢方薬の川芎茶調散に配合されているのが中国和剤局方では散剤として服用時に清茶で飲ませており、我国の処方は煎じて服用させる違いがあった。茶外の茶として利用されている植物の葉は漢方薬構成の生薬として配剤に活用されているものもあるが、漢方理論に適合性があるかの判断ができなかった。

明治期後半までと今日の一部を含めて茶が食用に供されるに当っては茶葉は例外を除いて番茶が使用されている。即ち、茶汁を攪拌することで空気を混ぜ込み、同時に茶と湯を良く馴染ませて味を整える知恵だった。結果、泡にこだわり、どうすれば泡が上手に立てられるかの条件と技術の両方が考案されることとなり、番茶を煎じる時に豆科植物（サポニン）の乾燥したものあるいは茶花（サポニン）を加えたり、泡立てる道具として茶筅に工夫を凝らすことなどさらに茶碗（五郎八茶碗）を吟味することが必要であった。

振茶が我国に出現したのが天暦 5（951）、薬用として空也上人が施茶した。その後応永 7（1400）に社寺参詣の曼荼羅図が作成されたが、図の中に振茶風習が描かれている。更に安土桃山時代（1590）に至る間の 640 年間は曼荼羅図が宗教上重要視され振茶（泡茶）が継続していると思われる。更に今日までの全国の振茶習慣により茶花が必要に応じて利用されている。

その後ボテボテ茶やバタバタ茶の習俗が伝統的に引き継がれたと思われる。茶と料理の関係からは喫茶の文化と食の文化、それぞれの発展経路があった。それは紀州茶粥やボテボテ茶が示すように食とも茶ともつかぬ状態が暫くは続いたが、やがて「一汁一茶」にみる懐石料理が生まれた。

又、茶花の料理として茶花と味噌と佃煮風に味付けして保存食として利用されていることが目立つ。中国で茶花利用の古文献は探索できなかったが、最近 10 年間のデータの食利用は単独、又は紅茶、ウーロン茶、緑茶との組合せで 7 件の記述が得られた。今や茶葉および茶花は我国のみならず近隣国の照葉樹林帯で、ある時は薬料に、また飲料、食用に活用され時々に重視されている過程を調査することができた。

謝辞

本論文の作成にあたって、東京薬科大学名誉教授の川瀬清先生の御指導、ご協力に厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 中尾佐助：栽培植物と農耕の起源、(株)岩波書店、東京、p.71 (2006).
- 2) 篠田 統：中国食物史、(株)柴田書店、東京、p.175 (1974).
- 3) 熊倉功夫、杉山公男、榛村純一：緑茶文化と日本人、(株)ぎょうせい、東京、p.15-17 (1999).
- 4) 佐々木高明：日本照葉樹林文化とは何か、中央公論新社、東京、p.5 (2007).
- 5) 島田勇雄：本朝食鑑2、(株)平凡社、p.123 (1987).
- 6) 佐々木高明：日本照葉樹林帯の食文化、れんが書房新社、東京、p.6 (1999).
- 7) 安田喜憲：環境考古学事始、NHK ブックス、東京、p.105 (1980).
- 8) 岡西為人：本草概説、創元社、大阪、p.15, 327, 343 (1977).
- 9) 片岡英三：校訂延喜式下巻、(株)臨川書店、京都、pp.1147-1153 (1987).
- 10) 岡西為人：本草概説、創元社、大阪、p.334-336 (1977).
- 11) 林左馬衛、安居香山：中国古典新書、(株)明徳出版社、東京、p.31 (1974).
- 12) 武田正三：一般用漢方処方の手引き、(株)薬業時報社、東京、p.166 (1978).
- 13) 中村利一：訓註和剤局方、(株)緑書房、東京、p.87 (1992).
- 14) 南京中医学院編者：中医学概論、邦訳委員会訳編、中国漢方医学概論、(株)中国漢方、東京、p.514 (1979).
- 15) 大石貞男：齊民要付歴、p.1 (386).
- 16) 林左馬衛、安居香山：中国古典新書、(株)明徳出版社、東京、p.48 (1974).
- 17) 千 宗室：茶道古典全集第一巻、(株)淡交社、京都、pp.51-78 (1957).
- 18) 篠田 統：中国食物史、(株)柴田書店、東京、p.122 (1928).
- 19) 篠田 統：中国食物史の研究、八坂書房、東京、p.236 (1975).
- 20) 安田喜徳：環境考古学事始、日本放送協会、東京、p.109, 112 (1980).
- 21) 村松敬一郎：茶の科学、(株)朝倉書店、p.192 (1991).
- 22) 正宗敦夫、長嶋東一：本朝食鑑上、日本古典全集刊行会発行所、p.413 (1933).
- 23) 村井康彦：湯風土記、清風社、p.116 (1985).
- 24) 永島福太郎：茶道文化論集上巻、淡交社、東京、p.5 (1982).
- 25) 林左馬衛、安居香山：中国古典新書、(株)明徳出版社、東京、p.31 (1974).
- 26) 林左馬衛、安居香山：茶經、中国古典新書、浅野印刷所、東京、p.31 (1974).
- 27) Sealy, J.R. : The Royal Hort. Soci., pp. 1-239 (1958).
- 28) 村松敬一郎：茶の科学、(株)朝倉書店、東京、p.2 (1997).
- 29) 大石貞男：日本茶業発達史、財団法人農山漁村文化協会、東京、p.465-466 (2004).
- 30) 中井晶夫、妹尾守雄：シーボルト「日本」第4巻、雄松堂書店、東京、p.148, p.149 (1978).
- 31) 吉村 亨、若原英式：日本の茶、(株)淡交社、東京、p.205 (1984).
- 32) 橋本 実：茶の起源を探る、(株)淡交社、京都、p.113 (1988).
- 33) 林左馬衛、安居香山：中国古典新書、明徳出版社、東京、p.162 (1974).
- 34) 千 宗室：茶道古典全集第一巻、大日本印刷関西支社、京都、p.5 (1957).
- 35) 白井光太郎：大和本草、有明書房、東京、p.395 (814).
- 36) 陳師文等：和剤局方、商務印書館香港分館、p.21 (1971).
- 37) 武田正二：一般漢方処方の手引き、(株)薬業時報社、東京、p.166 (1975).
- 38) 松本竹二：薬学大全書8巻、非凡閣、東京、p.228 (1949).
- 39) 古田紹欽：喫茶養生記、(株)講談社、東京、p.71 (1982).
- 40) 林 栄一ほか：日本のお茶、共同印刷(株)、東京、p.18 (1988).
- 41) 熊倉功夫、杉山公男、榛村純一：緑茶文化と日本人、(株)ぎょうせい、東京、p.194 (1999).
- 42) 柳田国男監修：年中行事図説、岩瀬文庫 (1972).
- 43) 漆間元三：続振茶の習俗、(有)岩田書院、東京、pp.51-52 (2001).
- 44) 村井康彦：(株)平凡社、東京、p.116 (1980).
- 45) 漆間元三：続振茶の習俗、(有)岩田書院、東京、pp.6-7 (2001).
- 46) 又賀清一：島根県大百科事典下巻、凸版印刷、東京、p.504 (1982).
- 47) 村井康彦：茶の湯風土記、(株)平凡社、東京、p.30 (1986).
- 48) 山口賢俊：日本の民俗、第一法規出版、東京、p.36 (1972).
- 49) 太田直行：島根民藝録・出雲新風土記、冬夏書房、広島、p.30 (1987).
- 50) 漆間元三：振茶の習俗、岩田書院、東京 (2001).
- 51) 清原為芳：バタバタ茶、菅野印刷興業、富山、p.30 (2001).
- 52) 吉川雅之：食品と科学、(株)食品と科学社、東京、pp.25-28 (2008).
- 53) 又賀清一：島根県大百科事典、下巻、凸版印刷(株)、東京、p.504 (1983).
- 54) 太田直行：島根民藝録・出雲新風土記、冬夏書房、広島、p.26 (1987).
- 55) 山田桂子：日本食生活全集、食農教育、22号、pp.98-99 (2002).
- 56) 林屋辰三郎、横井 清、楢林忠男：日本の茶書1(全2巻)、(株)平凡社、東京、p.64 (1971).
- 57) 角川春樹：味のふるさと、(株)角川書店、pp.12-13 (1978).
- 58) 野沢 敬：郷土料理とおいしい旅15、凸版印刷(株)、東京、pp.142-143 (1985).
- 59) 大石貞男：茶隨想集成、(社)農山漁村文化協会、東京、p.22 (2004).
- 60) 大石貞男、畠 明美、林 栄一：健康・お茶、(社)農山漁村文化協会、東京、pp.97-98 (1942).
- 61) 野沢 敬：郷土料理とおいしい旅15、凸版印刷(株)、東京、pp.154-158 (1985).
- 62) 角川春樹：味のふるさと、(株)角川書店、東京、p.31 (1978).
- 63) 島田成矩：日本に食生活全集、(社)農山漁村文化協会、東京、pp.327-328 (1991).
- 64) 宮本端夫：日本民族資料事典、第一法規出版(株)、東京、p.47 (1969).
- 65) 宮本端夫：日本民族資料事典、第一法規出版(株)、東京、p.47 (1970).
- 66) 太田直行：島根民藝録・出雲新風土記、冬夏書房、広島、p.24 (1987).
- 67) 山田新市：日本喫茶世界の成立(探茶論の方法)、ラ・テール出版局、p.169 (1998).
- 68) 南 広子：茶、茶、茶、(株)淡交社、京都、pp.12-13, pp.16-17 (1990).
- 69) 松下 智：日本の食文化体系第20巻、(株)東京書房社、東京、p.179 (1986).
- 70) 平野久美子、布目潮渕：中国茶と茶館の旅、(株)新潮社、東

- 京, p.44 (1996).
- 71) 任 全進等:止血涼血山茶花, 園林 (2003).
 - 72) 梁 名志等:茶花の総合利用についての探求, 中国茶葉 (2002).
 - 73) 史 勤松等:茶樹の新鮮花飲料の澄明化技術についての研究, 中国野生植物資源 (2006).
 - 74) 伍 錫岳等:茶樹花果の利用研究の総括報告, 広東茶葉科技 (1996).
 - 75) 鄭 齡盛:茶花の菌類健康保健茶に応用する展望の分析, 茶葉科学技術 (1999).
 - 76) 庄 式等:茶樹花開発利用の考え方及びその利益, 広東茶葉 (2002).
 - 77) 王 婧曉等:茶花研究利用現状及び展望, 中国茶葉 (2004).

Summary

Introduction

Tea was first used for drinking in China, and then its use as a drink spread all over the world. During its long history, it became to a food as well. At first, tea was consumed for the purpose of its medicinal effect, and the extract and/or powder of tea leaves were used as a galenical preparation for traditional Chinese medicines.

Because of the characteristic flavor and good taste of tea, it is presently drank in Japan as well as other countries around the world. It is believed that the scientific investigation of tea dates back to the Tang Dynasty in China. The oldest book about tea, "CHAKYOU," written by RIKUU in 770, referred to such as the origin of tea, preparation methods of tea, and the efficacy of tea as well. The first Japanese book about tea, "KISSA-YOUJOUKI", was written by EISAI ZENSOU in 1211. This book mentioned the efficacy of tea as a special drug for health care and an exquisite elixir for long life. In the Ming Dynasty in China, RI-JICHIN published "HONZOU-KOUMOKU" in 1596, stressing the usefulness of tea, such as the cardiotonic, diuretic and anti-sleepiness effect.

Data on tea trees and tea leaves have been accumulated according to historical facts, however, only a few documents about tea flowers for food or drink exist. Therefore, from the viewpoint of pharmacy, medicine, agriculture, food science and others, a time series investigation is presented here.

Summary

Not only tea leaves, but also many kinds of plants have been used as tea, even those plants not belonging to *Camellia sinensis*, and they should be called "tea out of tea" in the *Lucidophyllous forest* zone. Generally, the tea leaf is drank after being decocted (almost boiled). The growth distribution of tea ranges in a belt-like zone of 30-40 degrees north latitude. Therefore, tea might have grown wild as "YAMACHA (mountain tea)" from ancient times in Japan as well as China. The first record of tea drinking in Japan is the ceremony of "GYOUCHI" at the Imperial Court of the Emperor SHOUMU in 729.

On the other hand, the oldest book about tea in China (CHAKYOU) was written in 770. Therefore, it seems that tea drinking started at nearly the same time in both countries. Tea was dispensed as medical supplies by Chinese medicinal prescription (SENKYUCHACHOUSAN) in Japan, but in China, tea was used as powdered medicine for drinking (SEICHA). However, the leaf of a certain plant used as "tea out of tea," was applied as a galenical preparation for traditional Chinese medicinal constitution. However, it is not possible to judge whether or not there was adaptability in Chinese medicine theory.

In Japan, when tea was first consumed as a food, other than a few exceptions tea leaves were used as a coarse tea (BANCHCHA) until the latter half of the Meiji period. Mixing in air by stirring a tea solution, and at the same time, letting tea match with hot water. It was wisdom to improve the taste. As a result, in order to make bubble well, both of the condition and technique were devised. One of the approaches was to add the dried plant of Leguminosae (saponin) or tea flower (saponin), when "BANCHCHA" was decocted. And also tools such as a bamboo tea whisk (CHASEN) as well as bowl (GOROHACHI-CHAWAN), were conceived.

"FURICHA" was served as a medicine by KUYASHOUNIN in Japan in 951. Afterwards, the prayer ceremonies at shrines and temples used "MANCHARAZU," showing the custom to serve tea in 1400. The custom of tea serving continues today, and the tea flower continues to be used according to the demand. After that, it seems that "FURICHA" (tea with bubbles) continued to be used for 640 years, until 1590 (AZUCHI-MOMOYAMA period) because MANCHARAZU was regarded as important in religion.

Then, it is believed that the customs of "BOTEBOTECHA" and/or "BATABATACHA" succeeded traditionally. The culture of both tea drinking and cooking, each development course, existed respectively from the relations of tea and food. The state that was accompanied with neither tea nor cooking, such as "KISHUU-CHAGAYU (tea gruel)" and BOTEBOTECHA, continued for a while, but it was combined together as "ICHIJUU-ICHISSA (one soup one tea)" of "KAISEKIRYOURI (tea-ceremony dish)."

It is noteworthy that the tea flower is used as preserved food seasoned with "MISO(fermented soybean paste)" and "TSUKUDANI(boiled food in sweetened soy sauce)." Even though old documents about the use of tea flowers as food in China were not found, according to literature in the past ten years, seven descriptions were found that the tea flower was used for food provided alone or with black tea, oolong tea or green tea. As for tea leaves and tea flowers being used as medicine, drink or food in Japan, as well as in neighboring countries which belong to the *Lucidophyllous forest* zone. The process that they were regarded as important with the time was investigated and reported here.

山茱萸の原植物に関する史的考察

御影雅幸^{*1}, 二木結果里^{*2}

Herbological Study on the Botanical Origin of the Chinese Crude Drug Shan-zhu-yu

Masayuki Mikage^{*1} and Yukari Hutagi^{*2}

(Received April 18, 2008)

緒 言

「山茱萸」は『神農本草』¹⁾の中品に収載された漢方生薬で、取済薬として肝腎を補益する目的で八味地黄丸、六味地黄丸、牛車腎氣丸などの処方に配合される。現在、『第15改正日本薬局方』²⁾および『中華人民共和国薬典2005年版』³⁾には山茱萸の原植物としてミズキ科のサンシュユ *Cornus officinalis* Siebold et Zuccarini が唯一種として規定されており、偽果の果肉を薬用部位としている。

原植物の *C. officinalis* は高さ3~10mになる落葉灌木で、早春葉に先立って特徴的な鮮黄色の小花を散形花序につけ、秋から晚秋にかけて橢円形の果実を紅熟させる^{4g)}。しかし、山茱萸の原植物の形態に関して、魏代の『呉普本草』¹⁾に「葉如梅、有刺毛。二月華、如杏。四月實、如酸棗赤。五月採實」と記され(図1)、この内容は *C. officinalis* の葉が全縁で、刺がなく、花は小型でバラ科のアンズ *Prunus armeniaca* には似ず、果実が秋に熟することと大きく矛盾する。また、宋代の『図經本草』¹⁾に「木高丈余、葉如榆、花白」と記されており、花が白いという点や葉がニレに似るという点は *C. officinalis* とまったく合致しない。一方、『名医別録』¹⁾には採集時期について「九月十月採實」とあり、*C. officinalis* の果実の成熟時期と一致し、さらに『神農本草經集注』¹⁾に「大樹、子初熟未乾赤色如胡頹子、既乾後皮甚薄」と記された内容も、胡頹子がグミ科の

ナワシログミ *Elaeagnus pungens* の実であるとともに、形態的には *C. officinalis* であることに矛盾はない。

このように、山茱萸の古来の原植物を *C. officinalis* とするには矛盾点も多く、『図經本草』以降の本草書はこれら初期の本草書のいずれかの引用文が多く、新しい記載は余り見られない。こうした記載内容の混迷は明代の本草書に至ってなお見られ、山茱萸の原植物は古来混乱していたことが窺える。

そこで、本研究では中国および日本における古典籍の記載内容を調査し、薬用部位をも含めその基源の変遷について考証した。なお、このような経緯からか、牧野⁵⁾も *C. officinalis* の漢名に山茱萸をあてることに疑問を抱き、和名としてハルコガネバナやアキサンゴの名前を提唱した。よって、本報でも植物名として和名サンシュユを使用せず、ラテン名 *C. officinalis* で記載することにする。

1. 果実の形状が *C. officinalis* に類似する他の植物に関する調査

考証研究に先んじて、中国に産し果実の形状が *C. officinalis* に類似する他の植物を『中国高等植物』⁴⁾などを参考に検討した。その結果、果実が橢円形で鮮紅色という観点から、グミ科のグミ属 *Elaeagnus* およびメギ科のメギ属 *Berberis* 植物の一部が候補として考えられ、さらに酸棗に似ると言う記載が見られる点からクロウメモドキ科の

^{*1} 金沢大学大学院自然科学研究科薬学系資源生薬学研究室 Division of Pharmaceutical Sciences, Graduate School of Natural Science & Technology, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, Ishikawa 920-1192.

^{*2} 金沢大学薬学部 Faculty of Pharmaceutical Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, Ishikawa 920-1192.



図 1 山茱萸：『証類本草』（政和本草）

ナツメ属 *Zizyphus*, また花がアンズに似るという点からスモモ属 *Prunus* をはじめとする一部のバラ科植物が考えられた。なお、これらの中で、果実が秋に鮮紅色に熟するには *C. officinalis*, メギ属植物、一部のグミ属植物などで、ナツメ属は秋に赤褐色に、グミ属のナワシログミや、バラ科のシナミザクラ *Prunus pseudocerasus* やユスラウメ *P. tomentosa* など一部のスモモ属は春季から初夏にかけて鮮紅色に熟することなどを確認し、古典籍の内容を検討する際の参考とした。なお、シナミザクラとユスラウメの漢名は、前者が櫻桃、後者が毛櫻桃とされる。両者は近縁で酷似しておりまた類似種も多いので、本稿では類縁植物をも含め一括してシナミザクラとしておく。

2. 『神農本草』および『名医別録』記載の山茱萸の原植物（図1）

中国最古の薬物書である『神農本草』¹⁾では「一名蜀棗」という記載が見られる。「蜀」は現在の四川省にあたり⁶⁾、「棗」は、同書に「大棗（ナツメ）」と「酸棗（サネブトナツメ）」が収載されていることから、楕円形或いは球形の赤褐色の果実を示すと考えられる。この記述から、『神農本草』の山茱萸は現在の四川省に生育する植物で、果実が赤く、楕円形もしくは球形であったと判断できる。*C. officinalis* は河南省、浙江省、陝西省などに産し、近年は栽培されるが四川省には元来分布しない⁷⁾。また *C. officinalis* の偽果は長さ 1.2~2 cm の楕円形で鮮紅色を呈し、ナツメ属の果実の色・形とは異なる。これらのことから『神農本草』記載の山茱萸が *C. officinalis* であったとするには疑問がある。一方、ほぼ同時期の『名医別録』¹⁾には、「生漢中山谷及琅邪冤句東海承縣九月十月採實陰乾」とあり、产地や採集時期を考慮すると *C. officinalis* であった



図 2 櫻桃：『証類本草』（政和本草）

として矛盾はない。なお、グミ属を考慮すると、本属植物は 55 種が中国に分布し^{4d)}、このうち四川に産しナツメに類似する果実をつけるものとして *Elaeagnus umbellata* アキグミ（牛奶子）があげられる^{4f)}。しかし、本種の果実は径 5 mm 程度で、ナツメ属に似ているとするには小型すぎる。

3. 『呉普本草』記載の山茱萸

『図經本草』¹⁾が引用している魏代の『呉普本草』には、「一名鼠矢葉如梅有刺毛二月花如杏四月實如酸棗赤五月採實」とある（図1）。「葉がウメに似て、刺毛があり、早春に花が咲き、実が赤い」と言う内容はメギ属植物を想起させ、「ネズミの矢」はメギ属植物の茎に生える 3 本に分かれる鋭い刺来形容したものであるとも考えられる。しかし、「花がアンズに似て旧暦 5 月に採集する」とする点は秋に熟すメギ属植物に合わない。よって、本記載には 2 種の異なる原植物が混記されている可能性が考えられた。そこで、メギ属に関すると思われる文章を排除して、「葉がウメに似て、早春に花が咲き、酸棗のように丸くて赤い実が旧暦 5 月に熟する」とするなら、シナミザクラによく合致することが明らかになった。シナミザクラやユスラウメは酸棗に似て径 10~12 mm の球形の果実をつけ、初夏に鮮紅色に熟し、中国の広域に生育する。また、本植物は『名医別録』記載の冤句（現在の山東省菏澤縣西南^{8a)}）や琅邪（山東省諸城縣^{8b)}）にも分布するので、古来の「山茱萸」の原植物であったとしても矛盾はない。また、『呉普本草』に櫻桃の一名として「茱萸」が記されている（図2）ことも、シナミザクラであるとする考察結果を補強するものと考える。さらに、『証類本草』¹⁾では櫻桃の項で『司馬相如賦』を引用して

「山朱櫻はすなわち櫻桃である」の文章を載せている（図2）。「櫻 ying」と「萸 yu」の中国発音は似ており、山朱櫻が山茱萸に転訛あるいは両者が混同されたことも考えられる。

4. 『神農本草經集注』記載の山茱萸

5世紀末、梁代の『神農本草經集注』¹⁾には、「出近道諸山中大樹子初熟未乾赤色如胡頬子亦可噉既乾皮甚薄當以合核為用爾」と記載がある。大樹になるという点から、4m以上には生長しないグミ属、メギ属などは原植物として不適当であると判断される。一方、*C. officinalis* は生長すると10mに達する。また、果実が「乾燥後には皮が甚だ薄くなる」点については、乾燥後の果肉部分が非常に薄くなる意味と解釈され、果肉の厚い大棗などナツメ属には一致しない。以上の点から、本書での記載に最も矛盾がないのは*C. officinalis* あるいはグミ属の果実であり、また胡頬子を広くグミ属植物と解釈すると果実がほぼ球形のものもあることから、シナミザクラであっても矛盾はない。一方、食べられるという点から *C. officinalis* は該当せず、またグミに似るという記載からはグミ属ではないと考察できる。以上のことから、シナミザクラであった可能性が高いが、*C. officinalis* と混記されている可能性も考えられる。

5. 『雷公炮炙論』記載の山茱萸

南北朝時代の『雷公炮炙論』¹⁾には「雀兒蘇真似山茱萸」とある。「雀兒蘇」はナワシログミであるとされ、別名を胡頬子といふ。本種の果実は橢円形で、*C. officinalis* の果実に形・色ともに酷似することから、この時代の山茱萸が*C. officinalis* であったとしても矛盾はない。また、メギ属植物であった可能性も否定できない。

6. 『図經本草』記載の山茱萸

宋代の『図經本草』は他書からの引用が多いが、新たに追加記載された内容は「木高丈餘葉如榆花白」の一文である。そこで、「葉がニレ（ニレ科の *Ulmus* sp.）に似て、花が白い」植物で果実が*C. officinalis* に似ているものを考察した結果、バラ科のシナミザクラやユスマウメが該当するように考えられた。実際、『政和本草』に引用されている『図經本草』の櫻桃の付図は葉がニレに良く似ている（図2）。

また、本書には「兗州山茱萸」と「海州山茱萸」の2種の付図が描かれている（図1）。「兗州」は現在の山東省金鄉西北にあたる^{8c)}。付図に描かれる枝先のものは花であるのか果実であるのか判別できないが、果実は胡頬子に似てい

るという点から枝先のものは果実ではなく花であると考えられる。したがって、「兗州山茱萸」は「兗州」に産し、枝先に花弁の多い花もしくは散状花序の白色の花をつけ、九月十月に胡頬子に似た赤色の果実をつける羽状複葉の植物である。この条件で該当する植物を調査した結果、バラ科の *Sorbus pohuashanensis*（花楸樹）^{4c)} が形態的に近似していると考えられた。しかし本種は吉林省、遼寧省など中国北部にしか分布せず、果実は日本のナナカマドに似て小さくて堅くて食用にはされず、山茱萸として用いられていたと考え難い。一方、付図はミカン科のサンショウの仲間 *Zanthoxylum* spp. にもよく似ている。形態に関する記載はサンショウの仲間には合致しないが、同じ「茱萸」と名の付く生薬にミカン科の「吳茱萸」*Euodia officinalis* や「食茱萸」*Zanthoxylum ailanthoides* があり、どちらも味が辛い“椒”的であることから、この2属に関しても調査した^{4i,j)}。その結果、兗州に産し、付図と形態が類似するものは花椒 *Z. bungeanum* のみであり^{4k)}、本種が地方的に山茱萸として利用されていた可能性も考えられた。

次に「海州山茱萸」について同様に検討した。「海州」は現在の江蘇省東海である^{8d)}。付図から、葉は対生し、枝先に花が単生している。この形態に当てはまり、「海州」に分布する植物を調査した結果、候補とした植物の中には合致する植物を見いだすことができなかった。なお、メギ属は「海州」にも分布しているが、メギ属に特徴的な刺が付図に描かれていないことから、本属植物であるとは考え難い。

これらの調査結果から、『図經本草』に描かれた2種の「山茱萸」は候補としてあげたいいずれの植物でもなく、全く異なる植物を用いていた可能性が考えられる。しかし、記載文にある別名、産地、薬能などは大きく変化していないこと（後述）や、形態の記述に関して「木高丈余、葉如榆、花白」の部分は『呉普本草』の「葉如梅」「花如杏」の記載内容に矛盾せず、「子初熟未干、赤色、似胡頬子核有、既乾皮甚薄採實、九月十月採實」の部分は『神農本草經集注』の記載文と全く同じであることから、全く別の植物が用いられていたのではなく、これまでのシナミザクラや*C. officinalis* が混用されていたという可能性が考えられる。複数の植物が用いられていたため、形態に関する情報が混乱し、また実際に地方的に混乱していたため、誤った付図が描かれたと考えるのが適切であろう。なお、「海州山茱萸」の図については、葉が対生するという点からは*C. officinalis* が描かれた可能性もあるが、その場合は夏期の枝がスケッチされ、別に想像で花が描かれたことになろう。



図 3 『救荒本草』



図 4 『野菜博錄』

7. 明代以降の本草書中の山茱萸

宋代の『図經本草』以降のほとんどの本草書では、形態に関する記述は前出の本草書のいずれかの引用であるが、例外的に古代の本草書とは異なる記述を載せているものに明代の『救荒本草』⁹⁾と『野菜博錄』¹⁰⁾がある。『野菜博錄』は『救荒本草』を基にして著わされた本草書であるため、植物名も「實棗兒樹」で同じで、記載文の内容も似ている。一方、『救荒本草』の付図(図3)は枝葉が対生で *C. officinalis* に類似するが、『野菜博錄』の付図(図4)は枝葉が互生し枝には刺らしきものが描かれている。刺があり、葉と同じ位置に果実をつける形状はメギ属の特徴に一致する。両書の記載文は概ね「木高丈余葉似榆葉而寬梢團紋脈微粗開淡黃白花結實似酸棗大微長兩頭尖長色赤既乾則皮薄」であり、*C. officinalis* は花が鮮黄色であること、果実の両端が尖っていないことの2点において内容的に合致しない。花が淡黄白色で果実の両端が尖るというのはむしろメギ属の形状と合致する。また、産地には從来の「冤句琅邪……」に加え、「密縣」、「釣州」があげられている。「密縣」は現在の河南省密縣東南^{8e)}、「釣州」は江西省寧都南方である^{8f)}。「密縣」には *C. officinalis* とメギ属の双方が、「釣州」にはメギ属が分布する。したがって、本書が書かれた時期に「山茱萸」の原植物としてメギ属植物も利用されていたことが推察される。

先述したように、『呉普本草』、『神農本草經集注』、『図經本草』などの古代の本草書の記載内容は複数の原植物の形態を混記していると判断される。宋代から清代にかけてもこれらの記載が入り乱れ、そのため植物形態や結実期が一貫せず、記載内容や付図のすべてが合致する植物は見いだせなかった。本草書中における「山茱萸」の形態に関する記述の混迷は1700年代初頭まで続く。それ以降、形態に関

して言及する本草書は少なく、1900年までの「山茱萸」に関してははっきりとした原植物を特定することができないが、1931年の『辞典本草』¹¹⁾では「春開小小花。少数朵集成。実橢円色赤」とあり、1937年の『國醫新藥物学』¹²⁾では「山茱萸科落葉灌木」であると明記され、1900年代に入って本草書中で「山茱萸」として *C. officinalis* が定着することが明らかになった。

8. 薬能の変遷(図1)

薬能について、『神農本草』には「主心下邪氣寒熱、溫中、逐寒濕痺、去三蟲久服輕身」と記されている。ほぼ同時代と考えられる『名医別録』には「主治胃腸風邪、寒熱、痞瘕、頭腦風、風氣去來、鼻塞、目黃、耳聾、面皰、溫中、下氣、出汗、強陰、益精、安五臟、通九竅、止小便利」とさらに詳細に記されている。『呉普本草』には薬能に関する記述はなく、次いで『雷公炮炙論』に「能壯元氣、秘精、核能滑精」とある。この後、薬能に関して記載文に大きな変化は見られず、上記のいずれかと同じ、もしくは『神農本草』と『名医別録』を併せた内容である。すなわち、現在「山茱萸」の主たる薬能とされる収斂作用や強壯作用は『神農本草』の頃には記載されておらず、『名医別録』に記載されている。このことから、山茱萸として医家が *C. officinalis* を、本草家が *Prunus* 属植物を使用していた可能性も考えられる。

一方、『藥性論』に記された性味「味鹹辛大熱」からは呉茱萸や山椒の仲間が類推され、これらの植物との混同があったことが推察される。このことは、先述した『図經本草』中の付図にも見受けられる。これらの混同は名前の類似性に由来すると考えられるが、『本草衍義』で指摘されているように、本来全く異なる薬物に共通の名前が付けられた理由は不明で、本研究でも明らかにできなかった。

9. 日本の古典籍における山茱萸

(1) *C. officinalis* の渡来と山茱萸に関する記載内容の変化

日本の本草書は中国の本草書に基づいて書かれているものが多いが、『大和本草』¹³⁾ (1708年) では山茱萸をナワシログミであるとした上で、「本草ニ頌曰山茱萸ハ葉梅ノ如シト云フニ同ジズ。イフカシ。實ハ山茱萸ニ似タリ是誠ニ山茱萸ナリヤ未詳」と記し、ナワシログミであることを疑問視している。山茱萸の形態に関して *C. officinalis* らしき形状が記載されるのは『和漢三才図絵』¹⁴⁾ (1712~1713年) で、「案倭ニモ亦希ニ之有リ。葉ニ刺無シ。花は細小黃



図 5 山茱萸：『三才図絵』

女郎花ニ似ル。三才図絵此ノ別種ヲ出ス」とあり、「花が細かくて黄色でオミナエシに似ている」とする点は *C. officinalis* に合致する。著者の寺島が実際に *C. officinalis* を見て記載したのであれば、本植物が当時すでに渡来し稀ながら栽培されていたことになり、『三才図絵』の付図とは異なることに気づいていたのであろう。なお、付図は本書の基礎となった中国の『三才図絵』¹⁵⁾ の付図（図5）に似せて大型の花が描かれる等、その記述に合致しない。*C. officinalis* は、享保七（1722）年に小石川植物園に寄贈されたとされる¹⁶⁾が、ここに記したごとく、もう少し早い時期に渡来していたことが『和漢三才図絵』の記載内容から窺える。

小石川植物園に植えられた後、『物類品鑑』¹⁷⁾（1763年）に「葉縦理多ク正月黄花ヲ開實ヲ結ブ秋ニ至テ赤色形胡頬子ノゴトシ。漢種享保中種ヲ傳ヘテ官園ニ植」と記され、これ以降 *C. officinalis* は漢方生薬「山茱萸」の原植物として定着する。種々混乱していたにもかかわらず、*C. officinalis* が渡来後に山茱萸の原植物として定着したことは、中国においても18世紀初頭には *C. officinalis* が山茱萸として利用されていたことを裏付けるものと考察できる。以上のように、我国でも原植物が渡来する以前は山茱萸の原植物に関する認識が非常に混乱していたことが窺えるが、このことは中国からの渡来品が核を去った果肉のみの山茱萸であったため、基源鑑別が困難であった結果であるとも考えられる。

（2）「山茱萸」の和名と「和山茱萸」

日本の本草書では、山茱萸の和名は「ヤマクミ」もしくは「サハクミ」、或いはその両方であるとされている。さらに『本草色葉抄』¹⁸⁾（1284年）には「一名胡頬子」と記され、『和解集并異名製剤記』¹⁹⁾（1623年）には「代藥ニ日本ノナワシログミヲ棗ノ如クニ蒸シテ核中ノミヲ去リテ使フト云フ説アリ」とある。更に『大和本草』¹³⁾（1709年）には「京都ノ方言ナハシロクミト云グミアリ苗代スル時實熟ス

中華ノ人云是即山茱萸也」という記述が見られる。『資源植物事典』²⁰⁾によれば、「和山茱萸」というのはアキグミ *E. umbellata* の果実を乾燥したものとされる。これらの記述から、現在の規定品である *C. officinalis* が日本に渡来する以前、和産山茱萸として、又は山茱萸の代用品として主にグミ属植物の果実が使用されていたことが窺える。

また、ナワシログミは山地に生育し、アキグミは山地に加えて河原や海岸にも生育する。したがって、和名の「サハクミ」は河原に生育するアキグミを指し、「ヤマクミ」は山地に生育するナワシログミを指して言ったものである可能性が高い。

結論および考察

1. 山茱萸が最初に記載された『神農本草』中の「一名蜀棗」、および『呉普本草』中に「葉如梅有刺毛二月花如杏四月實如酸棗赤五月採實」と記された山茱萸の形態に関する記述および別名、産地、花の形状などから、この時代（後漢？）の山茱萸の原植物が現在一般に使用されているミズキ科の *Cornus officinalis* ではないことは明らかである。種々検討した結果、バラ科のシナミザクラ *Prunus pseudocerasus* あるいは類似のユスマウメ *Prunus tomentosa* がこれら初期の本草書の記載内容にもっとも良く符合し、漢代から魏代にかけての山茱萸であった可能性が高いと考察した。また、これらの植物は、宋代の『図經本草』に記載された「木が3メートル余りで、葉がニレに似て、花が白く、実が赤い」とする内容にも良く合致する。さらに、『図經本草』引用の『呉普本草』には櫻桃（シナミザクラ）の別名に「茱萸」があげられており、本説を補強するものと考える。

2. 『名医別録』に記された旧暦の9、10月とする収穫期に最も合致するのは *C. officinalis* であると考察した。すなわち、このような時期に紅熟する果実をつける類似植物は検討した植物の中には本種以外にない。したがって、後漢の頃からすでに山茱萸として *C. officinalis* が利用されていたと考察できる。一方、梁代の『神農本草經集注』に記された「胡頬子（グミ）に似てまた食べることができる」とする記載から、山茱萸はグミ属植物ではなかったことが推察されると同時に、食用されない *C. officinalis* であったとは考えがたく、シナミザクラであったとして矛盾はない。なお、『雷公炮炙論』に形態が雀児蘇（=胡頬子、ナワシログミ）に類似するとする記載内容も *officinalis* に一致し、さらに同書で初めて薬能に「壯元氣秘精」と、現在と同様の収済・強壮作用が明確に書かれるようになる。以上のことから、山茱萸として医家が *C. officinalis* を、本草家

がシナミザクラを使用していた可能性も考えられる。当時の医家と本草家が同一生薬名のもとに別基源の生薬を使用していた例は「木通」²¹⁾にも認められる。

3. 『神農本草經集注』には「既乾皮甚薄當以合核為用爾」と、果肉とともに種子も薬用に供することが記されている。現在のように果肉のみを利用すると記載したのは南北朝時代の『雷公炮炙論』である。果肉のみを利用し始めたのは、正品とは異なる異物同名品を、正品との鑑別を困難にするために鑑別の基準となりやすい種子を除いてしまった可能性が考えられる。実際、同書中には *C. officinalis* に酷似する雀兒蘇（グミ属植物の果実）との鑑別点として雀兒蘇の核には八稜があると記している。11世紀末の『夢溪筆談』²²⁾には「山茱萸が骨髓を補益するのは、その核（たね）が温渋で、精氣を秘めることができるので、精氣が漏れないことが、骨髓を補益する原因である。いまの人で肉を削りとって使い、その核を棄てるものがあるのは、古の人の考えていたことと全く違っている」と、本来は核も共に用いるべきであることを指摘している。この植物が *C. officinalis* であったか否かは不明であるが、今後は薬用部位の医薬学的な再検討も必要であろう。

4. 山茱萸の原植物は宋代にはさらに混乱し、シナミザクラ、*C. officinalis*、サンショウ属植物などが混用されていたと考察した。さらに宋代以降も、形態や収穫期に関する記載は混迷し、明代には上記の植物に加えてメギ属も利用されていたと考察した。

5. 日本の本草書中に山茱萸の原植物として *C. officinalis* が明記されるのは本植物が小石川植物園に寄贈された後である。種々の混乱がありながら山茱萸として本種が定着したこと考慮すると、*C. officinalis* が日本へ渡来した時代（18世紀初期）には中国においても山茱萸として *C. officinalis* が広く用いられていたものと判断される。『名医別録』や『雷公炮炙論』以降の中国医方書中では薬能が一貫して収斂・強壯で変化していないことから、シナミザクラやメギ属などと混用される中から、清代になって収斂作用が強い *C. officinalis* が正品として定着するようになったものと考察する。

6. *C. officinalis* が日本に伝わる以前、和産の山茱萸すなわち「和山茱萸」はグミ科グミ属の果実であり、とくにナワシログミやアキグミが用いられていた形跡が見られるが、貝原益軒¹³⁾のような江戸時代の本草家たちは山茱萸の原植物にグミ属植物を充てることには懷疑的であったことは、当時の中国からの渡来品がグミ属植物ではなかったこ

とを示していると考えられる。なお、中国でグミ属植物が山茱萸として使用されていた形跡は認められなかった。

引用文献

- 1) a) 唐慎微撰、艾晟校定：經史證類大觀本草、柯氏本影印版、広川書店、東京、山茱萸：pp. 371–372、櫻桃：p. 514 (1970) ;
b) 唐慎微原著、張存惠重刊：重修政和經史證類備用本草、南天書局影印、台北、山茱萸：pp. 326–327、櫻桃：p. 466 (1979).
- 2) 厚生労働省：第15改正日本薬局方、p. 1219 (2006).
- 3) 国家薬典委員会編：中華人民共和国薬典 2005年版、廣東科学技術出版社、北京、p. 20 (2005).
- 4) 傅立國ら主編：『中国高等植物』青島出版社、青島；第六卷、
a) 「薔薇科」 pp. 442–794; b) 「毛櫻桃」 p. 779; c) 「花楸樹」 p. 537 (2003); 第七卷; d) 「胡頹子属」 pp. 466–479; e) 「山茱萸属」 pp. 703–704; f) 「牛奶子」 p. 477; g) 「山茱萸」 p. 704 (2001); 第八卷; h) 「棗属」 pp. 172–176; i) 「花椒属」 pp. 399–413; j) 「吳茱萸属」 pp. 414–419; k) 「花椒」 p. 411 (2001–2003).
- 5) 牧野富太郎：改訂増補牧野新日本植物図鑑、北隆館、東京、p. 495 (1989).
- 6) 箭内互原著、和田清增補：中国歴史地図、文理出版社、台北、第六圖一第八圖 (1978).
- 7) 中国薬材公司等編著：中国薬材資源地図集、科学出版社、京都、p. 41 (1996).
- 8) 謝壽昌ら編輯：中国古今地名大辞典、臺灣商務印書館、台北 (1973) : a) 「冤句」 p. 454; b) 「琅邪」 p. 1110; c) 「兗州」 p. 579; d) 「海州」 p. 723–724; e) 「密縣」 p. 790; f) 「釣州」 p. 862; g) 「承縣」 p. 466; h) 「東海」 p. 486.
- 9) 朱橚：救荒本草 (1406)、太原重刻本 (1525) 影印：魯軍著、『本草全書 第二三卷』、華夏出版社、北京、pp. 499–500 (1999).
- 10) 鮑山：野菜博錄 (1622)、江蘇国学図書館陶風樓影印本 (1935) 影印：魯軍著、本草全書、第六七卷、華夏出版社、北京、p. 387 (1999).
- 11) 撰者不明：辞典本草 (1937)、張光之抄本影印：魯軍著、本草全書、第一五五卷、華夏出版社、北京、p. 338 (1999).
- 12) 郁夢雲：國醫新薬物学 (1937)、民国一稿本影印：魯軍著、本草全書、第一五六卷、華夏出版社、北京、p. 388 (1999).
- 13) 貝原益軒著、白井光太郎校註：大和本草、有明書房、東京、p. 433 (1978).
- 14) 寺島良安：和漢三才図絵、下、東京美術、東京、p. 1195 (1970).
- 15) 王折、王思義編集：三才図絵、第三冊、上海古籍出版社、上海、p. 2475 (1988).
- 16) 木村康一新註校訂：国譯本草綱目、第八冊、春陽堂書店、東京、p. 534 注釈 (1975).
- 17) 平賀源内著、杉本つとむ解説：物類品鷗、八坂書房、大阪、p. 75 (1972).
- 18) 『本草色葉抄』内閣文庫、東京、p. 428 (1968).
- 19) 曲直瀬玄朔：和名集并異名製剤記、1623年版影印：魯軍著、本草全書、第三一二卷、華夏出版社、北京、p. 49 (1999).

- 20) 柴田桂太編著『資源植物事典』、株式会社北隆館、東京、pp. 300-301 (1989).
- 21) 御影雅幸、達川早苗、漢藥「木通」の研究 (1) 正品の名称と原植物に関する史的考察、日本東洋医学雑誌、51 (5), 1007-1085 (2001).
- 22) 沈括著、梅原郁訳注:『夢溪筆談』3、東洋文庫403、平凡社、東京、p. 240 (1981).

Summary

The historical change in the botanical origin of the Chinese herbal drug Shan-zhu-yu (山茱萸, San-syu-yu in Japanese) was studied herbologically. The results obtained were as follows : The original plant, described

in Shen-nong-ben-cao-jing written in the Hou-Han Dynasty (A.D. 25-220) and Wu-pu-ben-cao written in the Wei dynasty (A.D. 220-265), was *Prunus pseudocerasus* or an allied species such as *P. tomentosa*. However, the original plant described in Ming-yi-bie-lu, written in the same era, was thought to be *Cornus officinalis*; the fruit of which is used commonly today as Shan-zhu-yu. In addition to *Prunus* and *Cornus*, the plants of the genus *Berberis*, of the family Berberidaceae, and *Zanthoxylum* of Rutaceae were also used in China until the Ming Dynasty. The plants of *Elaeagnus*, of the family Elaeagnaceae, were possibly used in ancient Japan. *Cornus officinalis* was determined to be the origin of Shan-zhu-yu during the Qing Dynasty, China.

星製薬株式会社と朝鮮

三澤美和^{*1}, 千葉義彦^{*1}, 牛久保裕子^{*1}

Hoshi Pharmaceutical Company and Korea in the Early Half of the 20th Century

Miwa Misawa^{*1}, Yoshihiko Chiba^{*1} and Hiroko Ushikubo^{*1}

(Received March 14, 2008)

1. はじめに

星製薬株式会社と星薬科大学の創立者である星一は、明治・大正・昭和にまたがる77歳の波乱万丈の生涯を送った。星一は「製薬王」として知られているが、米国、欧州、アジア諸国、南米などでも先駆的役割を果たした。本論文では、星一と星製薬株式会社が、大正・昭和初期に朝鮮を舞台に盛んに活動した足跡を跡付け、その歴史的な意味合いを考察する。

2. 星一と星製薬株式会社

星一は、1873(明治6)年福島県で生まれ、1894(明治27)年から12年間米国で留学生活を送った。コロンビア大学在学中、ニューヨークで週刊新聞『日米週報』や英文月刊誌『Japan and America』を発刊し、新聞社の経営も行った。当時から独特な個性がすでに頭角を現しており、自由で進取的、建設的なアメリカの精神風土をたっぷりと吸収して32歳で帰国した。

“薬の事業であれば、初めは小さくても末は無限に大きくなり、また世界に供給できる。地球の隅から隅まで人類の住んでいる所ならば供給できる。優良な薬を供給さえすれば、日本の国の偉いことも世界に知らせることができる¹⁾。”そういう信念をもって製薬事業に取りかかった。

星製薬そして星一といえば、「東洋のアルカロイド王」として有名である。一般薬の製造・販売の事業が軌道にのる

と、大正4年頃からモルヒネを初めとするアルカロイドの製造に乗り出した。時代は第一次世界大戦が始まっており、欧州からの重要な医薬品の入手は困難を極めていた。こうした時代背景において台湾総督府の協力の下、阿片原料の払い下げを星製薬は獲得した。大正4年わが国初の工業的モルヒネ製造に成功した²⁾。その後キニーネ³⁾、コカイン^{3,4)}、アトロビン^{3,5)}と次々に重要なアルカロイドの製造に成功した。わが国におけるアルカロイドの製薬の創始者といえる。星製薬株式会社には薬品部、細菌部、壳薬部、化粧品部、防腐剤部、その後食品部の6部門を備え、7、8名の外国人技師を含む優秀な研究部員、試験部員、当時の世界最先端の工場施設・機械類も完備していた^{6,7)}。薬品の原料を製造するとともに、欧米産の原料を多数使用し、原料は技術者の厳重な試験を経て、第一級の合格品のみを調剤部に廻し、熟練した技師によって調剤された後製剤化された⁷⁾。大正7年の時点で販売する家庭向け一般薬や医科向けワクチンや診断薬などをあわせるとその種類は優に100種を超えていた⁸⁾。星製薬株式会社は大正7年頃には武田、塩野義、三共、大日本、田辺をはるかに上回る資本金をもつ日本一の製薬会社になっていた^{6,9~13)}(表1)。

明治44年、星製薬株式会社設立と同時に教育部門を設け、社員に全人教育を開始した。その時点が星薬科大学の創立である。星製薬株式会社教育部門は、その後、星薬業講習会、星製薬商業学校、星薬学専門学校、星薬科大学と発展していく¹⁴⁾。星は限りなく学校を大切にした偉大な教育者であった。

*1 星薬科大学薬理学教室 Department of Pharmacology, School of Pharmacy, Hoshi University. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

3. 星製薬株式会社の特約店システム

星一は留学中見聞した米国の薬局チェーン店システムを模倣して、1906（明治39）年星製薬所を設立すると同時に特約店制度を設けた。大正2年にはすでに6,000の特約店を数えるに到った¹⁵⁾（図1）。星一は特約店を大切に扱い、それぞれの店が利益をあげ地域に貢献するよう指導をして便宜をはかった。星製薬株式会社は家庭医書雑誌『家庭の花』や新聞『星製薬株式会社社報』を刊行・無料配布し、特約店との提携強化とともに特約店の質の向上をはかった。星製薬株式会社本社と特約店の関係の形態には独特なものがあり、家長として星一を抱く家族にも似た様相といえるものであった。特約店制度の設置の目的は、星製薬株式会社（明治44年に株式会社化し設立）を日本一の製薬会社にすることと、それに加えて怪しげな粗製壳薬がはびこっていた当時にあって、星製薬株式会社の科学的に製薬した効能の優れた優秀な薬剤を都会はもちろんのこと山間へき地の人々にまで普及させたいという、強い使命感と結びついていた¹⁶⁾。星製薬株式会社特約店は1914（大正3）年には、日本国内ばかりでなく、樺太、台湾、朝鮮、東洋諸国、南洋、南北アメリカにまで拡がっていった¹⁷⁾。やがて最盛期にはその数は3万数千店にまで達する¹⁸⁾。こうした特約店を基盤として星製薬株式会社は大正年間破竹の勢いで発展を遂げ、わが国第一位の製薬会社に成長する。

星一は言っている。「小売りは当社の主義ではなく、卸売りが当社の目的であります。地方における当社製剤の販売



図1 星製薬株式会社特約店の看板

店が、少数で需要者が不自由を感じつつのので、当社は地方における小売り注文はことごとく特約店をして供給せしめたいのであります¹⁹⁾。」

4. 朝鮮における星製薬株式会社特約店の拡がり

大正初期から朝鮮各地に星製薬株式会社特約店が設立されていった。1923（大正12）年に朝鮮の特約店の道元（どうもと）（壳捌所）会議が開催されたが、それを伝える星製薬株式会社社報記事²⁰⁾から明らかな当時の当地における特約店組織は次のようにある（図2）。朝鮮総元は京城府の馬詰（まづめ）次男が務めており、その管下には京城道元（木村眞三郎、山岸祐太郎）、金山道元（大黒酉松）、全羅北道（群山）道元（神林松吉）、仁川道元（鈴木倭）、全羅南道元（伊藤）、平壤道元（森田奈良松）、元山道元（池田一太郎）がおり、各道元の下にはさらにそれぞれ何人かの郡元（ぐんもと）が置かれていた。郡元の下にはいくつもの特約店が属していた（図3）。星製薬株式会社社報の記事²¹⁾に現れている特約店の所在地だけを以下にあげるが、朝鮮全土に広く散らばっていることがわかる。全羅南道（麗水郡突山、麗水郡安島里、海南郡御南面新校里、木浦、済州、靈光郡、長興郡、光州郡、順天郡、潭陽郡、谷城郡、和順郡、珍島郡、長城郡、康津郡、求禮郡）、全羅北道（錦山、群山府横田町、群山府全州通、益山郡黃登）、慶尚南道（釜山本町、釜山土城町、釜山弁天町、釜山草梁、密陽）、慶尚北道（永川、大邱府幸町、達成郡花園面、安東県）、忠清南道（江景仲町、大田）、京城府（黃金町、本町、金町）、仁川府（本町、寺町）、京畿道（開城）、黃海道（南川）、平壤府（大和町、花園町）、咸鏡南道（元山府榮町、元山府旭町、惠山邑）、咸鏡北道（清津・弥生町）、平安南道（鎮南浦、漢川）、平安北道（雲山郡北鎮、渭原郡密山面）（図4）。

大正7年星製薬株式会社社報²²⁾に星製薬の京城出張員が“朝鮮だより”として記事を寄せている。「二週間ばかり京金線と馬山線と湖南線との枢要の地を視察致し候。ホシのクスリと申せば到るところ知らざるなきは旅行中最も喜

表1 大正～昭和初期における主要製薬会社の資本金の推移

（単位 円）

	1911 明治44	1913 大正2	1917 大正6	1918 大正7	1919 大正8	1921 大正10	1923 大正12	1925 大正14	1933 昭和8	1935 昭和10	1936 昭和11	1937 昭和12	1949 昭和24
星製薬	50万	100万	200万	500万	1000万	2000万	5000万						1億
武田薬品工業								530万	650万				1200万
塙野義製薬						150万			200万				
三共			200万		460万	560万		560万	1200万				
大日本製薬				100万			200万						300万
田辺				50万						415万	460万		

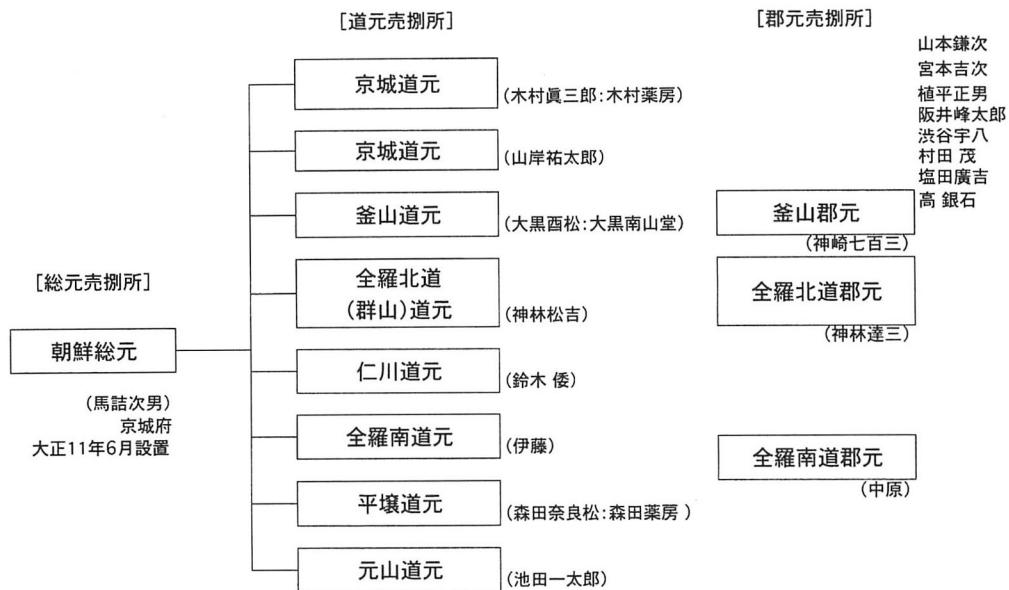


図 2 朝鮮における星製薬株式会社の特約店組織（大正 12 年第 1 回朝鮮道元会議）



図 3 朝鮮釜山にあった星製薬株式会社特約店の
1つ（池田特約店）

ばしく感じられたることに有之候。特約店各位のご尽力によるものと深く感謝致し候。釜山においては本町一丁目の浮木薬店、土城町の金刺薬店などが特約店の看板を掲げおり候。両店ともあたかも街の入口と出口とに位しあれば何れも絶好の場所と存せられ候。また釜山中目抜きの場所とせらるる弁天町の大黒南海堂の如きは昨春特約店として取引開始されたるばかりなれど同店は当地における大老舗に有之候えば将来ますますホシのクスリの有望なるを立証するものなりと信じ申し候。浮木薬店のご主人は某汽船の船長をなされおる由にてその関係より西鮮、北韓などの各港に取次店を設置し、販路拡張にご尽力有之とのことに候。大邱と申すところは内地人二万余も在住りおり京釜線中の大都会に候。従って売薬店も十二、三軒有之。そのうちホシのクスリを以て最も知られたるは幸町の米力商店に候。ただ今では、米力商店と言へば『ホシのクスリ』を連想させるほどに相なりおり候。」

前述したように、1923（大正 12）年には第 1 回朝鮮道元



図 4 朝鮮にあった星製薬株式会社特約店の所在地

会議が京城で開催された。朝鮮各道の特約店の代表者である道元が集まり、需要の喚起、宣伝方法、販売政策、製品に関する情報交換、郡元への指導方法等々の協議を行っている。1924（大正 13）年には第 1 回朝鮮特約店大会が 3 日間にわたって、それぞれ釜山、群山、京城で開催された^{23,24)}（図 5）。釜山では 264 名、群山では 288 名、京城では 610 名という多数の出席者であった。当地における各界の名士も



図 5 朝鮮第一回星製薬株式会社特約店大会の開催記事（星製薬株式会社社報²⁴⁾）



図 6 朝鮮京城での第一回特約店大会において講演する星一

来賓として出席した。社長星一も来朝し幾多の講演を行い、優良特約店の表彰式もあり、朝鮮実業界未曾有の盛大な大会となった（図6）。内地と未だ隔世の感がある朝鮮における薬業事情に活を入れ、大規模な開拓を目的としていた。

星一は後年1942（昭和17）年10月にも朝鮮の釜山、元山、京城を訪れており、時の小磯國昭朝鮮総督（後首相）らと会見したり、星同窓会に出席し大歓迎を受けている²⁵⁾。

星製薬株式会社は日本国内で多年にわたって頻繁に特約店大会を開催しているが、朝鮮からはるばる支部長や特約店主がしばしば出席しており、星製薬株式会社あるいは社長星一と家族的ともいえるつながりが存在した。

なお星製薬株式会社以外のわが国の製薬会社の朝鮮進出について調べてみると、武田薬品が満州奉天出張所を開設したのは昭和9年であり、朝鮮京城への開設はもっと後である²⁶⁾。塩野義製薬の満州奉天駐在所の設置は昭和6年であり、朝鮮京城への進出も昭和7年であった¹⁰⁾。三共は昭和5年に京城に有力業者を集めて朝鮮三共組を設立¹¹⁾、田辺製薬の北京と奉天への進出は昭和14年、朝鮮京城への本格的な進出は昭和19年であった¹²⁾。大日本製薬も昭和8～9年に満州、朝鮮に販売員を派遣し、現地業者と直接取

表 2 日本内地と朝鮮の人口ならびに売薬消費額（大正4年末調査）

	人 口	売薬消費額（円）	消費額/人口比
日本内地	56,022,700	24,649,988	0.44
朝鮮	16,278,389	162,491	0.01

引を始めたのは昭和10年のことであった¹³⁾。すなわちわが国の当時の老舗の大手製薬会社は満州国成立にあわせて満州や朝鮮へ販路の拡大をはじめた。一方、星製薬株式会社の朝鮮進出はそれよりはるか以前の大正時代冒頭であった。ここにも星一の時代に先駆けた独特な発想と事業展開能力がいかんなく発揮されているのが見てとれる。星の朝鮮への販売網の進出は、日本の満蒙への侵略の意図に乗った動きとは関係なく、それよりはるか以前の大正初期、南北アメリカ、インドネシアなどへの特約店進出と同様な意図、すなわち国際交流活動の一環であった。世界中の人々に純良な薬を届けたいとする星一の精神によっていた。

5. 大正・昭和初期の朝鮮のくすり事情

1913（大正2）年に発行され、それ以降も星一と星製薬株式会社の活動を跡付けている『星製薬株式会社社報』から朝鮮の薬業事情を以下に抜粋する。「朝鮮は從来不良売薬に苦しめられた国であり、優良売薬の供給を渴望している²⁷⁾。」大正6年からほぼ1年間朝鮮に赴任した星製薬株式会社出張員はその経験談を次のように語っている。「ピラ広告をしてもあまり効果がない。病気に苦しんでいる患者に施薬してその効果を知らせるのが朝鮮では最大の広告であり、人々の間にその話が伝わる。最初から効能があるかどうかという知識はないので、販売者の説明を待とうとするが、販売者の説明が腑に落ちないならば、決して売薬の効能を信用しない。朝鮮人はその傾向が特に強い。売薬の販売者に効能の保証を要求することがある。もし治らなかったら金を返してくれるか？と言ふ²⁸⁾。」「朝鮮では習慣として現金取引を好まない傾向がある。3カ月払いとか半年払いとか、気長の取引で困る。貸借に対する責任がすこぶる薄くて、支払いが不確実である²⁸⁾。」「朝鮮では日本人が發展してから日が浅いため、群衆相手に十分に薬の説明をするほど言葉に習熟した者が少ない。それが不便なことである。」²⁸⁾

朝鮮と台湾における事情を比較してみると、台湾には1913（大正2）年には本社の出張所が設置されており、星一自身多忙なる身をもって年々4、5回往復して活動している²⁹⁾。大正4年末の調査³⁰⁾（表2）によると、朝鮮の人口は1,600万人で売薬消費金額は16万円、台湾の人口は360万人で売薬消費金額は159万円、わが国の人口は5,600万人で

売薬消費金額は2,465万円である。当時の朝鮮での薬の消費量がいかに少ないかを如実に示している。この数字を見ても、台湾における星製薬株式会社特約店に比べて、朝鮮特約店ではいかに販売に苦労したかが推定される。

6. 星薬業講習会・星製薬商業学校に学んだ朝鮮からの人々とその役割

星一は特約店店主や店員に科学的経営法を教授するため、1921（大正10）年から星薬業講習会を定期的に開催した¹⁴⁾。日本全国および朝鮮、台湾等の外地からも希望者が来校し受講した。この薬業講習会は後に星薬科大学に発展していく。授業は現在の東京品川の星薬科大学校地にて全寮制で毎回2週間にわたって行われた。講習科目とその時間数は、商業学に関するもの13科目76時間、医薬学に関するもの12科目13時間であった（図7）。星一自身が校長を務め何時間にも及ぶ講義を全24時間分も行ったほか、東京商科大学（現一橋大学）の教授や官界民界の技師・博士等が高いレベルの授業を展開した。講習会は1930（昭和5）年まで10年間続けられた。全卒業生はのべ5,350名に達した。朝鮮各地の特約店からも受講者が毎回のように訪れ、のべ149名（うち朝鮮人26名）が修了証書を受領した³¹⁾（表3）。修業式には後藤新平男爵、井上準之助大蔵大臣、石黒忠恵（ただのり）子爵、鎌田栄吉文部大臣、水野鍊太郎内務大臣、藤山雷太東京商業会議所会頭をはじめ、内務省衛生局長、外務次官、農商務次官、宮内次官、警視総監、満鉄社長、衛生試験所長、朝鮮銀行など諸銀行総裁、日赤病院長、北海道長官、日銀理事、奉天総領事、慶應大學学長などが来賓として訪れ、修業者に訓示を行った³²⁾。

1922(大正 11) 年からは並行して修業期間 6 カ月(後 3 年) の星製薬商業学校が開講され、特約店の子弟すなわち承継者育成を目的とした教育がなされた。1945(昭和 20) 年まで続き、その後星薬学専門学校にその役割を譲った。

星製薬商業学校の卒業生全 876 名の中にも朝鮮在住の者が 10 名いた³²⁾ (表 4)。

星薬業講習会卒業生が星製薬株式会社報の「螢雪二週間」の欄に書き残している文章をいくつか紹介する。

「六回講習生として入学以来起居就業その他の規則正しき麦飯生活を味わい時間の貴重規律尊厳自治の大切なることを自覺すると同時に人格偉大なる校長の科学的商事經營法の奥義を細密にかつ精神のこもりたるご教訓を受け肝に銘じ、かつまた大家のご講演拂聴し前途の確立せる方針に向かって最も正確羅針盤を得たり。この後は営業方針を改革し、早く良く親切第一社会奉仕に資せんずんば非ず」(戎才吉)³³⁾「星薬業講習会へ採用せられしは無上の光榮なると同時に星校長各先生のご熱誠なる科学的販売学を懇篤にご指導に預かりまして感激に堪えざる次第であります。私は朝鮮人の一人にして今度帰鮮の上は星王国を造らんために親切第一を旨とし鮮地壳藥を奮闘開拓し、本社の分身たる職責を完うしご恩恵の万分为一に報いんことを誓す。」(朝鮮・高銀石)³⁴⁾。「ご教訓により、自己開発著しく厚く御礼申し上げます。寮生活の記憶と感想に代え清き鳴綠江節を創作しました。朝『朝六時星を戴き起き出で鐘が鳴るなら箸・茶椀持て走り込む大食堂麦飯また味噌汁舌鼓』、昼『校長の名金言や虎の巻その他先生の名講義親切第一主義として之でまた成功せにゃ義に済まぬ』、夜『午後六時食事終りて一風呂浴びて心涼しく室に入り勉強予習が済んだなら十時にまた床に入り清き夢』」(朝鮮・山岸鎌次)³⁴⁾。「創造の力熱と鉄とに緊張充溢せる光景は将来の大活躍を語る如くじつに欣快の感に堪えぬ。東都京橋橋畔巍然聳立し、遙かに欧亞の大陸をさしまねぐは即ちわが星製薬なり。今や業を卒え任地に向かう時ご懇篤なるご教導に深謝し、同時に進取の意氣燃える時ホシの理想を海を越え、釜山、京城、奉天点々幕布し、済生のため世界薬業のために建設の企図を抱く、わが任や重且つ大なるを知る。終りに臨み諸先生のご健康を祈る。」(朝鮮・植平正男)³⁴⁾。

朝鮮から訪れたこれらの星薬業講習会と星製薬商業学校の卒業生は朝鮮各地で星製薬株式会社特約店の中核的人脈を構成し、星一の「親切第一主義」と「科学的経営」の精神を心の糧として商業活動を熱心に展開していった。

7 星製薬株式会社と朝鮮人参

星製薬株式会社では 1917 (大正 6) 年からホシ人参丸、その後ホシ人参規那 (キナ) 葡萄酒^{35,36)}、桐箱入り生人參³⁷⁾などを発売している。日本でも昔から漢方医などが主要薬として重用している。当時の星製薬株式会社社報記事^{38,39)}

図 7 星薬業講習会のカリキュラム（大正 10 年頃）

表 3 朝鮮在住の星薬業講習会修了者人数と修了式来賓（大正 11 年～昭和 5 年）

薬業講習会	修業年月日	全修業者 人數	朝鮮からの 受講者数	来 賓
第 6 回	大正 11. 3.20	82	1	後藤新平男爵
第 7 回	大正 11. 4.20	75	1	木村 匠・台湾商工現行銀行頭取、西崎弘太郎・東京衛生試験所長
第 10 回	大正 11. 7.20	54	1	堀田 貢・警視総監
第 14 回	大正 11.12.20	49	1	佐藤恒丸・日赤病院長陸軍軍医総監
第 15 回	大正 12. 2. 1	119	16	岡本栄太郎・農商務次官
第 16 回	大正 12. 2.23	74	6	川村竹治・前内務次官・南満州鉄道社長
第 17 回	大正 12. 3.22	79	12	赤池 濃・警視総監
第 18 回	大正 12. 4.21	100	12	田中都吉・外務次官
第 19 回	大正 12. 5.25	88	4	梶原仲治・日本勧業銀行総裁
第 20 回	大正 12. 6.15	87	5	横山助成・内務省衛生局長
第 21 回	大正 12. 7.19	82	5	関谷貞三郎・宮内次官
第 22 回	大正 13. 1.25	95	7	井上準之助・前大蔵大臣
第 23 回	大正 13. 2.20	99	5	二条厚基・貴族院議員・公爵・済生会理事長、宮島幹之助・北里研究所部長、高木友枝・台湾電力社長・医博
第 24 回	大正 13. 3.29	107	4	石黒忠恵枢密顧問官・子爵
第 25 回	大正 13. 4.24	110	5	鶴見・農商務次官
第 26 回	大正 13. 5.17	110	6	一宮鈴太郎・横浜正金銀行副頭取
第 27 回	大正 13. 6.19	102	5	鎌田榮吉・前文部大臣
第 28 回	大正 13. 7.26	87	5	三土忠造・農商務次官
第 29 回	大正 13. 9.20	93	5	山田準次郎・内務省衛生局長
第 31 回	大正 13.11.19	95	1	水野鍊太郎・前内務大臣
第 32 回	大正 14. 1.13	108	6	藤山雷太・東京商業会議所会頭
第 33 回	大正 14. 2.25	105	2	宮尾舜治・元北海道長官
第 34 回	大正 14. 3.20	118	4	深井英五・日本銀行理事
第 35 回	大正 14. 4.18	94	2	有松英義・枢密院顧問官
第 36 回	大正 14. 7.25	103	1	佐藤恒丸・日本赤十字病院長
第 39 回	大正 14.11.21	99	1	船津辰一郎・奉天総領事
第 40 回	大正 15. 1.28	63	4	船津辰一郎・奉天総領事
第 41 回	大正 15. 2.20	58	1	福士政一・東京帝国大学教授・医博
第 42 回	大正 15. 3.20	113	5	野中 清・前朝鮮銀行総裁
第 43 回	大正 15. 5. 1	109	4	林 毅陸・慶應義塾大学長
第 45 回	大正 15. 6.19	64	1	高比良英雄・栄養研究所技師・医博
第 46 回	大正 15. 7.29	39	1	齋藤玉男・医博
第 54 回	昭和 2. 9.23	29	1	なし
第 57 回	昭和 2.12.14	16	1	なし
第 61 回	昭和 3. 4.19	28	1	なし
第 62 回	昭和 3. 5.19	25	1	なし
第 64 回	昭和 3. 7.21	14	1	なし
第 67 回	昭和 3.10.20	30	1	なし
第 76 回	昭和 4.10.26	31	1	なし
第 77 回	昭和 5. 1.22	29	1	なし

朝鮮からの延べ修了者数 149 名（うち朝鮮人 26 名）

によると、「血行を盛んにするとて、リウマチや婦人病、その他倦怠、記憶力や判断力の減退、睡眠不足、神経衰弱、消化不良、心悸亢進、手足冷感、精力減退、神経痛、脳貧血、痔等に使用し、また冬季などには非常に身体が温まるようだ、ふつうこれを飲むには2匁か3匁ほどを削り取って2,3合の水で煎じ詰めるが、朝鮮人は苦味を消すために夏梅や、もち米を入れて飲んでいる。中国では唯一の靈薬として需要が高いが、朝鮮でも一般に珍重している。しか

し高価であり、到底口にすることはできず、見ただけで病気がなれるといって、一日いくらで立派な人参を借りてきて枕元に飾っている。人参の産地は世界では朝鮮、日本、満州、米国であるが、その中で一番中国人に珍重されているのは朝鮮産のいわゆる高麗人参である。朝鮮では数百年来栽培されているが、ときどき鴨緑江の森林や北方に森林中から幾十年を経た自生のものが発見される。一本百円から2,3千円もする。運よく5,6本も探し当てるところに

表 4 朝鮮在住の星製薬商業学校卒業生（大正 12～14 年）

期生	卒業年月日	全卒業生数	朝鮮からの受講者
2	大正 12. 2. 1	67	森岡恒一
4	大正 13. 1. 25	105	安斎辰巳 松本政長 遠藤義嗣
5	大正 13. 7. 26	93	李徹 若林ヒデ 中原富恵
6	大正 14. 1. 23	99	北村了 原口光雄
7	大正 14. 7. 25	111	鈴木竹治
計 10 名			



図 8 星製薬株式会社の薬用人参製剤の広告（大正～昭和初期時代）

一年中の生活費が得られる。朝鮮人参の本場は開城付近の 8 郡であり、以前は王室の所有であったが、総督府ではこれを専売区域として年々そのうちから優良なものを選んで買い上げている。その収穫は 4 万斤 260 万円となり、今日では朝鮮総督府の大なる収入源の一つになっている。」

星製薬株式会社の薬用人参製剤は朝鮮開城産のもので、朝鮮総督府顧問帝国農科大学三宅薬学博士の証明書付きである^{40,41)}（図 8）。大正 8 年頃には朝鮮人参製剤の需要が急速に激増し、原料の人参が底払いの状況になり、一部の製剤は発売休止とした⁴²⁾。原料人参価格も暴騰し、瓶の容量を減らすなどして発売せざるを得なかった⁴³⁾。

8. 星一・星製薬株式会社の挫折と運命

朝鮮、台湾、満州、南洋、中南米、北米に特約店を展開したことは、優良な薬を世界のすみずみまで供給し世界に奉仕したい、とする星一の理念であった。1911（明治 44）年に設立された星製薬株式会社は大正年間にまたたく間に日本の製薬業界にさん然と輝きを放ったが、大正末期から昭和初期にかけて次々と幾多の苦難が星を襲った。関東大

震災⁴⁴⁾、阿片事件⁴⁵⁾、京橋ビル事件^{46,47)}、全国的な大不況、労働争議、重役争議、偽ホシ胃腸薬事件⁴⁸⁾、会社乗っ取り⁴⁹⁾、個人と会社の破産^{48,49)}など。朝鮮において多数の特約店を擁し、わが国製薬業界として朝鮮において最大の活動を展開した星製薬株式会社も、1924（大正 13）年の朝鮮特約店大会をピークとして、その後その勢いと影響力は急速に衰えていくことになる。

9. おわりに

1910（明治 43）年韓国併合が行われ、朝鮮は 1945（昭和 20）年まで日本に事実上支配された。歴史の悲劇と位置づけられよう。まもなく韓国併合から 100 年が経とうとしているが、暗い時代の出来事としてその間になされたことを闇に葬ってはならない。時の経過とともに事実を知る者がいなくなり、資料も失われる。歴史は記録にとどめ、総括されなければならない。20 世紀前半における日本と朝鮮の間に横たわった薬学・薬剤師・薬局・くすりの世界を少しでも客観的に明らかにして、後世に伝えていく必要がある。

謝 辞

本研究は「財団法人永井記念薬学国際交流財団 2006 年度・2007 年度助成」によるものであり、ここに厚く感謝致します。

参考文献および注

- 1) 星製薬株式会社：社報第 74 号（大正 9 年 6 月 1 日発行）。
- 2) 同上，第 41 号（大正 6 年 9 月 1 日発行）。
- 3) 同上，第 38 号（大正 6 年 6 月 1 日発行）。
- 4) 同上，第 74 号（大正 9 年 6 月 1 日発行）。
- 5) 同上，第 36 号（大正 6 年 4 月 1 日発行）。
- 6) 星製薬株式会社：星の組織と其事業 生命延長 ホシの製品。
- 7) 星製薬株式会社：社報第 13 号（大正 6 年 1 月 1 日発行）。
- 8) 同上，第 51 号（大正 7 年 7 月 1 日発行）。
- 9) 武田薬品工業株式会社：武田二百年史資料編（1983）。
- 10) 塩野義製薬株式会社：シオノギ百年（1978）。
- 11) 三共株式会社：三共九十年史（1990）。
- 12) 田辺製薬株式会社：田辺製薬三百五十年史（1983）。
- 13) 大日本製薬株式会社：大日本製薬 90 年のあゆみ（1987）。
- 14) 星葉科大学：星葉科大学八十年史, p.25 (1991)。
- 15) 星製薬株式会社：社報第 1 号（大正 2 年 11 月 1 日発行）。
- 16) 同上，第 5 号（大正 3 年 7 月 1 日発行）。
- 17) 同上，第 8 号（大正 3 年 12 月 1 日発行）。
- 18) 三澤美和：星製薬幻の PR 誌、彷書月刊、第 19 卷 7 号（2003）。
- 19) 星製薬株式会社：社報第 5 号（大正 3 年 7 月 1 日発行）。
- 20) 同上，第 108 号（大正 12 年 4 月 1 日発行）。
- 21) 同上，第 12 号（大正 4 年 4 月 1 日発行）～第 291 号（昭和 18

年1月1日発行).

- 22) 同上, 第46号(大正7年2月1日発行).
- 23) 同上, 第124号(大正13年6月10日発行).
- 24) 同上, 第134号(大正13年6月15日発行).
- 25) 同上, 第289号(昭和17年10月30日発行).
- 26) 武田薬品工業:武田二百年史(本編)(1983).
- 27) 星製薬株式会社:社報第36号(大正6年4月1日発行).
- 28) 同上, 第48号(大正7年4月1日発行).
- 29) 同上, 第22号(大正5年2月1日発行).
- 30) 同上, 第52号(大正7年8月1日発行).
- 31) 同上, 第96号(大正11年4月1日発行)~同213号(昭和5年1月22日発行).
- 32) 同上, 第101号(大正11年9月1日発行)~同161号(大正14年8月1日発行).
- 33) 同上, 第97号(大正11年5月1日発行).
- 34) 同上, 第107号(大正12年3月1日発行).
- 35) 同上, 第40号(大正6年8月1日発行).
- 36) 同上, 第47号(大正7年3月1日発行).
- 37) 同上, 第42号(大正6年10月1日発行).
- 38) 同上, 第38号(大正6年6月1日発行).
- 39) 同上, 第121号(大正13年3月10日発行).
- 40) 同上, 第43号(大正6年11月1日発行).
- 41) 同上, 第52号(大正7年8月1日発行).
- 42) 同上, 第61号(大正8年5月1日発行).
- 43) 同上, 第71号(大正9年3月1日発行).
- 44) 同上, 第120号(大正12年11月15日発行).
- 45) 星製薬株式会社:阿片事件顛末(1927).
- 46) 星製薬株式会社:社報第202号(昭和4年4月1日発行).
- 47) 同上, 第154号(昭和4年11月5日発行).
- 48) 同上, 第230号(昭和7年10月21日発行).
- 49) 同上, 第228号(昭和7年1月7日発行).

Summary

Hajime Hoshi, the founder of Hoshi Pharmaceutical Company and Hoshi University, was called "the medicine manufacturing king of Asia." He played active parts in the world including the USA, Europe, Asia and South America. In the present study, we investigated the footprint of brisk activities of Hajime Hoshi and Hoshi Pharmaceutical Company in terms of relevance to Korea in the early half of the 20th century, and considered their historical implications. He built a large pharmacy store chain network throughout the Korean Peninsula, appealing to customers with a family-like intimacy and providing good drugs to Korean people. His activities took the initiative at a time far earlier than other Japanese drug companies. Furthermore, Hoshi Pharmaceutical School in Japan, which was founded by him, educated a number of Korean-based pharmacy store owners and their children. After graduating and going back to Korea, they played a key role in the Hoshi chain-store network. It was at the time of Japan's annexation of Korea, but Hoshi's work can be called pioneering activities that will always be remembered in the Korean history of pharmacy.

朝鮮薬学会と『朝鮮薬学会雑誌』

牛久保裕子^{*1}, 千葉義彦^{*1}, 三澤美和^{*1}

On the Chosen Pharmaceutical Association and “The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association”

Hiroko Ushikubo^{*1}, Yoshihiko Chiba^{*1} and Miwa Misawa^{*1}

(Received April 7, 2008)

1. はじめに

20世紀は日本と朝鮮においても、薬学を含めた医療の急激な発展を遂げた時期にあたる。その20世紀前半にあたる1910（明治43）年8月29日、韓国併合により大韓帝国が消滅し、第二次世界大戦終結（1945年）まで日本が朝鮮半島を占領したことにより、深く関係した時代でもある。しかし、薬の学問、開発、現場医療の大きな変換点であるこの時期の朝鮮における薬学の状況は解明されていない部分が多い。そこで、20世紀前半における特殊な歴史的関係により学術面で及ぼしあった影響を薬史学的に検証する研究の一環として、現在国立国会図書館に所蔵されている朝鮮薬学会機関誌（『朝鮮薬学会会報』¹⁾、『朝鮮薬学会雑誌』²⁾、『創立二十年記念誌』³⁾）の記録をもとに、朝鮮薬学会組織とその機関誌の内容について、その調査内容を紹介する。

2. 朝鮮薬学会について

1) 朝鮮薬学会設立以前の朝鮮半島における医学・薬学
最初に韓国薬学会ホームページ⁴⁾およびソウル大学病院
ホームページ⁵⁾に掲載されている韓国医学史・薬学史をも
とに韓国併合以前の朝鮮半島における医学・薬学の状況を
述べてみる。

韓国朝鮮半島には中国医学から派生して高麗時代後期ご
ろから朝鮮半島で独自に発展した医術・薬学である韓医学

がある。李氏朝鮮時代において韓医学は、一般に上流階級層を対象として施され、庶民はその恩恵にあずかるることはほとんどなかった。そのため、鬼神信仰に基づく民俗医療も広く根付いていた。19世紀後半になると釜山、元山、仁川などの日本病院を通じて西洋医療が韓国に浸透し始め、1885（明治18）年に大韓帝国は韓国最初の近代的公立西洋医療機関として「廣惠院」を設立し、西洋医学が本格的に取り入れられることになった。さらに、官立医学校（1890（明治23）年）、内部病院（後の「廣濟院」、1899（明治32）年）、付属病院（1902（明治35）年）が次々と設立され、こうした西洋医学の流入により韓医学は衰退の一途をたどっていくこととなった。1907（明治40）年には、当時の統監府統監であった伊藤博文の指示により「医学校とその付属病院・廣濟院・赤十字病院」を統合し、教育、研究、診療機関を兼ね備えた総合医療機関として「大韓医院」が設立された。その後、大韓医院教育省は1907年に「大韓医院医育部」、1909年に「大韓医院付属医学講習所」と改称し、西洋医学の発展のために医師と薬剤師の養成を行った。また、1909年には日本と韓国合同の「韓国薬剤師会」が発足し、大韓医院薬局長の兒島高里が会頭となって、薬剤師を中心組織した。

2) 朝鮮薬学会沿革（表1）

1910（明治43）年、韓国併合により大韓帝国が消滅すると「統監府」は「朝鮮總督府」に再編された。また、その後に「大韓医院」は「朝鮮總督府医院」となり、「大韓医

*1 星葉科大学薬理学教室 Department of Pharmacology, School of Pharmacy, Hoshi University. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

表 1 朝鮮薬学会沿革

1910 (明治 43) 年		韓國併合、朝鮮總督府設置
1912 (明治 45) 年		兒島高里氏らにより「朝鮮薬剤師会」創設
1914 (大正 3) 年	1月	京城および仁川在住の薬剤師を集めて組織（会員数 14 名） 朝鮮薬剤師会の決議により「朝鮮薬学会」に改称（会員数 99 名） 朝鮮薬剤師会の規約を改正すると同時に、財産全部を引き継ぐ 創立総会開催（役員選挙） 会頭 児島 高里 副会頭 吉木 彌三 幹事 武川 彦四郎・樋下田 謙次郎
	3月	会則制定
	6月	創立記念第二回総会・薬学大会を開催 学術発表行われる 日本薬学会会頭長井長義博士を来賓として迎える 兒島会頭らにより私立朝鮮薬学校設立 後に京城薬学専門学校に昇格
1918 (大正 7) 年		学会事務所を私立朝鮮薬学校内に設置
1922 (大正 11) 年	10月	兒島会頭退任のため、新会頭に吉木彌三就任
1924 (大正 13) 年		吉木会頭退任のため、新会頭に片山 崑就任 京城薬業組合の依頼により薬品私巡視機関を設置 京城薬業組合員の薬品取扱、貯蔵、授受販売等について実務上の指導を計った学会協議会を設ける
1926 (大正 15) 年		衛生部会および薬局部会に分け、毎年学会より調査事項を提案し、広く会員の調査研究を推進し、総会において審議を行った
1927 (昭和 2) 年	4月	片山会頭退任のため、新会頭に安木義久就任 日本薬学会視察団一行来鮮（67名） 薬制調査会を設置（委員長 宮本吉次、委員 15 名） 4年をかけて朝鮮における薬品営業取締法の発布に向けて研究を行う
1928 (昭和 3) 年	9月	役員改選により新会頭に馬場治郎就任
1929 (昭和 4) 年	5月	薬制調査会閉鎖、同事務所一切を役員会に引き継ぐ
	9月	薬制調査会調査研究事項をまとめ、薬品営業取締法を成案
	10月	役員改選により新会頭に國峰專吉就任
1932 (昭和 7) 年	10月	創立 20 周年記念第 20 回総会開催 当時の日本薬学会会頭 慶松勝左衛門も出席
1935 (昭和 10) 年		役員改選により新会頭に安木義久就任
1940 (昭和 15) 年		役員改選により新会頭に玉蟲雄藏就任
1942 (昭和 17) 年	10月	第 30 回記念総会開催
1943 (昭和 18) 年		『朝鮮生薬局方』編纂が決まる 支那薬剤配給組合より 1 万 3 千 200 円の寄付をうけて作成 昭和 20 年 6 月に編纂完了予定
1945 (昭和 20) 年	8月	第二次世界大戦終結

院付属医学講習所」は「朝鮮總督府医院付属医学講習所」へと改称された。朝鮮總督府は大韓帝国政府を統合する形で組織されており、役所には多くの朝鮮人がいたが、医療現場および医学教育に携わる上級官僚職員（医院長、医師、薬剤師、教員）などは日本人主体の体制であった。このような歴史的背景の中、1912 (明治 45) 年に大韓医院薬局長を歴任した兒島高里らは京城および仁川在住の薬剤師 14 名を集めて「朝鮮薬剤師会」を創設した。1910 年代の朝鮮において、医師、薬剤師は不足しており、農村部などでは、朝鮮人薬種商が漢薬を処方していたため、薬剤師の育成お

よび漢薬の取締りは当局の重要な課題であった。そこで、朝鮮全域の薬剤師をより強固に組織するべく、1914 (大正 3) 年 1 月に朝鮮薬剤師会の全財産を引き継ぐ形で「朝鮮薬学会」が創立された。朝鮮薬学会創立時の会員数は 99 名であった。創立総会時の役員選挙により、初代会頭に兒島高里、副会頭に吉木彌三が就任した。同年 3 月には会則が制定された。

兒島会頭率いる朝鮮薬学会は設立当初から薬剤師の育成に力を注ぎ、1914 (大正 3) 年に「薬学講習所」を開設し、さらにこれを発展させて 1918 (大正 7) 年に「私立朝鮮薬

学校」を設立した。「私立朝鮮薬学校」が設立されると朝鮮薬学会事務所はその学内に設置された。

朝鮮薬学会が行った対外的事業として薬品私巡視機関の設置、学会協議会の設置、薬制調査会の設置が挙げられる。また、後述する機関誌の刊行も最も重要な事業の一つである。薬品私巡視機関は、1924（大正13）年～1925（大正14）年に設置された機関であり、京城の薬業組合員の薬品取扱・貯蔵・授受・販売等について実務上の指導を行った。

1924年に設けられた学会協議会は、衛生部会と薬局部会とに分けて毎年1回開催される総会において調査事項を提起し、学会員の調査研究を広く推進した。薬制調査会は朝鮮における薬品営業取締法の発布に向けて4年の歳月をかけて研究を行う機関として1927（昭和2）年に設置された。

他学会との交流として、朝鮮薬学会は日本薬学会および満州薬学会との親交が深く、それら総会開催時には代表者を派遣し、祝辞を送るなど積極的に交流が行われた。特に日本薬学会との結びつきは強く、朝鮮薬学会創立記念総会（1914（大正3）年）には当時日本薬学会会頭であった長井長義博士を来賓として迎えたり、1926（大正15）年には67名に及ぶ日本薬学会視察団一行の来鮮があり、接待を行っている。また、相互に学術講演などを行うことも多くあった。

1945（昭和20）年8月に第二次世界大戦が終結すると、日本人薬学者たちは日本に帰国し、さらに朝鮮半島が北緯38度線により南北に分断されたため朝鮮薬学会は自然消滅的に解散したものとされる。

3) 歴代会頭（表2）

朝鮮薬学会会頭として創立から第二次世界大戦終結まで合計8人がその職を歴任した。その中でも、学会の創立あるいは最も学会事業が盛んな時期の歴代会頭3人を取り上げて紹介する。

初代会頭兒島高里（図1左）は、1892（明治25）年に東京医科大学薬学科卒業後、1906（明治39）年に伊藤博文に付き従って渡韓した。韓国統監府技師、韓国政府内部技師、大韓医院薬局長を歴任し、韓国併合後は朝鮮総督府技師として医事衛生と薬局行政の権威として活躍した。

兒島会頭退任後を引き継いで、吉木彌三（図1中央）が第二代会頭に就任した。吉木は、総督府医院薬剤課長、医学専門学校教授、中央試験技師などを兼任した。1912（明治45）年の朝鮮薬剤師会創立以来、9年間副会頭を務め、兒島会頭とともに朝鮮薬学会組織の立ち上げに携わった。会頭に就任した後は、財力不足に苦悩しつつも学会機関誌『朝鮮薬学会会報』の刊行を行った。さらに、1915（大

表2 朝鮮薬学会歴代会頭

初代会頭	兒島 高里	(1912-1922)
第二代会頭	吉木 彌三	(1922-1924)
第三代会頭	片山 崑	(1924-1926)
第四代会頭	安本 義久	(1926-1928)
第五代会頭	馬場 治郎	(1928-1929)
第六代会頭	國峯 専吉	(1929-1935)
第七代会頭	安本 義久	(1935-1940)
第八代会頭	玉蟲 雄藏	(1940- ?)

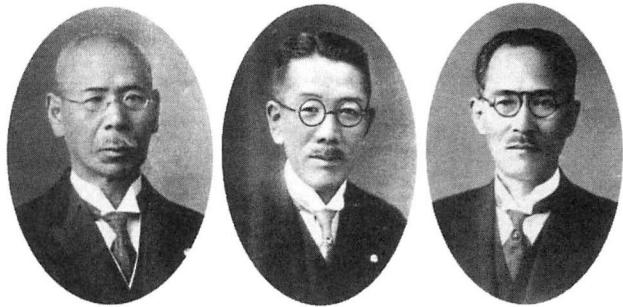


図1 歴代会頭（左：兒島高里、中央：吉木彌三、右：片山 崑）

正4）年に朝鮮総督府中央試験所の衛生試験部新設にも力を注いだ。この衛生試験部は朝鮮産の薬草を採取して成分や薬効などを調査研究することを目的とし、薬学教育ならびに産業開発の礎を築いた。

第三代会頭には朝鮮総督府中央試験所に勤務する片山嵐（図1右）が就任した。片山が会頭を務めた時期は最も学会事業の拡大が行われた時期であり、薬品私巡視機関、学会協議会、薬制調査会が相次いで設置された。また、創立20周年記念事業も盛大に行なった。このような大規模な学会事業の確立が、後の学会運営の安定化につながったものと考えられる。

3. 朝鮮薬学会機関誌

1) 『朝鮮薬学会会報』と『朝鮮薬学会雑誌』（表3）

朝鮮薬学会機関誌は、1918（大正7）年に主に講演録を編集した会報発行を機関決定したことから始まる。しかし、設立間もない朝鮮薬学会の会員数は少なく財力面で支障をきたし、1920（大正9）年に京城薬報社に発行を委託することで、月刊会報として刊行することを決めた。また、刊行に先駆けて学会組織内に編集委員会を新たに設置した。こうして1921（大正10）年1月に『京城薬報』の一部を使って『朝鮮薬学会会報第1年第1号』を刊行するに至った。『朝鮮薬学会会報』は当時朝鮮唯一の化学機関誌であり、学術奨励を推進するために、1921（大正10）年優秀論文を表彰することを決め、以降20年以上にわたって表彰を行っ

表 3 朝鮮薬学会機関誌沿革

1918 (大正 7) 年	1月	主に講演録を編集した会報を発刊することを決定
1920 (大正 9) 年	11月	編集委員会を設置
1921 (大正 10) 年	1月	月刊会報とすることを決定し、発行を京城薬報社に委託
	9月	朝鮮唯一の化学機関雑誌として『京城薬報』の一部を利用し第1年第1号刊行
1922 (大正 11) 年		学術奨励の意図の下、優秀論文を表彰することを決定
1923 (大正 12) 年		『京城薬報』の付録別刷として刊行される
1924 (大正 13) 年		『京城薬報』から独立して『朝鮮薬学会会報』が刊行される
1926 (大正 15) 年		優秀論文表彰制度を設け、総会時に発表・表彰することを決定
1929 (昭和 4) 年		第6年第1号より『朝鮮薬学会雑誌』に改称
1932 (昭和 7) 年		第9年第1号より横書きに変更
1935 (昭和 10) 年	12月	『創立 20 年記念誌』発行
1939 (昭和 14) 年		“第〇年”から“第〇卷”に変更
1943 (昭和 18) 年		雑誌の紙質が悪くなる
		『創立 30 周年学会記念号』発行

ている。創刊より数年間は月刊会報として発行を行ったが、学会の発展とともに『京城薬報』から独立した形で発行されることとなり、1923 (大正 12) 年に年 4 回の発行に切り替えて『朝鮮薬学会会報』は新たなスタートを切った。その後『朝鮮薬学会雑誌』に改称されたのは 1926 (大正 15) 年のことである。

創立 20 周年および 30 周年の節目の年には記念事業として、『創立 20 年記念誌』と『創立 30 周年学会記念号』を発行した。

2) 雑誌表紙にみる朝鮮薬学会機関誌の変遷

学会機関誌は創刊号から第 24 卷 (昭和 19 年発行)までの間に大きく 5 回の変遷を遂げている。『京城薬報』の一部を利用して 1921 (大正 10) 年に『朝鮮薬学会会報』第 1 年第 1 号が刊行されたが、翌年 1922 (大正 11) 年には付録別刷として刊行された。前述したように、1923 (大正 12) 年の第 3 年第 1 号からは『京城薬報』から独立して『朝鮮薬学会会報』が刊行された (図 2A)。第 6 年第 1 号 (1926 (大正 15) 年) には雑誌名が『朝鮮薬学会雑誌』に改称された (図 2B)。創刊以来、学会機関誌は縦書きで綴られてきたが第 9 年第 1 号 (1929 (昭和 4) 年) から横書きに変更されている (図 2C)。さらに、第 15 卷第 1 号 (1935 (昭和 10) 年) には「第〇年第〇号」という表記から「第〇卷第〇号」となった (図 2D)。1940 年代に入ると第二次世界大戦の影響もあってか、機関誌の紙質は急速に悪くなっていた。なお、現在国会図書館に所蔵されている『朝鮮薬学会雑誌』は第 24 卷第 1 号までであり正確に何巻まで発行されたのかは今回の調査では明らかにできていない。

3) 朝鮮薬学会機関誌の内容構成

『朝鮮薬学会会報』第 3 年第 4 号に掲載されている「寄稿要項」によると朝鮮薬学会機関誌は「朝鮮内各地の薬学薬

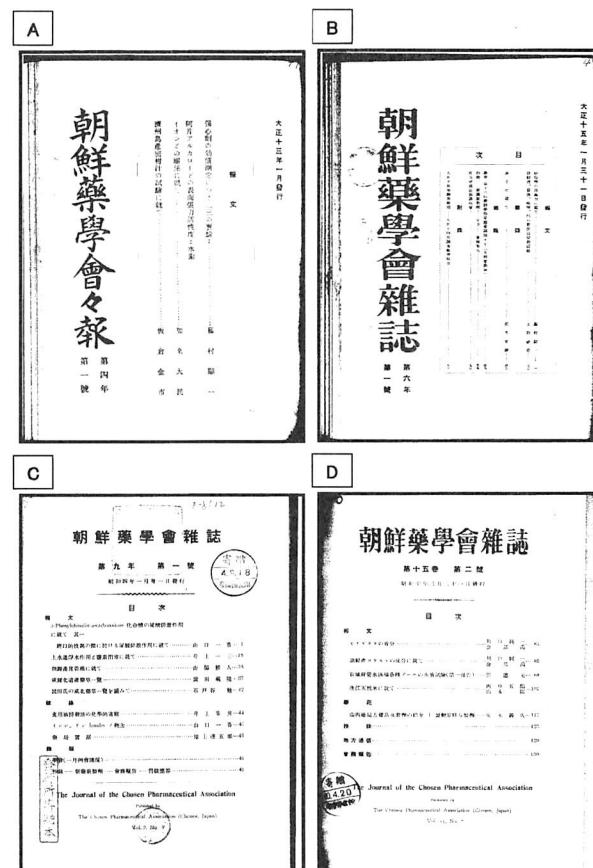


図 2 朝鮮薬学会機関誌『朝鮮薬学会会報』・『朝鮮薬学会雑誌』表紙

業の状況、化学工業およびその原料等の記事、研究試験報告、その他会員の異動・消息、通信など」の内容を取り扱っていたことがわかる。具体的には『朝鮮薬学会会報』は報文 (原著、2~3 報)、雑録 (調査報告、1~2 報)、雑報 (学会報告・抄録、新薬新製剤紹介)、雑信 (総会開催記事、地方通信、会務報告) から構成された (表 4)。『朝鮮薬学会雑誌』に改称された後は、これまで「雑信」に掲載された

表 4 『朝鮮薬学会会報』の内容構成

○報文：研究論文（原著 2～3 報）
○雑録：調査報告（1～2 報）
○雑報：学会報告・抄録、新薬新製剤紹介
○雑信：総会開催記事、地方通信、会務報告（役員会・各委員会議事録、事業報告、会計報告、人事、会員数）

表 5 『朝鮮薬学会雑誌』の内容構成

○報文：研究論文・調査報告（原著 3～4 報）
○学苑：総説（1～2 報）
注) 第 13 年第 3・4 号（昭和 8 年）より雑録から学苑に変更
○雑報：学会報告・抄録、新薬新製剤紹介、地方通信、会務報告
○附録：総会協議事項

地方通信や会務報告は「雑報」として扱われるようになり、「附録」として総会協議事項が掲載された。さらに、1933（昭和 8）年発行の第 13 年第 3・4 号より「雑録」がなくなり、「学苑」に変更された。これにより、「雑録」に掲載されていた調査報告は「報文」に含められ、「学苑」には総説（1～2 報）が掲載された（表 5）。

4) 優秀論文による当時の研究内容と著者の所属

優秀論文表彰は学術奨励の意図のもと、1921（大正 10）年から行われ、基本的に総会開催に合わせて毎年 1 人を選出・表彰した。ただし、それ以外に特別表彰者が 1932（昭和 7）年は創立 20 周年表彰として 3 名、1942（昭和 17）年にも創立 30 周年記念特別表彰として 2 名が選出されている。なお、1933（昭和 8）年と 1943（昭和 18）年は表彰が見送られている。調査可能であった 1921 年から 1942 年までの 22 年間に合計 25 報の優秀論文が選出され、それらの論文を内容ごとに分類すると表 6 のようになる。環境・食品衛生に関する研究と薬用植物に関する研究が相並んで最も多く、当時の朝鮮総督府の方針に即した研究活動が大きく評価されていたことがわかる。このことは、優秀論文の著者の多くが朝鮮総督府中央試験所衛生試験室や朝鮮総督府医院に所属していたことからも明らかである。その他の著者の所属は、京城帝国大学、京城薬学専門学校、京城医学専門学校、同立羅南医院、同立平壌医院、金剛製薬所、平壌刑務所などであった。優秀論文に選出された著者の中には、日本人ばかりではなく、朝鮮人の薬学者も数は少ないが名を連ねていた。

5) 調査・研究対象となった朝鮮産の薬用植物

1913（大正 2）年、朝鮮総督府は医生規約を制定し、朝鮮半島で伝統的存在であった漢医達を西洋医学の医師よりも

表 6 優秀論文の研究内容分類

全 25 演題中
衛生（環境・食品） 9 演題
薬用植物 9 演題
薬品製造・分析 5 演題
医薬品管理 2 演題

表 7 調査・研究対象となった朝鮮産薬用植物の一例

阿片（アヘン）	大蒜（タイサン）
茴香（ウイキョウ）	大棗（タイソウ）
烏頭（ウズ）	澤瀉（タクシャ）
黃芩（オウゴン）	当帰（トウキ）
黃柏（オウバク）	獨活（ドッカツ）
黃連（オウレン）	人參（ニンジン）
遠志（オンジ）	貝母（バイモ）
何首烏（カシュウ）	麦門冬（バクモンドウ）
甘松（カンショウ）	薄荷（ハッカ）
甘草（カンゾウ）	半夏（ハンゲ）
杏仁（キョウニン）	蕃椒（バンショウ）
香附子（コウブシ）	茯苓（ブクリヨウ）
五倍子（ゴバイシ）	防風（ボウフウ）
柘榴（ザクロ）	牡丹（ボタン）
蛇床子（ジャジョウシ）	牡丹皮（ボタンピ）
生姜（ショウキョウ）	麻黃（マオウ）
川芎（センキョウ）	連翹（レンギョウ）
當藥（センブリ）	蘆薈（ロカイ）
蒼朮（ソウジュツ）	

格下げした「医生」とした。しかし、一方で漢薬に対しては日韓併合直後から注目し、調査を開始した。その背景には、第一次世界大戦後の医薬品不足による薬価の高騰があった。そこには、あくまでも産業的観点から医薬品の代用品として漢薬を管理し、調査研究を行う重要性が高まっていたものと考えられる⁶⁾。また、深い交流関係にあった日本薬学会は、朝鮮産の生薬研究の重要性を強調し、特に高麗人參栽培の有用性を指摘した。そのため、1924（大正 13）年に朝鮮薬学会は学会事業として衛生部協議会を設置して、それ以降長きにわたって朝鮮全域における薬用植物について広く調査を実施・推進した。こうした研究実績から 1943（昭和 18）年には支那薬剤配給組合より寄付を得て、『朝鮮生薬局方』を編纂することを決定している。表 7 では実際にその調査対象となった薬用植物を列挙した。

4. おわりに

朝鮮薬学会の生い立ちは、統監府（後の朝鮮総督府）との結びつきが強い。すなわち、第二次日韓協約（1905 年）に基づき設置された統監府の初代統監伊藤博文に親任されて渡韓した兒島高里の足跡に寄るところが大きい。また、

設立当初から日本薬学会との人的・学術的交流は頻繁に行われ、先に創立されていた本国の日本薬学会の影響を大きく受けていることがわかる。

朝鮮薬学会創設以来、「国内衛生の向上」と「産業開発の推進」が主たる活動目的と位置づけられており、『朝鮮薬学会雑誌』に掲載された報文の内容がほとんどこれらに偏っていることからも明らかである。「国内衛生の向上」としては、統治上の政策としても食品や飲料水の安全性をはじめとして居住環境の改善のための研究が行われた。また、「産業開発の推進」は朝鮮産植物由来の薬効成分の化学合成や分析技術の発展が進められた。明治維新の開国により日本国内には西洋医学が広まりつつあったが、朝鮮半島においては東洋医学（韓医学）の伝統が色濃く残っていたためと生薬の原材料確保のため、総督府としては漢薬（特に薬用植物）についての研究に力を入れていたことがうかがえる。とくに1930年代に入り、朝鮮総督府は漢薬に対する積極的な評価を行い、戦争体制下においてより一層その傾向が強くなつたと言われている。

学会組織自体は第二次世界大戦終結とともに自然消滅したと推定されるが、戦火が激しくなる中にも関わらず研究活動ならびに学会活動は最後まで積極的に推進された様子が見てとれる。日本の統治がその後の朝鮮半島の薬学界に与えた影響はかなり大きいと思われる。しかしながら、最近の大韓医院創立100周年記念事業にまつわる韓国のニュース⁷⁾から「国内に芽吹いていた自主的な近代医学の芽を抹殺し、大韓医院設立が韓国の医学を統監府が統制する植民地医療体系へと転換させる契機になった（民俗問題研究所）」との見解もあり、今後より深い分析が必要であろう。

謝 辞

本研究は「財団法人・永井記念薬学国際交流財团2007

年度助成」によるものであり、ここに深謝致します。

引用文献

- 1) 朝鮮薬学会：朝鮮薬学会会報第3年第3号-第5年第4号(1923-1925).
- 2) 朝鮮薬学会：朝鮮薬学会雑誌第6年第1号-第24巻第1号(1926-1944).
- 3) 朝鮮薬学会：創立二十年記念誌(1932).
- 4) 韓国薬学会ホームページ：<http://www.psk.or.kr/home/kor/>
- 5) ソウル大学病院ホームページ：<http://www.snuh.org/jpn/>
- 6) 慎 蒼健：植民地期漢医学政策の再考—漢医薬研究史の視点から、第6回日韓科学史セミナー「日韓科学文化の交流と比較」、42-46(2006).
- 7) 韓国電子新聞 PREssian : 8月21付(2006).

Summary

In the 20th century, the medical and pharmaceutical fields in Korea and Japan were markedly developed. There was a deep relationship between the two countries as Japan had annexed Korea from 1910 to 1945, until the end of World War II. The present study was performed to investigate the Chosen Pharmaceutical Association and "The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association" to research part of the history of Korean pharmacology in those days. In 1914, the Chosen Pharmaceutical Association was established; Takasato Kojima was appointed as the first chairman. The first issue of "The Journal of the Chosen Pharmaceutical Association" was published in 1921 as the only chemical bulletin in Korea. The contents of the journals mainly consisted of academic papers, investigations on hygiene and health in Korea and management reports of the association. Concerning the academic papers, most of them were on studies of environmental health and medicinal plants in Korea. The Chosen Pharmaceutical Association was disbanded by 1945.

日本に存在する20世紀前半朝鮮薬学史関連文献リストについて

千葉義彦^{*1}, 三澤美和^{*1}

List of Literature Existing in Japan Related to the History of Korean Pharmacy in the Early Half of the 20th Century

Yoshihiko Chiba^{*1} and Miwa Misawa^{*1}

(Received April 7, 2008)

1. はじめに

日韓両国は20世紀前半、韓国併合などを含めて深いかかわりを持ちながらそれぞれの薬学の歩みを進めてきた。しかしながら、こうした共通の歩みを調査してまとめた研究はこれまで行われていない。日韓近代薬学史を研究する場合、資料の発掘と把握が大前提となる。しかし、こうした資料の把握も現在まで十分行われているとは言い難い。一方、近年のインターネット普及により、さまざまなデータベースがインターネット上で公開されつつある。そこで今回、インターネット上で公開されているデータベースを用いて、日本において収集可能な近代（20世紀前半）朝鮮薬学史関連の書籍、雑誌、新聞、行政文書のリストを作成することを試みた。

2. 方 法

今回の検索には、Webcat Plus¹⁾、日本国立国会図書館²⁾、近代朝鮮関係書籍データベース³⁾および日本国立公文書館アジア歴史資料センター⁴⁾のデータベースを用いた。

Webcat Plusは日本の国立情報学研究所が管理する書籍・雑誌検索サイトで、日本の明治期以前の古い書籍・雑誌から最新の書籍・雑誌まで検索することが可能である。

日本国立国会図書館のデータベースは、およそ500万件の図書のほか、20万種類の雑誌、3万種類の新聞（すべて日本語以外のものも含む）が検索・閲覧可能である。

近代朝鮮関係書籍データベースは、1868年から1945年の間に出版された朝鮮関係日本語書籍および雑誌に関する書誌・所在情報データベースで、現在までのところ約1万7000件が登録されている。

国立公文書館に所属するアジア歴史資料センターのデータベースは、国立公文書館、外務省外交史料館および防衛省防衛研究所所蔵の資料を網羅している。

各データベースについて、キーワード「朝鮮」AND「薬」、あるいは「京城」AND「薬」で検索を実行し、ヒットした書籍等について内容を吟味した上で、年代順にまとめてリストを作成した。

3. 結果および考察

表1に、今回のインターネット検索でヒットした日本に存在する近代朝鮮薬学史関連の書籍をまとめた。これらの中には、朝鮮総督府中央試験所報告⁵⁾や朝鮮人蔘禮讚⁶⁾、朝鮮の市場經濟⁷⁾、人蔘史⁸⁾、朝鮮專賣史¹⁰⁾など朝鮮総督府が直接刊行する書籍も多数含まれていた。また、薬事法制に関する現行朝鮮薬事法規⁹⁾、朝鮮漢藥局方—植物篇—¹¹⁾、朝鮮漢藥局方¹²⁾などの書籍や、発行所、発行年は不明であるが、「癪藥不正取引ノ調査状況」、「癪藥製造制限會議ニ關スル方針ノ件」、「阿片委員會方針」などの報告書をまとめた麻薬関係文書¹³⁾も日本国内に存在することが明らかとなつた。

表2に、今回のインターネット検索でヒットした日本に

*1 星葉科大学薬理学教室 Department of Pharmacology, School of Pharmacy, Hoshi University. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

表 1 日本に存在する近代朝鮮薬学史関連書籍

タイトル	著者・編者	発行機関	発行年	所蔵
朝鮮旧薬 靈山会像	金仁 [編], 趙彝淳 [校閲]		1914	東大文図
朝鮮総督府中央試験所報告		朝鮮総督府中央試験所	1915-1925	国会図
食用及薬用昆虫ニ関スル調査		朝鮮總督府勸業模範場	1922	九大農
大阪市社会部調査報告書：昭和二年～昭和十七年 [一部復刻版]		近現代資料刊行会企画編集	1927-1942	国会図 他 76
朝鮮人蔘禮讚	石戸谷勉 [著]	朝鮮總督府專賣局	1929	国会図 他 2
朝鮮の市場經濟		朝鮮總督府	1929	東大文図 他 35
郷薬採取月令	(朝鮮)俞孝通・盧重礼・朴允徳受命撰, 小倉進平写		1929	東大文図
郷薬採取月令	(朝鮮)俞孝通・盧重礼・朴允徳受命撰		1931	東大文図
朝鮮産薬酒濁酒と支那産紹興酒との関係に就て	山崎百治		1931	国会図
朝鮮阿片麻薬制度調査報告	満鐵經濟調査會第五部 [編]	南滿洲鐵道經濟調査會 第五部	1932	国会図 他 1
人蔘神草	今村 鞠 [述]	朝鮮總督府專賣局	1933	京大文国文 他 3
人蔘史（第1巻-第7巻）	今村 鞠 [著]	朝鮮總督府專賣局	1934-1940	国会図 他 46
満鮮の漢方藥局に見出されたる藥劑とその原植物	石戸谷 勉 [著]	朝鮮藥學會	1935	広大中
現行朝鮮藥事法規		日本衛生法令学会	1935	国会図
ハンノキハムシ及アカクビルリハムシの藥剤的驅除試験	朝鮮總督府林業試験場 [編] ; 第2報	朝鮮總督府林業試験場	1936	北大図
朝鮮産野生藥用植物	朝鮮總督府林業試験場 [編]	朝鮮總督府林業試験場	1936	北大図
朝鮮植物目録	京城藥專植物同好会 [編] ; 第1巻	京城藥專植物同好会	1936	東薬大 他 1
朝鮮專賣史		朝鮮總督府專賣局	1936	東大経図 他 26
北支蒙疆地方學術調査團報告論文集；第1輯，第2輯，第3輯		朝鮮自然科学協会	1939	九大図 他 3
朝鮮漢藥局方：假稱	藥業往來社 [編]	藥業往來社	1939	国会図 他 3
三十幅	蜀山人 [編]	大東出版社	1939	東大文図 他 23
朝鮮自然科学協会北支蒙疆地方學術調査團報告論文集，第1-2輯		朝鮮自然科学協会	1939-1940	国会図
朝鮮漢藥局方；植物篇	田口 靖 [編輯]	藥業往來社	1941	国会図 他 2
朝鮮漢藥局方	田口 靖 [著]	藥業往來社	1942	東薬大 他 1
郷薬集成方：解説	三木 榮 [著]	杏林書院	1942	九大図
郷薬集成方：全		杏林書院	1942	京大文国文
在鮮日本人薬業回顧史	久保 賢 [編]	在鮮日本人薬業回顧史 編纂會	1961	国会図 他 10
朝鮮醫學史及疾病史（9）	三木 榮 [著]	医歯薬出版	1972(発売)	京大医医図 他 8
製藥研究（Pharmaceutical research）	朝鮮大學校製藥研究所 [編] =Pharmaceutical Research Institute, Chosun University	朝鮮大學校製藥研究所	1978	三重大図
慶尚北道ニ於ケル藥用植物；濟州島ニ於ケル藥用植物附其ノ他ノ有用植物		朝鮮總督府中央試験所	不明	北大図
[麻薬関係文書]	不明	内務省衛生局	不明	東大東文図書
京城帝国大学医学部薬理学教室第一講座業績		京城帝国大学医学部薬理学教室	不明	東医大 他 4
朝鮮人参耕作記	田村元雄（玄台）		不明	京大薬図

存在する近代朝鮮薬学史関連の新聞・雑誌をまとめた。もともと京城新報社より発行されていた京城新報¹⁴⁾は、一時京城新聞と改題され、影印版では朝鮮日報、京城日日新聞、京城薬報が合冊されている。朝鮮薬学会より刊行されていた朝鮮薬学会会報・朝鮮薬学会雑誌¹⁵⁾には、原著論文のほか会務報告や雑信、医薬品広告も豊富に盛り込まれており、当時の学会員構成や社会状況などをうかがい知ることができます。満鮮之医界¹⁶⁾は1921年から1941年の間に第1

号から第242号まで発行されているが、近代朝鮮関係書籍データベース³⁾によるとその第1号から第57号までの所在は、韓国においても不明である。ただし、第55号および第57号は、東京大学医科学研究所図書室に所蔵されている。京城帝大史學會誌¹⁷⁾は、1931年から1932年の史學會誌第1～2号、1932年から1935年の京城帝大史學會報第3～8号から続き、1936年の第9号からその雑誌名となっている。

表 2 日本に存在する近代朝鮮薬学史関連新聞・雑誌

タイトル	著者・編者	発行機関	発行年	所蔵
東亜日誌 [復刻版]	東亜研究所 [編]	東亜研究所	1880-1910	明大本 他 11
京城薬報・京城新報 [復刻版]	京城薬報社ほか [編]	京城薬報社ほか	1907-1912	国会図 他 8
満鮮之医界		満鮮之医界社	1921-1941	慶大医 他 21
朝鮮薬学会会報・朝鮮薬学会雑誌		朝鮮薬学会	1921-1945	国会図 他 11
校友會誌	朝鮮薬學校校友會 [編]	朝鮮薬學校校友會	1924	金大医医分
朝鮮薬学会創立二十年記念誌		朝鮮薬学会	1933	国会図
朝鮮薬報 (The Chosen yaku ho) [マイクロフィルム版]		朝鮮薬報社	1934	京大人文研本館
京城帝大史學誌 第9~18号		京城帝大史學會	1936-1942	東大文図 他 1
藥學會誌 (Journal of the Pharmaceutical Society of Korea)	朝鮮薬學會	朝鮮薬學會事務所	1948-	京大薬薬図 他 2

表 3 韓国に存在する日本語の近代朝鮮薬学史関連書籍・新聞・雑誌

タイトル	著者・編者	発行機関	発行年
朝鮮の山野より生産する薬科植物	石戸谷 勉	朝鮮総督府	1916
朝鮮鷲峰 (平安北道咸鏡南道界) 植物調査書 附: 朝鮮漢方 薬科植物調査書	中井猛之進・石戸谷 勉	朝鮮総督府	1917
朝鮮漢方薬料植物調査書	石戸谷 勉		1917
朝鮮金剛山中ノ薬用植物	吉木弥三・河合清逸		1917
朝鮮植物名彙	森 為三著	朝鮮総督府	1922
食用及薬用昆虫ニ関スル調査	朝鮮総督府勧業模範場編	朝鮮総督府勧業模範場	1922
朝鮮医薬法典	帝国地方行政学会朝鮮本部編	帝国地方行政学会朝鮮本部	1924
李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ	柳榮達見	朝鮮歯科医学会	1927
朝鮮医師歯科医師薬剤師試験問題集 昭和5年改訂版	大山湖南編		1930
鮮薬会報	朝鮮薬剤師会編	朝鮮薬剤師会	1931-
紹興校定經史證類備急本草ノ考察 朝鮮ニ於ケル漢薬ノ調査	中尾万三 [著]	上海自然科学研究所	1933
薬草栽培の栄		朝鮮警察協会	1933
薬草栽培法講話	石戸谷 勉		1933
朝鮮薬種商受験講義録 第1~3輯		朝鮮薬業研究社	1934
咸北薬考	咸鏡北道 (井出 淶)		1934
薬草栽培の指針		忠清南道衛生課	1934
京城府薬会誌		京城府薬剤師会	1936-1937
新規漢薬種商試験征服 短期完成		杏林書院編輯部	1938
浮選試薬に関する研究 (第一報)		朝鮮総督府中央試験所	1940
医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編	鮮滿之医界社編	鮮滿之医界社	1940
浮選試薬関係資料 (其一)		朝鮮総督府中央試験所	1941
朝鮮薬学会創立30周年記念誌		朝鮮薬学会	1943
朝鮮薬学会雑誌 索引報文雜錄学苑	朝鮮薬学会編	朝鮮薬学会	1943
在鮮企業調査報告			不明
朝鮮壳薬		朝鮮壳薬株式会社	不明

一方、日本語で記された書籍等のうち、李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ¹⁸⁾、朝鮮医師歯科医師薬剤師試験問題集¹⁹⁾、朝鮮薬種商受験講義録²⁰⁾、鮮薬会報²¹⁾、京城府薬会誌²²⁾、朝鮮薬学会創立30周年記念誌²³⁾などは韓国 The National Library of Korea に、朝鮮医薬法典²⁴⁾、医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編²⁵⁾、朝鮮壳薬²⁶⁾などは韓国 National Assembly Library に所蔵されており、日本には所蔵がなく韓国に所蔵がある資料も多数存在することが明らかとなった（表3）。

国立公文書館アジア歴史資料センターのデータベース⁴⁾を用いて、「朝鮮」AND「薬」で検索を行ったところ1,471件の資料がヒットした。この中には朝鮮総督府中央試験所報告⁵⁾や人蔘史⁸⁾など朝鮮総督府が直接刊行する書籍も含まれていたが、表1と重複するため割愛した。また、検索された資料には、「火薬」、「弾薬」などのキーワードを含む防衛関連資料等が多数含まれており、これらを除外して薬学関連と思われる121件の資料を表4にまとめた。

今回の調査をもとに、さらに総括的なリストを作成して

表 4 日本に存在する近代朝鮮薬学史関連行政文書

行政文書	レファレンスコード
外務省之部 朝鮮国医院薬価収入金差継払ノ件	A07061226000
朝鮮貿易年表 大正4年	A06032044300
朝鮮国医院薬価収入金差継払ヲ乞フ件	A01100222500
臨時第五十二回中江税務監督明良朝鮮ヨリ輸入ノ薬材ニ課税ノ儀ニ付罪科ノ件外一件	A01100249900
大正八年勅令第二十三号朝鮮総督府保健技師、保健技手、教誨師、教師及薬剤師ノ官等等級配当ノ件中ヲ改正ス	A01200530400
朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件ヲ定ム	A01200549500
大正十五年勅令第二百二十三号朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス	A01200618600
朝鮮総督府諸学校官制中ヲ改正ス・(薬剤手増員及生徒主事)	A01200688400
朝鮮道立医院官制中ヲ改正ス・(全州鎮南浦各委員=医官一人及水原医院利川出張所ニ薬剤手一人増員)	A01200690700
朝鮮麻薬取締令ヲ定ム	A01200705400
朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件ヲ定ム	A01200742100
大正十五年勅令第二百二十三号朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス・(鉄道看護長設置)	A02030101700
昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス・(塩田従事員ノ診療及保健ノ為増員)	A02030103800
高等官官等俸給令中ヲ改正ス・(朝鮮総督府癪療養所勤任医官及同所薬剤官)	A02030121000
昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中ヲ改正ス・(診療増加ノ為職員増員)	A02030275500
京城帝国大学官制中ヲ改正ス・(附属生薬研究所ノ内容充実及附属医院ノ患者増加ノ為職員増員)	A03010014300
朝鮮総督府官制中ヲ改正ス・(阿片ノ収納等ノ事務専売局ヨリ移管等ニ伴ヒ職員増減)	A03010018200
朝鮮総督府地方官官制中ヲ改正ス・(阿片ノ収納等ノ事務専売局ヨリ移管等ニ伴ヒ職員増減)	A03010018700
京城帝国大学高等官俸給令中ヲ改正ス・(生薬研究所長ニ補セラレタル者ニ職務俸給与ノ為)	A03010030800
朝鮮総督府通信官署官制中ヲ改正シ○朝鮮総督府通信官署ノ通信医官補及通信薬剤手ノ任用ニ関スル件ヲ定ム	A03010162300
朝鮮総督府交通局官制中ヲ改正シ○大正十五年勅令第二百二十三号ヲ廃止シ○交通局ノ医官医官補薬剤官及薬剤官補ノ任用ニ関スル件ヲ定ム…	A03010162500
御署名原本・大正八年・勅令第二十三号・朝鮮総督府監獄医教誨師及教師ノ官等等級配当ノ件	A03021176300
御署名原本・大正十三年・勅令第百十一号・大正八年勅令第二十三号(朝鮮総督府保健技師、保健技手、教誨師、教師及薬剤師ノ官等等級配当ノ件)中改正…	A03021500499
御署名原本・大正十三年・勅令第百十一号・大正八年勅令第二十三号(朝鮮総督府保健技師、保健技手、教誨師、教師及薬剤師ノ官等等級配当ノ件)中改正…	A03021500400
御署名原本・大正十五年・勅令第四七号・京城帝国大学各学部ニ於ケル講座ノ種類及其ノ数ニ関スル件	A03021596300
御署名原本・大正十五年・勅令第二二三号・朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件	A03021613999
御署名原本・大正十五年・勅令第二二三号・朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件	A03021613900
御署名原本・昭和六年・勅令第一二〇号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正	A03021809999
御署名原本・昭和六年・勅令第一二〇号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正	A03021809900
御署名原本・昭和十二年・勅令第三五五号・朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件	A03022114799
御署名原本・昭和十二年・勅令第三五五号・朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件	A03022114700
御署名原本・昭和十四年・勅令第二九三号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022364099
御署名原本・昭和十四年・勅令第二九三号・大正十五年勅令第二百二十三号(朝鮮総督府鉄道局鉄道医及鉄道薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022364000
御署名原本・昭和十四年・勅令第五四六号・昭和十二年勅令第三百五十五号(朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022389399
御署名原本・昭和十四年・勅令第五四六号・昭和十二年勅令第三百五十五号(朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件)中改正…	A03022389300
御署名原本・昭和十六年・勅令第七六七号・昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中改正ノ件…	A03022627099
御署名原本・昭和十六年・勅令第七六七号・昭和十二年勅令第三百五十五号朝鮮総督府専売局専売医及専売薬剤師ニ関スル件中改正ノ件…	A03022627000
御署名原本・昭和十六年・勅令第一一三一号・医療関係者徵用令	A03022663400
朝鮮総督府医院薬剤官国友保民同上(関東都督府技師早乙女忠國賞与ノ件)	A04010213800
御署名原本・昭和二十一年・勅令第二六八号・朝鮮総督ノ薬剤師免許ヲ受ケタル者ニ付テノ薬事法施行令ノ特例ニ関スル件	A04017822199
御署名原本・昭和二十一年・勅令第二六八号・朝鮮総督ノ薬剤師免許ヲ受ケタル者ニ付テノ薬事法施行令ノ特例ニ関スル件	A04017822100
朝鮮総督府道慈恵医院薬剤官佐藤常吉同上(陸軍事務官石原久敏奏任文官俸給制限外下賜ノ件)ノ件	A04018173700
松村久吉ヲ京城帝国大学医学部附属医院薬剤手ニ任用シ同上(岩城隆一ヲ朝鮮道立医院医員ニ任用シ初任判任官俸給制限外支給ノ件)ノ件…	A04018323900

表 4 つづき

行 政 文 書	レファレンスコード
台灣總督府醫院藥局長木島#m35608#同上（朝鮮總督府林野調查委員會副事務官武田左喜太郎外一名奏任文官俸 給制限外下賜ノ件）ノ件外二件…	A04018390200
分割 6 阿片吸引ニ関スル國際連盟事務総長ノ質問書ニ対スル日本政府ノ解答書/丙号（朝鮮總督府）	B06150839900
分割 2 國際連盟阿片關係一件/麻薬製造國會議ノ部（人事關係ヲ含ム）	B04122114000
分割 4 國際連盟阿片關係一件/阿片輸入證明書關係 第二卷	B04122129700
分割 2 國際連盟阿片關係一件/阿片輸入證明書關係 第四卷	B04122130500
分割 1 國際連盟阿片關係一件/阿片輸入證明書關係 第五卷	B04122130800
分割 2 國際連盟阿片關係一件/不正取引取締關係/犯罪事件通牒關係 第一卷	B04122133700
分割 3 國際連盟阿片關係一件/不正取引取締關係/犯罪事件通牒關係 第四卷	B04122135000
本邦學校關係雜件 第二卷 2. 学校別 (26) 岐阜藥學専門學校	B04012186100
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師關係雜件/在外本邦薬剤師免許証下付關係 第二卷 31. 新井勝民	B04012827500
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師關係雜件/在外本邦薬剤師免許証下付關係 第二卷 38. 武本光弘	B04012828200
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師關係雜件/在外本邦薬剤師免許証下付關係 第二卷 39. 林基興	B04012828300
本邦ニ於ケル調剤及薬剤師關係雜件/在外本邦薬剤師免許証下付關係 第二卷 40. 高山正雄	B04012828400
分割 1 國際連盟阿片關係一件/阿片年報關係/本邦關係	B06050035300
薬剤師校補備教育に関する件	C01004975400
薬剤師犯罪通知方の件	C02030779200
補給薬物購買の件	C02031962000
補給薬物購買の件	C02031962800
衛生材料補給の件	C03010978700
朝鮮派遣歩兵大隊所要衛生材料購買送付の件	C03011235400
昭和 12 年度獸医材料特種品交付の件	C01006930100
昭和 13 年度獸医材料特種品交付の件	C01007071700
昭和 14 年度獸医材料特種品交付の件	C01007296600
衛生材料送付の件	C03024417400
獸医材料交付の件	C01003710400
予備役見習医官同薬剤官志願兵にして師団以外の出願者採用の件	C03025917500
衛生部下士以下携帶の衛生材料取扱に関する件	C03025928300
獸医材料交付方の件	C03026960900
無烟葉試験用材料支給の件	C03027307100
獸医材料交付方の件	C03027354300
衛生材料修理費の件 (2)	C04011479000
満洲事件費支弁衛生材料特種品交付の件	C04011246100
満洲事件費支弁衛生材料特殊品交付の件	C04011248800
満州事変費支弁衛生材料特殊品交付の件	C04011287900
衛生材料特種品交付の件	C04011340600
満洲事件費支弁衛生材料特種品交付の件	C04011362300
満州事件費支弁衛生林抨特程品交付の件	C04011376400
検疫用獸医材料交付の件	C04011499900
衛生材料特殊品交付の件	C04011539900
衛生材料特殊品交付の件	C04011541600
衛生材料特殊品支弁の件	C04011649500
獸医材料及蹄鉄交付の件	C04012418100
事変用衛生材料（第 75 次）交付の件	C04012549200
補給衛生等に関する參謀總長指示命令の件	C04021681900
獸医材料交付の件	C04120534100
北支に於ける薬草の件 (1)	C04121670400
臨時編成（編制改正）等に伴う不足衛生材料交付の件	C04123855100
昭和 17 年度第 1 次衛生部甲種幹部候補生の転属に関する件	C01000437500
第 1266 号 17. 3. 16 医事課 軍需動員整備衛生材料保管転換の件	C06030031500
製薬機械製作依頼の件	C03030793000
古賀薬剤官応聘の件	C04014505200
予防健胃散寄贈に関する健	C04014626200
朝鮮守備隊衛生材料等補充追送に要する経費の件	C06082295400

表 4 つづき

行政文書	レファレンスコード
満韓諸部隊に於ける獸医材料送付の件	C06084299100
満韓に於ける衛生事務取扱に関する件	C06084340800
医務	C06084343400
獸医材料交付に関する件	C06084372500
関東陸軍倉庫より衛生材料送付の件	C06084378100
衛生材料取扱規則改正第5表の件(3)	C06084392700
在職軍医等を法医学上の鑑定に従事せしめる件	C06084477900
獸医材料取扱規則中改正の件	C06084499900
獸医材料送付に関する件	C06084500800
薬剤官会同の儀内牒の件	C06084521800
関東倉庫より衛生材料送付の件(1)	C06084693000
獸医材料交付に関する件	C06084701000
医務	C06084994400
獸医材料取扱規則中改正の件	C06085007800
獸医材料送付に関する件	C06085008300
獸医材料増加の件	C06085105100
防疫用消毒薬送付方の件	C07042053600
救急馬薬箱備付の件	C07042167900
韓国駐劄隊に薬剤行季備付の件	C07071956700
薬剤師從軍願の件	C06031003400
防寒薬剤献納の件	C06031029200
大本営へ薬剤献納出願の件	C06031029300
大本営より牛馬治療用薬品の件	C05121558200
官房機密第697号 6. 7. 14 外国人の医療及化学品貿易調査に関する件	C05021768600
帝國火薬工業株式会社(2)	C05035299900

レファレンスコード：資料固有の番号。この番号で国立公文書館アジア歴史資料センターホームページより直接資料を検索可能。

これをデータベース化することにより、今後、近代朝鮮薬学史の研究が進展するものと思われる。また、韓国側でもこのようなリストの作成が試みられることが望ましく、両国のリストが十分用意された上ではじめてこの分野の薬学史の全体像が浮き彫りになってくるものと思われる。

4. まとめ

今回インターネットで公開されているデータベースを用いて、日本において収集可能な近代（20世紀前半）朝鮮薬学史関連の書籍、雑誌、新聞、行政文書のリストの作成を試みた。データベースとして、日本国立情報学研究所のWebcat Plus、国会図書館データベース、近代朝鮮関係書籍データベース、および国立公文書館アジア歴史資料センターデータベースを用いた。その結果、近代朝鮮薬学史上重要であると考えられるものだけでもかなりの資料が日本国内に現在も所蔵されていることが判明した。すなわち、朝鮮総督府発行のものを含む31タイトルの書籍、朝鮮薬学会会報などの9タイトルの雑誌・新聞、そして多数の行政文書がリストアップされた。韓国側でもこのようなリストの作成が試みられることが期待され、その全体がデータ

ベース化されることが必要であろう。

謝 辞

本研究にあたり、近代朝鮮関係書籍データベースをお知らせいただきました東京理科大学工学部慎蒼健准教授に深謝いたします。

本研究は「財団法人・永井記念薬学国際交流財団2006年度助成」によるものであり、ここに深謝いたします。

引用文献およびウェブサイト

- 1) <http://webcatplus.nii.ac.jp/>
- 2) <http://www.ndl.go.jp>
- 3) <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~koreandb>
- 4) <http://www.jacar.go.jp/>
- 5) 朝鮮総督府中央試験所編：朝鮮総督府中央試験所報告、朝鮮総督府中央試験所、京城（1915-1925）。
- 6) 杉原徳行：朝鮮人蔘禮讚、朝鮮總督府專賣局、京城（1929）。
- 7) 朝鮮總督府編：朝鮮の市場經濟、復刻版、朝鮮總督府、京城（1929）。
- 8) 今村 鞄：人蔘史、朝鮮總督府專賣局、京城（1934-1940）。
- 9) 日本衛生法令学会編：現行朝鮮薬事法規、日本衛生法令学会、東京（1935）。

- 10) 朝鮮總督府專賣局編：朝鮮專賣史，朝鮮總督府專賣局，京城（1936）。
- 11) 藥業往來社編：朝鮮漢藥局方，植物篇，藥業往來社，大阪（1941）。
- 12) 藥業往來社編：朝鮮漢藥局方，藥業往來社，大阪（1942）。
- 13) 内務省衛生局編：[麻薬関係文書]，出版社・出版地・出版年ともに不明。
- 14) 京城新報社，京城藥報社ほか編：京城新報，京城藥報，京城新報社，京城藥報社ほか，京城ほか（1907-1912）。
- 15) 朝鮮薬学会編：朝鮮薬学会会報，朝鮮薬学会雑誌，朝鮮薬学会，京城（1921-1945）。
- 16) 滿鮮之医界社編：滿鮮之医界，滿鮮之医界社，京城（1921-1941）。
- 17) 京城帝大史學會編：京城帝大史學會誌，京城帝大史學會，京城（1936-1942）。
- 18) 朝鮮歯科医学会編：李朝時代ニ於ケル医薬ノ発達ニ就テ，朝鮮歯科医学会雑誌，第5号，別冊，京城（1927）。
- 19) 大山湖南編：朝鮮医師歯科医師薬剤師試験問題集，昭和5年改訂版，大山湖南，京城（1930）。
- 20) 朝鮮薬業研究社編：朝鮮薬種商受験講義録，第1-3輯，朝鮮薬業研究社，京城（1934）。
- 21) 朝鮮薬剤師会編：鮮薬会報，朝鮮薬剤師会，京城（1931-1934）。
- 22) 京城府薬剤師会編：京城府薬会誌，京城府薬剤師会，京城（1936-1937）。
- 23) 朝鮮薬学会編：朝鮮薬学会創立30周年記念誌，朝鮮薬学会，京城（1943）。
- 24) 帝国地方行政学会朝鮮本部編：朝鮮医薬法典，帝国地方行政学会朝鮮本部，京城（1924）。
- 25) 鮮満之医界社編：医薬名鑑 朝鮮・満洲・北支編，鮮満之医界社，京城（1940）。
- 26) 朝鮮壳葉株式会社編：朝鮮壳葉，朝鮮壳葉株式会社，京城，発行年不明。

Summary

In the present study, the authors created a list of literature existing in Japan related to the history of Korean pharmacy in the early half of 20th century. The titles of books, newspapers and journals were searched using freely accessible Internet databases : 1) Webcat Plus, 2) National Diet Library of Japan, 3) Database for Books and Magazines of Modern Korea, and 4) Japan Center for Asian Historical Records. As the result, 31 titles, of books that can be accessed in Japan were listed and 9 titles of journals and newspapers related to the history of modern Korean pharmacy were also found. On the other hand, related literature that can be accessed only in Korea were also found. The authors therefore plan to also make a list of literature that exists in Korea to more clearly understand the history of modern Korean pharmacy.

1920 年代に京城で実施された薬剤師試験と朝鮮薬学校

五 位 野 政 彦^{*1}

The Pharmacist Examination in Keijo (Seoul, Republic of Korea) During
the 1920s and Korean Pharmacy School (Chosen-Yakugakuko)

Masahiko Goino^{*1}

(Received April 18, 2008)

はじめに

東アジア近代薬学史研究のひとつとして、1920 年代に日本統治下の京城（現：大韓民国ソウル）で実施された薬剤師試験の例ならびに、当時の京城にあった朝鮮薬学校について簡単に紹介する。

筆者は、1972 年に大韓民国で出版された『韓国薬業史』（洪鉉五著、ソウル、薬業出版社）を読み進むうちに、日本統治下の京城においても薬学教育が行われたことについての記述に興味を示した。当時の日本国内での関連資料を併せてみると、1920 年代には京城でも薬剤師試験が実施されたという記録にあたることができた。実施された薬剤師試験は、ひとつは京城で実施された文部省薬剤師試験であり、もうひとつは現地の朝鮮総督府が実施した朝鮮薬剤師試験である。この時代に植民地において実施されていた 2 種類の薬剤師試験について、その試験科目、現地名の合格者などを紹介する。

さらに本報告では、前述『韓国薬業史』にも記述がある「朝鮮薬学校」についても簡単に報告する。京城で実施された薬剤師試験（2 種類）合格者にも、この「朝鮮薬学校」記述がみられる。

本稿では、旧仮名、旧字体の一部を新仮名、新字体に置き換えている。

1920 年代の薬剤師試験

明治 22（1889）年施行の「薬制」以降、薬剤師試験、薬

剤師国家試験は文部省、文部科学省により実施されている。明治中期の薬剤師試験については、明治 32（1899）年 6 月施行の薬剤師試験についての小林の報告がある¹⁾。1920 年代の日本における薬剤師試験は、大正 2（1913）年 9 月施行の「薬剤師試験規則」に基づき次のような内容で行われている。

- ・年に 2 回の試験
- ・受験申込方法：1 月、6 月に次の書類に受験料を添えて、受験地の地方長官に提出。
書類：履歴書、戸籍謄本、薬学校校長による卒業証明書、写真
受験料：10 円（学説試験、実地試験を分けて出願する場合は各 7 円）：収入印紙
- ・試験：学説試験と実地試験を分けて試行
科目：
学説試験：物理学、化学、薬用植物学、生薬学、製薬化学、衛生化学、薬局方（薬剤師に関する法規を含む）
実地試験：分析学（定性、定量）、薬品鑑定（顕微鏡的検査を含む）、製薬化学、調剤学、衛生化学

文部省薬剤師試験

大正 13（1924）年に、朝鮮にて文部省薬剤師試験が実施されている²⁾。

試験は学説試験であり、4 月 1 日（火）から 5 日まで、3 日を除いた都合 4 日間にわたって行われている。行われた試験科目はそれぞれ次のとおりである。

^{*1} 東京海道病院 Tokyo-Kaido Hospital, Department of Pharmacy. 1-4-5 Suehiro-cho, Ome, Tokyo 198-0025.

表 1 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医専)

学説試験	
物理学	
一. 日光スペクトル並紫外線について知るところを記せ	
二. 寒暖計の種類並摂氏華氏度数の換算法如何	
三. 次の術語を説明せよ (イ) 磁場 (ロ) 絶縁体 (ハ) イオン	
化学	
一. ハロゲン (造塩素) 族元素の通性	
二. アルコホル, アルデヒード, ケトン並酸の関係を実例を挙げて説明せよ	
三. アニリンに次の試薬を反応せしめたる際の変化を各別に説明せよ (イ) クロトフォルム並アルカリ (ロ) 水硝酸 (ハ) 亜硝酸	
薬用植物学	
一. (イ) 葉の変態を例を挙げて説明せよ (ロ) 新生組織に就いて説明せよ	
二. バクテリア (分裂菌) の性情を略記せよ	
三. (イ) 地衣類の特徴を記せ (ロ) 繖形科植物の特徴を記せ	
生薬学	
一. 左の生薬の主なある成分名を記し含量の明なるものに就いては大略を記せ センナ葉 シナ花 蘆薈 石榴皮 カムベシア木 ヒドラスチス根	
二. 健胃剤として使用せらるゝ生薬三種を挙げ其産地, 形状, 原植物名, 成分の大略を記せ	
三. 茜草科に属する生薬式種を挙げ生薬三種を挙げ其産地, 形状成分, 応用の大略を記せ	
製薬化学	
一. 苦汁 (製塩母液) より製造し得る主要薬品及製造大意を問う	
二. 石炭タール成分中製薬原料となるものを挙げ之より製造せらるゝ薬品を附記すべし	
三. 五倍子より焦性藻没食子酸を製造する工程を表示し製品の特質及貯蔵法を挙げよ	
薬局方	
一. 日本薬局方中規定温度微温, 常温, 温湯とは各何度を意味するや	
二. エステル酸とは何ぞや之に就き説明せよ	
三. 薬剤師は薬種商及製薬者の営業をなすことを得るや各業務に付説明せよ	
衛生化学	
一. 生乳と煮沸乳との鑑別法如何	
二. 清涼飲料水中混入の虞ある衛生上有害なる物質は普通如何なるものたりや	
三. 佃煮中サッカリンの検出法	

4月1日: 物理学, 化学

4月2日: 薬用植物学, 生薬学

4月4日: 製薬化学, 衛生学

4月5日: 薬局方

この学説試験の科目は前記「薬剤師試験規則」に則したものであり、「内地」と「外地」で同じ手順の学説試験が実施されたことがわかる。

5名が受験し、女性1名を含む合格者3名があった。女性1名が薬用植物学, 生薬学の合格、残り2名が製薬化学, 薬局方の合格であった。合格者はすべて日本名である。

朝鮮薬剤師試験

大正9(1920)年11月に第一回の「朝鮮薬剤師試験」(韓国語標記では薬師資格試験)が朝鮮総督府で実施された³⁾。

この試験は、大正13(1924)年5月6日からも実施されている⁴⁾。以下、この試験の概略を示す。

試験科目は文部省薬剤師試験と同じである。学説試験が5月6日から京城医学専門学校で、実地試験が5月12日から警務局衛生試験室ならびに京城医学専門学校で行われている。大正13年実施の試験内容を表1~5に示す。

学説試験では、受験者44名に対し、合格者17名である。実地試験は21名の受験者に対して20名の合格者があった。合格者には韓國名とおもわれるものも5名(金惠洙、盧戴完、鄭至萬、李雄鎬、金明襃)ある。

また学説試験合格者として3名が記載されている。これはすべて日本名である。

合格者には5月17日に(朝鮮)総督府衛生課にて警務局長より合格証書が授与されている。

また、大正15(1926)年5月6日より、朝鮮薬剤師試験が施行されている⁵⁾。

今回の会場は総督府である。受験者数は不明であるが、学説試験合格者は11名(うち、韓國名と思われるものは、

表 2 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医專)

実地試験 (1)

分析（定性）

塩基 水銀，鉛，銅，アルミニウム，鉄（第一塩）亜鉛，ニッケル，コバルト，クローム，バリウム，ストロンチウム，カルシウム，マグネシウム，アムモニウム，カリウム，ナトリウム

酸 硫酸，塩酸，硝酸，重クローム酸，クローム酸，硫青酸，フェロチアン酸，醋酸，硼酸，酒石酸，タンニン酸，安息香酸，蔥酸

分析（定量）三時間

検体中の塩化アルカリ及び塩酸分を定量せよ

但しカリウムは硫酸カリウムとして塩酸はアチヂメトリーによりて測定し整数以下二位迄容量%を出せ

未測定のものは分子量より換算すべし

薬品鑑定

(イ) 与えられたる検体の日本薬局方適否試験を施行すべし

但し (一) 定量試験は之を省略すべし (二) 質造物を発見したる時は他の試験を行うに及ばず (三) 適品は試験成績を列挙し不適品は不適理由を明記し試験官の立会を要す

希硫酸，希酒精，ブロームカリウム，ヨードカリウム（微量のブロームカリを混有す），次没食子酸蒼鉛，フエナセチン（少量のアスピリンを混有す），サリチール酸フェニール，オレーフ油，硫酸

(ロ) キナ皮，ウワウルシ葉，蓖麻子，小茴香，吐根

(ハ) 顯微鏡試験

製薬化学

ブロームエチール，純フェノール，サリビリン，薬用石鹼，硫基石炭酸亜鉛，カリ石鹼，クローム酸バリウム，次亞クロール酸ナトリウム液，セニエット塩，スルフォ石炭酸ナトリウム，塩酸，スルファニール酸，アロームナトリウム，過クロール鉄，ヨードカリウム，次炭酸鉄，トリブローム石炭酸，第二磷酸カリ，サリチール酸汞，沈降硫黄，ブローム樟脑

表 3 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医專)

表 4 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医專)

		実地試験 (3) (調剤 2)	
コバイババルサム	五. ○	○サントニン	五. ○
アラビアゴム末	適宜	甘汞	一. ○
右乳剤二〇〇.	○となし与う	右頓用一回分	一. ○
硝酸銀	水	○蓖麻子油	一〇. ○
右遮光瓶に入れ与う	一日三回二日分服	アラビアゴム末	○乳酸カルチウム
精製樟脳	一五〇. ○	アラビアゴム末	四五. ○
蒸留水	適宜	無水ラノリン	グリセリン
アラビアゴム末	一五〇. ○	コロイド銀	水
右調整し与う	一日三回分服	ワセリン	右混和硝子板瓶に入れ与う
重曹	一五〇. ○	○ヨード	用法一食匙宛服用
塩酸コカイン	一五〇. ○	ヨードカリウム	○乳酸カルチウム
健末	一五〇. ○	グリセリン	单舍
薄荷油糖	一五〇. ○	水	水
右混和六包に分ち与う	一日三回分服	○重酒石酸カリウム	○右為一日量三回分服与二日分
サリチール酸汞	一五〇. ○	番木鼈丁幾	○クレオソート
流動パラフィン	一八〇. ○	单舍	甘草末
右筋肉内注射料	二. ○	○右為塗布料	右グリセリンを以て三十丸となす
○キナ皮煎	一五〇. ○	水	用法 每食後一丸宛服用
稀塩酸	二. ○	○精製樟脳	○重曹
单舍	一八〇. ○	番木鼈丁幾	次硝蒼
○チモール	一五〇. ○	水	右各二包を与う 用法口授
右調整し与う	一日三回二日分服	○精製樟脳	○酒石酸
○阿片丁幾	一五〇. ○	○精製樟脳	○右為一日量三回分服与二日分
白糖	一五〇. ○	○精製樟脳	○コロイド銀
右混和散葉十包となし与う	右為皮下注射料	○精製樟脳	○右為一日量三回分服与二日分
用法一日三回一包宛	○阿片丁幾	○精製樟脳	○コロイド銀
薄荷油	一五〇. ○	○精製樟脳	○右為一日量三回分服与二日分
炭酸カルチウム	一五〇. ○	○精製樟脳	○右為一日量三回分服与二日分
グリセリン	一五〇. ○	○精製樟脳	○右為一日量三回分服与二日分
右混和パスターとなす	適宜	○精製樟脳	○右為一日量三回分服与二日分

表 5 大正 13 (1924) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験 (会場: 京城医專)

		実地試験 (4) (調剤 3)	
○精製マグネシア	五. ○	○昇華硫黃	六. ○
グリセリン	四五. ○	精製樟脳	アラビアゴム獎
水	一〇. ○	アラビアゴム獎	アラビアゴム獎
右混和硝子板瓶に入れ与う	用法一食匙宛服用	○コロイド銀	イヒチオール
单舍	一〇. ○	カヽオ脂	カヽオ脂
水	一〇. ○	右臍球三個となす	右臍球三個となす
○右為一日量三回分服与二日分	○右為一日量三回分服与二日分	○塩酸リモナーデ	○塩酸リモナーデ
○クレオソート	一. 五	葡萄酒	葡萄酒
甘草末	三. ○	ペプシン	ペプシン
右グリセリンを以て三十丸となす	用法 每食後一丸宛服用	○デギタリス葉	○デギタリス葉
なす	○右為一日量三回分服与二日分	右浸剤一〇〇. ○となし与う	右浸剤一〇〇. ○となし与う
○重曹	一. 五	一日量三回分服	一日量三回分服
次硝蒼	一. 五	○酒石酸	○酒石酸
健末	一. 五	重曹	重曹
貞若越幾斯	一. 五	○右各二包を与う 用法口授	○右各二包を与う 用法口授
○チオノール	一. 五	○セネガ根浸 (四. ○)	○セネガ根浸 (四. ○)
オルトフォルム	一. 五	一. 五	一. 五
カヽオ脂	一. 五	○塩酸キニーネ	○塩酸キニーネ
右肛門坐薬三個となし与う	用法口授	右為一五丸	右為一五丸
○セネガ根浸 (四. ○)	与二日分	一日三回五粒宛服用	一日三回五粒宛服用
杏仁水	一. 五	一. 五	一. 五
アムモニア茴香精	一. 五	一. 五	一. 五
右一日量三回方服	与二日分	一. 五	一. 五
○クレオソート	一. 五	一. 五	一. 五
亞硫酸	一. 五	一. 五	一. 五
右為三十丸	一. 五	一. 五	一. 五

表 6 大正 15 (1926) 年 5 月 6 日施行 朝鮮薬剤師試験（会場：朝鮮総督府）

学説試験
物理学
一. 毛細管現象ニツキ説明セヨ 二. 比熱ノ定義及其測定法 三. 電池ノ衰弱スル原因及其防止法
化学
一. 窒素ノ酸化物三種ヲアゲ各其製法及性質ヲ記セ 二. 明礬類トハ何ゾ其实例ヲアゲ且之ガ複雜ナルコトヲ証明セヨ 三. 脂肪アミン「芳香アミン」ニに対する亜硝酸ノ反応ヲ比較セヨ
薬用植物
一. 葉ノ変態ヲ例ヲ挙ゲテ説明セヨ 二. 炭素ノ同化作用ヲ説明セヨ 三. 分類法ヲ説明シ分類上ノ条件ヲ説明セヨ
生薬学
一. 左記ノモノニ就テ知ル処ヲ記セ (一) センナ葉, (二) シナ花, (三) 龍膽
製薬化学
一. アセチールサリチル酸(アピリン)(ママ)ノ製法性情ヲ略記スヘシ 二. クロール酸カリウム(塩剤)ノ製法ヲ方程式ニテ示シ且其性状中重要ナルモノヲ挙グベシ 三. タンニン酸アルブミン(タンナルビン)ノ製法, 性状ヲ略記スペシ
薬局方
一. 薬局方トハ如何ナルモノカ 日本薬局方ノ内容に就キ簡単ニ説明セヨ. 二. 蒸留法ニ拠リ薬品ノ純雑ヲ検スル日本薬局方ノ規定ヲ記セ 三. 毒薬劇薬ノ販売授与ニ関スル規定ヲ記セ
衛生化学
一. 飲食物ノ普通成分ヲ記セ 二. 水分「クロール」ノ定量法ヲ記セ 三. 飲食物中「サッカリン」検出法 四. 酒精性飲料ニ属スル主要ナルモノ数種ヲ挙ゲ夫々酒精ノ分量ヲ附記セヨ

金昇豹, 朴泰燮の 2 名), 実地試験合格者は 17 名 (うち, 韓国名と思われるものは 7 名 : 鄭炳善, 朴泰燮, 李庚鳳, 全炳暉, 金昇豹, 宋中植, 金魚龍) である.

施行された学説試験問題を表 6 に示す.

今回報告した年度, 回の試験以外については未調査である.

朝鮮薬学校

大正 13 年施行の「朝鮮薬剤師試験」の合格者はすべて「(朝薬)」と併記されている²⁾. これは、「朝鮮薬学校」の出身者であることをうかがわせる. ここで, この朝鮮薬学校についての簡単に紹介する.

東京薬科大学の前身である(私立)東京薬学校では, 明治 33 (1900) 年秋以降, 中国名, 韓国名と思われる卒業生があり⁶⁾, 魯迅が東北医専で学んだように, 薬学の分野でも大陸, 朝鮮半島, 台湾などから留学生があったことがわかる. 日本の医療関係の教育, 資格が求められていたものと思われる.

外地での薬学教育はどのように行われていたのであろうか.

朝鮮半島での薬学教育は, 明治 40 (1907) 年, 大韓医院に附属医学校が設立され, そのなかに薬学科が置かれたことによるものが最初であると思われる. この薬学科は明治 43 (1910) 年に廃止されている⁷⁾.

大正 13 (1914) 年 6 月に「薬品取扱夏期講習会」が開催された. 期間は 3 か月である. 講師は漢方医生 2 人(趙炳理, 洪鐘哲), 総督府病院薬剤官 2 名(伊藤忠次郎, 児嶋高里). 40 名の修了生が出ている⁸⁾.

この講習会をもとに大正 4 (1915) 年 4 月に「朝鮮薬学講習所」が創設された. これは 1 年制の夜学である. 大正 7 (1918) 年に朝鮮薬学校に発展. 当初 2 年制であったが, 大正 14 (1925) 年度からは 3 年制に修業年限が延長されている. それにともない入学規則も変更されている⁹⁾. この朝鮮薬学校は, 1930 年に京城薬学専門学校に昇格している³⁾.

「朝鮮薬学校」の大正 14 (1925) 年に実施された学則改定内容および生徒募集要項は次のとおりである.

薬学校学則改定内容

一. 修業年限 従来二箇年なりしを三箇年とせり
二. 入学資格 満十五歳以上の高等小学校卒業者を入学せしめ居たるを本年度より満十七才以上にして左の各号の一に該当するものを募集す。

1. 高等普通学校並修業年限四箇年以上の女子高等普通学校卒業者
2. 中学校並修業年限四箇年以上の高等女学校卒業者
3. 専門学校入学検定規則に依る試験検定に合格したるもの
4. 学校長に於いて 1, 2, 3 号に該当する学力を有すると認めたるもの

三. 試験科目

国語, 数学, 外国語, 物理, 化学

四. 授業料

一学年金七十円実習費一学年間三十六円とし三期に分納せしむ

五. 其の他

従来の二学期制を三学期制とし、修業年限延長に伴い、学科目の増加及び教授時数変更等あり。また本年度より新たに嘱托（ママ）せられたる講師左のごとし
薬学会頭片山 崇, 中央試験所技師馬場治郎, 京城医
専助教授加来天民等の諸氏

本年度募集要項

- 一. 募集人員 一学年男女五十名, 聴講生若干名
- 二. 応募資格者 前述の者
- 三. 出願手続入学願書出身学校長の証明書又は見込書に手数料五円半身脱帽写しの手形写真添付
- 四. 願書受付期日 三月末日限
- 五. 選抜試験期日及び科目
四月六日午前九時より国語, 数学（代数幾何） 外国語（英語または独逸語）
四月七日午前九時より物理化学
四月八日午前九時より体格検査又口頭試問

聴講生は応募者資格に欠ぐる者をして薬剤師試験を受けさせしめんとす。

おわりに

東アジア近代薬学史研究のひとつとして、1920 年代に京城で行われた薬剤師試験および朝鮮薬学校について簡単に報告した。今後、三年制の朝鮮薬学校卒業生が出た時点での薬剤師試験に変更があったかどうかなどを含めて、当時の統治下での薬学教育の内容などについても調査、報告を行いたい。

参考文献

- 1) 小林 力 : 薬学昔むかし : 明治 32 年の薬剤師国家試験問題, ファルマシア, 42, 949 (2006).
- 2) 朝鮮薬学会雑誌, 第 4 年 3 号, pp. 366-367 (1924).
- 3) 洪鉉五 :『韓国薬業史』, ソウル, 薬業出版社, pp. 34-36 (1972).
- 4) 朝鮮薬学会雑誌, 第 4 年 3 号, pp. 367-371 (1924).
- 5) 朝鮮薬学会雑誌, 第 6 年 3 号, p. 180 (1926).
- 6) 会員名簿, 東京薬科大学東薬会 (1991).
- 7) 薬学雑誌, 382 号, p. 1291 (1913).
- 8) 洪鉉五 :『韓国薬業史』, ソウル, 薬業出版社, pp. 30-34 (1972)
- 9) 朝鮮薬学会雑誌, 第 5 年 1 号, pp. 64-65 (1925).

Summary

This is a report of the pharmacist examination and pharmacy school in Keijo (present-day Seoul, ROK) during the 1920s. There were two kinds of examinations. : 1) Given by the Ministry of Education, the same as that in Japan, and 2) Given by the Governor-General, almost the same examination as that of the Ministry of Education.

The Korean pharmacy school (Chosen-Yakugakuko) was founded in 1915. Before 1914, the school of pharmacy was located in Taikan-In Medical School and lectures were given by the Pharmaceutical Society of Korea (Chosen-Yakugakukai).

明治時代の陸軍制度史に見る薬剤官^{*1}

堀 口 紀 博^{*2}

Pharmacists (Yakuzaikan) in the Japanese Military System
During the Meiji Period^{*1}

Norihiro Horiguchi^{*2}

(Received November 22, 2007)

1. はしがき

明治元（1868）年以来、大東亜戦争に敗戦した昭和20（1945）年8月15日まで、国内には日本の陸海軍の軍務に従事した薬剤官と、軍病院薬剤部に勤務した薬剤官があり、これら薬剤官は後述の如く戦時、平時を問わず軍が使用する医薬品の調剤、調達を始め部隊、病院等で使用される各種医療器資材の選定、調達、補給、管理を担任していた。それらの任務は現在も自衛隊において薬剤官が担当している。

昭和20（1945）年8月15日の終戦時に日本国内にあった陸海軍の病院は同年12月1日をもって厚生省に移管され、国立病院に移行した。国立病院以後はその薬剤部、薬剤師の活動は記録にあるが、各国立病院の前身である陸軍、海軍病院の薬剤部、薬剤師の実態については当時の書類の殆どが焼却され、残っていない場合が多い。

幸い筆者は自衛隊衛生学校に勤務している関係上、陸海軍の薬剤官と病院薬剤部について、残存している正式な記録を最も深く知ることができるので、薬史学の立場から論文を作成し病院薬剤部、薬学関係の方々の御参考に供したい。

2. 明治期における陸海軍の衛生に関する中央機関および支部機関の歴史¹⁾

明治元（1867）年10月1日に、山下門内（現在の帝国ホ

テル付近）に兵隊仮病院が開設された。これが陸軍病院の最初といわれている。その後同3（1870）年2月19日、大阪に軍事病院が開設され、蘭医ボードインと緒方洪齊が招かれた。

明治3（1870）年6月25日に、芝高輪御殿山水口藩邸に海軍病院が設置された。

明治4（1871）年7月5日には、兵部省に軍医寮、支部機関として軍医寮付属本病院（軍事病院）、各地兵团病院（大阪、鎮西/熊本、東北/仙台）、各地養生所（在各營所）および屯營医局が設置された。また、海軍病院が設置された。この年から海陸軍は、医官を軍医と呼称した。

明治5（1872）年2月27日に、兵部省は海陸軍省（当時は海陸の順序であった）に分かれ、医事統括も海陸軍に分離された。これ以後、陸軍と海軍は分かれた。

明治6（1873）年5月24日に、軍医寮は廃止され、軍医部と総称することになり、同6年6月30日には、軍医寮の事務取扱庁を陸軍本病院と称し、軍医総監以下は陸軍本病院に出仕し勤務した。

明治6、7（1874）年の支部機関は陸軍本病院、軍医学校（明治10（1877）年廃止）、鎮台病院、重病室、屯營病室である。

明治9（1876）年に、海軍は海軍省医務局、海軍本病院を設置した。

明治12（1879）年10月15日には、陸軍軍医本部は陸軍本病院長である軍医総監を長とし、次長は軍医監と薬剤監

^{*1} 本論文は平成18（2006）年11月11日、名城大学薬学部において行われた日本薬史学会平成18（2006）年会のシンポジウムで発表した。

^{*2} 陸上自衛隊衛生学校 Japan Ground Self Defense Force Medical School, 1-2-24 Ikejiri, Setagaya-ku, Tokyo 154-8566.

の両名が任命された。庶務課、薬剤課の2課制であり、医事行政と病院事務は区別された。また、同年「製薬師」高橋秀松が海軍御用掛になり、これが海軍の薬剤官の初めである。最初の薬剤監には、明治20(1887)年4月27日に曾根二郎(山口県士族、東大薬第2回卒)がなっている。

明治13(1880)年に、東京海軍病院(海軍病院が改称された)、横須賀海軍病院が設置された。

明治14(1881)年6月25日には、陸軍本病院は東京陸軍病院となり、全国主要都市に設置された各鎮台病院は某地陸軍病院と改称された。

明治19(1886)年2月26日に、陸軍軍医本部は陸軍省医務局と改称された。医務局は軍医総監を長として次長は軍医監(明治23(1890)年廃止)のみとなり、薬剤監の次長は廃止された。第1、第2、第3の3課制を取るようになると、第3課は薬剤課である。

薬剤官の地位に関していえば、当初、1等薬剤正は1等軍医正と同等と定められた。これは仏国の制度に倣ったものである(仏国では薬剤官に一定の等級と権力を与えていた)。しかし、陸軍に独逸風制度が導入されるようになると、薬剤官は独逸では軍属である故に軍医とは制度が異なる、また階級も同等ではない、等の説が勝って、薬剤官の上級ポストは少佐相当(薬剤監)に留まることになった。

第3課は明治23(1890)年に廃止され、業務は第1課に移管され、第1課、第2課は衛生課と医事課に改称された。

明治19(1886)年の支部機関は軍医学舎、近衛軍医部、鎮台軍医部、鎮台病院、営所病院、教導団病院、重病室、軽病室から成る。海軍においては同年海軍衛生部を設置し医務課、薬剤課、衛生会議が設置された。

明治22(1889)年に、海軍病院として呉海軍病院および佐世保海軍病院が開院された。

明治27(1894)年海軍では、病院船「神戸丸」が就航した。同年11月旅順港海軍病院が開院された。

明治29(1896)年の支部機関は、軍医学校、衛生会議、中央衛生材料廠(明治31(1898)年3月廃止)、師団軍医部、台湾總督府軍務局陸軍部第4課、台湾守備混成旅団軍

医部、衛戍(じゅ)病院、台灣衛戍病院、教導団病院、病室、休養室からなる。

明治31(1898)年の支部機関は軍医学校、衛生会議、衛生材料廠・衛生材料支廠、師団軍医部、台灣陸軍軍医部、衛戍病院、台灣衛戍病院、教導団病院、休養室からなる。

明治32(1899)年10月27日に、衛生材料廠本支廠は廃止され、衛生材料廠と改称した。同年11月30日には、教導団病院は廃止された。

明治34(1901)年の支部機関は、軍医学校、衛生会議、衛生材料廠、師団軍医部、台灣陸軍軍医部、衛戍病院、台灣衛戍病院、韓國駐劄(さつ)隊病室、清國駐屯隊病室、休養室から成る。同年海軍では舞鶴海軍病院が開院された。

明治40(1907)年の支部機関は、軍医学校、衛生材料廠、師団軍医部、台灣陸軍軍医部、韓國駐劄軍軍医部、閔東都督府陸軍軍医部、衛戍病院、台灣衛戍病院、樺太衛戍病院、韓國駐劄衛戍病院(明治43(1910)年朝鮮に変更)、閔東衛戍病院、清國駐屯軍病院、休養室からなる。

3. 中央機関等の職制から見た薬剤師等の職務等

明治3(1870)年5月制定の「大阪軍事病院規則書」²⁾によれば、製薬、薬湯、包帯製造および医薬品管理は、「司薬医官」が行うとあり、「薬剤官」の名称は用いられていない(表1)。

明治4(1871)年の「軍医寮事務章程」³⁾によれば、軍医寮の任務はその第1条に、海陸兵隊の健全を保護し、衣食住居に注意し流行の病を予防することと定められている(表2)。

薬局業務は同軍医寮事務章程の「薬局定則」⁴⁾に示されている(表3)。「薬局」という名称はこのとき初めて出ている。これ以後においても薬室との表現が多く用いられている。市中の薬品販売所は、当初「調薬舗」と称していたが、明治25(1892)年3月「薬局」と称するように規定された。

「薬局定則」によれば、午前10時までに日報(处方箋)が出されたものに限り調剤することとし、日報が提出され

表1 大阪軍事病院規則書:明治3(1870)年5月

1 軍医総監は軍医寮病院に関する諸務を管轄し且つ軍医の進退する権を司る
1 軍医教官は患者診察軍医教授を司る
1 当直医官は教官の命を受け患者を療治し且つ臨時の発症は其の宜に応じ処置する事を司る
1 副直医官は臨時院外診並びに院外患者之の局所療治を司る
1 司薬医官は製薬薬湯包帯製造薬剤の出入を司る

表 2 軍医寮事務章程：明治 4（1871）年

第1条：軍医寮は海陸兵隊の健全を保護するを以て本旨とす故に
兵隊の平常衣食住居に注意し流行の病を防ぎ病を未発に除
くを以て本旨とし兼ねて病あれば之を療するを以て職分
とす職員を設ける

表 3 軍医寮事務章程：明治 4（1871）年

薬局定則

- 1 調剤は第十字を限り候に付き薬を受け取り候ものは無遅滞日報を添可差出事
但し急病はこの例に非ず又日報持參無之ものは決して調剤不致事
- 1 司薬生は朝第七字前に出勤調合前浸剤煎剤等製薬可致事
- 1 入院患者製剤は奇日と定め当病患者調剤は偶日と定め各二日分づつ調葉之事
但し急病重症はこの例に非ず臨時調剤すべき事

表 4 軍医部職務章程：明治 6（1873）年 10 月 24 日

第1条：本部の職務の大旨

- 1 軍医は陸軍軍人の健全を保護するを専務とするを以て平常軍人の衣食住を
始め万事に注意し害を未然に防ぎ既に疾病に罹るものあれば之を治療す
- 1 各鎮台には医正並びに薬剤官を置き鎮台内の軍医諸事を管理せしめ重大の
事は軍医総監に申牒し処分を乞うべし
- 1 医官剤官は陸軍の規則を遵奉すること陸軍一般士官に異なることなし
- 1 医官剤官に公務中は定制ある服帽を着す可し
- 1 進級条例は追て相定むべし

ていない者には調剤してはいけないこと、また急病人には時間外でも調剤するよう示されている。予製剤については「司薬生」が午前 7 時前に出勤し、浸剤、煎剤等を製薬、調製することになっていた。「処方箋」ではなく「日報」との表現が使用されている。入院患者の製剤は奇数日に、外来患者の調剤は偶数日と定められており、各 2 日分の調剤をした。但し書きでは、急病、重病人については臨時調剤により対応することとされた。

明治 6（1873）年 10 月 24 日の「軍医部職務章程」⁵⁾によれば、軍医の職務は「陸軍軍人の健全を保護、軍人の衣食住を始め万事に注意し、害を未然に防ぎ既に疾病に罹るものあれば之を治療する」とあり、治療行為のみが軍医の業務とはされていない。各鎮台（東京、仙台、名古屋、大阪、広島、熊本）には医正ならびに薬剤官が配置されており、「医官剤官は陸軍の規則を遵奉すること陸軍一般士官に異なることなし」とあり、衛生の将校は規則を守らないとされていた。さらに「公務中は定制ある服帽を着す可し」と着帽についても厳しく決められている。なお、「剤官」とは尉官クラスの薬剤官の階級名である（表 4）。

同職務章程の規則第 2 条「薬剤官の職務の大旨」⁶⁾（表 5）によれば、薬剤監は陸軍本病院における医薬品および医療用備品の管理、予算要求、補給等の責任を持つ。また、「薬剤正」「剤官」は各鎮台病院において薬物並に器械を総括するとされていた。各種帳簿類の責任は薬剤官が担任していた。「剤官副」「剤官補」は医官と協力して製剤調剤、医療器械の保管管理を行い、本病院では薬品の製造も行った。薬局ではなく「薬室」と表記され、業務は日々の使用量、および月間消費量の記録、薬品原簿の作成および請求薬物の数量、価格の記録をとることであった。また、調剤の秤量に関する注意、薬瓶薬缶の表示、および夜間においても取り出せるよう保管場所が決められていた。

毒薬猛毒の保管場所に関する事では処置および表示方法等が示されている。諸製剤は局方（軍医寮局法）に準拠し処方された。処方箋による調剤（ここで初めて「処方箋」の表記が出る）。では、処方薬への「病室番号、病者姓名、服量、用法」の記述および処方日、薬剤官の氏名の記録が必要とされた。さらに外用薬、内用薬の別を明示するため赤色或は青色の札を利用することおよび処方箋の疑義紹介

表 5-1 薬剤官の職務の大旨：明治 6（1873）年 10 月 24 日

1 薬剤監は陸軍本病院に於いて用ゆる所の薬物並医科百般器械の精粗を点検し及び其出納を監視する
1 薬剤正、剤官は各鎮台に在て各鎮台病院の薬物並に器械を総括すること猶本病院の薬剤監に於けるが如し
1 本病院鎮台病院及び病室共各諸表原簿薬品器械雑品出納簿勤怠簿処方録日記検印簿を備え諸項綿密に記載すべし
1 剤官副剤官補は医官と協力して調薬並に器械の出納を掌り或は本病院に在て薬品を製煉す
1 薬剤監は全国陸軍所要の薬物並に器械表を製し薬剤正是鎮台管下の同表を製し月々軍医総監に出し歳暮には年内の総表を製し総監の検査を受け更に来歳入用品の目途を定め薬物器械を購求す可し
1 各鎮台病院の薬品は病院議列と該當在勤の司契課立会各地方に於て買辦す尤別に本病院より輸送する物は必ず司契課に送付す可し
1 各薬室に於いては次に掲げる規則を遵守す可し
1 日々費やす所の薬品分量を詳記し日表を製し月末には月表を製す
1 薬品原簿を製し購求薬物の量と価とを詳記し月々其内費せし所の若干量を正すべし
1 薬品の量は分厘の差も生命を誤るものなれば須らく小心注意して秤量を正すべし
1 薬瓶薬缶には明白に標札を貼し且薬瓶を備うるに毎品能く其所在を定め置き仮令暗中と雖も順次をと遂て之を摸索し一も誤らざるに至を要す但毒薬猛毒は其置き所を異にし且毒の字を表す可し
1 調薬諸器は務めて清潔にし銅製器械は殊に注意して清浄ならしむるべし
1 諸製剤は局方（軍医療局方）に拠りて精煉し委りに他方に従う可らず
1 病室より処方箋を送らば速やかに其の方に照して調剤し薬瓶の紙標葉袋の上には病室番号病者姓名服量用法を詳記す外用薬は赤色或は青色の札を貼して其外用内服の別を表すべし

表 5-2 薬剤官の職務の大旨：明治 6（1873）年 10 月 24 日

1 処方箋に書する所の伍方化学規則に悖れるもの又は用量非常なるものは一応之を処方主に詰し誤書なるか又は別に定見あるかを質して後調剤す可し
1 製剤は各何月幾日誰製すと精密に原簿に書す可し且分配の調剤も病兵誰の用薬は剤官誰調剤すと日々原簿に詳記すべし
1 薬物並に薬局需要の品を購求するには其名目と数とを検印帳に記し当番の剤官調印し更に薬剤監或は正の検印を受けて軍使へ廻す可し
1 平時上士官以上のもの医官の処方箋を以て薬を乞う時は之を与え月末薬価を納めしむること左の如し尤も医官の処方箋なきものは一切薬を与ふべからず 水薬丸薬散剤外用共一日分各 4 錢 1 厘 6 毛（銀 2 収 5 分約 10 g の換算） 43~45 円/g
1 器械課に於ては次に掲げる条件を遵守す可し
1 器械課は薬剤官の兼務する所にして医科百般の器械を主管し時々淨拭し錆腐の虞なからしむ且月表年表を製し本病院並各鎮台病院の現品をして一目瞭然ならしむる可し其内欠乏して購求すべきものあらば之を検印帳に記し当課の剤官調印し更に薬剤監の検印を受け軍使へ廻すべし（予算）
1 器械原簿を製し器械の総数と価を録し損失並に分配を抄録すべし（管理）
1 ランドセル、アンビランス等の予備を正うし即時出兵あるも需用に欠ることなからしむ（有事即応）

表 6 陸軍病院条例：明治 8（1875）年 10 月 27 日から明治 21（1888）年まで施行

第 1 条：凡そ東京に於いて陸軍本病院を置き各鎮台に於いては鎮台病院を置き又各所屯 營毎に屯營病室を置く
第 2 条：凡そ各病院には第 1 課第 2 課の医官第 3 課の薬剤官を置く
第 3 条：第三課長は薬剤監又は薬剤正之に任じ剤官以下之に属す第三課中分けて二とす 一は薬剤掛一つは器械掛と云う
第 4 条：其鎮台病院に在ては第三課長は剤官之に任ず各課内当直副直及薬剤掛器械掛の 名称を設置する
第 49 条：凡各病院第三課には薬室及機械室を設け病院並に屯營病室に於て用いる薬剤を 鑑定し或は製煉し薬剤庫には薬剤を蓄え又機械庫を設け諸治療器械を貯える

の要領が示されている。

将校の処方箋による調剤は有料であり、その価格は、水薬、丸薬、散剤、外用とも 1 日分各 4 錢 1 塵 6 毛（銀 2 匁 5 分/約 10 g）であり、現在の価格で約 450 円と計算できる。器械課は薬剤官が兼務していており、業務は医療器材の補給、管理、管理簿の整理、器材の要求等である。

明治 8（1875）年 10 月 27 日の「陸軍病院条例」⁷⁾（表 6）によれば、陸軍本病院は東京に、6 個鎮台に鎮台病院、各所駐屯地に屯營病室をおいた。各病院は 3 課制であり、第 1 課、第 2 課は医官が第 3 課は薬剤官が責任者である。陸軍本病院では第 3 課長の階級は薬剤監または薬剤正であり、剤官以下は課員である。また薬剤係と器械係は薬剤官の任務であり、薬剤および器械に関する一切の事務を所掌していた。

鎮台病院では第 3 課長の階級は剤官であり、本病院と同じく薬剤係と器械係に分かれていた。第 3 課には「薬室」と「機械室」が設置されていた。第 3 課の任務は薬剤の鑑定、製造である。軍医の職務は衛生、診断、治療等であり、剤官の職務は薬物の調整、器械の貯蓄、修理、分配等と規定されている。

陸軍本病院の責任者は軍医総監があたり、次長は軍医監、薬剤監各 1 名、軍医監は部内諸般の事務、薬剤監は「薬剤庫」に薬剤を保管し、「機械庫」に医療器械を保管することである。

明治 9（1876）年 1 月 15 日の陸軍の職制において、軍医部は軍医と薬剤官の 2 課制であり軍医総監が統率していた。

明治 13（1880）年 6 月 22 日には、陸軍軍医本部が中央機関として置かれ、軍医本部、陸軍本病院、鎮台病院、屯營病室の四部を総称して、陸軍軍医部と称した。勤務員は軍医官である。軍医官とは「軍医」と「剤官」のことであり、医師と薬剤師は同じ扱いになっていた。部長は軍医総監で

あり、次長は軍医監、薬剤監各 1 名、軍医監は部内諸般の事務、薬剤監は薬剤および器械に関する一切の事務を行うとされた。庶務課と薬剤課の 2 課制である。庶務課長は 1、2 等軍医正、課員は軍医、軍医副・補であり、薬剤課長は 1、2 等薬剤正であり、課員は剤官、剤官副・補である。薬剤課の業務は次のとおりである。

1. 薬物器械の出納調査及び製表
2. 薬物器械の貯蓄修理
3. 非常用諸器械の準備
4. 各地飲水食事等検査の記事
5. 薬物器械の効否及び新発明の薬物機械の記事

明治 19（1886）年 2 月 26 日には、陸軍省医務局は 3 課制となる。第 3 課の業務は次のとおりである。

1. 薬剤に関する事項
2. 薬物器械の良否及保存の適否検査に関する事項
3. 薬物器械の新発明記事に関する事項
4. 理科学上の諸検査並記事に関する事項

参考までに旧陸軍衛生関係用語例集を（表 7）に示す。

明治 23（1890）年 3 月 27 日の医務局第 3 回改正では、第 3 課を廃止し、1 課に事務を併合、1 課と 2 課の事務は相互交換した。第 1 課の事務に衛生部の治療器械、調剤器械、薬物、包帯品、戦時衛生材料、地質、気象理化学上の検査および記事に関する事項を含ませた。

明治 26（1893）年 8 月 30 日の第 4 回改正では、第 1 課の事務に衛生材料に関する事項が含まれた。

明治 29（1896）年 5 月 9 日の第 5 回改正では、医務局第 1 課長は陸軍軍医監または 1 等軍医正でその下は陸軍 1、2 等軍医正、薬剤監、1 等軍医正の計 3 名である。第 1 課の事務に衛生材料廠に関する事項がある。

明治 33（1900）年 5 月 19 日の第 6 回改正では、医務局第 1 課は衛生課、第 2 課は医事課となり、医事課の事務に衛生材料に関する事項および衛生材料廠に関する事項が記載

表 7 旧陸軍衛生関係用語例集

病名	虎烈喇（虎列刺）	コレラ
	窒扶斯	チフス
	百斯篤	ペスト
薬品名	規尼涅	キニーネ
	結麗阿曹篤	クレオソート
	古加乙涅	コカイン
	沃度	ヨード
	沃度丁幾	ヨードチンキ
	莫睨比涅	モルヒネ
	莫比	モヒ
	武蘭塗	ブランデー
	瓦里知	(上記の隠語)
	昆那克	コニャック
	欧土毘	(上記の隠語)
	那篤留謨	ナトリウム
	麻倨涅叟謨	マグネシウム
	哥羅方謨	カリウム
	哥羅方謨	クロロホルム
	葩麻子油	ひまし油
	倨里設林	グリセリン
	珊篤寧	サントニン
	安知歇林	アスピリン
その他	護謨	ゴム
	義布斯	ギブス

された。

明治 41 (1908) 年 12 月 18 日の第 8 回改正では、軍医学校、衛生材料廠に陸軍という語を冠することとした。

4. 明治 4 年 7 月における医官の俸給

総人員は 83 名であり、月給の総額は 5,020 両、年間約 6 万両であった。1 両は現在の価格として約 1.8 万円と換算されるので、月給は 54 万円から 450 万円となり、総額は約 11 億円と計算できる。最高の給与者は年収 4,500 万円と計算され、現在の公務員と比較すれば高額である（表 8）。

5. 薬剤官の階級

明治 6 (1873) 年 5 月における薬剤官の階級は、大佐相当の薬剤監、中佐相当の 1 等薬剤正、少佐相当の 2 等薬剤正、大尉相当の剤官 1 等 2 等（二つに細分されていた）、中尉相当の剤官副 1 等 2 等（二つに細分されていた）、少尉相当の剤官補である。なお、医官は少将相当の軍医総監が最上位である（表 9）。

明治 18 (1885) 年の軍医の階級は、軍医監（少将相当）、1 等軍医正、2 等軍医正、軍医、軍医副、軍医補。薬剤官は薬剤監（少佐相当）、1 等薬剤官（大尉相当）、2 等薬剤官（中尉相当）、3 等薬剤官（少尉相当）である。同年 2 月 4 日

表 8 医官の俸給：明治 4 (1871) 年 7 月

頭	1 名	月給 250 両
権頭	1 名・1 等医正 2 名	月給 200 両
2 等医正	2 名	月給 150 両
1 等軍医	8 名	月給 100 両
2 等軍医	15 名	月給 70 両
1 等副医	13 名	月給 50 両
2 等副医	14 名	月給 40 両
試補	27 名	月給 30 両

表 9 医官・薬剤官の階級：明治 6 (1873) 年 5 月

薬剤官	医官
薬剤監（大佐）	軍医総監（少将）
1 等薬剤正（中佐）	軍医監（大佐）
2 等薬剤正（少佐）	1 等軍医正（中佐）
剤官 1 等 2 等（大尉一等二等）	2 等軍医正（少佐）
剤官副 1 等 2 等（中尉一等二等）	軍医 2 等（大尉）
剤官補（少尉）	軍医副 1 等（中尉）
	軍医補（少尉）

の薬剤官は大佐、中佐相当の薬剤監、1 等薬剤官が廃官とされたが、この薬剤官降格の理由は先に示したとおりである。2 等薬剤正を少佐相当の薬剤監に改正した。

明治 35 (1902) 年 7 月 11 日における薬剤官の階級は陸軍 1 等薬剤正（大佐相当）2 等薬剤正（中佐相当）、3 等薬剤正（少佐相当）が復活した。その理由は陸軍薬剤官の補充は軍医と同じく大学卒業者であった（陸軍獣医官も農科大学獣医科卒業生）。しかし、最高の階級が少佐相当官であるため、学術優秀の者は志願しなかった。陸軍に志願する者も概して第二流の人材であり、薬剤監の職務である衛生材料廠長、獣医監の職務たる陸軍省軍医課長は職責重要であり、少佐相当官であるのは、他との比較でも不都合で漸次大佐相当官に昇進させ、是等の要職に当たる者は、職責相応の地位が必要と考えた。また、将来有為の者が希望するように道を開くのが適当であると判断した。

羽田益吉（56 歳、正五、瑞三、旭、東京出身）は、大正 7 (1918) 年 3 月 3 日、薬剤監に任官した。職名は陸軍衛生材料廠長、陸軍技術審査部御用掛、陸軍省醫務局御用掛である。

田口文太（53 歳、従四、旭二）は、昭和 10 (1935) 年 3 月 15 日、薬剤監に任官した。職名は陸軍衛生材料廠長である。

清水寅次（54 歳、瑞二）は、昭和 19 (1944) 年 3 月 1 日、薬剤中将に任官した。職名は陸軍衛生材料廠長である。

明治 44 (1911) 年末における階級は以下に示すとおりで

ある。() 内は相当階級である。

1等薬剤正(大佐), 2等薬剤正(中佐), 3等薬剤正(少佐), 1等薬剤官(大尉), 2等薬剤官(中尉), 3等薬剤官(少尉)である。尉官相当職に「薬剤官」の名称が加わった。

大正14(1925)年末において、薬剤監(少将相当)が加わった。

大正7(1918)年3月から12月16日の間、薬剤監1名が、大正12(1923)年からは薬剤監1名が在職していた。

薬剤官在職人員については以下の通りである。

明治44(1911)年;(合計110名)1等薬剤正1名, 2等薬剤正1名, 3等薬剤正7名, 1等薬剤官32名, 2等薬剤官47名, 3等薬剤官22名

大正5(1916)年;(合計120名)1等薬剤正1名, 2等薬剤正4名, 3等薬剤正9名, 1等薬剤官34名, 2等薬剤官58名, 3等薬剤官14名

大正12(1923)年;(合計132名)薬剤監1名, 1等薬剤正2名, 2等薬剤正7名, 3等薬剤正12名, 1等薬剤官41名, 2等薬剤官46名, 3等薬剤官23名

大正15(1926)年;(合計136名);薬剤監1名, 1等薬剤正6名, 2等薬剤正7名, 3等薬剤正17名, 1等薬剤官43名, 2等薬剤官46名, 3等薬剤官16名

6. 薬剤官の海外留学について

官費海外留学者は、明治5(1872)年5月22日橋本綱常(第3代軍医総監)以来、明治期の総数は25名であり、その内唯一の薬剤官は第6師団軍医部部員陸軍1等薬剤官平山増之助であった。下記に独逸への留学に関する上申書を示す(明治22(1889)年7月2日陸軍1等薬剤官平山増之助独逸国へ留学に付き上申文書)。

「陸軍薬剤官に於ける事務の儀はなお整理の緒に着き候とも未だ外国陸軍の薬剤事務を実地に取調べたる者無く、之がため日常取り扱う上に於いて彼是差し支えの事項不少且つ又病理的化学を専修候者無く之候間右平山1等薬剤官をして陸軍薬剤事務並びに化学研究の為2年間独逸国に留学これ仰せ付けられた就いては本職を免ぜられさらに総務局の管轄に附せられ候上文の通り独逸へ留学仰せ付けられ候様に致したくこの段申進候也」

上記によれば、海外の薬剤事務を現地で研修した者が居ないこと、また病理的化学を学んだ者が居ない、との理由になっている。派遣国は独逸で期間は約1年7月である。

1等薬剤官 平山増之助の略歴(明治25(1892)年幹部名簿によれば31歳千葉県士族、従六位)

発令年月日:明治22(1889)年7月10日

帰朝年月日:明治24(1891)年12月26日

明治19(1886)年6月2日任官:24歳

明治22年7月10日から明治24年12月26日 独逸国留学

明治23(1890)年5月19日一等薬剤官

明治38(1905)年3月4日一等薬剤正(明治39年幹部名簿によれば功四、旭三)衛生材料廠長兼軍医学校教官
私費留学者については、明治19(1886)年1等軍医菊池常三郎を始めとし、明治期総数47名の私費留学者の内、薬剤官は2名である。それらの者は以下のとおりである。

3等薬剤官 和田好也の略歴(明治39(1906)年幹部名簿によれば、旭五)

発令年月日:明治39(1906)年9月19日

帰朝年月日:明治43(1910)年1月4日

明治38(1905)年3月7日三等薬剤官:東京予備病院附き

明治38年5月15日満州軍倉庫鉄嶺支庫附き

明治39(1906)年2月9日第一東京衛戌病院附き

明治39年9月19日から明治43年1月4日 独逸国留学

1等薬剤官 近藤平三郎の略歴

発令年月日:明治40(1907)年8月30日

帰朝年月日:明治43(1910)年3月15日

明治37(1904)年3月7日第一師団野戰病院附き

明治37年7月25日一等薬剤官、東京予備病院附き

明治39(1906)年2月7日東京第一衛戌病院附き兼東京予備病院附き

明治40(1907)年8月30日から明治43年3月15日 独逸国留学

7. 陸軍病院¹⁾等について

明治初(1868)年は軍事病院、各地兵团病院、各地養生所等の名称であった。各師団司令部在地の衛戌病院は明治3年大阪に軍事病院が置かれたのが初めてである。仙台(東北鎮台)熊本(鎮西鎮台)に兵团病院、分営(広島等)に養生所が置かれた。

東京第1衛戌病院は、明治4(1871)年に、軍医寮付属の本病院として設立され、同6(1873)年陸軍本病院となり、病院長は軍医総監であった。同年六管鎮台が置かれ、鎮台病院を置いた。同12(1879)年陸軍軍医本部を置き本病院はこれの所管となる。同14(1881)年陸軍本病院は東京陸軍病院と改称される。同18(1885)年陸軍病院は再び鎮台病院と改称される。同19(1886)年軍医本部は廃止され東

表 10-1 陸軍衛戌病院の配置：明治 43（1910）年

近衛師団	千葉衛戌病院（二等）・千葉県千葉郡芳賀村
	下志津衛戌病院（三等）・千葉県印旛郡千代田村
	立川衛戌病院（二等）・東京府北多摩郡立川村
	立川衛戌病院所沢分院・埼玉県入間郡所沢村
第一師団	東京第一衛戌病院（一等）・東京市麹町区隼人町
	東京第二衛戌病院（二等）・東京府荏原郡世田谷町
	習志野衛戌病院（二等）・千葉県千葉郡津田沼町
	国府台衛戌病院（二等）・千葉県東葛飾郡市川町
	甲府衛戌病院（三等）・山梨県西山梨郡相川村
	佐倉衛戌病院（三等）・千葉県印旛郡佐倉町
	横須賀衛戌病院（三等）・横須賀市
	東京第一衛戌病院熱海分院・静岡県伊豆国田方郡熱海町
第二師団	仙台衛戌病院（二等）・仙台市東三番町
	若松衛戌病院（三等）・福島県若松市
	高田新発田衛戌病院（三等）・高田市高城町
	新発田衛戌病院（三等）・新潟県北蒲原郡新発田町
	仙台衛戌病院飯坂分院・福島県信夫郡飯坂町
	新発田衛戌病院村松分院・新潟県中蒲原郡村松町
第三師団	名古屋衛戌病院（二等）・名古屋市西区南外堀町
	岐阜衛戌病院（三等）・岐阜県稻葉郡北長森村
	豊橋衛戌病院（二等）・愛知県渥美郡高師村
	静岡衛戌病院（三等）・静岡市追手町
	三島衛戌病院（三等）・静岡県田方郡三島村
	岐阜衛戌病院各務ヶ原分院・岐阜県稻葉郡那珂村
第四師団	豊橋衛戌病院浜松分院・浜松市富塚
	大阪衛戌病院（一等）・大阪市東区京橋前の町
	篠山衛戌病院（三等）・兵庫県多紀郡城北村
	和歌山衛戌病院（三等）・和歌山県海草郡湊町
	深山衛戌病院（三等）・和歌山県海草郡加太町
	大阪衛戌病院高槻分院・大阪府三島郡高槻町
	大阪衛戌病院信太山分院・大阪府泉北郡伯太村
	大阪衛戌病院岩屋分院・兵庫県淡路国津名郡岩屋町

京陸軍病院は他の鎮台病院と同様に東京鎮台病院と改称される。同 21（1888）年衛戌病院と改称する。衛戌病院は内地に 75 個、一、二、三、四等に区分され、朝鮮に 4 個、台湾に 4 個、関東（旧満州）に 3 個、樺太に 1 個、計 87 個配置されていた。以下（表 10）にその配置を記す。

8. 各機関等の定員⁸⁾

1) 鎮台病院等

明治 7（1874）年 2 月 2 日の仙台、名古屋、広島鎮台病院の定員表では長は一、二等軍医正であり、その他軍医または軍医副が 1 名、軍医補 3 名である。薬剤官は剤官 1 名、剤官補 1 名である。大阪、熊本鎮台病院では、長は軍医正 1 名、その他軍医が 2 名、軍医副または補が 3 名、薬剤官は剤官 1 名、剤官補が 1 名である。

明治 8（1875）年 10 月改正では長は一、二等軍医正、第

一課長は軍医または一等軍医副であり、軍医補が 2 名であった。また、第三課長は剤官であり、その他剤官副または補が 1 名である。

明治 9（1876）年 12 月 3 日の陸軍本病院定員によれば、東京衛戌病院の長は軍医総監であり、副長は軍医監 1 名、第一課長は一等軍医正であり、その他二等軍医正 2 名、軍医 4 名、軍医副 8 名、軍医補 8 名である。第二課長は薬剤監または一二等薬剤官であり、その他剤官 2 名、剤官副 2 名、剤官補 3 名である。

明治 13（1880）年 6 月 22 日の改正によれば、陸軍軍医本部が置かれ、陸軍本病院は軍医本部に隸属する病院となった。陸軍病院の長は軍医監であり、次長は一等軍医正、その他二等軍医正が 1 名である。治療課は課長が一または二等軍医正、その他軍医 4 名軍医副または補 18 名である。薬剤は課長が二等薬剤正、その他剤官 2 名、剤官副または補

表 10-2 陸軍衛戌病院の配置：明治 43（1910）年

第五師団	広島衛戌病院（一等）・広島県基町
	福山衛戌病院（三等）・広島県深安郡福山町
	山口衛戌病院（三等）・山口県吉敷郡福山町
	浜田衛戌病院（三等）・島根県那珂郡石見村
第六師団	熊本衛戌病院（二等）・熊本市二丸町
	鹿児島衛戌病院（三等）・鹿児島県鹿児島市郡伊敷町
	都城衛戌病院（三等）・宮崎県北諸県郡五十市村
	大分衛戌病院（三等）・大分市
第七師団	旭川衛戌病院（二等）・北海道旭川市
	札幌衛戌病院（三等）・北海道札幌郡豊平町
	札幌衛戌病院函館分院・北海道函館市
	弘前衛戌病院（二等）・青森県中津軽郡清水町
第八師団	青森衛戌病院（三等）・青森県東津軽郡筒井町
	秋田衛戌病院（三等）・秋田市上中城町
	盛岡衛戌病院（三等）・岩手県岩手郡厨川村
	山形衛戌病院（三等）・山形県香澄町
第九師団	金沢衛戌病院（二等）・金沢市下石引町
	富山衛戌病院（二等）・富山県婦負郡東呉羽村
	敦賀衛戌病院（三等）・福井県敦賀郡粟野村
	鯖江衛戌病院（三等）・福井県今立郡神明村
第十師団	金沢衛戌病院山城分院・石川県江沼山城村
	倉衛戌病院別府分院・大分県別府町
	姫路衛戌病院（二等）・姫路市本町
	岡山衛戌病院（三等）・岡山県御津郡伊島村
第十一師団	鳥取衛戌病院（三等）・鳥取県岩美市宇倍野村
	善通寺衛戌病院（二等）・香川県中多度郡善通寺
	松山衛戌病院（三等）・松山市堀の内町
	徳島衛戌病院（三等）・徳島県名等郡加茂名村
第十二師団	高知衛戌病院（三等）・高知県土佐郡朝倉村
	善通寺衛戌病院丸分院・丸龜市番町
	久留米衛戌病院（二等）・久留米市
	小倉衛戌病院（二等）・福岡県企救郡企救村
	大村衛戌病院（三等）・長崎県東彼杵郡西大村
	福岡衛戌病院（三等）・福岡市大名町
	下関衛戌病院（三等）・山口県豊浦郡生野村
	鶴知衛戌病院（三等）・長崎県下県郡鶴知村
	久留米衛戌病院太刀洗分院・福岡県朝倉郡三輪村
	久留米衛戌病院佐賀分院・佐賀県佐賀郡高木瀬村

が 7 名である。

明治 19（1886）年 3 月 11 日改正によれば東京鎮台病院の定員では長は軍医監であり、次長は一等軍医正である。また、治療課長は二等軍医正であり、その他一等軍医 6 名、二、三等軍医 23 名である。薬剤課長は薬剤監であり、一等薬剤官 1 名、二、三等薬剤官 6 名である。明治 21（1888）年 5 月 12 日治療課および薬剤課は廃止された。

明治 22（1889）年 3 月 30 日東京衛戌病院の定員表では長は一、二等軍医正であり、一等軍医 2 名、二三等軍医 5 名である。また一等薬剤官は 1 名、二三等薬剤官 4 名である。

2) 近衛軍医部

明治 18（1885）年 6 月 5 日の近衛軍医部の編成では軍医長は軍医監であり、一等軍医正 1 名である。明治 21（1888）年 11 月 19 日の改正では、部員に二、三等薬剤官が 1 名追加された。この理由は各隊薬室の取り締まり上は勿論戦時衛生材料の調査等に於いて薬剤官を置くことが必要とされたからである。明治 23（1890）年 3 月 25 日改正において、軍医長は軍医監であり、一等軍医正 1 名その他部員として一等軍医 1 名、一等薬剤官 1 名である。

3) 近衛第一から第十八師団および朝鮮、台湾、関東軍

表 10-3 陸軍衛戍病院の配置：明治 43（1910）年

第十四師団	宇都宮衛戍病院（二等）・栃木県河内郡姿川村
	水戸衛戍病院（三等）・茨城県東茨城郡渡里村
	高崎衛戍病院（三等）・高崎市
	松本衛戍病院（三等）・松本市
第十六師団	京都衛戍病院（二等）・京都府紀伊郡深草村
	福知山衛戍病院（三等）・京都府天田郡福知山町
	津衛戍病院（三等）・三重県一志郡本村
	奈良衛戍病院（三等）・奈良市高畠町
第十九師団	京都衛戍病院八日市分院・滋賀県神崎郡滋賀村
	羅南衛戍病院・咸鏡北道羅南
	会稽衛戍病院・咸鏡北道会
	咸興衛戍病院・咸鏡南道感興
第二十師団	羅南衛戍病院茂山分院・咸鏡北道茂山
	会稽第衛戍病院慶源分院・咸鏡北道慶源
	咸興衛戍病院恵山鎮分院・咸鏡南道恵山
	竜山衛戍病院・京城府漢江通
台湾軍	平城衛戍病院・平安南道平城
	大邱衛戍病院・慶尚北道大邱
	平城衛戍病院江界分院・平安北道江界
	平安衛戍病院新義州城分院・平安北道新義州
	大邱衛戍病院馬山分院・慶尚南道馬山
	大邱衛戍病院大田分院・忠清南道大田
	※第十三、十五、十七、十八師団は、他師団に統廃合された。
	台北衛戍病院・台北市
	台南衛戍病院・台南氏
	基隆衛戍病院・基隆市
	澎湖島衛戍病院・高雄州澎湖郡公街
	台北衛戍病院台中分院・台中市
	台北衛戍病院宜蘭軍宜蘭街
	台北衛戍病院北投分院・台北市七星郡北投庄
	台南衛戍病院高雄分院・高雄州高雄
	台南衛戍病院花蓮港分院・花蓮港應花蓮港町
	台南衛戍病院玉里分院・花蓮港應玉里庄
	台南衛戍病院台東分院・台東市應台東街

医部の薬剤官の定員

明治 44（1911）年末の定員は兼職部員として、二等薬剤正 1 名、三等薬剤正 4 名、一等薬剤官 16 名である。なお大正 14（1925）年末の近衛第 1 から第 12、14、16、19、20 師団、朝鮮、台湾、関東軍医部の定員数は兼職部員として一等薬剤正 3 名、二等薬剤正 6 名、三等薬剤正 10 名、および一等薬剤官 1 名である。

4) 衛戍病院の薬剤官の定員

明治 44（1911）年末の一等病院病院付は薬剤正 1 名および薬剤官 2 名また二等病院病院付は薬剤官 2 名である。三等：四等病院病院付は薬剤官 1 名である。

大正 14（1925）年末においては一等病院病院付は薬剤正 2 名薬剤官 1 名また二等病院病院付は薬剤正 1 名および薬剤官 1 名である。三等病院病院付は薬剤官 1 名である。

5) 陸軍衛生材料廠の薬剤官の定員

衛生材料を保管等するための機関として、明治 29（1896）年 5 月創設される。当初の設立理由は「兵業に順応する特殊の材料即ち携帯に便にして野外に於ける使用に相応すべき平戦両時に耐え得る衛生材料に関する業務を管掌する特別付属中央機関とする」。なお、大正 3（1914）年日独戦争および大正 7（1918）年シベリヤ出兵業務拡張により、大正 7 年以降は一等薬剤正または薬剤監を以って廠長に充てることとなった。

明治 44（1911）年末の定員は廠長として一等または二等薬剤正であり、廠員は二等薬剤正 1 名、三等薬剤正 2 名、一等薬剤官 4 名である。なお、獸医材料に関する職員として獸医正、獸医各 1 名および蹄鉄工長等である。また、大正 14 年末の定員は廠長として一等薬剤正または薬剤監で

表 10-4 陸軍衛戍病院の配置：明治 43（1910）年

関東軍	旅順衛戍病院・旅順市
	旅順衛戍病院大連分院・大連市
	旅順衛戍病院大石橋分院・大石市
	旅順衛戍病院柳樹屯分院・柳樹屯
	遼陽衛戍病院・遼陽
	遼陽衛戍病院海城分院・海城
	遼陽衛戍病院奉天分院・奉天
	遼陽衛戍病院連山閣分院・連山閣
	遼陽衛戍病院安東分院・安東県
	鉄嶺衛戍病院・鉄嶺
	鉄嶺衛戍病院公主嶺分院・公主嶺
※ 以上の内熱海、飯坂、岩屋、別府、山代、北投及び高雄分院は常設転地療養所である。	
明治 18 年 6 月近衛師団と各鎮台に置かれたのを始めとし、22 年に屯田兵軍医部、明治 27/28 年戦役後に台湾に総督府陸軍局軍医部、同 37/38 年戦役後に朝鮮及び関東州にもまた軍医部は置かれた。	
陸軍軍医部	近衛師団軍医部；東京都麹町区代官町
	第一師団軍医部；東京都赤坂区青山南町
	第二師団軍医部；仙台市川内大橋通
	第三師団軍医部；名古屋市西区南外堀町
	第四師団軍医部；大阪市東区馬場町
	第五師団軍医部；広島市旧広島城跡
	第六師団軍医部；熊本市旧熊本城跡
	第七師団軍医部；北海道上川郡旭川町
	第八師団軍医部；弘前市富田町
	第九師団軍医部；金沢市旧城内
	第十師団軍医部；姫路市本町
	第十一師団軍医部；香川県仲多度郡善通寺町
	第十二師団軍医部；久留米市国分町
	第十四師団軍医部；栃木県河内郡国本町
	第十六師団軍医部；京都府紀伊深草村
	第十九師団軍医部；咸鏡北道羅南

あり、廠員は一等薬剤正 2 名、二等薬剤正 2 名、三等薬剤正 2 名、一等薬剤官 4 名、二等薬剤官 1 名である。

6) 陸上自衛隊薬剤官の現状（平成 19（2007）年 8 月 1 日現在）

現在、薬剤官としては陸将補 1 名、1 佐 12 名、2 佐 39 名、3 佐 58 名、1 尉 20 名、2 尉 20 名、3 尉 10 名、薬剤幹部候補生 9 名の計 169 名が勤務している。

海上自衛隊の薬剤官は 42 名、航空自衛隊の薬剤官は 39 名である。

なお、平成 19 年版「防衛白書」によれば、平成 19（2007）年 3 月 31 日現在、自衛官の総数は、240,970 名であり、その内訳は陸上 148,631 名、海上 44,495 名、航空 45,733 名、統合幕僚監部等 2,111 名である。

まとめ

- 明治期の陸軍衛生制度史における中央機関、支部機関を概説し、それらの機関における、薬剤官の職務について検証した。
- 薬剤官は日本軍創設以来、病院、医務室の薬局における調製剤および医療器資材の補給管理を担当していた。
- これらの業務は現在の自衛隊薬剤官においても基本的に受け継がれている。
- 明治の初期より薬剤官の一部の者は、官費および私費により、独逸に留学している事実も判明した。
- 軍病院の名称は、軍医寮付属本病院から鎮台病院、陸軍病院、衛戍病院等へと変遷してきた。
- 明治期における衛戍病院の配置および住所についても判明した。

7. また、医官、薬剤官の階級および定員についても一部判明した。
8. 今回の論文により、明治期における薬剤官の活動が検証された。

参考文献

- 1) 陸軍軍医団編：陸軍衛生制度史、大正2(1913)年6月16日。
- 2) 軍事病院規則書、明治3(1870)年5月某日。
- 3) 軍医寮事務章程、明治4(1871)年12月18日。
- 4) 同上：「薬局定則」、明治4(1871)年12月18日。
- 5) 陸軍省布218 軍医部職務章程、明治6(1873)年10月24日。
- 6) 同上 第2条 薬剤官の職務大旨、明治6(1873)年10月24日。
- 7) 陸軍省達第97号 陸軍病院条例、明治8(1875)年10月27日。
- 8) 鎮台病院職官表 明治7(1874)年2月2日。

Summary

1. The medical organization in the Japanese Army and the activity of army pharmacists during the Meiji

period (1868-1912) are described.

2. The army pharmacists worked to not only prepare medicines in the pharmacies of military hospitals, but also were in charge of supplying and maintaining medical machinery, equipment and other materials including bandages, gauzes, etc. used by the army troops.

3. Basically, the responsibilities for these tasks have been passed on to the present self Defense Force pharmacists.

4. Some army pharmacists went to Germany with the aide of governmental scholarships or at their own expense to study advanced pharmacy during Meiji period.

5. The first army clinic was founded in Meiji 1(1868), and the number of army hospitals increased to a total of 87 in all Japanese territories including Korea, Manchuria, Taiwan and South Sakhalin in Meiji 43(1910).

6. The number of Japanese army doctors and pharmacists working in the Meiji period, as well as their titles, are also reported.

7. The activities of army pharmacists during the Meiji period are more specifically clarified as well.

分業法案成立 50 年にあたって

溝呂木繁子^{*1}, 佐藤誠樹^{*2}, 福島紀子^{*3}

Fifty Years after the Enactment of the Law to Separate Drug Dispensing from Doctors

Shigeko Mizoroki^{*1}, Seiki Sato^{*2} and Noriko Fukushima^{*3}

(Received December 4, 2007)

はじめに

共著者の一人・福島は 2006 (平成 18) 年 6 月に、当時未知であった共立薬学専門学校卒業生・溝呂木から突然電話を受け、1950 (昭和 25) 年代当時に行われた医薬分業運動に関する興味ある話題について伺った。そこで福島の主催する講座の卒業生で医薬分業問題を扱っていた佐藤を誘って溝呂木と会い、本稿に述べる内容を得た。

医薬分業が当たり前になっている現在、その基礎を作った人々のお話には迫力があり、ここでは非再現したいと思った。以下に、溝呂木が語る文体で佐藤が纏め、佐藤の研究による内容を随時ゴシック体で挿入して理解を深めることとした。

溝呂木は発言の最後に、晴れ晴れとした顔付きで「これで肩の荷が下りました。主人に会うことができます」と言っておられた姿が印象的であった。

1. 「医薬分業法」施行 50 周年をむかえて

私が薬剤師であることをご存知のかかりつけの医師から「今年は医薬分業法が実施されてからちょうど 50 年ですね」と言われて驚きました。今年は「医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律」いわゆる「医薬分業法」が施行された昭和 31 年からちょうど 50 年を数えます。昭和 20 年代後半から昭和 30 年前半までの医薬分業運動の状況を体験した私は、今年が 50 年目にあたることは知っておりました。私のように当時の活動を少しでもご存知の方であれば、50 年の節目を迎えるという話題を持ちかけていらしたのが薬剤師の方ではなく、医師の方からだったことに驚いた気持ちをご理解いただけるかと思います。

当時、多くの薬剤師の方たちが「医薬分業」実現のため寝る間を惜しんで東奔西走していました。私の主人、溝呂木友紹は薬剤師ではありませんでしたが、分業活動に情熱を傾けた一人でした。

薬剤師である私は主人から分業の活動について、間接的にはありますが、その多く学びました。その活動を見て経験したこと何かしらの形で残すべきだと多くの方に応援していただいておりましたものの、なかなか実現することができず半分あきらめて居りました。しかしこれを機に考え直し、私の体験したことをここに著すことといたしました。

2. 薬剤師としての歩み

私が共立女子薬学専門学校（現 共立薬科大学）を卒業したのは昭和 20 年、大東亜戦争終戦の年でした。教育課程は 4 年制が 3 年半に短縮され、昭和 20 年 9 月が卒業予定でした。

しかし戦後の混乱で卒業式を行える状態ではなく、卒業証書は東京にいる人は取りに行き、他の大部分は郵送という状態でした。その後昭和 60 年共立薬科大に新しい講堂

^{*1} 1-6-7 Todoroki, Setagaya-ku, Tokyo 158-0082.

^{*2} 有限会社アカシア薬局 *Akashia Pharmacy*, 654-7 Akiho-machi, Sakata, Yamagata 998-0820.

^{*3} 慶應大学薬学部社会薬学 *Department of Pharmacy, Keio University*, 1-5-30 Shibakoen, Minato-ku, Tokyo 105-8512.

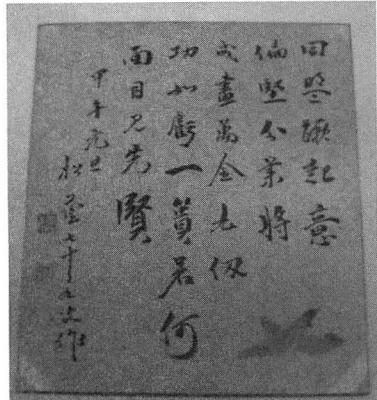


図 1 日本薬剤師会会長も務め、自らが薬学者で貴族院議員であり薬剤師の地位向上に貢献した慶松勝左衛門氏が日本薬剤師会に残した色紙。



在りし日の溝呂木友紹氏。

ができたことを機にその年の9月「40年目の卒業式」として卒業式を行っていただくことになります。

卒業後の昭和21年から23年秋まで、専門学校の1年の時担任をしていただいた高田百合先生（旧姓本間）のお父様の経営されていた薬品会社「日華産業」で働いておりました。会社は茅ヶ崎にあり、戦中は飛行機部品を作っていたと聞いておりましたが、戦後私が就職した当時は薬品会社となっておりました。会社は工場のそのままのような作りでした。彼岸花の根からアルカロイドを抜いて取り出したでんぶんを利用してつくった飴や、フェナセチンから比較的簡単に作れることから砂糖代わりに使われていたズルチンなどを作っていました。当時砂糖は非常に不足しており1キロ4000円までした時代で、他の代用甘味料サッカリンは煮炊きすると苦くなつて使用するのに不便でしたので、ズルチンはよく売れていたようでした。会社に実験室はなく、東京は空襲で焼け野原の状態でしたが、毎日のように学校に通つて実験室を使わせてもらつておりました。

昭和25年4月に、主人の溝呂木友紹と結婚しました。主



溝呂木さん一家 薬局の前にて。

人は京都にある日蓮宗のお寺の生まれでしたが少々変わつていてお寺は継がず、バルブ会社のサラリーマンをやっておりました。その会社も終戦のどさくさで経営がおかしくなったりして、紆余曲折がありました。昭和29年3月に薬局を開局することになりました。当時はタバコを販売している薬局が多く、タバコの販売には距離制限があり、半年かけてまわりに薬局がないところを探して品川区荏原5丁目に「愛染堂」を開局いたしました。この店名は「愛染明王」から取り、主人が付けました。一方がお風呂屋、目の前が住宅という四辻の角、その向うは商店などがあるような場所でした。周りは半分が町工場、半分が住宅というような場所で、朝の6時半くらいから起こされたり、夜にはお風呂屋に行くお客様に「帰りに寄るからあけといて」と言われ、閉める訳にいかず12時近くまであけとくよなこともあります。アイスクリームやジュース、都染めの染料なども置いて地域に密着した形でやっておりました。当時はそのような忙しい薬局がいくらもあったと思います。

昭和26年には長男、30年には長女が生まれ、母親としても忙しくなつていきました。

3. 分業活動への入り口

昭和26、7年頃、主人は特に他に仕事をしておらず、私が薬局を開局してから薬局を手伝つておりました。主人は人と話をするのが好きで、主人と話をしにいらっしゃるようなお客様も多く来ておりました。その当時薬業界の人の集まりがありますと、本来は薬剤師である私が参加しなければならなかつたのでしょうかが、まだ生れて間もない長男がいたことなどもあり、主人が代わりに参加していました。そして主人は薬業界の当時の状況を知るようになっていました。そこで名ばかりの医薬分業の現状を知り、「医薬分業が明治の昔から謳われているのに実現していない。薬剤師はいったい何をしていたのか」と私がしか

られるように言われたりもしました。

昭和 26 年に成立した「医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律」いわゆる「医薬分業法」は昭和 28 年施行予定が昭和 30 年に延期され、さらにその後 1 年 3 か月延期され、施行日は昭和 31 年 4 月 1 日施行とされています。加えて医師側による調剤に関する例外事項が設けられ「骨抜き」と称される法案に変更された。そのため薬剤師側は昭和 29 年「医薬分業実施期成全国薬剤師総決起大会」開催。中央、地方から 8,000 人の薬剤師が集結した。また昭和 30 年には、翌年 4 月 1 日施行の分業法案をさらに骨抜き、廃案にしようと日本医師会が策謀したとして「分業貫徹全国薬剤師総決起大会」開催。国会議事堂構内の座り込みなど行うなどの抗議活動を行った¹⁾。医師側も昭和 29 年全国医師会で医薬分業反対を決議するなど行動に出る²⁾。NHK ラジオで医薬分業に関する討論番組も行われるなど、医薬分業問題は医師、薬剤師だけではなく世間を広く巻き込んだ騒動になっていく³⁾。

どのような経緯で深くお付き合いをさせていただけたようになったのかははっきりわかりませんが、主人は浅草にあるカティ薬局の望月正作さんや神田の橋薬局の橋さん、本郷の水野薬局の水野睦郎さんなどと親交を持つようになりました。そして昭和 30 年の暮れ頃望月氏を会長にして、主人を入れた 4 人を中心としたメンバーで「青年行動隊」を結成することになります。また薬剤師協会から国会に送られ、医薬分業に力を注いでいた当時衆議院議員の野沢清人氏とも連絡を取り、「医薬分業法」を実効力のある形で実施させようと話し合っておりました。その集まりは私の自宅を含め、隊員の家で行われることもありましたし、野沢氏のお宅で行なわれることもありました。とにかくこの 4 人はよく集まり話し合っておりました。この頃から全国の県薬剤師協会を回って、分業に関する薬剤師の意識を高める活動をしておったようでした。主人も月に 3 日くらいしか家に帰ってこないような感じで、熱心に活動していました。

しかしあまり分業活動に関心のない薬剤師の方も多かったのが実状のようでした。主人たちが各県の薬剤師協会を回って医薬分業法の重要性をアピールしても、薬剤師はあまり参加しない。特にそのころ薬局をやっている人は女の人が多かったことも理由のひとつにあったと思います。男の薬剤師の方はまだいいのですが、女の薬剤師はそのような運動に参加するのは少なかった。主人に「薬局の奥方どもは自分の店の絆創膏のひとつでも余計に売ることしか頭

にない」と冗談交じりに皮肉られることもありました。そのころ私は薬局と子育てを一人でやっている目も回る忙しさからも「主人はなにをわけのわからないことに駄けずりまわっているんだろう」くらいにしか感じることができませんでした。主人のやっていることは大変なことであったと段々理解できるようになってきたのはしばらくしてからのことでした。

昭和 28 年薬剤師協会は「分業実施期成同盟」を結成（昭和 31 年に「医薬制度合理化同盟」に名称変更）。昭和 30 年の「分業貫徹全国薬剤師総決起大会」以降全国にオルグ活動を展開していく⁴⁾。青年行動隊は、志を持つ青年開局者、薬業者が自発的に結成したものである。『創立百年記念 日本薬剤師会史（1994 年）』によれば分業期成同盟の野沢清人氏とは人の紹介を介して交流を持つようになったようである。

青年行動隊は、あくまでも剤界においてフリーの立場とされ、日本薬剤師会、分業実施期成同盟とは別物の別働隊と位置づけられた。資金は独立資金で運用することが基本とされている⁵⁾。しかし溝呂木氏の活動からも窺えるように青年行動隊が分業実施活動に果たした役割は決して小さいものではないことが理解できる。

4. 医薬分業法施行さる

その当時、以前法務総裁（後の法務大臣）を勤めた大橋武夫氏が議会で医薬分業に関する答弁を行うとの情報がありました。そこで主人は品川の自宅を朝 4 時くらいに出て、大臣の自宅がある地区の薬剤師 5 名を供にして、大橋邸前で登庁前の大臣に集めた資料を渡しました。その後しばらくして「医薬分業法」が無事施行されることとなつたと記憶しています。喜んでお赤飯を炊いて祝ったのを覚えています。

当時の医師会は武見会長下、医薬分業に対する抵抗はすごいものでした。嘘か本当か「医薬分業法が施行された」という保健所の前の看板を武見会長が医師会員に壊すよう命じたという話を聞いたこともあります。医師会に対抗することが如何に大変だったか、しみじみと思い出します。

日本薬剤師会会长も務め、自らが薬学者で貴族院議員であり薬剤師の地位向上に貢献した慶松勝左衛門氏が日本薬剤師会に残した色紙を、溝呂木友紹氏は会から譲り受けている。このことからも溝呂木氏の活動がいかに分業運動に貢献したかを窺い知ることができる。

5. 医薬分業法施行後

分業の法律は施行されたものの、医師会からの処方せんは全く出ませんでした。そこで主人たちは歯科医師会から切り崩しにかかったようでした。よく使われる処方をあらかじめ 10 種類くらい歯科医師と取り決め、約束処方として歯科医師が処方せんを薬局に出しやすいよう働きかけたようでした。そこで処方せんは歯科医師から先に出るようになりました。それが処方せんが院外に出るようになった始めだったと記憶しています。

この時期に東京を中心とした様々な地区の薬剤師協会が独自にその地区的歯科医師会と約束処方を取り決め、院外処方を出しやすくするよう働きかけていた。そのため医師からの処方せんよりも歯科医師からの処方せんのほうが早く院外に出ている。昭和 38 年には日本薬剤師会は日本歯科医師会に「協定処方」の作成を申し入れた。溝呂木氏たちが歯科医師に働きかけていたように、すでに地域ごとに取り交わしている様々な約束処方を 100 処方に集約し「協定処方」の検討を続けた。そして昭和 40 年 2 月、歯科医師会と薬剤師会の間で協定処方が正式に締約される⁵⁾。

子供も増え、体力的に厳しくなってきたこともあり、昭和 41 年 3 月に品川にあった薬局は閉めて、世田谷の等々力に移りました。それまでの間、私どもの薬局にほとんど処方せんが来ることはなかったのですが、数少ない中で一つだけ記憶している処方せんがあります。それは産婦人科の医院からのものでした。その処方せんは投薬量が明らかに 0 ひとつ多かった。早速疑義照会の電話をすると「ああ、看護婦に書かせたから間違えたんだ。直しといてください……」と言う感じでした。当時の院外処方せんなんてこんな程度のものだったように記憶しています。

薬局を閉じた後、主人は子供の学校のことで PTA などの活動に精を出すようになっていきました。私は薬剤師としての仕事はせず数年を過ごしました。そのころに遅くまで開いている薬局を見ると「ああ、大変そうだな。もし薬局を続けていたら、どうなっていたかなぁ」などと考えることもあり、薬局を閉めた後も薬剤師としての仕事が気にかかるようになりました。

昭和 53、4 年の頃蒲田の薬剤師会で「在宅薬剤師研修会(未就業の薬剤師や保険薬局勤務を希望している薬剤師を対象に行われた薬剤師の掘り起こしを狙った研修会)」が

始まったことを聞きました。私は特に薬剤師として就職するつもりはありませんでしたが、蒲田薬剤師会に行って講習会に参加し、4か月 1 クールの講習を 2 クール受けました。しかしその頃になんでも処方せんが薬局に来るという実感はありませんでした。

昭和 58 年に大森にある薬局にアルバイトのような形で仕事をするようになりました。そこは調剤専門の薬局ではなく、調剤といわゆる当時の「薬局業」の両方をやっていけるような店舗でした。しかしそこで働いてみて驚きました。1 日 100 枚から 120 枚の処方せんが来ていたのです。近くにある皮膚科、眼科、耳鼻科などからの処方せんでしたが、ほとんど一日中立ちっぱなしで調剤を行うような状態でした。お昼で医師が診察をやっていない時間帯でも、眼科の予製液を作つて冷蔵庫に保管して準備しておき、処方せんが来たらすぐ渡せるようにしたりしていました。

以前散剤の分包は自分で薬包紙を折つて作ったものでしたが、その薬局には分包用の器械がありました。私はそこで初めて見たのですが、その機器は一週間分の紙を乗せるようになっていて、薬匙で散剤を乗せてパタンと蓋をすると一週間分の分包ができるようになっていました。いまでも紙を見るとなんなく折りたくなるくらい学校では薬包紙を折る競争をしたりしたものでしたので、こんな便利なものもできるようになったのか、こんな器械を使うほど処方せんがくるようになったのかと感慨深かったです。

あの時あれだけ大変な思いをした医薬分業がやっとここまで来てくれた、本当によかったですと心の底から思いました。

6. 現 在 へ

昭和 61 年に私は大森の薬局をやめ、主人も鬼籍に入り、その後は薬剤師としての仕事に携わることなく過ごしました。

今では薬剤師の皆さん忙しく処方せんの調剤をされていると思います。しかし私の小さな経験の中でも「医薬分業」実現には様々な苦労がありました。薬剤師ではなかった主人を含めた、多くの人たちが寝る間を惜しんで活動したことこれがその源にあることをしみじみと思い出します。

様々な運動を繰り返し、医師会からの強硬な反対を受け、法律が施行されてからも処方せんが来ず、運動は形を変えながら続きました。分業実施の活動を知らない若い薬剤師の方たちも、分業実施 50 周年の話題を薬剤師からではなく医師の口から聞いたことの驚きをこの拙文を読んで

少しはご理解いただけたかと思います。

薬剤師の方々は現在の医薬分業の状況を当たり前とは思わず、これ以上の良い制度にするよう意識していただければと思います。この50年を迎える節目の年に敢えて私史ともつかない記憶を表させていただきました。

注

文中に出てくる「薬剤師協会」とは現在の「日本薬剤師会」のこと、日本薬剤師会は昭和23年から昭和37年まで日本薬学会と合併し、名称が「日本薬剤師協会」となっているためである。

参考文献

- 1) (社)日本薬剤師会『創立百年記念 日本薬剤師会史』, pp.180-185 (1994).
- 2) 日本医師会「日本医師会 戦後50年のあゆみ」HP <http://www.med.or.jp/jma/50th/> 「日本医師会通史」, p. 44 (1954).

- 3) (社)日本薬剤師協会『日薬協会誌』1955年9月20日号, p.38.
- 4) (社)日本薬剤師協会『日薬協会誌』1955年9月20日号, p.39.
- 5) (社)日本薬剤師協会『日薬協会誌』1955年11月20日号, p.42.
- 6) (社)日本薬剤師会『創立百年記念 日本薬剤師会史』, p.259 (1994).

Summary

This report summarizes the action of Mr. Usho Mizoroki, who was not a pharmacist but was an activist for enacting the law to separate drug dispensing from doctors (Division of Labour Law).

We collected the information Mrs. Shigeko Mizoroki revealed about her husband's activities towards enacting the Division of Labour Law, and added the historical background of that era.

Nobody knows of his activities related to the enactment of the Division of Labour Law. It may be possible that the law itself was not successful, or that Mr. Usho Mizoroki was not a pharmacist. However it is important to know his efforts because the present division of labour practice is the result of the efforts of many people like him.

労災病院と薬剤部の変遷

藤 井 広 久^{*1}

Transition of Rosai Hospitals and Their Pharmaceutical Departments

Hirohisa Fujii^{*1}

(Received December 11, 2007)

1. はしがき

昭和 20 (1945) 年に終結した太平洋戦争後、日本の医療は大きな危機にあった。終戦後の医療を支えて来た病院は、国公立私立大学病院、旧陸海軍病院から引き継がれた国立病院、自治体関連病院、日本赤十字病院、済生会病院、厚生連・全社連病院、公益法人病院、医療法人病院、個人病院などがあった¹⁾。

労災病院も戦後の混乱期に労働災害を受けた患者の治療という目的をもって設立された病院である。すなわち、政府により昭和 22 (1947) 年に労働基準法、労働者災害補償法が制定され、戦後の労働者の業務上災害（炭鉱・珪肺）などの治療を目的に、労災協会によって昭和 32 (1957) 年までに 19 病院が、さらに労働福祉事業団により 20 病院が設立された。筆者の勤務する旭労災病院（愛知県尾張旭市）は、昭和 35 (1960) 年に設立されたものである。

経済が豊かになるにつれ昭和 39 (1964) 年をピークに労働災害は減少したが、災害からの長期リハビリ、アスベスト災害患者、さらに一般患者を抱え、病気（災害）の「予防・援護・社会復帰」をスローガンとした新しい勤労者医療の体制で業務が行われている。

このような状況の中で、著者が勤務する労災病院の生い立ちと薬剤師の業務の変遷を理解し著述することは、今後の労災病院のあり方や薬剤師としての業務変革を考える上

で大変重要であり、後輩薬剤師に対し先輩薬剤師が果たす責務であると考えた。

本論文は去る 2006 年 11 月 11 日名城大学薬学部において行われた日本薬史学会平成 18 (2006) 年会のシンポジウムで発表した内容を中心に、標題についてまとめたものである。

2. 目 的

戦後設立された労災病院がどのように変わってきたか、また、それらの中で薬剤部としてどのように対応してきたか、を薬剤師業務の変遷と交じて考察する。

3. 方法・結果

1) 労災病院の変遷

労災病院の変遷は労働福祉事業団の 40 年史²⁾、労働福祉事業団および労働者健康福祉機構が発行する各年度の労災病院統計年報によった。

(1) 労災協会から労働福祉事業団・労働者健康福祉機構への変遷

労災協会から労働者健康福祉機構への変遷を表 1 に示す。戦前の労働者保護は極めて不十分で内容も国際的基準を遙かに下回るものであった。昭和 22 (1947) 年 9 月労働者の基本的人権と労働条件の最低基準を定めた「労働基準法」が施行され、時を同じくして業務上災害労働者の保護と事業主補償負担の軽減を目的とした「労働者災害補償法」

^{*1} 労働者健康福祉機構旭労災病院薬剤部 Department of Pharmacy, Asahi Rosai Hospital, 61 Kita, Hirako-cho, Owariasahi, Aichi 488-8585.

表 1 現在の労働者健康福祉機構までの変遷

<労災協会の設立>

- 昭和 22 年労働基準法、労働者災害補償法（労災保険法）の制定
- 昭和 24 年財団法人労災協会（民間）の設立<業務上の災害労働者の保護と事業主の補償負担の軽減>
- 昭和 29 年までに 20 病院設立・計画（九州、東京、珪肺、関西、東北、秋田、熊本、美唄、岩見沢、福島、中部、岡山、中国、山口、門司、香川、愛媛、関東、長崎、新潟）

<労働福祉事業団の設立>

- 昭和 32 年労働福祉事業団法の制定

- （労働災害は S36 をピークに減少したが、S50 年代でも年間 100 万人に発生し、年金受給者が年 1 万人ずつ増加）
- S51 労災保険法の一部改正が行われ、労災福祉事業として、「予防・援護・社会復帰」の一貫した事業を展開

<事業団の発展>

- 病院の新設－平成 3 年横浜まで 39 病院を設立（S54 総合せき損センター、S62 吉備高原医療リハビリセンター）
- 健診機能体制の整備－東京・中部（S48）、九州（S49）、大阪・東北（S50）、中国（S50）、関西（S57）の 7 病院に健診センターを設置して特殊健診を含む健診事業を開始。7 病院以外は、健康診断部を設置
- 勤労者医療の提唱（S55. 9）

労災患者の減少とともに、新たな産業分野における「インダストリアル・ホスピタル」を提唱し、勤労者医療の展開を模索

<勤労者医療の展開>

- 平成 1 年海外勤務健康管理センターの設置
海外巡回健康相談、海外薬剤調査、海外労災提携病院
- 平成 5 年産業保健推進センターの設置
職場における健康管理を産業医と共に推進する

<事業団保有及び提携施設（最大時）>

- 労災病院（39）、委託提携病院（16）、看護専門学校（12）、健診センター（7）、労災リハ工学センター（1）、作業所（8）、保養所（11）、産業保健推進センター（都道府県各 1）、高尾みころも靈堂（1）、労災保険会館（1）

<労働者健康福祉機構の設立>

- 平成 14 年独立行政法人労働者健康福祉機構法の制定
- ①勤労者医療の中核的役割（労災病院）、②産業保健活動（産保センター）、③未払い賃金立替払い事業

表 2 戦後に設立された労災 39 病院と最大病床数

<労災協会で開院>			<労働福祉事業団で開院>		
昭和24(1949)年	九州労災病院（北九州市）	600 床	昭和33(1958)年	富山労災病院（魚津市）	300 床
	東京労災病院（大田区）	450 床		新潟労災病院（上越市）	385 床
	珪肺労災病院（栃木県）	250 床		筑豊労災病院（福岡県）	250 床
昭和28(1953)年	関西労災病院（尼崎市）	670 床	昭和34(1959)年	釧路労災病院（釧路市）	500 床
昭和29(1954)年	東北労災病院（仙台市）	580 床	昭和35(1960)年	岩手労災病院（花巻市）	268 床
	秋田労災病院（大館市）	300 床		旭労災病院（尾張旭市）	300 床
	熊本労災病院（八代市）	410 床		青森労災病院（八戸市）	510 床
昭和30(1955)年	福島労災病院（いわき市）	470 床	昭和37(1962)年	大阪労災病院（堺市）	762 床
	中部労災病院（名古屋市）	670 床		霧島温泉労災病院（鹿児島）	120 床
	岡山労災病院（岡山市）	451 床		山陰労災病院（米子市）	410 床
	中国労災病院（呉市）	410 床	昭和38(1963)年	大牟田労災病院（大牟田市）	150 床
	山口労災病院（小野田市）	316 床	昭和39(1964)年	神戸労災病院（神戸市）	360 床
	美唄労災病院（美唄市）	400 床	昭和40(1965)年	千葉労災病院（市原市）	400 床
	岩見沢労災病院（岩見沢市）	376 床	昭和41(1966)年	和歌山労災病院（和歌山市）	386 床
	門司労災病院（北九州市）	300 床	昭和42(1967)年	浜松労災病院（浜松市）	400 床
昭和31(1956)年	香川労災病院（丸亀市）	354 床	昭和44(1969)年	[S59まで静岡労災と呼称] 燕労災病院（燕市）	300 床
	愛媛労災病院（新居浜市）	356 床		総合せき損センター（飯塚市）	150 床
昭和32(1957)年	関東労災病院（川崎市）	660 床	昭和56(1981)年	鹿島労災病院（茨城県）	300 床
	長崎労災病院（佐世保市）	350 床		医療リハビリセンター（岡山県）	150 床
			昭和62(1987)年	横浜労災病院（横浜市）	650 床
			平成 3(1991)年		

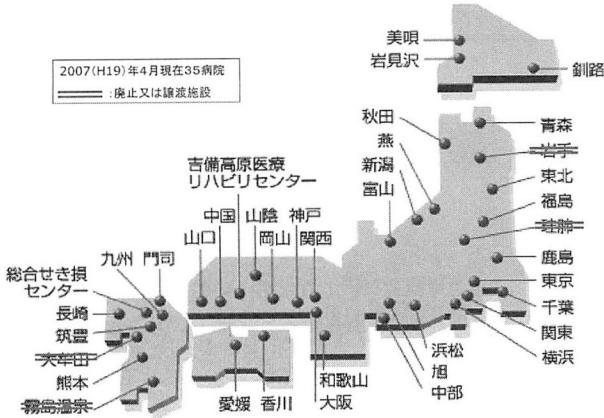


図 1 労災病院の配置

(労災保険法)が制定され労災病院ができることになった。

制定当初は、戦後混乱期で経済活動も貧弱で保険財政も小規模で委託できる施設も十分でなく、また外郭団体の設立もできなかったため、民間の「財團法人労災協会」を設立し、労災病院の設置・運営を開始した。昭和32(1957)年には労災病院24、訓練所・簡易宿泊所など38施設を数えるに至り、昭和32(1957)年7月労働省外郭団体の「労働福祉事業団」として失業保険施設を含む労災病院の開設・運営を始めた。表2で実際に開院した年度を示すと、労災協会より引き継いだ労働福祉事業団による開設の方が多く、図1に示すように炭鉱や工業地帯を中心に配置された。

昭和36(1961)年失業保険に伴う業務を雇用促進事業団に移管し、労災保険の施設設置と運営に特化した業務を継続した。労働災害は、同年をピークに件数および発生率とともに着実に減少していったが、昭和50年代に入っても患者数は年間100万人を超えるものであった。これに伴い労災保険の年金受給者(長期傷病者、重度障害者、遺族など)も年1万人ほど増加していたため、平成3(1991)年の横浜労災病院まで39病院を開設した。また、年金受給者の保護のために昭和51(1976)年に労災保険法の一部が改正され、保険事業に付随しつつ並立する事業として「予防・援護・社会復帰」の一貫した体系が整えられた。さらに、勤労者医療の展開として、日本人の海外労働者のための健康管理センターや産業保健推進センターの設置が行われた。

平成16(2004)年には独立行政法人「労働者健康福祉機構」として勤労者医療(労災疾病に関する予防、治療、職場復帰に至る一貫した健康確保のための活動)を推進する組織へと衣替えした。

(2) 病院としての変遷 [昭和32(1957)年～平成18(2006)年]

労災病院としての事業統計は、労働福祉事業団として歩

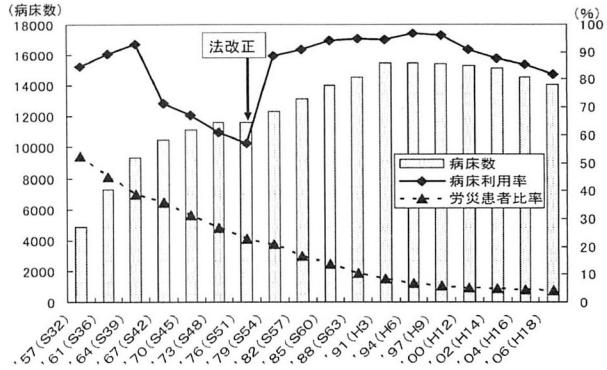


図 2 最大病床数と利用率・労災比率の推移

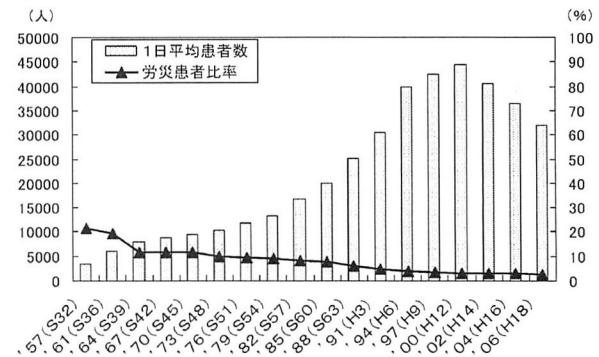


図 3 外来患者数と労災比率の推移

みだした昭和32(1957)年以降の統計資料を使用した。

入院における病床は、昭和32年当初4,863床しかなかったが、平成3(1991)年には15,470床を有するに至った。病床利用率は、労災患者の減少に伴い減っていくが、労災保険法の改正により一貫した事業が行えるようになったため、90%以上へと回復した。病床利用における労災比率は、昭和32年当初の52.3%から平成18(2006)年の4.1%へと労災患者は減少した(図2)。また、平成10年以降は、患者の減少に伴い入院病床数の削減や図1に示す病院の閉院や譲渡が行われたため、さらに入院患者の減少が続いている。

外来患者においても昭和32年当初1日3,300人ほどだったが、平成12(2000)年には1日44,000人を数えるに至ったが、その後現在の医療情勢を反映して減少を続けている。外来の労災患者比率は、昭和32年の21.3%から平成18年の2%台に大きく減少した(図3)。

以上のように、入院外来ともに労災患者は、労働環境の改善による労災事故の激減により減少する中で、昭和55(1981)年には表1に示した勤労者医療を提唱・実践し現在の労災病院が継続されている。また、最近のアスベスト問題は労災病院のこれまでの最も得意とする分野で蓄積データもあり、平成17(2005)年9月にアスベスト疾患セ

表 3 アスベスト疾患センターの設置

・労災病院では、従来より労働者医療の一環として、アスベスト関連疾患に対する健康診断、診断・治療等を行ってきた（平成3年39病院）
・平成17（2005）年7月29日開催「アスベスト問題に関する関係閣僚による会合」により22の労災病院にアスベスト疾患センターを9月1日（木）付けで設置
<疾患ブロックセンター>
岩見沢、東北、横浜、旭、神戸、岡山、長崎、の労災病院7施設
<疾患センター>
釧路、千葉、東京、関東、新潟、富山、浜松、中部、関西、和歌山、中国、山口、香川、九州、熊本、の労災病院15施設
<アスベスト疾患センター情報>
・相談延べ件数（H17.7～H18.3）
24,402件（機構本部612、労災病院19,356、産業保健推進センター4,434）
・受診者数（H17.9～H18.3）
相談16,991件、特殊健診11,441件、診療3,693件
・講習会実施状況（H17.9～H18.3）
151件開催（医療機関対象89件、一般対象62件）
・H17年度アスベスト労災認定患者
722人（前年比3.9倍）
・H12～H18.3までの中皮腫患者
76%が石綿が原因、暴露期間平均30年

ンターを労災病院に設置し、積極的に治療や健康相談に当たっている。表3に示したようにアスベストが原因の中皮腫の患者は、今後さらに増え続け平成42（2030）年に年間死者22,000人になると予想され、アスベスト災害は史上最悪の環境問題になると見られている³⁾。

2) 労災病院の薬剤部の変遷

薬剤部の変遷は会員名簿、労働福祉事業団および労働者健康福祉機構が発行する各年度の部門別事業統計によった。

薬剤師は、各々の病院で採用され調剤などの薬剤業務を行っていたが、昭和47（1972）年に「全国労災病院薬剤部会」を設立して、学術研究、相互知識の交換、地位の向上を目指すに至った。これ以降、総会・研修会を毎年薬学会年会の前に開催していたが、薬学会が年度の終りに該当するため、平成16（2004）年からは医療薬学会の前に変更した。また、同年より薬剤部会として会員の学会発表、論文、調査報告、および地区ブロック会議内容などを集めた業績集を発刊するに至った。

昭和47（1972）年以降でも病院の設立や業務増加により、一時薬剤師数は39労災病院で500名近くまで増加するが、医療法の改正や院外処方化により、約370名近くまで減少した（図4）。最近は医療安全上の観点から少しではあるが増える傾向にある。旧医療法での人員算定では、どの労災病院も80調剤を遥かに超え平成1（1989）年から平成10（1998）年の10年間における全国平均は125調剤件数であり、旧医療法では既定の1.5倍以上の仕事をこなし

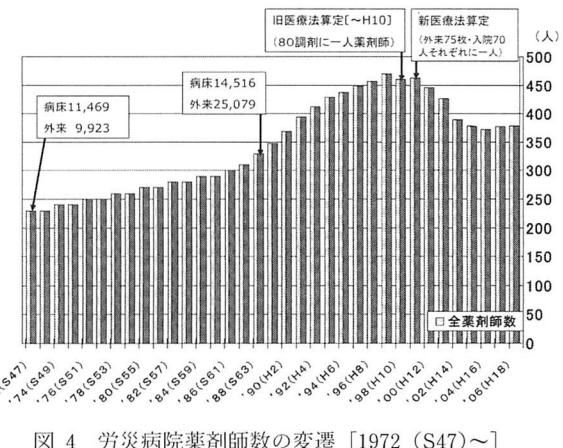


図4 労災病院薬剤師数の変遷 [1972 (S47)～]

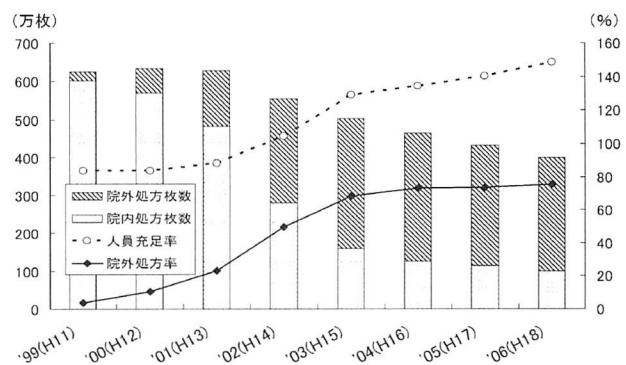


図5 外来処方せんの推移と人員充足率

ていたことになる。

一方新医療法になると、時を同じくして院外処方化が推進され、院外処方率は平成11（1999）年の3.89%から平成

表 4 病院薬剤師の業務拡大の変遷

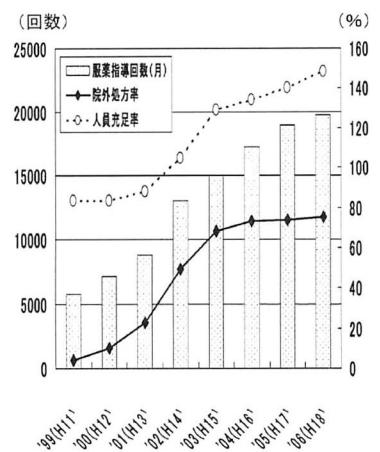
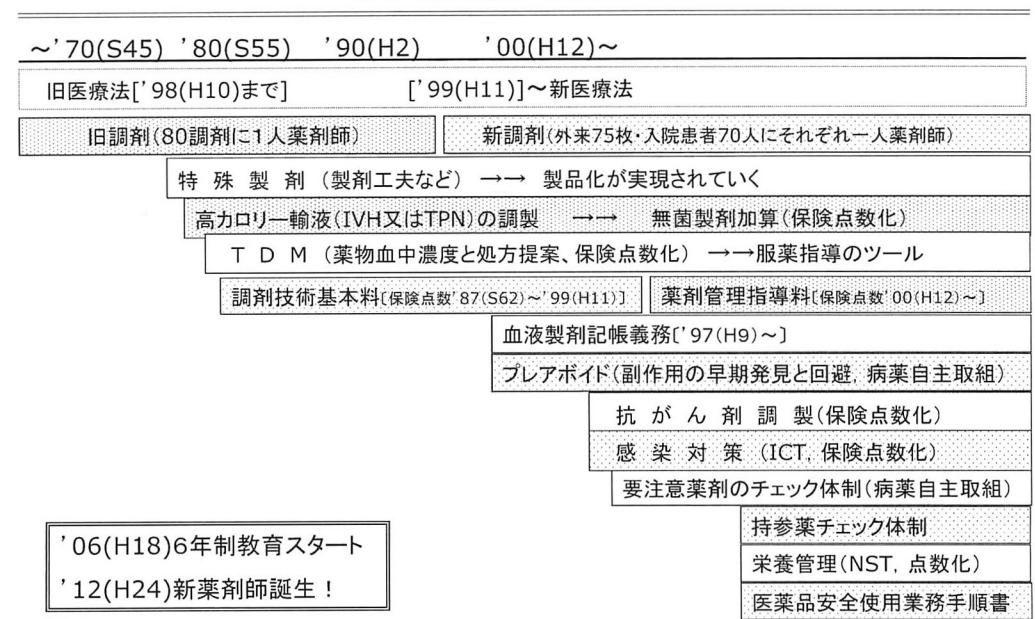


図 6 入院服薬指導回数の推移（月平均）

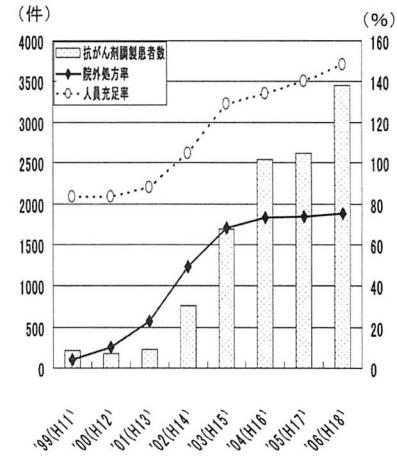


図 7 抗がん剤調製患者数の推移（月平均）

18(2006)年の75.3%へと一気に増加した(図5)。このため人員充足率(全国労災病院すべてから集計した外来処方せん枚数と病床数より算出)は、平成11年の83.5%から平成18年の148.3%と瞬く間に改善したため、自然減に伴う薬剤師の補充が行われなくなった。しかし、労災病院の薬剤師は、他の病院薬剤師と同様に診療報酬改正に振り回されながら、表4のように、特殊製剤調製から始まって、高カロリー輸液調製、TDM、薬剤管理指導(服薬指導)、血液製剤記帳義務、プレアボイド(副作用の早期発見と回避)、抗がん剤調製、感染対策(ICT)、入院時の持参薬チェック、栄養管理(NST)、および医薬品業務手順書と次々と業務の拡大を行ってきた。このような業務量の増加により、薬剤部内の薬剤師にとって辛い状態が続いていた

が、これらの業務拡大は、従来の調剤のみの「受身の調剤」から医師・看護師などの医療関係者や患者にも働きかける「攻めの調剤」に変わってきたように思われた。

薬剤部の事業統計から、「攻めの調剤」と思われる服薬指導と抗がん剤の調製に人員充足率と院外処方率を重ねてみると、図6および図7のようになり、労災病院の薬剤部が変革に十分対応したことが伺われた。また、この時期に全国の労災病院は、病院機能評価を受審〔平成19(2007)年8月現在31/35施設承認〕しており、経営側に薬剤師の必要性が認識されるようになり、図4に示したようにここ数年のわずかな人数の回復が計られたと思われた。さらに、平成19年8月に出された「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会」の報告書で、実際の人員配置

表 5 海外労働者支援事業における海外薬剤情報

<海外巡回健康相談>			<平成 7 年パキスタンの例>		
薬効別分類	日本における市販薬	現地市販薬及び使用上の注意			
1. 解熱鎮痛剤	1. パファリンエル (ライオン) 2. ナロン (アラクス) 3. ノーシン (大正製薬)	1. PANADOL 500 mg (Pharmatec) 1 回半錠 1 日 3 回まで 2. ASPRO 300 mg (Reckitt & Colman) 1 回 1 錠 1 日 3 回まで 3. PONSTAN 250 mg (Parke Davis) 1 回 1 錠 1 日 3 回まで 4. BRUFEN 200 mg (Boots) 1 回 1 錠 1 日 3 回まで ◎市販されているが推奨できない薬品 1. PANADOL-EXTRA			
2. 総合感冒薬	1. ハプロン S (大正製薬) 2. ベンザエース (武田製薬) 3. ルル (三共製薬)	1. CONTAC650 (SK&F) 1 回 1 カプセル 1 日 2 回 ◎市販されているが推奨できない薬品 1. COFCOL 2. ACTIFED-P 3. DAY NURSE			
3. 精神神経用剤					
1) 催眠鎮静剤	1. メンテック (エーザイ) 2. リスロン S (佐藤製薬) 3. アロバノール (全薬工業)	該当薬品なし			

は日本病院薬剤師会の調査報告から 50% の施設で薬剤師 1 人当たり入院患者 30 名以下となっている現状、とあるように新医療法での算定が薬剤師を必要とした現実とかけ離れていることを示した。

労災病院は、海外労働者支援事業として昭和 59 (1984) 年より医師・看護師を派遣してきたが、現地での医薬品相談が相次いできたことから、薬剤師を派遣することになった (表 5)。平成 6 (1994) 年より海外労働者支援事業の一環として開始された海外薬剤調査では、表 5 に示すような日本の市販薬との比較を行っており、海外勤務者より好評価を受けている。

3) 薬剤部の現状

医療事故の増加に伴い医療安全対策が次々と実施されており、特に医薬品に関わる事故が多いことから、平成 19 (2007) 年 4 月の改正医療法では、医薬品に関する規則が作成されている。具体的な内容は、①医薬品安全管理責任者の設置、②病院職員に対する医薬品の安全使用のための研修実施、③医薬品の安全使用のために必要な情報収集や安全確保の改善の方策と実施、となっている。また、平成 19 (2007) 年 6 月に行われた厚生労働省の病院薬剤師の業務・人員配置検討会では、病院薬剤師数の増員はできなかつたものの、薬剤師が病棟に常駐することで、患者・医師・看護師との情報共有ができ医療安全に繋がっていると評価されている。その検討会での重要項目として注射薬調

剤、処方監査の充実、がん化学療法への関与、患者情報に基づく服薬指導と薬学ケアの実施、夜間休日の勤務体制、入院患者の持参薬管理、の 6 項目が挙げられている。さらに、薬学教育 6 年制も 2 年目を迎え、現場の薬剤師は業務の多さに翻弄されている現況である。

4. 結語

1) 労災病院は、昭和 24 (1949) 年に開院し、財団法人労災協会、特殊法人労働福祉事業団を経て独立行政法人労働者健康福祉機構へと運営が移管され現在に至っている。

2) 当初の設立目的は、労災患者の治療であったが、労災患者の減少に伴い労災疾病に関する予防、治療、職場復帰に至る一貫した労働者の健康確保のための活動を推進する労働者医療へと変身し存続している。

3) 薬剤部は、昭和 47 (1972) 年に全国労災病院薬剤部会を設立して、学術研究、相互知識の交換、地位の向上を目指し、院外処方化や業務拡大にも対応し健闘を続けていた。平成 6 (1994) 年から薬剤師が海外労働者支援事業として海外薬剤調査を毎年実施している。このように、所属する施設の変遷と共に薬剤部の変遷を理解することは、今後の我々薬剤師の飛躍のために重要なと考えられる。

要旨 (日本文)

労災病院は、戦後労働災害の治療のために 1949 年に九

州、東京、栃木に開院した。当初の運営は、財団法人労災協会が行っていたが、1957年に設立された労働福祉事業團に移管され、1991年に開院した横浜労災病院まで39病院を開院し、2004年労働者健康福祉機構へと運営が移管されている。

戦後の混乱期から成長期の間に労働環境は劇的に改善され、労災病院における労災患者比率も約50%から現在の約4%と大きく減少した。現在では、労災疾病に関する予防、治療、職場復帰に至る一貫した健康確保のための活動を推進する労働者医療へと衣替えし、病院としての存続を図っている。

一方、薬剤師は、各々の病院で採用され調剤を行っていたが、1972年に全国労災病院薬剤部会を設立して、学術研究、相互知識の交換、地位の向上を目指すに至った。次々に病院が開設されると業務増加により、薬剤師数は500名近くまで増加したが、医療法の改正や院外処方化により、約370名近くまで減少した。最近は医療安全上の観点から増加傾向にあり、薬に関することは何でも薬剤師への流れが定着しつつある。また、労災病院の薬剤師は、1994年より海外労働者支援事業として海外薬剤調査を毎年実施し海外勤務者より好評価を受けており、今後継続して実施する予定である。

引用文献

- 1) 厚生問題研究会：全国病院名鑑・昭和61年度版（1985）。
- 2) 労働福祉事業團編：40年史、廣済堂印刷、川崎、pp.1-1063（1998）。
- 3) 奥田 潤、川村和美：薬剤師とくすりと倫理、じほう、pp. 121-123（2007）。

Summary

The Rosai hospitals were established in Kyushu, Tokyo and Tochigi after the war in 1949 for the purpose of treating work-related accidents. They were originally run by the Occupational Health Association,

and were subsequently taken over by the Labour Welfare Organization, which was established in 1957. Thereafter, the organization opened 39 hospitals including the newest, Yokohama Rosai Hospital, which opened in 1991. Since 2004, the hospitals have been managed under the direction of the Japan Labour Health and Welfare Organization.

Due to dramatic improvement in the working environment over the chaotic postwar and high-growth periods, the percentage of patients who visit a Rosai Hospital due to a work-related incident has decreased remarkably from around 50% to the current 4%. Therefore, in order for Rosai hospitals to continue to be operated as hospitals, they have been transformed into medical institutions that provide workers with medical services that facilitate activities to consistently maintain the health of workers. These activities include the prevention and treatment of work-related injuries and illnesses, and support for patients returning to work after an injury or illness.

In addition, pharmacists at Rosai hospitals originally performed prescription-related tasks upon employment by the individual hospitals, but after the establishment of the United Working Group of Pharmaceutical Departments of Japan Rosai Hospitals in 1972, they focus on carrying out academic research, exchanging knowledge with one another and improving the social status of pharmacists. During the days when an increasing number of hospitals were opened, the number of pharmacists at Rosai hospitals increased to nearly 500, in parallel with their increased workloads. These numbers later decreased to roughly 370 due to the amendment of laws related to medical care and a transition to external prescriptions. Recently, the number of pharmacists has increased again as a result of an increased focus on medical safety and the idea that "for the answer to anything about medicine, you should ask a pharmacist" has begun to spread. Furthermore, the pharmacists at Rosai hospitals have closely monitored overseas pharmaceuticals every year since 1994 as part of their project to support workers overseas, and due to this activity, they are highly appreciated by overseas workers. As a result, this activity is planned to be continued in the future.

日本人の肉食、乳汁の利用について

杉 山 茂^{*1}

Meat Diet and Use of Milk in the History of Japan

Shigeru Sugiyama^{*1}

(Received February 29, 2008)

1. 日本人と肉食

そもそも日本人は、混交民族であり、上智大学の鬼頭博士によれば弥生時代から奈良時代初期の千年間に 150 万人程度の渡来人があり、奈良時代初期の人口は血統からみて北アジア渡来系が 8 割或いはそれ以上、後の 2 割が從来からいた縄紋系の民族との混血児であるとしている。日本人は元来狩猟民族の血が濃い。我々は、古代仏教の伝来により殺生戒により肉食を禁ぜられたと思う人が多いが、そうではなく時の権力者が、何らかの理由でウシ、ウマ、イヌ、サル、ニワトリ等の食用を禁じたのであって（762 年天武天皇が人間に有用だからとしてその肉食を禁ずる詔を出したことがある—日本書紀）仏教から来たものではない。その後の禁令も天皇等の病気を陰陽師等の指示で行う例が多い。その証拠にブタ、イノシシ、クマ、カモシカ、ウサギ、普通の鳥等はその対象になっていない。

むしろ日本では、シャーマニズムからくるタブーがある。春日大社や嚴島神社のシカ・日枝神宮のサル、三島大社や金比羅宮のウナギは食用を禁ぜられた。

仏教の先進国である中国では、華南の広州は勿論今は深圳ではウシ、ブタは勿論サルはインドとバングラデシュから、ジャコウウシはチベットから、ヘビとトカゲはタイとラオスから野性イヌはミャンマーから、野鳥はベトナムとインドネシアから、コウモリは武漢と貴州から来て食用に供される。中国人のスタミナはここから来る。

言うまでもないが肉は、牛乳も含めて人間にとって理想

的な蛋白供給源である。西欧人の体格と精力の大きな源は肉食にあると言って間違ひではない。

2. 日本戦国時代の英雄達

ちなみによく人生 50 年と言うが、日本人の出生時平均余命が 50 歳を越えたのは第二次大戦後の 1947 年である。前述の鬼頭博士の推論によれば宗門改帳や過去帳の調査の結果 1600 年頃の平均余命はよくてせいぜい 30 歳程度であったとされる¹⁾。

なお女性の最終出生年は、平均して 39.3 歳である。江戸時代迄の女性の華は短かかった。

上記の事実を念頭において、戦国時代の英雄 3 名を取り上げてみたい。まずは徳川家康である。

家康は 15 歳で元服して 16 歳で築山殿と結婚し、二年後に第一子信康を儲け 66 歳で最後の姫・市姫を得た。75 歳で死ぬまで凡そ 3 年に一度の割合で子を生し男子だけで 13 人の子息を持った。これが天下取りの布石になったことは言うまでもない。56 歳で則姿お龜の方に徳川吉直を、60 歳でお万の方に紀伊頼信を、続いて水戸頼房を生ませ、75 歳で死ぬまで 16 歳のお六の方を寵愛していたと言うからその精力絶倫ぶりは見事と言うほかない。

戦国時代の幕開けをしたのは北条早雲である。彼は 50 歳で堀越公方を倒し伊豆韭山を占拠した。その後小田原を落としている。この後 53 歳で長男氏綱を生み、一男を経て後北条幻庵と呼ばれる菊寿丸を生したのは 70 歳の時である。彼は正室を 2 度替えているが当時の習慣からして

^{*1} (株)カイノス会長 Kainos Laboratories, Inc. 38-18 Hongo 2-chome, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0033.
日本薬史学会 The Japanese Society for History of Pharmacy.

側室もいたと思えるが定かではない。しかし70にして子を生すとは常人ではない。しかも88歳迄生きる長命者であった。

70歳で子を生したと言えば中国の覇者毛利元就である。彼は正室から7人の子を生し正室を失ったのは40代であり、その後側室を何名か持ち70歳で子が生まれた。74歳迄生きた。

此等の英雄は、よほどの天運と健康に恵まれたのであるが、著者はそれに食事を含めて日常生活に格別に注意を払ったものとみる。

家康の知恵袋といわれ、108歳の長寿を保ったと言われる天海僧正と言う人がいる。出生も定かではなく、明智光秀の後の姿と言う伝説もある。家康が彼に健康の秘密を尋ねたら次のように答えたと言う。

「長生きは、粗食、正直、日湯、陀羅尼、ときおり下風あそばされかし」

粗食と言っても殿様の食事、要は食べすぎないこと、次に自分なりに自然体に生きてストレスを溜めないこと、一日に一回風呂に入れば新陳代謝を促進し皮膚を鍛えれば風邪も引かない。下風とは時々はおならをしなさい。ガスを出すことは健康上大切である。最後の陀羅尼が問題である。当時東国では、だらに密宗立川流と言う真言宗の一派が流行していた。1112年僧仁寛が政争に巻き込まれて、伊豆大仁に流された。そこで彼は東京都立川に住む陰陽師に出会い、立川流を立ち上げた。天海はこの陀羅尼を言っているのだ。

立川流と言うのは空海がもたらした「理趣経」と言う真言宗の經典に基づく教えである。この教えは「全てのものの大きいなる楽しみはダイヤモンド（金剛）の様に不变で眞実である」と説くものである。仁寛はこれを人間の食欲、性欲といった煩惱さえも全て宇宙の真理に繋がることであり、現実のこの世界こそが密教の理想になると解釈した。

つまり「理趣経」は、人間は厳しい修行などしなくても産まれながらにして即身成仏しているものと解釈したのだ。そして人間がそれほど尊いものならば、人間を造り出す男女の交合や美味の肉食も、最大の善行であるとした。この教義は鎌倉期から慶長初期まで繁行し仁寛は肉食妻帶して庶民を教化した。即ち天海は、常に程よい若い女性をはべらすことと食事に肉食を欠かすなと注意しているのだ。この教えは骸骨を祭壇にまつて陀羅尼を呪すと言う激しいものもあり、効果抜群として上は後醍醐天皇から庶民にも広く信仰された²⁾。

処で日本の政府は、5世紀頃から勅旨牧という官営の牧を各地に設け、10世紀頃には全国に39の官営の牧を持ちそのうち15の牧は牛の牧であった。各牧には1000頭位の馬、牛の飼育を行った。そこからは定期的に馬、牛の貢献が行われ、濃縮・加熱した蘇と言う乳製品の納入も行われた。8世紀頃から私牧の創設も行われ、馬は関東、東北で大いに飼育された。牛は主に西国で飼われ、殊に兵庫、滋賀、山口、三重のそれが優秀とされた。

東国では馬を兵馬として飼養し、東夷・関東武士の根底を造った。東北では青森の糠部の牧、外ヶ浜の馬牧が有名であった。鎌倉幕府はそれを直割地とし、足利幕府もまずそれを押さえた。

話がそれたが馬はともかく牛は古くから食用とされて来たらしく、徳川幕府も中国、滋賀の牛の食用には時々禁令を出して制御している。しかし滋賀の伊井家の献上する塩漬け肉は有名で伊井大老の暗殺は、伊井家が水戸烈公に近江牛の献上を取りやめたのが原因と噂される始末であった。他に遠州掛川の大田家にも、江州堅田後の下野壬生の堀田家でもそのような習慣があったという。

3. 武士と肉食

最初に申し上げたように朝廷は、米を作る農民にウシ・ウマを食べさせたくなかった。後述のように武士も庶民にただひたすら米を作らせるために、それに有用なウシ等の肉食を勧めなかった。

もう一つ日本人の肉食を妨げになったのは、平安時代後期から盛んになった中世説話集とお伽草子の類である。823年成立の「日本靈異記」から始まって1120年の「今昔物語」、1200年頃「宇治拾遺物語」を始めとして13世紀に多数成立した。1213年「古事談」、1215年「発心集」、1254年「古今著聞集」、1283年「砂石集」、1322年「元享釈書」、これらを社会の最下級宗教者に属する巫女、白拍子、寺奴声門師、遊行尼等が全国に広め歩いた。

前述の如くこれは、仏説ではなく庶民に根強くはびこっていたアニミズムからくる説話を仏に因縁づけたものである。その多くは人間から動物に、逆に動物から人への変身譚であり、それゆえに簡単に動物を殺すなと言うモチーフになった。

例えば日本靈異記に「今身に鶴の子を焼き煮る者は死して灰河地獄に墮す」の類いである。

しかし馬で山野を疾駆する武士は多くの動物を狩り、主に汁鍋にして食していたようである。寛永年間出版した「料理物語」にはシカ、タヌキ、ウサギの汁・灸り焼き、カ

ワウソの貝焼き・吸い物、クマの吸い物・田楽、イヌの貝焼き・吸い物が出て来る。

4. 穢れ厭わぬ非人・穢多

死とその怨霊を忌み嫌う日本人は、穢れの作業を代行する非人と言う下層民を平安期から育ててきた。彼らは道路に弊死した牛、馬、人迄を処理する人達であり、死刑を執行する人であり牢番までを行った。当然武具等の調達に動物を殺し、その皮革を剥ぎ取ることを生業とした。

處で鎌倉期より武士の勃興が激しくなり、武具、馬具の需要が高まり歌舞音曲も庶民に広がり太鼓とか鼓といった皮張りの楽器の需要もまた、武具等は鉄と皮革の合成品である。皮革の需要が高まるとなれば技術も発達し、皮革細工も趣向を凝らした文芸品ができるようになった。殊に需要が増したのは室町期に足軽という雑兵多数が戦場に動員され、貸し具息なる腹当て、胴丸と言った簡易武具が無数に作られ皮革の使用が無闇に増えた。

京を始め西国では、本村から枝村を作つて牛、馬を殺して皮革製造を行わせた。それを散所と呼ぶ地方もあれば、その村の人達を清目^{きよめ}と^{きよめ}言って差別した。皮多^{かわた}、川田とする村もあった。関東では長吏と呼んだ。近世になって皆穢多と呼ぶようになった。

しかし皮革の加工事業は拡大を続け、摂津の渡辺村は皮革製品の一大流通センターとなった。近世初期の「毛吹草」によれば、摂津の国の名産として、紫皮、錦皮、毛皮細工、唐物町の切り皮細工、雪踏等が並んでいる。

皮革を扱う者から地主になる者もあり、茶道の祖とされる武野紹鷗^{だけのじょうおう}の本業は「かわや」で千の利休も草履の裏に牛皮を張りつけて成功したとされ、皮革に関連する商売をする人だったという説がある。

反面非人の人達は、一般の寺に埋葬を許されず、別に埋葬寺を建てた。宗派によっては葬儀を断り、南無阿弥陀仏と唱えれば浄土へ行けると説く浄土真宗、浄土宗、時宗がかれらを受け入れた。しかし浄土真宗ですら彼らの寺を直割とせず、中本寺として富田に本照寺を設けそこを通じて本山に繋がるように計らった。此等の寺を初め穢多寺と呼んだ。

しかし彼らの特権として、牛馬の新鮮な肉を得ることができた。戦国武将等は自分の居城の近くに武具の製造工場を持ち、新鮮な牛の肉を十分に取ることができた。

家康は、関東入部から江戸浅草の弾左衛門に穢多の統制を命じ、肉食の充足は問題なかった。

北条早雲は、居城蘿山の北方の奈古屋に皮革工場を持

ち、肉の供給は万全だったと思う。

毛利元就は、肉牛の産地として有名な中国を押さえ、中でも長門牛は食肉用に美味として海外輸出もされている。

序でつけ加えると織田信長も、安土城下の穢多寺・耳目寺から牛肉を取り寄せている記録がある。また土佐の真覚寺と言う穢多寺から牛肉を土産に高知城下に持参したという記録もある。

5. 庶民と肉食

前述の天海僧正は台蜜を修めたとされている。元来天台宗には天台本覚思想の流れがあり、簡単に言えば人間の本性をそのまま正しいとする教義がある。

そのためか天台宗には、人間の性欲を男色に求め【弘児聖教秘伝】「コウチセイギョウヒデン」にはその性戯を詳しく解説した祕本がある³⁾。平安後期に書かれていると推測される。

また叡山の僧は、中世麓の坂本に別宅を構え、肉食・妻帯するものが多かったことは、信長が叡山焼き討ちの一因をなすものである。

ウシは表面的には禁止だったが、その美味は獸類では際立っていて、備前、備中、近江のそれは評判が高く、幕府は1738年わざわざ禁令を出してその屠牛を制限しているが、近江の殿様の恒例の近江牛の塩漬け肉は、毎冬將軍家および諸侯に喜ばれた。獸肉屋は麹町平河町にあったが、後に両国にもできた。江戸後期には数寄屋橋際に多くあり、東両国豊中屋、鍋町湊屋、北紺屋町尾張屋等が有名だった。通称はももんじや、小店では鳥屋として肉をうっていたらしい。羚羊をアオシ、鹿をカノシ、猪をイノシ、牛をタジシと呼び、肉を食べると精力がつく、一般には薬食い、養生食いと呼ぶ人もいた。

京都では一条西堀河に肉屋があり、鹿屋町と言ったといふ。

因にブタは鹿児島、長崎、広島でよく食べられ、江戸でも食された。江戸住まいの儒学者松崎康堂^{まつざきこうどう}の日記をみると文政6(1823)年から天保4(1833)年迄の10年間に20回、サル1回、ウシ2回、ブタ6回、シカ9回と自分の家で食べ、2回は肉屋で食べている。今の現代人の食生活とあまり差異がない。

6. 牛乳の飲用について

645年百濟から善那使主が渡来て牛酪の製法を伝え、697年蘇、酪、醍醐の乳製品を七道諸国司に貢進せしめた

ることは、「政治要略」に明らかで、平安期にも山城の国に牧場を作り、乳製品を多用した。しかし 1334 年若狭の国からの貢蘇の記録以来文書に出て来ない。言うまでもなく、蘇は牛乳を加熱・凝縮させたもので、酪はチーズ、醍醐はバター乃至バターオイル様のものとされている。

ただし 15 世紀にはキリスト教が来日し、その盛んなる時は、日本全国で 15 万人の信徒を有し、所謂南蛮寺 200、宣教師 59 人を数えたとする⁴⁾。彼らは当然牛肉、ブタ肉を食し、その塩づけ肉を船舶に備えた。殊に長門牛は珍重されたという。日葡辞書には乳汁、乳味を飲用すると記録されている。因に牛肉は葡語でワカ・VAGA とされた。

1732 年になって江戸付近押立村の平右衛門、中野村の源助、柏木村の弥兵衛から白牛酪（牛乳）の売り出しを出願し、免許を与えられた。今で言うと内藤新宿の末淀橋という場所だった。その後 1778 年に浅草御蔵前町旅籠町 1 丁目蔵地にも牛乳の販売所ができた。この仕掛け人は時の將軍吉宗で、享保の始め房州嶺岡に乳牛を飼ってお抱え医師に太鼓を叩かせたのが始まりというわけであった⁵⁾。幕府は、牛乳を飲むと庖瘡、麻疹、癰丁ほかの難腫に有効とした。

牛乳の普及がなかったのは、米飯との相性が悪かったのが一因であろう。もう一つの理由は、低温殺菌の方法を知らなかつたためと思う。

7. 纏め

あまり纏まりのない論文になったが、要するに戦国に名を残した武将は、肉食をして精力をつけ、女性も常に節度を保つて接することにより若さを保ち、大をなしたということを言いたかった。

参考文献

- 1) 鬼頭 宏：人口から読む日本の歴史、講談社学術文庫、東京、p. 137 (2007).
- 2) 武光 誠：密教と呪術が動かした日本史、リイド文庫社、東京、p. 212 (2007).
- 3) 服部敏良：室町時代医学史、吉川広文館、東京、p. 453 (1971).

4) 竹腰与三郎：日本經濟史 3 卷、平凡社、東京、p. 231 (1888).

5) 池田嘯風：日本薬業史、薬業時論社、京都、p. 124 (1871).

Summary

It is generally believed the Japanese race was formulated from multiple ethnic groups, with a strong influence from so-called “hunting people.” The prohibition of a meat diet, however, was not a result of the dissemination of Buddhism, but was because of orders from the rulers at the time. Animal meat and milk are ideal protein sources for humans, which most likely contributed to the physical buildup and stamina of caucasians. Many heroes in the Japanese warring states period including Ieyasu Tokugawa, Soun Hojo and Motonari Mori lived long with numerous offspring. In addition to good luck and inborn physical strength, it appears they were particularly careful with their daily habits including diet. Since around the Fifth Century AD, Japanese rulers began building government-run pastures in many places to raise horses and cattle, from which meat and dairy products were regularly supplied. As this episode portrays, beef-eating was practiced since ancient times, the popularity of which was so high that the Tokugawa Shogunate often attempted to control its consumption with prohibitive orders. The Imperial Court also tried to discourage a meat diet as it did not want rice-growing peasants to consume meat. Samurai, the warrior-class people, however, regularly hunted for wild animals for their own consumption. Many samurai of the warring states generally kept manufacturing facilities for weapons and armor, and such facilities regularly produced fresh meat as byproducts. A meat diet was essential for the success of warlords of the era. The production of butter, on the other hand, was introduced through Kudara in Seventh Century AD, and butter was a popular gift to provincial governors. Milk and dairy products became popular in the 15th Century along with the introduction of Christianity to Japan, and in the 18th Century, Yoshimune, the Shogun of the time, created retail stores for milk. Milk never became popular, however, probably because it does not go very well with cooked rice, the ubiquitous staple food in Japan.

星一と宮家の交際

三 澤 美 和^{*1}

Association between Hajime Hoshi and Imperial Princes

Miwa Misawa^{*1}

(Received April 4, 2008)

1. はじめに

星一は、1911（明治 44）年星製薬株式会社を創立し、同時に星薬科大学の前身にあたる星製薬株式会社教育部門を設立した。数年を経ずして大正中期には一躍日本一の製薬会社にまで発展させた。1894（明治 27）年から 1906（明治 39）年の 12 年間にわたり星一は米国コロンビア大学で学ぶかたわら、『日米週報』や英字新聞『Japan and America』を発行して、新聞社を経営した¹⁾。米国滞在中には同郷の後輩野口英世を友とし、新渡戸稻造とも親交を結ぶとともに、国士杉山茂丸の仲介で関係改善のためロシアに赴く途中米国に立ち寄った伊藤博文の臨時私設秘書を務めた。星の一時帰国時には経営している新聞社支援を求めて伊藤や後の外相・内相・通信相・東京市長後藤新平を訪れている。その後後藤とは終生親交することになる。日本への帰国後、伊藤が韓国統監として彼の地を訪れる際、後の首相・外相広田弘毅とともに随行し、以後広田とも終生交友関係にあった²⁾。星製薬株式会社創立時には明治の元勲後藤象二郎の長男で伯爵の後藤猛太郎（後に映画会社日活を設立）を社の取締役の一人に、相談役には後に三井物産の重役、阪急阪神電鉄の初代社長、近畿日本鉄道社長などを歴任した岩下清周、日本生命社長などで後に商工大臣、大蔵大臣などを務める片岡直温、松方正義首相の長男で神戸の政財界の巨頭であり、後に美術収集において松方コレクションの名で知られる松方幸次郎を就任させている³⁾。明治から戦前にかけて日本の政治・外交の黒幕であった玄洋

社の頭山満とも親しく、頭山は広田弘毅とともに何度も星一と星薬大（その前身）の卒業式等に臨席している²⁾。

そのほか星一の親交した著名人は枚挙に暇がないが、本論文では皇族殿下（宮様）方との交際について研究した結果を報告する。

2. 星一と親交のあった宮様

現在なら信じられないことであるが、星製薬株式会社と星製薬商業学校に 1922（大正 11）年から 1926（大正 15）年のあいだに 6 名もの宮様が訪れている（表 1）。

図 1 に当時の皇族系譜⁴⁾を載せたが、明治、大正、昭和の各天皇の直系は 14 世紀に遡る伏見宮邦家である。明治から昭和初頭にかけて存在した宮家は伏見宮邦家の方々である。そのうち星一と親交のあった伏見宮博恭殿下、朝香宮鳩彦殿下、秩父宮雍仁殿下、北白川宮永久殿下、竹田宮恒徳殿下、李鍵公の 6 名の宮様との交流について以下に述べる。

3. 伏見宮博恭（ふしみのみや・ひろやす）殿下

「本社第一工場並びに星製薬商業学校へ伏見宮博恭王殿下ご来臨の光榮一」という見出しが星製薬株式会社社報（大正 11 年 6 月 1 日号⁵⁾）の紙面を飾っている（写真 1）。星一は、1911（明治 44）年に星製薬株式会社を設立し、大正初期にモルヒネ、キニーネ、コカイン、アトロピンなどといったアルカロイドを次々とわが国で工業的な製造に初成功し、欧米へ輸出するにいたった。国内では幾多の家庭

^{*1} 星薬科大学薬理学教室 Department of Pharmacology, Hoshi University School of Pharmacy. 2-4-41 Ebara, Shinagawa-ku, Tokyo 142-8501.

表 1 宮様の台臨（各宮様の台臨時年齢と台臨年月日）

	台臨時年齢	台臨年月日
・伏見宮博恭親王	46歳	1922（大正11）年5月18日
・朝香宮鳩彦親王	34歳	1922（大正11）年9月20日
	40歳	1928（昭和3）年1月13日
・秩父宮雍仁親王	20歳	1923（大正12）年3月20日
・北白川宮永久親王	15歳	1926（大正15）年1月27日
・竹田宮恒徳親王	16歳	1926（大正15）年1月27日
・李鍵公	16歳	1926（大正15）年1月27日

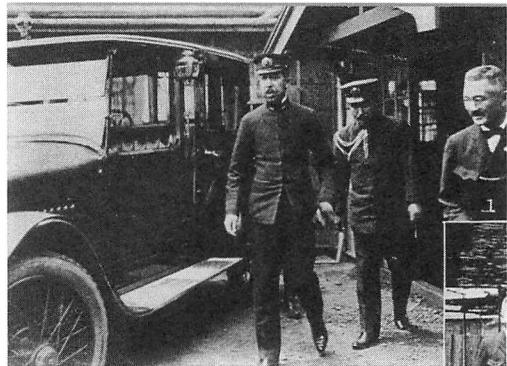


写真2 星製薬株式会社に到着された伏見宮殿下（左）。右は星一。

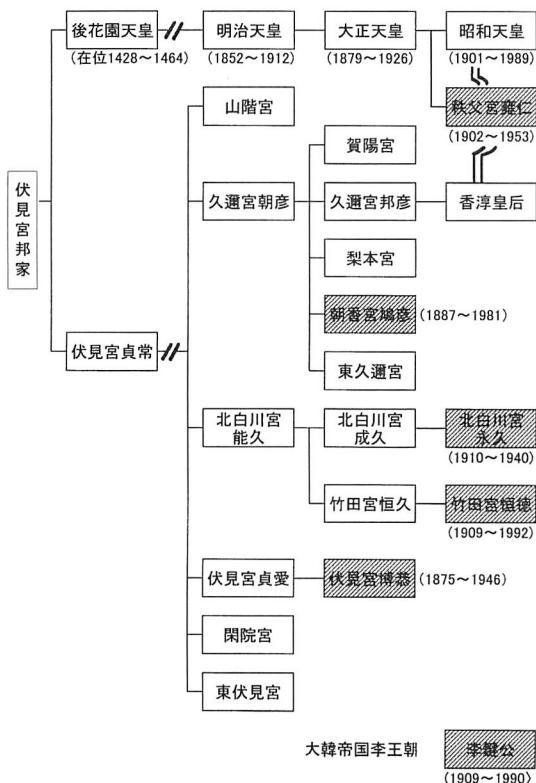


図1 皇族系譜（明治～昭和中期）



写真1 伏見宮殿下来臨を伝える星製薬株式会社報記事
(大正11年)

薬の製造発売も行っており、年々資本金が増額されて1918（大正7）年には日本一の製薬会社に成長している。伏見宮殿下が来訪されたのは、大正11年2月5日に星一が“人をつくる”として東京府荏原郡平塚村（現在の東京都品川区荏原）に星製薬商業学校を設立²⁾した年である。

同年5月18日午前9時伏見宮殿下は武官本宿中佐だけを従え、荏原郡大崎町にある星製薬株式会社工場に車でご微行になった⁵⁾（写真2）。牧野伸顕宮内大臣（大久保利通の二男）との打ち合わせも不十分な段階でのその朝突然のご台臨に、星一は宮様の思し召しに従い、ありのままの工場の作業風景をご覧になっていただいた。

殿下は工場第一館から第四館にわたって、説明に耳を傾けながら、細菌部から、火夫が石炭を投げ込む機関室、キナ粉末の飛散するキニーネ工場、女工が薬の包装をしている包装室、各薬品の試験製造作業などを熱心に視察された。屋上に上がって全景をご覧になった後、敷地内にある星幼稚園に寄られ、次いで親切第一稻荷神社に参拝したあと、星製薬商業学校に向かわれた。午前10時に学校にお着きになり、星一校長、原稜威雄主事のご案内で講堂、講習会講堂、寄宿舎を視察された。折から講義中の和田商学士の「商事要項」、久保慶応大学医学部助教授の「生理解剖衛生一般」の講義も聴聞された。校庭に新築中の記念大講堂（現在の星薬科大学本館）の有様をご覧になった後、午前11時すぎに帰還の途につかれた。

現在見つかっていないが、伏見宮殿下の台臨の模様の活動写真も撮影されている。

星はその日伏見宮邸にお礼に参上した際、至極質素を好み、虚礼をお嫌いになるということで、殿下からありのままの工場と学校が見られて満足しているとのお言葉をいただいている。

なお星製薬商業学校の開講日は前述したように大正11



写真 3 伏見宮殿下から星一への
ご下賜品（菊紋入り銀製
花瓶一対）（昭和 15 年）

年 2 月 5 日であるが、殿下のご来校を大変な光栄として、創立記念日は台臨日である 5 月 18 日と指定された²⁾。星製薬商業学校はその後、星薬学専門学校、星薬科大学と変遷したが、現在の星薬科大学の創立記念日は引き続き 5 月 18 日である。

伏見宮殿下とのお付き合いに関して他に残っている記録としては、後に触れるが、1934（昭和 9）年 11 月に日本初の国産キナ樹の献上、1938（昭和 12 年 3 月）に米国から星一に届いたハナミズキ樹等の宮邸への移植、1940（昭和 15）年殿下から星一への菊紋入り銀製花瓶一対（写真 3）の下賜⁶⁾といった資料と写真が残っている。

伏見宮博恭殿下の略歴^{7)~9)}を以下に記載しておく（系譜と生没年は図 1 参照）。

ドイツ海軍大学校卒業、貴族院議員、徳川慶喜九女の徳川経子と結婚、戦艦三笠分隊長として日露戦争に参加し戦傷を負う、海軍大学校長、海軍大将、元帥。実戦・実務経験豊富な一流の海軍軍人であり、皇族軍人として絶大な権力を振るわれた。伏見宮邸跡地は現在ホテルニューオータニとなっている¹⁰⁾。なお殿下が星製薬と星商校に台臨されたのは 46 歳のときで、海軍大将に就任された年であった。

4. 朝香宮鳩彦（あさかのみや・やすひこ）殿下

朝香宮鳩彦殿下は 1922（大正 11）年 9 月と 1928（昭和 3）年 1 月の二度星製薬株式会社と星製薬商業学校にご来臨されている¹¹⁾。大正 11 年 9 月 20 日午前 8 時 30 分、殿下は武官藤岡少佐と折田、稻葉の両宮内事務官を従えて、港区白金台にある宮邸から車で到着された。折しも社長星一は世界一周視察の途についており、米国に滞在中であったため、対応は常務取締役安楽栄治が担当した。伏見宮殿下

台臨のときにならって第一工場ならびに星製薬商業学校を案内した。殿下は午前 11 時帰還された。工場視察の際には工場の規模の広さ、場内の清潔等についてしばしば賞讃の言葉をかけられ、「世界中に斯くの如く大きな製薬工場があるか」との質問をされた。安楽常務は「化学工業薬品製造工場にはあるいは大なるものがあると思われますが、医薬工場としては本社の工場は世界最大のものの一つと確信しております」と答えている。

学校においては、当日たまたま第 11 回星薬業講習会修業式が挙行中であり、目賀田種太郎男爵（勝海舟の娘逸子と結婚、専修大学創始者の一人）が祝辞を述べているところであった。突然の来臨に修業生は大いに感激している。

この年 10 月に殿下はフランス留学を控えており、「フランス国パリにおいて星社長に会いたし、その旨伝えおけ。」の言葉を安楽に伝えている。殿下の星への台臨は、欧州視察前に日本における代表的工場を視察しておきたい、とのお考えからであった。

数年後の 1928（昭和 3）年 1 月 13 日朝香宮殿下は再度星製薬工場と星製薬商業学校を訪問されている¹²⁾。1 月 10 日夕刻殿下から宮邸によばれた星一は、ご下問に対して 1 時間 50 分にわたって星の現状と苦心の末冷凍製品を含めた種々の発明が行われたことを言上した。殿下は「さらばその発明を見に行かん。」と仰り、訪問となつた。13 日当日午前 9 時半に工場にお着きになり、今回は星一自身が工場内を案内した。たまたま来社中の米国星製薬株式会社代理店ウイリアム・ホスケン夫妻と記念写真におさまっている。殿下は前回に来られたときに親切第一稻荷神社にお手植えになった松がのびのびと繁っているのをにこにこと眺められた。工場視察では、多数の発明品を賞讃されるとともに、前回に比べてさらに多数の精巧な機械が完備されていることに満足されていた。

工場視察後、第 58 回星薬業講習会講習生、第 10 回再講習生、荏原郡京陽小学校生徒の奉迎の中、星製薬商業学校に到着された。前回は軍服姿であったが、この度は背広を着用されていた。到着後、前回の台臨後に竣工した記念大講堂（現在の本館）をくまなくご覧になり、11 時 30 分に帰還になった（写真 4）。同日午後宮家から電話があり、星社長に伺候せよとのことで、星一がお礼かたがた宮邸に伺ったところ、金一封（一百円）の下賜金を賜った¹³⁾。「社員従業員のためになるように使用せよ。」とのお話しであり、翌日星一は稻荷神社前に社員従業員を集めて殿下の万歳を三唱して殿下のご健康を祈り礼意を表した。その後下賜金を発明奨励に利用することとし、発明募集して当選者には下



写真4 星製薬商業学校を後にされる朝香宮殿下（中央）。
その右前は星一（昭和3年）

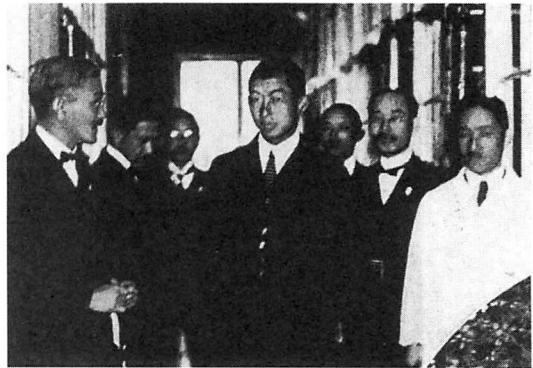


写真6 星製薬株式会社をご訪問中の秩父宮殿下
(中央) (大正12年)。左前は星一

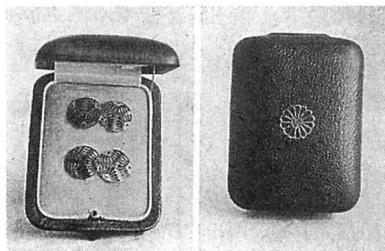


写真5 朝香宮殿下から星一へのご下賜品
(カフスボタン) (昭和5年)

賜金を分配することにした。

2年後の1930（昭和5）年1月8日にも星一は朝香宮邸に招かれ、星の現状や今後の計画を言上したが、殿下手すから星一に菊紋入りケースに入ったカフスボタン（写真5）を下賜された¹⁴⁾。星一は殿下が前回来臨されたと同じ1月13日に社員従業員を集めて1月8日に殿下に拝謁し、下賜品を賜った光栄を一同に報告している。

朝香宮鳩彦殿下の略歴^{7~9)}を以下に記載しておく。

陸軍大学卒業、明治天皇皇女允子と結婚、フランス留学。フランスで自動車事故に遭遇し長期フランス滞在を強いられる。アールデコ文化に強く関心をもち、帰国後そうした様式の宮邸を建てる。陸軍大将、戦後皇籍離脱、日本ゴルフ俱楽部名誉会長など。駒沢にあったゴルフ場を埼玉県に移したその地は現在の朝霞市という名称になっている（殿下に恐れ多いので漢字の一部を変更して）。白金台宮家本邸は現在東京都庭園美術館となっている¹⁰⁾。なお星一は殿下の名前鳩彦（やすひこ）の一字をいただいて昭和4年に誕生した長女に鳩子（やすこ）と命名している。

5. 秩父宮雍仁（ちちぶのみや・やすひと）殿下

1923（大正12）年3月20日、後の昭和天皇の第一弟君である秩父宮雍仁殿下が午前9時30分に竹本武官を従え、

背広服に中折れ帽の服装で星製薬工場に台臨された¹⁵⁾。民間の工場への御成りは初めてのことでの、星一社長らの案内で細菌部、製剤部、製函部、化粧品部、研究室、アルカリド工場、ベンゾール抽出室、製氷室、粉末室、包装室等各部をくまなく視察された（写真6）。親切第一稻荷神社を参詣の後、午後零時10分退出になり、星製薬商業学校に向かわれた。各校舎を視察され、講習会の授業をしばらくご覧になられた後、午後1時20分、ご機嫌麗しく帰還された。前後約4時間にわたるご滞在であった。

ご訪問の前にあらかじめ『星社長欧米視察談』に目を通しておられ、台臨視察の折も機械や製品に自ら手を触れられ、大いなる興味をもって、的を得た質問をされて案内していた人々を感激させた。秩父宮は特に理科系の学問に興味をお持ちであったようである。ご退出の際に社員従業員一同に対して金一封を下賜になった。星一がお礼のため青山御所内の秩父宮邸を訪問した際、「視察は善き参考になった。国家のために尽瘁せよ。」とのお言葉を下された。星一は殿下の下賜金で星自助会の設置をした。

星一は大正11年から大正12年にかけて伏見宮、朝香宮、秩父宮各殿下の相次いだ台臨を受けて、深い光栄の念を抱くとともに、「殿下のお心に副い、お喜びさし上げるには、一日も早く世界一大製薬会社となって、世界の人の道のために尽くしたいと思う。」¹⁵⁾と述べている。

1925（大正14）年3月27日には秩父宮殿下が星製薬株式会社の発明した数多くの冷凍製品をご覧になりたいとのことで、星一は会社の大島、豊島両博士らとともに百余種の発明品を携えて青山御所に伺候している¹⁶⁾（写真7）。殿下は応接間で2時間にわたって発明の動機、研究方法等について説明を聞かれ、微細な点まで質問された。

同年5月秩父宮殿下が英国に外遊される門出を祝福するため、星製薬で製造した二種の冷凍酒をその前月に献上し



写真 7 秩父宮殿下に星製薬発明の冷凍製品を台覧いただいた星製薬株式会社社報記事（大正 14 年）

ている¹⁷⁾。宮家はその三分の一を自らが乗船される軍艦出雲に、三分の二を箱崎丸に積み込んで出掛けられている。なお 2 年間の留学予定は途中大正天皇崩御のため、1 年 6 カ月の留学で終わった¹⁸⁾。

秩父宮雍仁殿下の略歴^{7~9, 18)}を以下に記載しておく。

大正天皇第二皇子、陸軍少将、登山、スキー、野球、テニス、クレー射撃、ラグビー、ホッケー、ボートなど多くのスポーツを楽しまれ、スポーツの宮様といわれた。マッターホルン登頂、秩父宮ラグビー場、秩父宮記念スポーツ博物館に名を残す。日英協会・日本瑞典協会総裁。

6. 北白川宮永久（きたしらかわのみや・ながひさ）殿下、竹田宮恒徳（たけだのみや・つねよし）殿下、李鍵公（りけんこう）

1926（大正 15）年 1 月 17 日午後 1 時半北白川宮永久殿下、竹田宮恒徳殿下、李鍵公のお三方（いずれも陸軍幼年学校在学中）がほかの同校生徒 148 名とともに星製薬本社工場を見学になり、その後星製薬商業学校にお出でになった¹⁹⁾（写真 8）。講堂において他の生徒と一緒に星一社長の謹話を聞かれ、午後 4 時帰校になった。陸軍少佐倉石生徒監は星の謹話が非常に有益であったことを伝えている。

各宮様の略歴を以下に記載しておく。

北白川宮永久殿下は陸軍士官学校、陸軍大学校卒業、陸軍砲兵少佐、男爵徳川義恕の娘祥子と結婚。日華事変に出征し、北支蒙彊方面で演習中、軍用機の不時着事故により戦死。

竹田宮恒徳殿下は昭和天皇のいとこにあたり、陸軍士官学校卒業後、騎兵科将校として馬術を得意とされた。大本營參謀としてフィリピン攻略、ガダルカナルの戦いに参



写真 8 星製薬商業学校をご訪問中の北白川宮殿下（左）、竹田宮（中）、李鍵公（右）（大正 15 年）

画。満州國皇帝溥儀とも交流があった。終戦時に昭和天皇特使として満州に赴き、関東軍に停戦の大命を伝え、武装解除を厳命している。戦後、日本体育協会専務理事、日本オリンピック委員会会長、国際オリンピック委員会理事、日本馬術連盟会長、日本スケート連盟会長。東京・札幌両五輪の招致に尽力され、スポーツの宮様といわれた。体育の日の制定にも携られた。芝高輪の宮家本邸の洋館は現在高輪プリンスホテル貴賓館となっている¹⁰⁾。

李鍵公は、李氏朝鮮の王家の一族として韓国併合直前の大韓帝国で生まれた。李王家は日本の皇族に準じて遇された。幼少時に来日し学習院中等科卒業。その後陸軍士官学校、陸軍大学校卒業。陸軍中佐。戦後日本国籍を取得。

7. 宮家へのキナ樹標品とハナミズキ樹の献納

星一と宮家との交流でその後記録が残っているのは、大正年間に星一が購入してあった台湾（当時日本領）山地にインドネシアのキナ樹を移植し、1934（昭和 9）年大きく生育していたキナ樹に感激するとともに一部を切ってその標本を秩父宮、伏見宮、朝香宮、竹田宮、北白川宮の各殿下に献納している⁶⁾。星製薬株式会社と星一が種々の困窮に出会った後、星製薬株式会社の再建のために国産初のキニーネ製造に情熱を燃やした頃のことであった。キナ樹標本は昭和天皇にも献上されている。星が国家のために国産キニーネ製造に踏み出そうとして強い気概が読み取れる。

1937（昭和 12）年 3 月に、米国から届いた白ハナミズキ、アメリカハナズオウ、マルバサンザシ、梅樹ガマズミの苗木をセットで上記 5 宮邸へ自ら持参して献納している⁶⁾（写真 9）。星一は米国オハイオ州シンシナチ市に桜樹 5,000 本を寄贈していたが、その返礼として送付してきたこれらの米国の樹木の苗木を宮家へ持参したものであった。

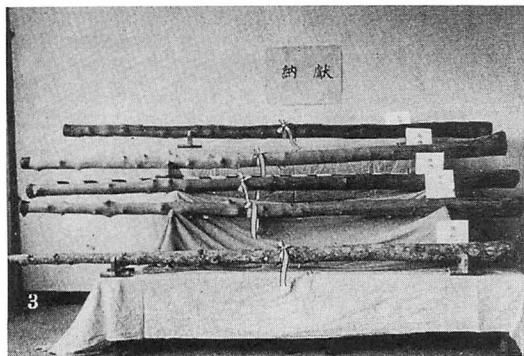


写真 9 宮家へ献納されるキナ樹標品。星一が台湾でキナ樹の生育に初成功したその記念。

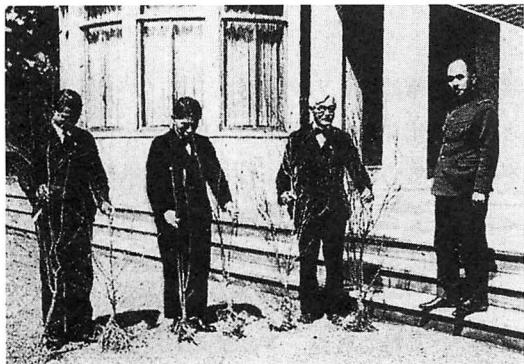


写真 10 朝香宮邸への米国産ハナミズキ等の苗木献納
(右は朝香宮殿下、その左は星一) (昭和 12 年)

8. おわりに

星一のつくった星製薬株式会社は大正年間一躍日本一の製薬会社に成長し、先進欧米国々にキニーネなどのアルカロイドを大量輸出するまでになった。工場には世界最先端の装備設備を完備し、外国人技師や日本人博士などを何人も擁して一流の研究を推進していた。上述した如く多数の宮様が星製薬株式会社や星製薬商業学校を相次いで訪問されたのは、星製薬がまさに世界一の製薬会社をめざしていた絶頂期のことであった。当時にあって破竹の勢いで世界最先端レベルに匹敵した近代産業を育てた星一と星製薬に宮様方が興味をもたれ、何時間もかけて視察されたことは今の時代からみても驚異的なことである。星一は 12 年間の滞米生活でアメリカ精神と自由の気風を身につけていたが、天皇や皇族そして国の発展を非常に重んずる面をもっていた。宮様方と星一の間の交際が一時にとどまらず長く続いたのは、星のそうした考え方が宮様方に自ずから伝わったことと、星一個人が破格な大きなスケールと繊細な人を思う心を兼ね備えた魅力ある人物であったからに違いない。今回紹介した宮様方との交際の事実は歴史の一コマとして留めおくに十分値することと思われる。

参考文献

- 1) 三澤美和：星一の著作を追って、薬史学雑誌, 42, 137-146 (2007).
- 2) 星葉科大学：星葉科大学八十年史 (1991).
- 3) 星製薬株式会社：社報第 1 号 (大正 2 年 11 月 1 日発行).
- 4) 児玉幸多：日本史年表・地図、吉川弘文館、東京 (2006).
- 5) 星製薬株式会社：社報第 98 号 (大正 11 年 6 月 1 日発行).
- 6) 星製薬株式会社：星製薬株式会社創立三十周年記念写真帖 (1940).
- 7) 広岡裕児：皇族、読売新聞社、東京 (1998).
- 8) 菅 春貴：皇族・華族 古写真帖、新人物往来社、東京 (2006).
- 9) 鹿島 茂：宮家の時代、朝日新聞社、東京 (2006).
- 10) 鈴木博之(監)：皇室の邸宅、JTB パブリッシング編集制作本部企画、東京 (2006).
- 11) 星製薬株式会社：社報第 102 号 (大正 11 年 10 月 1 日発行).
- 12) 同上、第 189 号 (昭和 3 年 2 月 1 日発行).
- 13) 星製薬株式会社：星の組織と其事業生命延長 ホシの製品.
- 14) 同上、第 213 号 (昭和 5 年 2 月 1 日発行).
- 15) 同上、第 108 号 (大正 12 年 4 月 1 日発行).
- 16) 同上、第 154 号 (大正 14 年 4 月 15 日発行).
- 17) 同上、第 157 号 (大正 14 年 6 月 1 日発行).
- 18) 保阪正康：昭和天皇の弟君の生涯 秩父宮、中公文庫、東京 (2007).
- 19) 星製薬株式会社：社報第 167 号 (大正 15 年 2 月 1 日発行).

Summary

Hajime Hoshi established Hoshi Pharmaceutical Company in 1911, and developed it into the No. 1 pharmaceutical company of Japan by 1918. He had many well-known friends and acquaintances including Hirobumi Ito, Shinpei Goto, Koki Hirota, Hideyo Noguchi, Inazo Nitobe, Kojiro Matsushita and Mitsuru Toyama. In this paper, the Imperial Family (princes) who had personal relationships with Hajime Hoshi are reported. Six princes visited the factories of Hoshi Pharmaceutical Company and Hoshi Pharmaceutical Commercial School from 1922 to 1928. They were Princes Fushimino-miya, Asakano-miya, Chichibuno-miya, Kitashirakawano-miya, Takedano-miya and Li-Ken-Ko. Each of His Imperial Highnesses showed much enthusiasm when visiting the factories and school. They wished to see the latest world-scale modern factories that were producing important drugs and exporting them to advanced Western countries. The anniversary date of the founding of Hoshi University is May 18, the day on which Fushimino-miya visited the former school of the University. Hajime Hoshi named his daughter Yasuko after Prince Asakano-miya Yasuhiko. He used to receive invitations to visit from those princes, hold congenial talks with them, and was sometimes presented with Imperial gifts. Hoshi had a global view and warm character, and entertained a deep respect for the Imperial Family. Therefore, it is conjectured that the princes had a favorable impression for Hoshi. It is believed that the splendid historical association between Hajime Hoshi and the Imperial princes should be recorded as historical events.

世界の薬史学会ウェブサイト（2007） (1) 概要

五位野政彦^{*1}, 宮崎啓一^{*2}

Websites of the Societies for the History of Pharmacy Around the World (2007) — Outline

Masahiko Goino^{*1} and Keiichi Miyazaki^{*2}

(Received March 24, 2008)

1. はじめに

日本薬史学会に限らず、学会の活動報告、告知事項あるいは会計、入会案内などの総務事項を外部に知らしめることは、開かれた学会活動を行う上で必須の行動である。このことにより学会会員が外部からサポートを受ける、あるいは会の公正な活動が監視されることが可能になる。過去、学会の活動報告等は一般にその学会の発行する雑誌、出版物で行われることが通例であった。しかし20世紀末からのインターネット網の発達に伴い、まず企業、官公庁などがウェブサイト（ホームページ）を作成、活動内容等を公開してきた。わが国の薬学系学術団体でも1990年代後半からウェブサイトを公開するようになっている。一例では、日本薬学会が1997年3月に、日本薬剤師会では1997年7月にすでにホームページを開設している。

インターネットが学会誌の公開などを行いうるツールであり、またその即時性や国際性の点において重要であることは、薬学系の団体でも早くから認識されている^{1,2)}。

日本薬史学会でもウェブサイトを作成、公開している。2000年に五位野が作成した非公式ページから始まり^{3,4)}、2005年に現在の公式サイト（アドレス：<http://yakushi.umin.jp>）を開設、運営するに至っている。2007年現在の日本薬史学会ウェブサイトには、学会の活動報告、会の歴史、入会案内等を掲載している。また英文サイト（英文

ホームページ）を作成し、インターネットの利点である地球規模での情報発信、あるいは国外からの情報の受け入れを可能にしている。

諸外国の薬史学会でのインターネット環境はどうであろうか。日本薬史学会は2007年に国際薬史学会（International Society for the History of Pharmacy : ISHP）に入会した。国・地域としては22番目であり、アジアからは初の加盟団体となった。しかしこの国際薬史学会ウェブサイトをみる限りでは、すべての加盟メンバーがウェブサイトを作成しているとは限らないことがわかる。

そこで今回、国際薬史学会加盟の薬史学会が作成している、あるいはその会の情報が得られるウェブサイトを検索した。その結果を報告する。

2. 方 法

2007年7月に各国薬史学会のウェブサイトの検索を次のように行った。

1. 検索は国際薬史学会メンバーのページ (<http://www.govi.de/members.htm>) を参考にした。
2. その会名欄にリンク先が明示されている場合はそのアドレスにアクセスした。
3. リンク先が明示されていない場合は、検索サイト（日本版google、米国版google）にて、その薬史学会の名称（欧文）を直接、あるいは国名とpharmacy, history等の

^{*1} 東京海道病院薬剤科 Tokyo-Kaido Hospital, Department of Pharmacy. 1-4-5 Suehiro-cho, Ome, Tokyo 198-0025.

^{*2} 三栄化工(株) SAN'EI Kako Co., Ltd. 1-3-6 Dosho-machi, Chuo-ku, Osaka 541-0045.

表 1 世界各国の薬史学会ウェブサイト（2007年12月）

会名	アドレス	言語	付記
国際薬史学会 (ISHP)	http://www.govi.de/iggp.htm	英, 独, 仏	薬学系出版社 「Govi Verlag」内
イタリア薬史学会 (1) (AISF) (2) (Academia Romana)	http://notes9.senato.it/accademie.nsf/cdba4858535f3f82c1256f110055f13d/5142e4132a74a78ec12569e7003dca7d	伊	イタリア上院サイト内
イタリア薬史学会 (2) (Academia Romana)	http://www.nobilecollegio.it/	伊 (会名のみラテン語あり)	
英國薬史学会 (BSHP)	http://www.bsph.org/	英	
オーストリア薬史学会 (OGGP)	http://www.pharmaziegeschichte.at/	英	
豪州薬史学会 (AAHP)	http://www.psa.org.au/site.php?id=56	英	豪州薬学会サイト内
スイス薬史学会 (SGHP, SSHP, SSSF)	http://www.histpharm.ch/	独, 仏 (会名のみ伊あり)	
スウェーデン薬史学会 Apotekarsocieteten	http://www.swepharm.se/	スウェーデン語	“Farmacihistoria” が薬史学のページ
スウェーデン薬史学会会員 PerBos Page	http://home.swipnet.se/PharmHist/Svenska/index2.html	スウェーデン語, 英, 独, 仏	個人サイト
スペイン薬史学会 (SDUHFE)	http://www.ucm.es/info/sduhfe/index.htm	西	
ドイツ薬史学会 (DGPP)	http://www.ubka.uni-karlsruhe.de/pharm/dgpp/	独	
ハンガリー薬学会 (MGYT)	http://www.mgyt.hu/	ハンガリー語 (英文: 2007年7月まで)	pharmacist history section in 1968
フランス薬史学会 (SHP)	http://shp-asso.org/index.php?PAGE=accueil	仏, 英	
フランス博物館協会 (l'officiel des musees)	http://www officiel-musees.fr/en/pharmacie/pharmacie.html	仏	
米国薬史学会 (AIHP)	http://www.pharmacy.wisc.edu/aihp/	英	ウイスコンシン州立 大学サイト内

関連用語を組み合わせて検索した。

上記によりヒットしたウェブサイトを、2007年12月に改めて確認した。

3. 結 果

表1に示す薬史学会が確認できた。会名は、societe, academy, instituteなど多岐にわたるが、ここに示した日本語標記では「国名+薬史学会」で統一して記載した。同一国に複数の国際薬史学会メンバーがある場合は、必要に応じて付記を記した。会名の掲載順は国際、以下日本語の五十音順である。スウェーデンは、当初 PerBos Page というスウェーデン薬史学会会員のページがヒットしただけであったが、このサイトの運営者である Bo Ohlson 氏からス

ウェーデン薬学会内の薬史学関連ページについての情報を得たため両者を掲載している。

ハンガリー薬史学会は、ハンガリー薬学会 (MGYT) のサイト内の「pharmacy history section」との関係が不明であるので、ここでは「ハンガリー薬学会」とした。

なお、ここに不記載の薬史学会でもインターネット環境に接続していないとは限らないことを一言のべておく。一例としては、各国薬史学会の母国語のみで作成されており英文サイトが存在しない場合には、この検索方法ではヒットしなかった可能性がある。前記のスウェーデン薬史学会の場合がこれに相当する。

4. さいごに

本稿では、世界の薬史学会のウェブサイトの概要を示した。
次稿以降で各国・地域の薬史学会個々の内容を報告する。

引用文献

- 1) 金子周司, 田中利男 : JJP ホームページの開設と最近の電子図書館事情, 日薬理誌, **107**, 299-303 (1996).
- 2) 金子周司 : JJP ホームページ開設 1 年間の利用実績, 日薬理誌, **109**, 303-309 (1997).
- 3) 五位野政彦 : 日本薬史学会ホームページ作成と今後の展望, 薬史学雑誌, **38**, 211-213 (2003).
- 4) 五位野政彦 : 日本薬史学会ホームページ開設 1 年の報告, 薬史学雑誌, **40**, 66-68 (2005).

Summary

The Japanese Society for History of Pharmacy (JSHP) uses Internet websites to publish items such as reports, announcements and membership subscription. What do the other societies around the world do on their websites? We researched the websites of the societies/academies/institutions related to the history of pharmacy around the world. Using the data of the International Society for the History of Pharmacy member site (<http://www.govi.de/members.htm>), we searched for 1) directory links, and 2) if no links were found, we used a search engine (i.e., google Japan/U.S.A.). As the result, we found 15 sites in July 2007.

世界の薬史学会ウェブサイト (2007) (2) 各国薬史学会サイト各論

五位野政彦^{*1}, 宮崎啓一^{*2}

Websites of the Societies for the History of Pharmacy Around the World (2007) — Detail

Masahiko Goino^{*1} and Keiichi Miyazaki^{*2}

(Received March 24, 2008)

1. はじめに

日本薬史学会のウェブサイト（ホームページ）はトップページが日本語で、また主要なページの多くが日本語で記載されている。これは日本国内の会員/非会員への案内を中心に考えているためである。

2003年の非公式ページ時代には、外国語（英語）サイトは重要なページにはなっていなかった。当然、記載した英文の推敲も受けていなかった。外国から、あるいは国内でも日本語のわからない人間などが日本薬史学会のウェブサイトを参照した際に、本会をどのように見ていたかをることはできなかった。国際委員会の発足に伴い、英文サイトの拡充が始まっている。このことにより、日本語のわからない者（国内外を問わず）が日本薬史学会の内容を参照することができるようになっている。

諸外国の薬史学会ではどうであろうか。多くの分野で英語が世界の標準語となっている現代では、英語を母国語とする国の薬史学会ではその活動内容等を知らしめることは容易である。しかしながらそうでない国の場合、どのような対策をとっているであろうか。

さらには世界各国の薬史学会ではウェブサイト上に掲載する事項にはどのようなものが必要であると考えているだろうか。筆者は、ウェブサイトへの掲載が必須である情報はその薬史学会独自の考え方や活動内容によって異なると思

われる。各国の薬史学会ウェブサイトを比較してみると興味深いものがあると思われる。

1980年代における世界各国の薬史学会の内容については山田が報告している（山田光男、欧米の薬史学会概況、日本薬学会第104年会（仙台）薬史学部会、1984）。本稿では2007年現在の各国薬史学会ウェブサイトの構成を報告する。

2. 各国の薬史学会ウェブサイト

各国の薬史学会ウェブサイトを紹介する。

この中では次のように記載した。(1)名称は各国ウェブサイトのトップページにある名称を掲げた。(2)アドレスはトップページのものである。

3. 国際薬史学会（図1）

名称：The International Society for the History of Pharmacy (英)

Internationale Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie (独)

Société Internationale d'Histoire de la Pharmacie (仏)

3カ国語で併記されている。

アドレス：<http://www.govi.de/iggp.htm>

言語：英語が主であるが、フランス語、ドイツ語で併記

^{*1} 東京海道病院薬剤科 Tokyo-Kaido Hospital, Department of Pharmacy. 1-4-5 Suehiro-cho, Ome, Tokyo 198-0025.

^{*2} 三栄化工(株) SAN'EI Kako Co., Ltd. 1-3-6 Dosho-machi, Chuo-ku, Osaka 541-0045.

しているページ、セクションも多い。

ページ構成：トップページ、以下

連絡先 (contact), 目的 (aims and scope), 所属団体 (members), 行事 (events), お知らせ (news), リンク集 (links), ツール (tools), 研究助成 (research fellowship), ニューズレター (newsletter)

その他：このアドレスはドイツの薬学系出版社 Govi Verlag のサイトの一部である。実際に、現在の国際薬史学会へのメール等連絡先が同社気付の Dr. Axel Helmstädtner になっている。

4. イタリア薬史学会

イタリアには二つの ISHP 加盟団体がある。ここでは、どちらも「イタリア薬史学会」という表題で掲げ、それぞれの団体を紹介する。

(1) 名称：Accademia Italiana di Storia della Farmacia (伊) (図2)

アドレス：<http://notes9.senato.it/accademie.nsf/Enti/5142E4132A74A78EC12569E7003DCA7D?OpenDocument>

言語：イタリア語

ページ構成：トップページのみである。このページはイタリア上院議会 (senato della repubblica) のウェブサイトの一部分である。

(2) 名称：Nobile Collegio Chimico Farmaceutico Universitas Aromatariorum Urbis (ラテン語)

Accademia Romana di Storia della Farmacia (伊) (図3)

ラテン語標記の団体（ローマ薬剤師大学校薬化学ノーブル大学）の中の一部門であると推察されるのが、イタリア語標記の団体（ローマ薬学薬化学歴史アカデミー）である。

アドレス：<http://www.nobilecollegio.it/>

言語：イタリア語、会名など一部がラテン語標記

ページ構成：トップページ、以下

会案内 (chi siamo), 会の場所 (dove siamo), 博物館 (museo), 出版物 (pubblicazioni), ライブラリ (biblioteca), リンク (links), ウェブサイト担当者 (webmasters)

5. 英国薬史学会 (図4)

名称：British Society for the History of Pharmacy (英)

アドレス：<http://www.bshp.org/>

言語：英語

ページ構成：トップページ、以下

イントロダクション (introduction), 目的 (aims), 行事 (events), 出版物 (publications), グッズ (merchandise), 英国薬史学会賞 (LM medal winners), 会員 (membership), 連絡先 (contact us), ホームページ内検索 (site search), リンク集 (useful links)

言語：英語

その他：webdesign のコピーライトに 2000 という年号が書かれており、少なくとも 2000 年にはこのサイトが開設されていたことがわかる。

6. オーストリア薬史学会 (図5)

名称：OSTERREICHISCHE GESELLSCHAFT FÜR GESCHICHTE DER PHARMAZIE (OGGP) (独)

アドレス：<http://www.pharmaziegeschichte.at/>

言語：ドイツ語、英語

ページ構成：ドイツ語が主であり、トップページ以下
会案内 (Gesellschaft), 入会 (Midliegschaft), 図書 (Bibliotheken), コレクション (Sammlungen), 出版物 (Bibliographie), 告知 (Akutuelles), 写真 (Fotos), ウェブサイトインフォメーション (Web-Info), リンク (Links)

英文サイトもこれに準ずる。

7. 豪州薬史学会 (図6)

名称：The Australian Academy of the History of Pharmacy (英)

アドレス：<http://www.psa.org.au/site.php?id=56>

言語：英語

ページ構成：トップページのみであり、この中に全ての情報を取り組み込んでいる。

その内容は案内 (about us), 役員 (Officers), 出版物 (Publication), 会費 (Membership Subscription), 提携学会 (Affiliated Societies) である。

このページは豪州薬学会 (The Pharmaceutical Society of Australia) ウェブサイトの一部分である。

8. スイス薬史学会 (図7)

名称：SCHWEIZERISCHE GESELLSCHAFT FÜR GESCHICHTE DER PHARMAZIE (独)

OOCIETE SUISSE d'HISTOIRE DE LA PHARMACIE (仏)

Societa Svizzera di storia della pharmacia (伊)

アドレス : <http://www.histpharm.ch/>

ページ構成 : トップページ, 以下

役員・会費 (MITGLIEDSCHAFT VORSTAND-STATUTEN), 会合 (KONGRESS-BERICHTE), 日程 (Kalender / Calendrier), 仏文サイト (EN FRANÇAIS) リンク (Links), 出版物 (Publikationen der SGGP "Grüne Reihe", Publications de la SSHP "Série Verte"), 注文・申込用紙 (Bestell-Formular/ Bulletin de Commande, Anmeldung zur Teilnahme/ Bulletin de Participation, Antrag zur Mitgliedschaft/ Demande d'Admission)

言語 : 細かい表記などドイツ語が中心であるが, 表題とその説明文などは独仏2カ国語で表記されている。独立したフランス語のサイトがある。

9. スウェーデン薬史学会 (図 8)

スウェーデン薬史学会および、個人で開設しているサイトがある。

(1) 名称 : Apotekarasocietens : Swedish Academy of Pharmaceutical Sciences (ス, 英) (図 8)

アドレス : <http://www.swepharm.se/>

言語 : スウェーデン語, 英語。英文サイトには history of pharmacy セクションがある旨の記載がある。

ページ構成 : スウェーデン薬学会の一部に Farmacihistoriska (薬学史) のサイトがある。

その他 : 本サイトの情報は後記 Bo Ohlson 氏からの情報である。

(2) 名称 : PerBos Farmacihistoriska Sidor (図 9)

アドレス : <http://home.swipnet.se/PharmHist/>

言語 : スウェーデン語, 英語, ドイツ語, フランス語それぞれのサイトがある。

ページ構成 : 各国薬史学会, 欧州各地の薬学史関連施設へのリンクがある。

その他 : 本サイトは, Per Boström, Bo Ohlson 両氏が運営している個人サイトである。

10. スペイン薬史学会 (図 10)

名称 : SOCIEDAD DE DOCENTES UNIVERSITARIOS DE HISTORIA DE LA FARMACIA DE ESPAÑA : SDUHFE (西)

アドレス : <http://www.ucm.es/info/sduhfe/index.htm>

言語 : スペイン語のみである。

ページ構成 : トップページ以下

会則 (Estatutos), 会員 (Socios), 2005年集会講演録 (actas), 珍品 (NOVEDADES), リンク集 (Enlaces)

11. ドイツ薬史学会 (図 11)

名称 : Deutsche Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie : DGGP (独)

アドレス : <http://www.ubka.uni-karlsruhe.de/pharm/dggp/>

言語 : ドイツ語のみ

ページ構成 : トップページ以下

創立経緯 (Entstehung und Organisation), 役員 (Vorstand), 行事 (Veranstaltungen), リンク (Links), 目的と会則 (Ziele und Satzung), 入会申込 (Midgliedschaft), 出版物 (Publikationen)

12. ハンガリー薬学会 (図 12)

このサイトはハンガリー薬学会 (MGYT : Magyar Gyógyszerészstudományi Társaság) のサイトである。国際薬史学会ウェブサイトにはハンガリー薬史学会のアドレスが掲載されていないため、「Hungary, pharmacy, history, society」等の言葉を組みあわせて検索した結果、ハンガリー薬学会がヒットした。

アドレス : <http://www.mgyt.hu/>

言語 : ハンガリー語, 英語 (2007年7月に確認しているが, 2007年12月現在はアクセスできない)

その他 : 2007年7月に確認した英文サイト内に「pharmacist section in 1968」の記載があり (図 12), ハンガリー薬学会の一部門として薬史学があるものと推察される。ただし, 本サイトの MGYT の連絡先と国際薬史学会ウェブサイト上の Hungarian Society for the History of pharmacy, history division の連絡先が異なり, また国際薬史学会ニュースレター (2007年7月) ではハンガリーの項目も2件ある。このためこのアドレスのサイトは本来のハンガリー薬史学会のサイトではない可能性がある。しかしハンガリーにおける薬史学の情報をインターネット上で検索しうるサイトとして, ここではこのハンガリー薬学会を紹介する。

13. フランス薬史学会 (図 13)

名称 : SHP : Société d'Histoire de la Pharmacie (仏)

アドレス : <http://shp-asso.org/>

言語 : フランス語, 英語

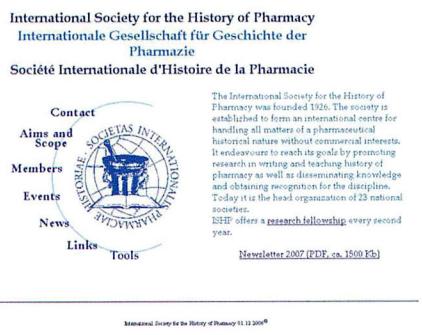


図1 國際薬史学会 : The International Society for the History of Pharmacy (ISHP) *

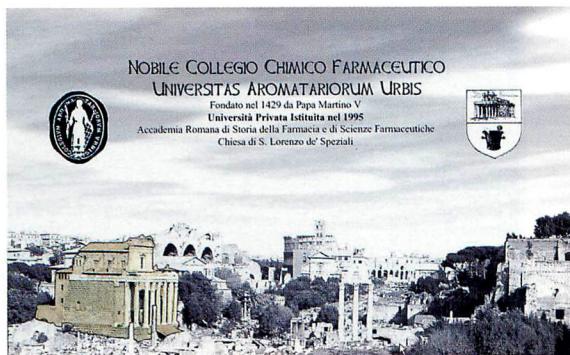


図3 イタリア薬史学会 (2) : Accademia Romana di Storia della Farmacia

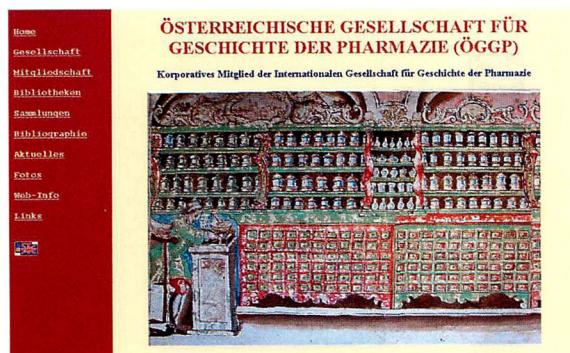


図5 オーストリア薬史学会 : ÖSTERREICHISCHE GESELLSCHAFT FÜR GESCHICHTE DER PHARMAZIE (ÖGGP)



図7 スイス薬史学会 : SCHWEIZERISCHE GESELLSCHAFT FÜR GESCHICHTE DER PHARMAZIE



Nome Ente: ACCADEMIA ITALIANA DI STORIA DELLA FARMACIA

Descrizione:

L'Accademia, nata come associazione privata a Bolzano il 2 gennaio 1960 con la denominazione di Associazione Italiana di Storia della Farmacia, fu trasformata successivamente, il 23 giugno 1966, in Accademia Italiana di storia della Farmacia con sede a Padova e a Piacenza. Il suo scopo è quello di promuovere gli studi sulla storia della Farmacia, di diffondere i loro aspetti e i rapporti con le scienze affini. Organizza convegni e congressi nazionali ed internazionali, allecando rapporti con le società straniere simili e mantenendo rapporti di studio con esse.



図2 イタリア薬史学会 (1) : Accademia Italiana di Storia della Farmacia

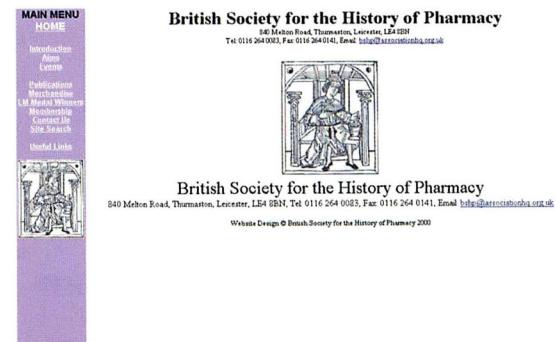


図4 英国薬史学会 : British Society for the History of Pharmacy



図6 豪州薬史学会 : The Australian Academy of the History of Pharmacy



図8 スウェーデン薬史学会 Apotekarosocietens : Swedish Academy of Pharmaceutical Sciences

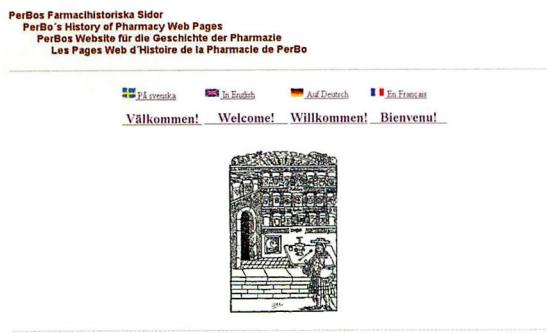


図 9 スウェーデン薬史学会 (2) : PerBos Farmacihistoriska Sidor

図 10 スペイン薬史学会 : SOCIEDAD DE DOCENTES UNIVERSITARIOS DE HISTORIA DE LA FARMACIA DE ESPAÑA : SDUHFE



図 11 ドイツ薬史学会 : Deutsche Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie : DGGP

図 12 ハンガリー薬学会 : MGYT : Magyar Gyógyszerész-tudományi Társaság : pharmacist section in 1968



図 13 フランス薬史学会 : SHP : Société d'Histoire de la Pharmacie

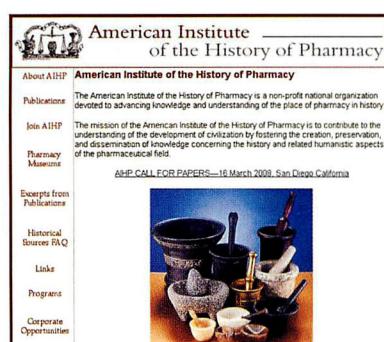


図 15 米国薬史学会 : American Institute of the History of Pharmacy (AIHP)

図 14 フランス博物館協会 : Sauvegarde du Patrimoine Pharmaceutique Amis du Musées de la Pharmacie (l'Officieldes musées)

ページ構成：フランス語サイト：トップページ以下

入会 (adhesion), 関連用語 (Mots clef.), 会史 (Acutualites de la SHP), 雑誌 (La Revue d'Histoire de la Pharmacie), 過去の資料 (Documents & photos), リンク (liens Web), 芸術と薬学 (Art et pharmacie), 過去の会員 (Personnages), 関連企業 (Enterprises), 関連施設 (lieux), 薬剤師の発明 (découvertes), コンタクト (nous contacter), 文献集 (Bibliographie utile), 会員専用ページ (Espace prive), 会則 (Statuts de la SHP), 英文サイトもこれに準ずるが、7部（入会, 会史, イベント, 雑誌, コンタクト, 文献集, 会員専用ページ）のみである。

14. フランス博物館協会（図 14）

国際薬史学会メンバーにはフランスの会員が 2 件ある。SHP でないほうを検索したところヒットしたのがこのサイトである。

これは l'Officiel des musées という名前の、博物館等で販売する商品、出版物業者のページである。ここでは「フランス博物館協会」と訳した。

名称 : Sauvegarde du Patrimoine Pharmaceutique Amis du Musees de la Pharmacie (l'Officiel des musées) (仏)

アドレス : <http://www.officiel-musees.fr/en/pharmacie/pharmacie.html>

言語 : このページはフランス語のみである。

15. 米国薬史学会（図 15）

名称 : American Institute of the History of Pharmacy (AIHP) (英)

アドレス : <http://www.pharmacy.wisc.edu/aihp/>

言語 : 英語

ページ構成 : トップページ以下

会案内 (About AIHP), 出版物 (Publications), 入会申込 (Join AIHP), 薬学博物館 (Pharmacy Museums), 出版物抄録 (Excerpts from Publications), 薬学史関連のよくある質問 (Historical Sources FAQ), リンク (Links), 活動 (Programs), 後援のお願い (Corporate Opportunities), 会史 (AIHP History), スタッフ (Staff Members), ウィスコンシン州大学薬学部 (School of Pharmacy)

その他 : AIHP はウィスコンシン州立大学薬学部内にあり、このサイトも同大学ウェブサイト内にある。

16. 最後に

各団体がインターネット上で提供している情報はそれぞれ多岐にわたっている。ほとんどのサイトで掲載している項目は (1) トップページ, (2) 入会案内, (3) 団体に関する情報, (4) 役員, (5) 出版物, (6) リンクなどである。会則を掲載している団体も多い。しかしウェブサイトの開設年を明記している団体は見られない。

ウェブサイトのデザインにはお国柄があるようにみられる。英国は「伝統」を感じさせる構成であり、フランスはおしゃれな配色である。ドイツは必要な情報のみを提供し、米国はゴシック体を多用したカジュアルな雰囲気になっている。その他の国でも、それぞれの国の中の言語の多様性、歴史的な経緯に基づいた名称などが用いられていると考えられる。

今回の報告は薬史学会のサイトの比較だけであるが、各國の薬学会、薬剤師会などのサイトの創立年を比較してみてもおもしろいであろう。

謝辞

本稿を作成するにあたり、特に下記の方々からは画像使用に関する許可をいただいた。さらには助言と励ましの言葉をくださった方々も含んでいる。

ここに謝辞をのべる。

Prof. Dr. Antonio Gonzalez Bueno : Secretario SDUHFE

Prof. Dr. F. Ledermann : Schweizerische Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie. Societe suisse d'histoire de la pharmacie Der Präsident-Le president

Mr. G.C. Miller FPS. : Secretary/Treasurer. The Australian Academy of the History of Pharmacy

Peter G Homan, FRPharm S. : Honorary Secretary. British Society for the History of Pharmacy

Mr. Bo Ohlson : Swedish Society for the History of Pharmacy

Mr. Per Bostrom : Swedish Society for the History of Pharmacy

Gregory J. Higby, Ph.D., R.Ph. : Executive Director. American Institute of the History of Pharmacy

Summary

We found 15 websites of societies, institutions, and academies for the history of pharmacy. In most of the websites, the pages included a topage, membership

page, information page, committee page, publications page and a links page. But there are no sites including foundation of website.

Each site has various designs. We classified them as

follows : Traditional, Great Britain ; Colorful, France ; Necessity, Germany ; and Casual, U.S.A. We were also able to find information regarding history, culture, words and languages in the sites of other societies.

◆会務報告

2007(平成19)年度事業報告

はじめに

2008年発行の年鑑の書き出しに「'07年は、当たり前のこと、そうでない事に驚かされた一年であった」と述べて、消えた年金への国民の怒り爆発、参院選での与党惨敗、内閣改造・所信表明演説直後の政権投出し、捩れ国会、食品の中身に企業・老舗の背信などの綱目をあげている。

年末恒例の老僧による世相を総括する漢字は、何と「偽り」であった。

高級官僚の腐敗、或いはワーキング・プアの課題も含め、新たな社会の枠組みを構築する必要のあることは明白になっているが、未だその姿は見えてきていない。

保健医療・医薬の世界も大筋では同じで、恒久的にあるべき姿と、当面の課題との不整合が至る所で指摘されている。私立薬科大学の無制限な増加、6年制開始と共に実行すべき実地教育水準向上の困難性、一方、地域薬局への要求水準の質的・量的急増、製薬企業間競争の激化と法制度改革の遅れなど、困難面・マイナス面を数え上げると際限がない。

そのような中にあって、研究面で示された万能細胞に関する学術は、未来を切り開く朗報と言えるであろう。

1. 本部における主な事業

1) 日本薬史学会 2007(平成19)年度 総会、理事・評議員会、講演会

同年4月14日(土)、東京大学薬学部キャンパス内

(1) 2007年度事業報告

薬史学雑誌の発行 第42巻第1号、第2号 190ページ

薬史レター No.45, 14ページ 2007年5月発行

〃 No.46, 16〃 9月〃

〃 No.47, 16〃 2008年1月〃

〃 No.48, 4〃 3月〃

(2) 講演会

① 日本薬学会賞受賞講演

大阪大学医学部 米田該典

緒方洪庵の薬箱とその生薬

② 総会講演

薬剤師認定制度認証機構 内山 充

「評価科学」提唱への道のりと近代化社会における役割について

③ 特別講演

大韓民国ソウル大学校薬科大学教授

沈 昌求 (Chang-Koo Shim)

韓国薬学の歴史

(3) 懇親会 於 東京大学山上会館

2) 第38回国際薬史学会

2007年9月19~22日 於スペイン・セビリア Hotel NH Central

三澤美和理事出席、ほかに日本人として、梅村真希会員も出席。同会員は国際薬史学会公募の研究課題に受賞され、その記念講演「日本の医薬品の歴史」を発表された。

3) 日本薬史学会 2007(平成19)年会(長崎)

2007年11月11日(日) 会場:長崎大学ポンペ会館

本年は、長崎大学主催「医学部創立150周年記念事業、ポンペ来日150周年記念国際会議・シンポジウム」と同時に開催され、年会長は芳本 忠長崎大学教授が担当された。

4) 所謂「5史」学会

2007年12月8日、本会と医学・獣医学・歯学・看護学のそれぞれの歴史を専攻する学会の合同例会が、順天堂大学医学部9号館で開催された。薬史学会からは、宮本法子理事が「薬事衛生の歴史的変遷と薬学教育6年制改革の開始」を講演した。

2. 北海道支部活動

2007年9月15日、北海道医史学研究会との第2回目の「合同学術集会」が札幌市教育文化会館で開催され、秋月俊幸氏による「蝦夷地採使をめぐる歴史」に関する特別講演とともに、参加者に感銘をあたえた。

平成19(2007)年度 決算

(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

(単位 円)

収入の部	2007年度予算	2007年度決算
前年度繰越	3,899,974	3,899,974
賛助会費	390,000	390,000
一般会費	1,950,000	2,037,000
学生会費	30,000	24,000
外国会費	7,000	0
その他の会費	35,000	31,000
投稿料	350,000	378,315
広告料	120,000	120,000
事業収入	140,000	103,000
雑収入	12,000	471
利子	600	840
合計	6,934,574	6,984,600

支出の部	2006 年度予算	2006 年度決算
機関誌紙発行費	2,010,000	2,202,316
編集費	100,000	1,550
印刷費	1,800,000	1,967,589
発送費	200,000	233,177
一般事業費	580,000	520,115
総会運営費	340,000	385,724
講演会開催費	25,000	0
学術交流費	65,000	63,709
支部活動援助費	100,000	70,682
予備費	50,000	
管理・運営費	420,000	363,796
事務委託費	250,000	273,578
理事会運営費	50,000	39,000
通信費	50,000	7,411
事務用品費	10,000	2,793
入送金手数料	30,000	29,330
雑 費	30,000	11,684
合 計	3,010,000	3,086,227
次年度繰越額	3,924,574	3,898,373
総 計	6,934,574	6,984,600

監査報告

・収支決算は適正、正確である。

平成 20 年 4 月 19 日
監事 杉山 茂 印

2008 年（平成 20）年度事業計画

国内外の一般状勢は、更に進度を増して展開されるに違いない。わが薬史学会としては、個々の現象に惑わされることなく、時間と共に推移する状況を、冷静に観察・解析する必要がある。

医療の面では後期高齢者医療制度を始めとする諸制度の現実実施、医薬の面では後発医薬品の拡大、自然発生的に拡大した薬学教育の現実面での不整合現象。以上を歴史の目で検討し、できれば問題提起できる力量を養う、などの課題が提起されるであろう。

1. 事業項目

- 1) 薬史学雑誌の発行 第 43 卷第 1 号、第 2 号
- 2) 薬史レターの発行 No. 49, 50
- 3) 薬史学会 2008（平成 20）年度理事・評議員会、総会、講演会

日 時 平成 20 年 4 月 19 日（土）
場 所 理事・評議員会：学士会分館（本郷）
総会・講演会：東京大学大学院薬学研究科
総合研究棟講堂
議 題 ①2007 年度事業報告・決算報告・監査報告
②2008 年度事業計画案・予算案
③その他
公開講演：
「クスリの体内宅配便 DDS：薬物作用の高性能化を目指して」
寺田 弘氏（元日本薬学会・会頭、東京理科大学教授）
「生命科学の進歩と医薬品研究開発」
青木初夫氏（日本製薬工業協会・会長）
懇親会 会場：東京大学・山上会館
4) 2008（平成 20）年会 平成 20 年 11 月 15 日（土）
年会長：播磨章一（近畿大学・薬学総合研究所）
会 場：近畿大学 11 月ホール、小ホール
共 催：近畿大学薬学総合研究所
協 賛：大阪府薬剤師会、大阪市薬剤師会、東大阪市薬剤師会、日本薬学会関西支部など
5) 「五史学会」 平成 20 年 12 月 6 日（土）順天堂大学医学部 予定
6) 本年度の主な事業企画・課題

- ① 事務局体制の組織化・効率化：正副会長の指揮の下に、委員会（総務・広報・国際・企画・薬史学雑誌・薬史レター・会員管理と会計）及び各地支部を置き、連絡を密にして会務を遂行する。
- ② 本学会創立 60 周年記念行事の準備。
- ③ 日本薬学会委託による「日本薬学会史年表」作成協力。
- ④ 薬学史関連領域の学習会・研究会などの開催。
- ⑤ 新設を含む薬系大学に呼びかけて、会員拡大を図る。
- ⑥ その他。

平成 20 (2008) 年度 予算
 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)
 (単位 円)

収入の部	2007 年度決算	2008 年度予算
前年度繰越	3,899,974	3,898,373
賛助会費	390,000	420,000
一般会費	2,037,000	2,100,000
学生会費	24,000	40,000
外国会費	0	14,000
その他の会費	31,000	48,000
投稿料	378,315	400,000
広告料	120,000	240,000
事業収入	103,000	130,000
雑収入	471	1,000
利息	840	900
合計	6,984,600	7,292,273

支出の部	2007 年度決算	2008 年度予算
機関誌紙発行費	2,202,316	2,750,000
編集費	1,550	50,000
印刷費	1,967,589	2,400,000
発送費	233,177	300,000
一般事業費	520,115	760,000
総会運営費	385,724	400,000
講演会開催費	0	100,000
学術交流費	63,709	80,000
支部活動援助費	70,682	130,000
予備費		50,000
管理・運営費	363,796	470,000
事務委託費	273,578	300,000
理事会運営費	39,000	50,000
通信費	7,411	50,000
事務用品費	2,793	10,000
入送金手数料	29,330	30,000
雑 費	11,684	30,000
合 計	3,086,227	3,980,000
次年度繰越額	3,898,373	3,312,273
総 計	6,984,600	7,292,273

日本薬史学会会則

(2008年4月19日)

第1章 総則

- 第1条 本会は日本薬史学会 The Japanese Society for History of Pharmacy という。
第2条 本会の事務所は東京都文京区弥生2-4-16 (財)学会誌刊行センター内におく。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は薬学、薬業に関する歴史の調査研究を行い、薬学の進歩発達に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会。
 2. 年会（研究発表会および年会ごとに企画される事業の実施）。
 3. 講演会、集談会、研究会、シンポジウム、セミナーなど。
 4. 機関誌・紙「薬史学雑誌」「薬史レター」の発行。
- 「薬史学雑誌」は年2回刊とする。
5. 褒賞事業。別に定める規定により行う。
 6. 「薬史学文庫」の管理、運営。史料の収集、資料目録の作成。
 7. 薬史学教育の普及。
 8. 内外の関連学会との交流。
 9. その他必要と認める事業。

第3章 会員

- 第5条 本会の事業目的に賛成し、その目的の達成に協力しようとする者をもって会員とする。
退会を希望する者は、その旨の文書を学会事務当局へ提出すると共に、その時点までに納付すべき会費等を納めるものとする。
- 第6条 本会の会員及び年額会費は次の通りとする。
- | | |
|------|-------------|
| 通常会員 | 7,000円 |
| 学生会員 | 2,000円 |
| 外国会員 | 7,000円 |
| 賛助会員 | 30,000円（一口） |
| 名誉会員 | 無料 |
- 一旦納入された会費は、原則として返却しない。なお、3年間会費未納者は、自然退会者とみなす。
- 第7条 賛助会員は本会の目的事業に賛助し会費年額30,000円以上を納める者、または団体とする。
- 第8条 名誉会員は本会の発展に大きく貢献した者で会長の推薦によって選任し、総会の承認を得るものとする。その資格は終身とする。

第4章 役員

第9条 本会に次の役員を置く。会長1名、副会長1名、理事若干名、監事2名以内、評議員若干名。
役員の任期は2ヶ年とし重任を認める。

1. 会長は総会で会員の互選によって選び、本会を代表し会務を総括・運営する。
2. 理事は総会で会員の互選によって選び、会長を補佐する。
3. 理事中若干名を常任理事とし、会務および緊急事項の処理ならびに経理事務を担当する。
4. 監事及び評議員は会長の推薦による。
5. 監事は本会の業務及び経理に関する状況を監査し、理事会・評議員会及び総会に監査結果を報告する。
6. 評議員は理事会からの諮問事項、その他本会の運営に関する事項を審議する。

第10条 本会に事務担当者を置くことができる。事務担当者は会長がこれを委嘱し、常任理事の指示を受けて日常の業務を処理する。

第11条 本会の事業目的を達成するため別に臨時委員を委嘱することができる。

第5章 会議

第12条 本会の会議は総会、臨時総会、理事会および評議員会とする。

1. 総会は毎年1回開催し、会長がこれを召集する。
次の事項は総会に付議して承認を受けなければならない。
 - 1) 事業報告および収支決算
 - 2) 事業計画案および収支予算案
 - 3) その他、理事会・評議員会において必要と認めた事項
2. 会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。
3. 理事会は会長、副会長、理事および監事により構成され、会長が召集して議長となる。
4. 総会および理事会の議事は議長を除く出席した構成員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。
5. 総会の議事録は議長および出席者の議事録署名人2名以上が署名捺印の上、これを保存する。
総会での議事および決議した事項は機関誌に会務報告として掲載して会員に公知する。

第6章 支部及び部会

第13条 本会は総会の議決により支部または部会を設けることができる。

第7章 付則

第14条 本会の会則を改正するには理事会・評議員会および総会で出席者の過半数以上の決議によるものとする。

第15条 本会の年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

* アンダーラインは新改訂文

日本薬史学会褒賞規程

(2008年4月19日)

(目的)

第1条 日本薬史学会創立50周年経過を記念して、日本薬史学会（以下本学会という）は褒賞規程を設ける。

(表彰の種類)

第2条 褒賞は、次の三種類について行う。

- 1 日本薬史学会賞
- 2 日本薬史学会奨励賞
- 3 日本薬史学会特別賞

(表彰の趣旨)

第3条 表彰の趣旨は、次の各号に定めるとおりとする。

- 1 日本薬史学会賞は、薬史学に関する学術の進歩発展に顕著な功績をなした者に対して授与する。
- 2 日本薬史学会奨励賞は、本学会の活動において、顕著な貢献の可能性を示している者あるいは活発な研究発表を行っている者に対して授与する。
- 3 日本薬史学会特別賞は、高度な学術的貢献または本会の維持運営に特に功績のあった者に対して授与する。

(授賞の対象者)

第4条 授賞の対象者は、本学会会員とする。

(選考方法)

第5条 受賞者の選考のため、選考委員会を設置する。

- 2 選考委員会は、次の者をもって構成する。
 - (1) 本学会会長
 - (2) 本学会理事5名
- 3 選考委員会の委員長は、会長があたる。
- 4 選考の対象になった者は、選考委員になることはできない。
- 5 受賞者は、選考委員会での選考を経て、本学会理事会で決定する。

(授賞)

第6条 授賞は、本学会会長名で行う。

- 2 受賞者には、賞状及び副賞として金一封を贈呈する。
- 3 授賞は、原則として本学会総会時に行う。

(推薦の方法及び時期)

第 7 条 推薦者（自薦・他薦）は、本学会会員とし、別記推薦様式により毎年 10 月 30 日までに、
日本薬史学会事務局
(〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16
(財)学会誌刊行センター内)
宛郵便で申請するものとする。

附則

- 1 この規程は平成 20 年 4 月 19 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は、理事会の議を経て、総会で決定する。

日本薬史学会役員一覧

会長 山川浩司

副会長 津谷喜一郎

名誉会員 柴田承二, 辰野高志, 青木充夫, 大橋清信, 滝戸道夫, 宮崎正夫

理事 石坂哲夫, 海老塚豊, 奥田 潤, 斎藤元護, 辰野美紀, 播磨章一, 芳本 忠, 米田該典

理事（事務局担当）

小川通孝, 小倉 豊, 川瀬 清, 五位野政彦, 塩原仁子, 末廣雅也, 高橋 文, 松本和男,
三澤美和, 宮本法子, 山田光男

監事 杉山 茂

評議員 相見規郎, 天野 宏, 飯田耕太郎, 飯沼宗和, 石田純郎, 遠藤浩良, 海保房夫, 岸本良彦,
小曾戸洋, 酒井シヅ, 詫間浩樹, 竹中祐典, 竹原 潤, 寺澤孝明, 徳久和夫, 鳥越泰義,
中村 健, 西谷 潔, 西川 隆, 服部 昭, 福島紀子, 船越清輔, 松本 力, 真柳 誠,
御影雅幸, 水野瑞夫, 山田健二, 吉沢逸雄

新理事 遠藤次郎

新評議員 富永義則, 牧 純, 宮崎啓一, 宮本義夫, 村岡 修

薬史学雑誌投稿規定

(2003年4月改訂)

1. **投稿者の資格**：原則として本会員であること。会員外の原稿は編集委員会の承認を経て掲載することがある。
2. **著作権**：本誌に掲載された論文の著作権は日本薬史学会に属する。
3. **原稿の種類**：原稿は医薬の歴史、およびそれに関連のある領域のものとする。ただし他の雑誌（国内外を問わない）に発表したもの、または投稿中のものは掲載しない。
 - a. **原報**：著者が新知見を得たもので和文、英文のいずれでもよい。原則として図版を含む刷上り6ページ（英文も6ページ）を基準とする。
 - b. **ノート**：原報にくらべて簡単なもので、断片的あるいは未定の研究報告でもよい。和文・英文どちらでもよい。図版を含む刷上り2ページを基準とする。
 - c. **史伝**：医薬に関する論考、刷上り6ページを基準とする。
 - d. **史料**：医薬に関する文献目録、関係外国文献の翻訳など、刷上り6ページを基準とする。
 - e. **総説**：原則として本会から執筆を依頼するが、一般会員各位の寄稿を歓迎する。そのときはあらかじめ連絡していただきたい。刷上り6ページを基準とする。
 - f. **雑録**：見学、紀行、内外ニュースなど会員各位の寄稿を歓迎する。刷上り2ページを基準とする。
4. **原稿の体裁**：薬史学雑誌最近号の体裁を参考すること。和文は楷書で平がな混り横書とし、かなづかいは現代かなづかいを用い、JIS第2水準までの漢字を使用する。それ以外の文字については、作字（有料）可能な場合と別途、著者に相談する場合とに分けて処理する。なお原報およびノートには簡潔な英文要旨を著者において作成添付すること（英文の場合は和文要旨を同様に付すこと）。
和文原稿は400字詰原稿用紙またはワードプロセッサー（A4、横書20字×25行）によるものとする。英文原稿は良質厚手の国際判（21×28cm）の白地タイプ用紙を用い、黒色で1行おきにタイプ印書すること。
英文原稿については、あらかじめ英語を母語とする人、またはこれに準ずる人に校閲を受けておくこと。
5. **原稿の送り先**：本原稿1部、コピー1部を「（郵便番号113-0032）東京都文京区弥生2-4-16、（財）学会誌刊行センター内、日本薬史学会」宛に書留で送ること。封筒の表に「薬史学雑誌原稿」と朱書すること。到着と同時に投稿者にその旨通知する。
6. **原稿の採否**：原稿の採否は編集委員会で決定する。採用が決定された原稿は、原稿到着日を受理日とする。不採用または原稿の一部訂正を必要とするときはその旨通知する。この場合、再提出が、通知を受けてから3ヵ月以後になったときは、新規投稿受付として扱われる。また、編集技術上必要があるときは原稿の体裁を変更することがある。
7. **特別掲載論文**：投稿者が特に発表を急ぐ場合は、特別掲載論文としての取扱いを申請することができる。この場合は印刷代実費を申し受ける。
8. **投稿料、別刷料および図版料**：特別掲載論文以外の投稿論文は、次の各条項によって個別に計算する。
 - ①原稿の種類が、原報かその他（総説・ノート・史伝・史料・雑録など）の何れか
 - ②原稿の刷り上がりの長さが基準（6ページ）以内か、それを越えているか
 - ③フロッピーディスク（FD）の添付があるか否か

請求金額の基準を表示すれば：

論文の種類	刷上がりページ	1 ページ当たり単価		(円)	
		FD なし (和文)	FD あり (英文)	FD なし (和文)	FD あり (英文)
原 報	6 ページまで	3,000	3,500	3,000	3,500
	超過分	5,000	5,500	4,000	4,500
その他	6 ページまで	1,500	2,000	1,500	2,000
	超過分	5,000	5,500	4,000	4,500

版下料、凸版料、写真製版料、別冊印刷・製本料については、別に実費を申し受ける。別冊の希望部数については、投稿の際に申し込むこと。

9. 正誤訂正：著者校正を1回行う。論文出版後著者が誤植を発見したときは、発行1カ月以内に通知されたい。
10. 発行期日：原則として年2回、6月30日と12月30日を発行日とし、発行日の時点で未掲載の投稿原稿などが滞積している場合は、その中間の時期に1回限り増刊発行することがある。
- この規定は、第38巻第1号（2003）より実施する。

編集幹事：川瀬 清、末廣雅也、高橋 文、三澤美和、山田光男

平成20年（2008）6月25日 印刷 平成20年 6月30日 発行

発行人：日本薬史学会 山川浩司

製作：東京都文京区弥生2-4-16 (財)学会誌刊行センター

印刷所：東京都荒川区西尾久7-12-16 創文印刷工業株式会社



Alban Atkin Chemists

アルバン アトキン薬局

19世紀末にロンドンにあった薬局を
そのまま移設再現したものです。

ここにくれば、人とくすりの歩みがわかる。 中富記念くすり博物館

【開館時間】

10:00—17:00(入館は16:30まで)

【休館日】

毎週月曜日(当日祝日の場合は翌日)・年末年始

【入館料】

	一般	団体
大人	300円	200円
高・大生	200円	100円
小・中生	100円	50円

団体は20名以上

【交通】

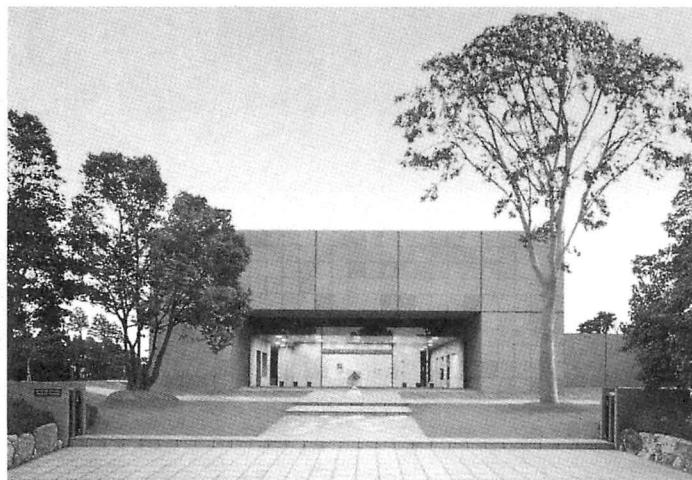
〈九州自動車道〉鳥栖インターから約3分

〈筑紫野線〉柚比インターから約2分

〈34号線〉田代公園入口から約2分

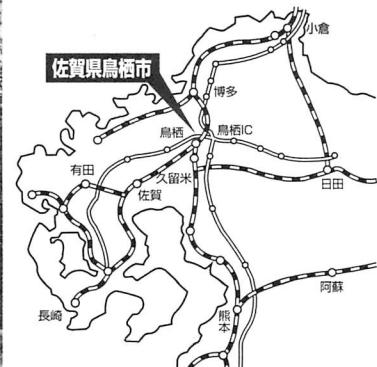
〈JR〉鳥栖駅からタクシーで約7分

田代駅からタクシーで約5分



〒841-0004

佐賀県鳥栖市神辺町288-1
TEL0942(84)3334 FAX0942(84)3177



NAKATOMI MEMORIAL MEDICINE MUSEUM



くすりの歴史の 宝庫です。

医薬の歴史を伝える約三千点の資料を展示しています。例えば看板、人車、江戸期の薬店、往診用薬箱、内景之図、解体新書、製薬道具等をご覧いただくことができます。医学に関する六万五千点の資料と六万二千点の蔵書を収蔵、保管し、調査研究に役立てるとともに、後世に伝えていきたいと考えています。ご希望にあわせて、図書の閲覧、貸出、コピー・サービスも行っています。また、博物館前に広がる薬用植物園には約六百種類の薬草、薬木が栽培され自由にご覧いただけます。

- 開館時間…9～16時
- 休館日…月曜日・年末年始
- 入場料…無料



内藤記念くすり博物館

〒501-6195 岐阜県各務原市川島竹早町1
TEL.0586-89-2101 FAX.0586-89-2197
<http://www.eisai.co.jp/museum/>

エーザイ(株)川島工園内